

# 宮城の将来ビジョン 成果と評価【本 編】

～平成20年度県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）  
及び平成21年度政策評価・施策評価に係る評価書～

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成20年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成21年度に実施した政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

本書では、平成20年度に県が宮城の将来ビジョンの体系で実施した14政策、33施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

## 1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン及び同行動計画の体系の順に従い、政策、施策及び事業の概要並びに成果、評価原案、評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果を掲載しています。

なお、宮城の将来ビジョン及び同行動計画では、3つの政策推進の基本方向（「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」）を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めていますが、本書においては、「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

### 〔凡例〕

施策体系、評価原案、評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見、県の対応方針及び評価結果  
(1)「施策体系」欄

本欄は、宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定められた施策体系により、政策・施策の名称及び概要、施策に関する県民意識調査の結果、目標指標等及び達成度を記載したものです。

#### 政策番号

政策番号は、宮城の将来ビジョンの施策体系に位置づけられている14政策について、1から14の順に番号を付し整理したものです。

#### 施策番号

施策番号は、政策を構成する33施策について、1から33の順に番号を付し整理したものです。

#### 県民意識調査結果

県では、「行政活動の評価に関する条例」を制定し、県民参加による行政評価を進めています。県民意識調査は、評価への県民参加の一環として、政策評価・施策評価や企画立案などに重要な情報として活用するため、行っているものです。

本欄に掲載している県民意識調査結果は、宮城県に居住する20歳以上の男女4千人を対象に、県の施策に関する重視度や満足度等を調査した「平成21年県民意識調査（平

成 21 年 3 月実施)」の結果をとりまとめたものです。

本調査では、重視度については「重要・やや重要・あまり重要ではない・重要ではない・わからない」の 5 項目により、満足度については「満足・やや満足・やや不満・不満・わからない」の 5 項目により調査しました。

各施策の県民意識調査結果は、重視度について「重要」又は「やや重要」と回答のあった割合を、満足度について「満足」又は「やや満足」と回答のあった割合をそれぞれ百分率で記載しています。

なお、「平成 21 年県民意識調査」の詳細な結果については、「政策評価・施策評価基本票（平成 21 年 6 月に作成・公表した評価原案）」のうち、「県民意識調査分析シート」に掲載しているほか、「平成 21 年県民意識調査結果の概要」「平成 21 年県民意識調査結果報告書」として、県政情報センター及び県ホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/hyoka/>）で公表しています。

#### 目標指標等及び達成度

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成 20 年度）における目標指標等の現況の値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

#### 【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の現況の値が

A：目標値を達成している。

B：目標値は達成していないが、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。

C：目標値を達成しておらず、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。

N（判定不能）：現況値が把握できず、判定できない。

#### （2）「評価原案」欄

県では、行政活動の評価に関する条例第 4 条及び第 5 条の規定により、宮城の将来ビジョンで定められた全 14 政策 33 施策の評価を行い、平成 21 年 6 月に「政策評価・施策評価基本票（評価原案）」を作成・公表しています。本欄は、「政策評価・施策評価基本票」から県の政策・施策の評価原案（「政策評価シート」・「施策評価シート」の「政策評価・施策評価（総括）」及び「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の内容）を転記したものです。

下線部分は、「評価結果」において、修正された部分を示しています。

#### 政策評価関連

政策評価は、14 の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、政策の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、政策を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成 22 年度）」を指しています（施

策評価についても同じ)。

【政策評価「政策の成果（進捗状況）」に係る評価の区分】

- 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

施策評価関連

施策評価は，33の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，施策の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに，事業構成の方向性（現在のまま継続・見直しが必要），施策を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果（進捗状況）」に係る評価の区分】

- 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概 ね 順 調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅 れ て い る：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識調査結果，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

(3) 「評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見」欄

本欄は，行政活動の評価に関する条例第8条の規定により，県の評価原案に対して調査

・審議が行われた全14政策33施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果（進捗状況）」及び「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われ、各々に意見が付されています。

参考1：県の評価原案「政策・施策の成果（進捗状況）」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果（進捗状況）」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

参考2：県の評価原案「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、内容が十分であり、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、内容に一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、内容が不十分で、県が示す「政策・施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができないもの

#### （4）「委員会意見に対する県の対応方針」欄

本欄は、上記（3）の「評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見」に対する県の対応方針を示すもので、「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたものについて、枠内に記載しています。

#### （5）「評価結果」欄

本欄は、上記（4）の「県の対応方針」に基づく、県の最終の評価結果を記載したものです。

下線部分は、「評価原案」から修正された部分を示しています。

## 施策を構成する事業一覧

### (1)「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものです。

### (2)「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」のうち、「施策評価シート」の「施策を構成する事業の状況」欄から転記したものです。

### (3)「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」のうち、「施策評価シート」の「施策を構成する事業の状況」欄から転記したものです。

### (4)「平成20年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成20年度の決算額を千円単位で記載したものです。

なお、予算額がゼロあるいは少額であって、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするものについては、本欄に「非予算的手法」と記載しています。

### (5)「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」のうち、「事業分析シート」に記載された事業概要の内容を整理したものです。

### (6)「平成20年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成20年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」のうち、「事業分析シート」に記載された各事業の手段、活動指標等の内容を整理したものです。

## 2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

### 3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価原案, 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見, 県の対応方針及び評価結果

#### 政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

#### 政策番号 1

施策体系	評価原案	
政策番号1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策の成果 (進捗状況)	評価の理由
<p><b>(政策の概要)</b>            今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。            特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。            また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。            食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。            こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。            さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号1: 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興</li> <li>・施策番号2: 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</li> <li>・施策番号3: 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興</li> </ul>	<p>政策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・平成20年9月以降の米国発金融危機の影響を受け、自動車産業、電子機械関連産業など製造業を中心に業績が悪化しており、設備投資も大幅に減少している状況であるが、製造品出荷額の増加を図るため、県内製造業の集積促進に向けて取り組んでいる。</li> <li>・施策1では、平成19年の製造品出荷額(食料品製造業を除く)は、18年に比べ2,796億円の減少となった。これは、石油製品・石炭製品製造業の一部事業所における取引形態の変更が減少要因として考えられる。重点事業分野に関連する電子部品や一般機械、電気機械では対前年比8～13%の大きな伸びとなっている。</li> <li>・また、企業立地件数では、立地件数が全国的に減少傾向になる中、前年比8件増の33件となった。立地面積では、平成20年工場立地動向調査(速報:東北版)によると、10ha以上の立地が6件あったため、全国2位の143.6haとなっている。なお、平成19年10月には、セントラル自動車(株)の県内への立地が決定している。</li> <li>・施策2では、KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)による産学官連携について、企業への情報提供を行い、企業からの技術相談件数及びセミナー開催件数が順調に増加している。</li> <li>・施策3では、食品製造業の事業所数が全国的に減少傾向にある中、本県の「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化が進んでいる。</li> <li>・以上より、政策の進捗状況は概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、製造品出荷額の増加を図るために、引き続き、県外からの企業誘致、誘致関連企業の集積に対応する施策、県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。なお、経済状況を考慮した県内立地企業への支援策についても検討していく。</li> <li>・次代を担う新たな産業の集積を図るため、クリーンエネルギーなど成長の可能性が高い分野を見極めた集積形成に取り組んでいく。</li> <li>・「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」について、県民意識調査では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低いことから、各事業の状況や成果等に関して、一層の周知を図る必要がある。</li> <li>・「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でないため、更なる周知を図り、事業参加者を増やしていく必要がある。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、評価の理由が十分であり、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・構成施策2の成果(進捗状況)については、現在設定されている目標指標等「産学官連携数」のような支援件数、相談件数ではなく、実用化・事業化・製品化件数など成果を示すデータを踏まえて評価していく必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <p>・今後、現在設定されている目標指標等について、改める方向とした。</p> </div>	<p>政策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	政策の成果(進捗状況)	評価の理由
		<p>・育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・平成20年9月以降の米国発金融危機の影響を受け、自動車産業、電子機械関連産業など製造業を中心に業績が悪化しており、設備投資も大幅に減少している状況であるが、製造品出荷額の増加を図るため、県内製造業の集積促進に向けて取り組んでいる。</p> <p>・施策1では、平成19年の製造品出荷額(食料品製造業を除く)は、18年に比べ2,796億円の減少となった。これは、石油製品・石炭製品製造業の一部事業所における取引形態の変更が減少要因として考えられる。重点事業分野に関連する電子部品や一般機械、電気機械では対前年比8～13%の大きな伸びとなっている。</p> <p>・また、企業立地件数では、立地件数が全国的に減少傾向になる中、前年比8件増の33件となった。立地面積では、平成20年工場立地動向調査(速報:東北版)によると、10ha以上の立地が6件あったため、全国2位の143.6haとなっている。なお、平成19年10月には、セントラル自動車(株)の県内への立地が決定している。</p> <p>・施策2では、KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)による産学官連携について、企業への情報提供を行い、企業からの技術相談件数及びセミナー開催件数が順調に増加している。</p> <p>・施策3では、食品製造業の事業所数が全国的に減少傾向にある中、本県の「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化が進んでいる。</p> <p>・以上より、政策の進捗状況は概ね順調に推移していると考えられる。</p>	
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・構成施策2については、県民が分かるような成果を上げ、その成果を県民に示していくことが必要であると考える。</p> <p>・構成施策3については、良い成果が出ているので、それを対象事業者のみでなく、広く県民に知らせるという意識が必要であると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <p>・施策2については、一定の成果が出ているので、今後、目標指標等をより成果が分かりやすいものに改めることに加え、成果をより具体的に県民にPRできるよう、手法等を検討したい。</p> <p>・施策3については、実際に県民に知らせていく方を検討したい。</p> <p>・以上の点について、評価原案を修正する。</p> </div>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、製造品出荷額の増加を図るために、引き続き、県外からの企業誘致、誘致関連企業の集積に対応する施策、県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。なお、経済状況を考慮した県内立地企業への支援策についても検討していく。</p> <p>・次代を担う新たな産業の集積を図るため、クリーンエネルギーなど成長の可能性が高い分野を見極めた集積形成に取り組んでいく。</p> <p>・「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」について、県民意識調査では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低いことから、各事業の状況や成果等に関して、一層の周知を図る必要がある。</p> <p>・「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でないため、更なる周知を図り、事業参加者を増やしていく必要がある。</p> <p>・各施策の成果について広く県民に周知することが求められており、そのための方策を検討していく。</p>	

施策体系	評価原案	
政策番号1:育成・誘致による県内製造業の集積促進		
<p><b>施策番号1:地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 高度電子機械産業、自動車関連産業など経済波及効果の高い業種の企業誘致や、市場拡大が期待される分野での新製品開発や取引拡大等の支援に取り組み、県内製造業の振興を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 66.9%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 43.4%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造品出荷額(食料品製造業を除く) 達成度C 現況値 29,502億円(平成19年度) 目標値 31,163億円(平成19年度) 初期値 29,965億円(平成17年度)</li> <li>・企業立地件数(うち半導体関連企業) 達成度B 現況値 33(2)件(平成20年度) 目標値 50(2)件(平成20年度) 初期値 51(1)件(平成17年度)</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、「重視」の割合が高く、この施策に対する県民の期待度がある程度高いことがうかがえる。</li> <li>・平成20年度に、ハイブリッド車用電池の生産を行うパナソニックEVエナジー(株)の本県への立地が決定している。</li> <li>・本県も世界的な金融危機と景気失速により、製造業を中心に業績が悪化し、企業の設備投資が減少している中、東京エレクトロン(株)の工場着工延期が各種メディア等で報道されたことも施策に対する満足度の減少に影響しているものと思われる。</li> <li>・目標指標等の状況を見ると、製造品出荷額に対する目標額は大幅に下回っているが、重点分野の業種である電子部品や一般機械、電気機械では大きな伸びを示している。</li> <li>・企業立地件数では、前年度を上回ったものの目標値を下回っているが、敷地面積ベースでは全国2位であり、順調に推移していると思われる。</li> <li>・施策を構成する事業の全てで成果が出ており、事業の実績及び成果等からこの施策は、概ね順調に推移していると思われる。</li> <li>・以上により施策の目的である「育成・誘致による県内製造業の集積促進」は概ね順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>
	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、景気回復時を想定した誘致や県内企業の受注機会拡大促進に関する取組が必要である。</li> <li>・セントラル自動車(株)の本社・工場の移転完了を控え、関連企業の集積に対応する施策及び県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立した「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを推進する。</li> <li>・自動車関連産業分野においては、セントラル自動車(株)の移転、パナソニックEVエナジー(株)の本県への立地並びに平成20年7月にはトヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。</li> <li>・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	<b>施策評価(総括)</b>	<b>施策の成果(進捗状況)</b>	<b>評価の理由</b>
		概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、「重視」の割合が高く、この施策に対する県民の期待度がある程度高いことがうかがえる。</li> <li>・平成20年度に、ハイブリッド車用電池の生産を行うパナソニックEVエナジー(株)の本県への立地が決定している。</li> <li>・本県も世界的な金融危機と景気失速により、製造業を中心に業績が悪化し、企業の設備投資が減少している中、東京エレクトロン(株)の工場着工延期が各種メディア等で報道されたことも施策に対する満足度の減少に影響しているものと思われる。</li> <li>・目標指標等の状況を見ると、製造品出荷額に対する目標額は大幅に下回っているが、重点分野の業種である電子部品や一般機械、電気機械では大きな伸びを示している。</li> <li>・企業立地件数では、前年度を上回ったものの目標値を下回っているが、敷地面積ベースでは全国2位であり、順調に推移していると思われる。</li> <li>・施策を構成する事業の全てで成果が出ており、事業の実績及び成果等からこの施策は、概ね順調に推移していると思われる。</li> <li>・以上により施策の目的である「育成・誘致による県内製造業の集積促進」は概ね順調に推移していると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
<b>【判定:適切】</b> 内容が十分であり、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断される。	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<b>事業構成の方向性</b>	
		現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業の集積を図るため、企業立地(導入)と地域企業の育成と新産業の創出(内発)の取組を一体的かつ総合的に推進しており、今後も継続的な取組が必要である。</li> <li>・半導体関連産業等経済波及効果の高い業種等、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進に関しても、継続的な取組が必要である。</li> </ul>
		<b>【施策を推進する上での課題等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気低迷により企業の設備投資が減少しているが、景気回復時を想定した誘致や県内企業の受注機会拡大促進に関する取組が必要である。</li> <li>・セントラル自動車(株)の本社・工場の移転完了を控え、関連企業の集積に対応する施策及び県内企業との取引拡大のための施策を講じていく必要がある。</li> </ul>	
		<b>【次年度の対応方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度電子機械産業分野における産業界や関係機関・団体等を構成機関として設立した「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を活用した県内企業の取引拡大のためのプロジェクトを推進する。</li> <li>・自動車関連産業分野においては、セントラル自動車(株)の移転、パナソニックEVエナジー(株)の本県への立地並びに平成20年7月にはトヨタグループが東北を国内第3の拠点にする旨を表明しており、自動車関連産業への新規参入に意欲のある県内企業に対し積極的な情報提供等を行い、県内企業の自動車産業への新規参入を促進する。</li> <li>・企業立地促進法に基づく基本計画策定の次段階として企業誘致に取り組み、新たな工場用地の造成及び新たな企業誘致のための基盤整備を促進する。</li> </ul>	

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	4,544	県、大学等の学術研究機関と地元企業など産学官連携による技術の普及を目指す。特に企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の学術研究機関が連携し、技術相談や技術支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術相談、技術支援の実施(222件)</li> <li>・学術研究機関と企業による研究会活動の支援(10件)</li> </ul>
2	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	2,511	地域産学官の連携組織である「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の活動を通じて、県内ものづくり企業の基盤技術高度化と経営の革新を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の設立(平成20年11月4日)</li> <li>・協議会の会員数 216(平成20年度末現在)</li> <li>・市場セミナーの開催(1回開催, 114人参加)</li> <li>・ビジネスマッチングの開催(3回開催, 延べ122社参加)</li> </ul>
3	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	13,943	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業家育成講座の開催(2回開催, 23人受講)</li> <li>・実践経営塾の開催(8回開催, 14社参加)</li> <li>・みやぎビジネスマーケットの開催(2回開催, 8社参加)</li> </ul>
4	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部・新産業振興課	179,970	地域企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術の高度化による産業集積促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型連続式放電プラズマ焼結機を導入</li> <li>・平成21年4月の機器開放に向けた基礎データ取得</li> </ul>
5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	7,880	東北大学連携型起業家育成施設(以下「T-Biz」)に入居し大学等との連携により新たな事業活動を行う方に対し、入居賃料の補助を行うとともに、起業家及び中小企業の第二創業を支援するため、試作開発型事業施設「ガレージファクトリー名取」を管理運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T-Biz入居者への賃料の補助(12件)</li> <li>・行政支援メニュー説明会の実施</li> <li>・(財)みやぎ産業振興機構へのガレージファクトリー名取の管理運営事務の委託</li> </ul>
6	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(富県宮城資金分)	経済商工観光部・商工経営支援課	690	中小企業者の資金調達の円滑化を図り、県内自動車関連産業及び高度電子機械産業の振興に寄与するため、中小企業者が県制度融資「富県宮城資金(立地サポート枠、チャレンジ枠)」を利用する際の信用保証料負担の軽減を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富県宮城資金の融資実行(補助対象期間である平成19年10月から平成20年9月までの間, 2件)</li> <li>・当該融資に係る中小企業者の信用保証料負担軽減</li> <li>・これに伴う県信用保証協会に対する補助</li> <li>・県制度融資残高に占める富県宮城資金融資残高の割合 0.11%</li> </ul>
7	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部・富県宮城推進室	非予算的手法	県内企業を積極的に訪問し、企業との信頼関係を構築するとともに、市町村及び商工団体等関係機関との連携を密にしながら、企業が活動しやすい環境整備等について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問担当者を対象とした企業訪問実践研修会の開催(4回)</li> <li>・地方振興事務所(地域事務所を含む)による企業訪問の実施(756件)</li> <li>・企業の課題やニーズへの積極的かつ迅速な対応、企業への行政の各種施策や情報の迅速な伝達</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	19,200	トヨタグループの進出決定など、本県の自動車産業を取り巻く環境の変化に対応して、県内企業の自動車関連企業との取引拡大を図るとともに、企業力の向上、自動車関連産業への新規参入を促進し、県内における自動車関連産業の集積拡大を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北6県連携による(株)ケーヒン向け展示商談会(9月、栃木県高根沢町、35社うち宮城県9社参加)、トヨタグループ向け展示商談会(11月、刈谷市、89社・機関うち宮城県17社・機関参加)の開催</li> <li>・県単独による関東自動車工業(株)展示商談会(5月、静岡県裾野市、24社・機関参加)、(株)フタバ平泉展示商談会(12月、岩手県平泉町、9社参加)の開催</li> <li>・地場企業の技術力向上のための「自動車部品機能・構造研修会」の開催(18社、応用研修7社参加)</li> <li>・自動車部品展示説明会の開催(約570人来場)</li> <li>・工場内の生産現場改善を目的とした「生産現場改善研究会」の開催(3社参加)</li> <li>・異業種企業連携による技術開発の支援(7社参加)</li> <li>・自動車関連産業新規参入セミナーの開催(約270人参加)</li> </ul>
9	光関連産業育成支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	1,347	中小企業における光技術を活用した製品開発、事業化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中小企業に対する光技術を用いた試作品製作のための補助金交付(1件)</li> </ul>
10	機能的食品等開発普及支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	347	高齢社会の中で、これから需要が増加することが予想される有望な産業であることから、今後も引き続き本県における機能的食品という新しい食産業分野の創造・振興を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂食・嚥下リハビリテーション普及に向けたネットワーク構築モデル事業の実施(保健福祉部と共同実施)</li> <li>・摂食・嚥下モデル事業報告会の開催</li> </ul>
11	生活支援機器産業育成・支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	3,232	市場拡大が予想される医療・福祉機器を含む生活支援機器に関するニーズを把握するとともに、企業や医療・福祉関係者、学識者からなる研究会を開催し、製品開発体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県生活支援機器開発研究会の開催(1回)</li> <li>・介護研修センターによる相談対応(136件)</li> <li>・生活支援機器試作(3件)</li> </ul>
12	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	企画部・情報産業振興室	103,206	<p>県内にコールセンター、BPOオフィス、ソフトウェアハウスを新設、移転又は増設する企業に対して、新規雇用者数及び1年間の運営コストに応じた奨励金を交付し、立地企業の初期投資負担を軽減することにより、企業の集積を推進し、雇用の創出を図る。</p> <p>※BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング):企業が人事や管理業務、財務・会計など主ビジネス以外の業務を専門業者に委託するシステム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨励金の交付(4社4センター)</li> <li>・新規雇用の創出(約70人)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
13	みやぎエコファクトリー立地促進事業(再掲)	環境生活部・資源循環推進課	19,334	各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、「みやぎエコファクトリー」の形成を促進し、環境・リサイクル団地を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎエコファクトリー立地促進奨励金制度の周知</li> <li>みやぎエコファクトリー立地企業連絡会議の開催(1回)</li> <li>奨励金交付対象事業所の指定(3社)</li> <li>奨励金の交付(4件)</li> </ul>
14	企業立地奨励金事業	経済商工観光部・産業立地推進課	368,187	設備投資額や新規雇用数の交付要件を満たし、県内に工場等を新設又は増設した企業に対し、初期投資軽減等に充ててもらうことを目的とした奨励金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場等を新設又は増設した立地企業に対する奨励金の交付(13社)</li> <li>新規雇用の創出(120人)</li> </ul>
15	企業立地促進法関連産業集積促進事業	経済商工観光部・産業立地推進課	150,000	工業団地開発に積極的に取り組む市町村に対し、工業用地造成事業に係る事業費への無利子貸付等を行うことにより、新たな工場用地の造成を促すとともに、みやぎ発展税の効果を市町村に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用地造成事業に係る事業費の貸付(1件、栗原市)</li> </ul>
16	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部・産業立地推進課	4,935	半導体業界動向に詳しい事業者から半導体関連企業の最新投資情報の提供及び半導体関連産業誘致のためのPR支援等を受け、効果的な企業誘致活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体関連産業における最新の設備投資情報の提供(月例報告12回、期末調査報告1回)</li> <li>企業立地セミナーの周知及び本県のPR(新聞広告4回、DM2回・各1,000社)</li> <li>職員向け研修会の開催(4回)</li> </ul>
17	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部・産業立地推進課	9,926	県職員2人と非常勤職員として宮城県自動車産業集積コーディネーター1人を配置し、東海地方を中心とした中部地方での自動車関連産業についての業界動向の収集及び企業誘致活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車関連企業を中心とした企業訪問(150件)</li> <li>地場企業との取引拡大に繋がる情報の入手(自動車産業集積コーディネーターの人脉・情報の活用)</li> </ul>
18	富県創出県民総力事業	経済商工観光部・富県宮城推進室	13,917	「富県宮城の実現」に向け、県民、産業界、市町村等の自発的、積極的な取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「富県創出モデル事業」として、「富県宮城の実現」に向けた産業界の積極的な取組を促進(「ものづくり・ひとづくりモデル事業」で次世代経営幹部の人材育成研修を実施(41人(39社)参加)、「美味し国～米・味噌・純米酒～宮城の観光振興事業」で産業界間で連携する旅行商品を造成し販売(12,676人利用))</li> <li>「富県創出補助事業」として市町村が主体的に取り組む事業に対して補助を実施し、市町村の「富県宮城の実現」に向けた取組を促進(4市)</li> <li>「富県宮城地域フォーラム」を開催し、県民一丸となった「富県宮城の実現」に向けた機運を醸成(2回開催、計約1,200人参加)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
19	富県共創推進事業	経済商工観光部・富県宮城推進室	1,826	「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」のもと、県内総生産10兆円の達成を目標とする「富県宮城の実現」のため、県民が一丸となって取り組む体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富県宮城推進会議」を運営し、産業経済振興等の取組の協議や、「地産地消に取り組む県民運動」の宣言など、「富県宮城の実現」に向けた産学官の積極的な取組を推進(構成24団体、会議2回、同幹事会4回開催)</li> <li>・県内外の宮城県ゆかりの企業等を対象とした「宮城産業サポーター制度」における、宮城産業サポーター企業の登録拡充(106社(うち製造業75社)の新規登録)</li> <li>・「宮城産業サポーター会議」の開催(2回)及び「宮城ふるさと産業サポーター会議」の開催(1回)</li> <li>・「宮城マスター検定」の実施(合格者:3級6,168人,2級3,065人,1級230人)</li> <li>・「宮城マスター検定」合格者を対象とした「合格者のつどい」の開催(2回)</li> <li>・「富県宮城グランプリ」表彰制度を創設し、第1回表彰を実施し、「富県宮城の実現」に向けた機運を醸成(「グランプリ」受賞者:2企業,1個人,1団体「特別賞」受賞者:1企業,1個人,2団体)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進		
<p><b>施策番号2: 産学官の連携による高度技術産業の集積促進</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 高度技術産業の創出を目指した企業と大学等との連携による技術開発を活性化するとともに、特許等の活用促進・新製品の開発支援を行うことによって、競争力の高い製品を持つ企業や独自技術を持つ企業の集積促進を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 55.3%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 35.0%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携数 達成度A 現況値 674件(平成20年度) 目標値 625件(平成20年度) 初期値 20件(平成17年度)</li> <li>・知的財産の支援(相談・活用)件数 達成度C 現況値 831件(平成20年度) 目標値 975件(平成20年度) 初期値 906件(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KCみやぎによる産学官連携については、技術相談件数及びセミナー開催件数が年々増加しており、地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高い一方で、知的財産活用については目標値に達していない。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合ではある程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合では、それを下回る結果となっているが、これは「わからない」の回答の割合が高いためであり、本施策は県民から一定の評価を得られていると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢からは、東京エレクトロンAT(株)の工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているものの、未曾有の経済危機への対応とも併せ、県内企業のQCDへの対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が高まっている。</li> <li>・最終の商品化までには時間を要する面もあるが、事業実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。</li> <li>・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。</li> </ul>
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性、有効性、効率性ともに、一定の評価を得ていることから、現在のまま継続することが妥当と考える。</li> <li>・しかし、「知的財産活用推進事業」について、事業成果を向上させる余地があるので、実施方法の改善等を行う。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低い結果となっている。この調査でのかい離を少なくするためには、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等に関して、一層の周知などが必要となる。</li> <li>・構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索などの課題があり、そのため、情報の収集・共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済環境の変化や、「産」や「学」からのニーズなどに迅速に対応した有効で効率的な事業を展開し、県民に向けての成果等の周知に努める。</li> <li>・そのため、「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、技術相談から技術指導、共同研究、共同プロジェクト、商品化までの一貫した支援体制の構築のためのコーディネートやネットワーク機能を一層充実させる。「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集等の強化を図る。「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携を密にするため、情報の共有化を図る。「起業家等育成支援事業」においては、入居者の事業の進捗状況を調査する。「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・施策の成果については、現在設定されている目標指標等「産学官連携数」のような支援件数、相談件数ではなく、実用化・事業化・製品化件数など成果を示すデータを踏まえて評価していく必要があると考える。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>
		<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KCみやぎによる産学官連携については、技術相談件数及びセミナー開催件数が年々増加しており、地域企業の基盤技術高度化等のニーズは高い一方で、知的財産活用については目標値に達していない。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合ではある程度の期待がうかがえるものの、「満足」の割合では、それを下回る結果となっているが、これは「わからない」の回答の割合が高いためであり、本施策は県民から一定の評価を得られていると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢からは、東京エレクトロンAT(株)の工場立地決定等により、新たなビジネスチャンスへの地元企業の期待が高まっているものの、未曾有の経済危機への対応とも併せ、県内企業のQCDへの対応や技術レベルの向上の重要性、緊急性が高まっている。</li> <li>・最終の商品化までには時間を要する面もあるが、事業実施により、県内企業の競争力強化や経営の持続的発展に寄与していると認められる。</li> <li>・以上のことから、産学官の連携や知的財産の活用等による企業活動の活発な展開などの施策の目的に向けて、概ね順調に推移していると判断する。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・県民意識調査結果において「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低いことについては、県民が分かるような成果を上げ、その成果を県民に示していくことが必要であると考える。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p>
		<p>現在のまま継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性、有効性、効率性ともに、一定の評価を得ていることから、現在そのまま継続することが妥当と考える。</li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・一定の成果は出ているので、今後、第2期行動計画においては、上段で記述した目標指標等をより成果が見えやすいものに改めることに加え、成果をより具体的に県民にPRできるよう、手法等を検討したいと考えており、この点について評価原案を修正する。</p>		<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>            ・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合に比べて「満足」の割合が低い結果となっている。この調査でのかい離を少なくするためには、当該施策を構成する各事業の状況、実績や成果等に関して、一層の周知などが必要となる。            ・構成する8事業においては、一貫した支援体制の構築、企業ニーズの把握・対応、新たなシーズの探索などの課題があり、そのため、情報の収集・共有化、コーディネート機能の強化などが課題となっている。</p>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b>            ・社会経済環境の変化や、「産」や「学」からのニーズなどに迅速に対応した有効で効率的な事業を展開し、県民に向けての成果等の周知に努める。            そのため、「KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業」においては、技術相談から技術指導、共同研究、共同プロジェクト、商品化までの一貫した支援体制の構築のためのコーディネートやネットワーク機能を一層充実させる。「地域イノベーション創出型研究開発支援事業」においては、新事業創出の可能性と経済的インパクトの高い企業への支援を可能とするため、関係機関との情報共有化や企業訪問等による情報収集等の強化を図る。「知的財産活用推進事業」においては、関係者間の連携を密にするため、情報の共有化を図る。「起業家等育成支援事業」においては、入居者の事業の進捗状況を調査する。「大学等シーズ実用化促進事業」においては、実用化に近く、県内企業への利用が見込まれる新たなシーズを探索する。            ・「産学官の連携」及び「知的財産の活用」について、それぞれの成果をより具体的に県民にPRできるよう、手法等を検討する。</p>	

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	4,544	県、大学等の学術研究機関と地元企業など産学官連携による技術の普及を目指す。特に企業のものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の学術研究機関が連携し、技術相談や技術支援を行う。	・技術相談、技術支援の実施(222件) ・学術研究機関と企業による研究会活動の支援(10件)
2	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部・新産業振興課	2,511	地域産学官の連携組織である「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の活動を通じて、県内ものづくり企業の基盤技術高度化と経営の革新を支援する。	・協議会の設立(平成20年11月4日) ・協議会の会員数 216(平成20年度末現在) ・市場セミナーの開催(1回開催, 114人参加) ・ビジネスマッチングの開催(3回開催, 延べ122社参加)
3	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	7,700	産業技術総合センターが主体となり、企業等との連携協力のもと、自動車関連、高度電子機械等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援し、県外企業に対する競争力を強化する。	・大型連続式放電プラズマ焼結機関連研究課題を8課題、超精密加工関連研究課題を3課題実施 ・技術移転件数(7件)
4	知的クラスター創成推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	3,249	㈱インテリジェント・コスモス研究機構が中核機関となり運営する、地域イノベーションの創出を目的とした文部科学省の委託研究事業(広域仙台地域知的クラスター創成事業(第Ⅱ期))について、事業の円滑な実施を支援する。	・本部会議を2回開催し、知的クラスターを活用した将来ビジョンを描いたグランドデザインを策定 ・デバイスでは、ポータブル超音波装置の有用性を実証するなど、健康サービス創成に向けた取り組みを推進
5	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	経済商工観光部・新産業振興課	9,826	学術機関の研究シーズや企業の技術シーズを活用しながら産学連携のもと行われる共同研究体制の構築及びこれら共同研究に対する積極的な支援を展開し、新事業の実用化・事業化に向けた取組を強力に推進し、競争力のある新事業の創出を促進する。	・企業に対する実用化研究開発の助成(高度電子機械関連産業に関するもの2件) ・新分野参入促進のため、半導体関連産業セミナーの開催(1回) ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
6	知的財産活用推進事業	経済商工観光部・新産業振興課	3,670	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・知的所有権センターの設置による企業等に対する知的財産の活用支援(知的所有権センター相談件数453件, 知的所有権センター特許活用支援件数378件)
7	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	7,880	東北大学連携型起業家育成施設(以下「T-Biz」)に入居し大学等との連携により新たな事業活動を行う方に対し、入居賃料の補助を行うとともに、起業家及び中小企業の第二創業を支援するため、試作開発型事業施設「ガレージファクトリー名取」を管理運営する。	・T-Biz入居者への賃料の補助(12件) ・行政支援メニュー説明会の実施 ・(財)みやぎ産業振興機構へのガレージファクトリー名取の管理運営事務の委託

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	大学等シーズ実用化促進事業	経済商工観光部・新産業振興課	22,476	県の試験研究機関が主体となり、企業等との連携協力のもと、大学等のシーズを活用した新技術を他県に先がけ開発し実用化することによって関連産業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究課題「自動車部品の超臨界塗装技術の実用化」の実施</li> <li>・一部の塗料でVOC(揮発性有機化合物)を削減しつつ、現行の有機溶剤塗装と同等の塗膜品質を実現</li> <li>・技術力向上のための工業塗装研究会の開催(3回開催, 11企業2支援機関参加)</li> </ul>

施策体系	評価原案					
政策番号1: 育成・誘致による県内製造業の集積促進						
<p><b>施策番号3: 豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 県内で生産される豊富な農林水産物や水産加工業を中心とした産業の集積を生かし、付加価値の高い製品の開発を支援するとともに、食品製造業を成長軌道に乗せ、出荷額の増加を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 79.8%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 50.0%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造品出荷額(食料品) 達成度A 現況値 6,014億円(平成19年度) 目標値 5,836億円(平成19年度) 初期値 5,737億円(平成17年度)</li> <li>・1事業所当たり粗付加価値額(食料品) 達成度A 現況値 22,535万円(平成19年度) 目標値 22,011万円(平成19年度) 初期値 21,674万円(平成17年度)</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="794 271 954 331">施策の成果(進捗状況)</th> <th data-bbox="954 271 1474 331">評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 331 954 981">概ね順調</td> <td data-bbox="954 331 1474 981"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、事業所数が減少している中、「製造品出荷額(食料品)」も減少傾向にあるものの、「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化という、事業の目指す方向と一致した動きとなっている。</li> <li>・県民意識調査結果については、本施策を重視する人が79.8%と期待は高いものの、満足している人は50.0%にとどまっており、施策実現のための事業推進が依然として必要となっている。</li> <li>・社会経済情勢等については、平成20年、「農工商等連携促進法」が施行され、中小企業と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発、販売促進等の取組を国も支援することとなり、施策実現の追い風となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、本施策を構成する事業については、いずれも事業実績を着実に積み上げており、成果があった。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、事業所数が減少している中、「製造品出荷額(食料品)」も減少傾向にあるものの、「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化という、事業の目指す方向と一致した動きとなっている。</li> <li>・県民意識調査結果については、本施策を重視する人が79.8%と期待は高いものの、満足している人は50.0%にとどまっており、施策実現のための事業推進が依然として必要となっている。</li> <li>・社会経済情勢等については、平成20年、「農工商等連携促進法」が施行され、中小企業と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発、販売促進等の取組を国も支援することとなり、施策実現の追い風となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、本施策を構成する事業については、いずれも事業実績を着実に積み上げており、成果があった。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。</li> </ul>
		施策の成果(進捗状況)	評価の理由			
	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、事業所数が減少している中、「製造品出荷額(食料品)」も減少傾向にあるものの、「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化という、事業の目指す方向と一致した動きとなっている。</li> <li>・県民意識調査結果については、本施策を重視する人が79.8%と期待は高いものの、満足している人は50.0%にとどまっており、施策実現のための事業推進が依然として必要となっている。</li> <li>・社会経済情勢等については、平成20年、「農工商等連携促進法」が施行され、中小企業と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発、販売促進等の取組を国も支援することとなり、施策実現の追い風となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、本施策を構成する事業については、いずれも事業実績を着実に積み上げており、成果があった。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。</li> </ul>				
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="794 981 954 1041">事業構成の方向性</th> <th data-bbox="954 981 1474 1041">方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 1041 954 1467">現在のまま継続</td> <td data-bbox="954 1041 1474 1467"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価の結果からは、上記の「成果があった」という評価を踏まえると、現在の事業構成は妥当である。</li> <li>・県民意識調査結果からは、現在の事業構成は、本施策において優先すべき項目に即しており、妥当である。[①消費者が求める商品づくり(25.1%)、②県産食品のイメージアップ(16.5%)、③新商品開発のため農商工業者が協力する体制づくりへの支援(14.2%)ほか]</li> <li>・社会経済情勢等からは、現在、海外において日本の食材への関心が高まる中、販路拡大のため、新たに「県産農林水産物等輸出促進事業」を加えたことは、妥当である。</li> <li>・事業の分析結果(必要性、有効性、効率性)からは、いずれの事業も、必要性があり、有効であり、効率的であるが、「水産物の安全・安心普及事業」は当初設定した目標を達成したことから、今後は、統合・廃止の上、新たな取組を行っていく。</li> <li>・以上のことから、現在の事業構成は妥当であり、見直す必要はない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	事業構成の方向性	方向性の理由	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価の結果からは、上記の「成果があった」という評価を踏まえると、現在の事業構成は妥当である。</li> <li>・県民意識調査結果からは、現在の事業構成は、本施策において優先すべき項目に即しており、妥当である。[①消費者が求める商品づくり(25.1%)、②県産食品のイメージアップ(16.5%)、③新商品開発のため農商工業者が協力する体制づくりへの支援(14.2%)ほか]</li> <li>・社会経済情勢等からは、現在、海外において日本の食材への関心が高まる中、販路拡大のため、新たに「県産農林水産物等輸出促進事業」を加えたことは、妥当である。</li> <li>・事業の分析結果(必要性、有効性、効率性)からは、いずれの事業も、必要性があり、有効であり、効率的であるが、「水産物の安全・安心普及事業」は当初設定した目標を達成したことから、今後は、統合・廃止の上、新たな取組を行っていく。</li> <li>・以上のことから、現在の事業構成は妥当であり、見直す必要はない。</li> </ul>
事業構成の方向性		方向性の理由				
現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価の結果からは、上記の「成果があった」という評価を踏まえると、現在の事業構成は妥当である。</li> <li>・県民意識調査結果からは、現在の事業構成は、本施策において優先すべき項目に即しており、妥当である。[①消費者が求める商品づくり(25.1%)、②県産食品のイメージアップ(16.5%)、③新商品開発のため農商工業者が協力する体制づくりへの支援(14.2%)ほか]</li> <li>・社会経済情勢等からは、現在、海外において日本の食材への関心が高まる中、販路拡大のため、新たに「県産農林水産物等輸出促進事業」を加えたことは、妥当である。</li> <li>・事業の分析結果(必要性、有効性、効率性)からは、いずれの事業も、必要性があり、有効であり、効率的であるが、「水産物の安全・安心普及事業」は当初設定した目標を達成したことから、今後は、統合・廃止の上、新たな取組を行っていく。</li> <li>・以上のことから、現在の事業構成は妥当であり、見直す必要はない。</li> </ul>					
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でない。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業対象者に対して更なる周知を図り、事業参加者を増やしていく。</li> </ul>					

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

<p><b>【判定: 適切】</b>          評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<b>施策評価(総括)</b>	<b>施策の成果(進捗状況)</b>	<b>評価の理由</b>
	概ね順調		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、事業所数が減少している中、「製造品出荷額(食料品)」も減少傾向にあるものの、「1事業所当たり粗付加価値額(食料品)」は増加傾向にあり、商品の高付加価値化という、事業の目指す方向と一致した動きとなっている。</li> <li>・県民意識調査結果については、本施策を重視する人が79.8%と期待は高いものの、満足している人は50.0%にとどまっており、施策実現のための事業推進が依然として必要となっている。</li> <li>・社会経済情勢等については、平成20年、「農商工等連携促進法」が施行され、中小企業と農林漁業者が連携して行う新商品等の開発、販売促進等の取組を国も支援することとなり、施策実現の追い風となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、本施策を構成する事業については、いずれも事業実績を着実に積み上げており、成果があった。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」である。</li> </ul>

<p><b>【判定: 概ね適切】</b>          内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良い成果が出ているので、それを対象事業者のみでなく、広く県民に知らせるという意識が必要であると考え</li> </ul>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<b>事業構成の方向性</b>	<b>方向性の理由</b>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>          ・今後、施策の成果を、対象事業者のみならず、広く県民に知らせる意識をもち、実際に県民に知らせていく方策を検討したいと考えており、この点について、評価原案を修正する。</p>	現在のまま継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策評価の結果からは、上記の「成果があった」という評価を踏まえると、現在の事業構成は妥当である。</li> <li>・県民意識調査結果からは、現在の事業構成は、本施策において優先すべき項目に即しており、妥当である。[①消費者が求める商品づくり(25.1%), ②県産食品のイメージアップ(16.5%), ③新商品開発のため農商工業者が協力する体制づくりへの支援(14.2%)ほか]</li> <li>・社会経済情勢等からは、現在、海外において日本の食材への関心が高まる中、販路拡大のため、新たに「県産農林水産物等輸出促進事業」を加えたことは、妥当である。</li> <li>・事業の分析結果(必要性、有効性、効率性)からは、いずれの事業も、必要性があり、有効であり、効率的であるが、「水産物の安全・安心普及事業」は当初設定した目標を達成したことから、今後は、統合・廃止の上、新たな取組を行っていく。</li> <li>・以上のことから、現在の事業構成は妥当であり、見直す必要はない。</li> </ul>

			<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>          ・施策を進める上で、食品関連事業者との連携が重要であるが、中小業者等の事業に対する認知度が十分でない。</p>
--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------

			<p><b>【次年度の対応方針】</b>          ・事業対象者に対して更なる周知を図り、事業参加者を増やしていく。          ・今後、施策の成果を、対象事業者のみならず、広く県民に知らせる意識をもち、実際に県民に知らせていく方策を検討していく。</p>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	食品製造業振興プロジェクト	農林水産部・食産業振興課	11,124	地域の食材、人材、技術等を有効に結びつけた新商品開発等を目的とする産学官連携の「食料産業クラスター」形成を支援するため、「宮城県食料産業クラスター全体協議会」への運営支援及び各圏域におけるクラスター形成に向けた支援を行う。また、県産農林水産物を活用して食品製造業者が取り組む新しい食品の開発や、マーケティング手法を用いた商品開発・改良に対する支援を行うほか、商談会の開催若しくは出展を通じて、食品製造業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産農林水産物を活用した商品開発から販路拡大までの4事業(食料産業クラスター支援事業、食材王国みやぎ食産業活性化事業、食材王国みやぎ逸品商談会開催事業、商品マーケティング普及事業)の連携実施</li> <li>・クラスター支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング・ニーズ調査支援(52回)</li> <li>産学官連携セミナー等開催支援(3回)</li> </ul> </li> <li>・商品開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域食材を活用した新商品開発支援(2件)</li> <li>マーケティングによる商品開発等支援(3件)</li> </ul> </li> <li>・販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県、七十七銀行との共催によるビジネス商談会の開催(2件)</li> <li>東京で開催された商談会への出展(1件)</li> <li>3商談会合計商談件数(延べ3,072件)</li> <li>成約件数(130件:5月末)</li> </ul> </li> </ul>
2	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,013	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受け、意欲ある県内農林漁業者、食品製造業者及び関係機関が一体となって、本県の良質な農林水産物等の輸出を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を含む「農林水産物等輸出促進会議」を設置し、5回の会議を経て、輸出促進の指針として「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」を策定</li> <li>・テスト輸出、パッケージ開発等に係る支援事業の実施(1件、補助金額214千円、生牡蠣の香港への輸出)</li> </ul>
3	地域産業振興事業	経済商工観光部・富県宮城推進室	14,212	圏域の中核的な行政サービス機関である地方振興事務所が、地域の産業活動の活性化や産業の創出を図るため、地域特性や地域資源などを活かしながら、自主的な取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方振興事務所(地域事務所を含む)を中心とした地域資源を活かした事業の実施数(34事業)</li> <li>※主な事業と成果</li> <li>・みやぎ蔵王三十六景パワーアップ事業(地域の逸品販売施設の拡大(26→34施設))</li> <li>・「食の古里くりはら」創出事業(首都圏の飲食店で栗原の食材を用いたメニューを期間限定で提供し、首都圏の消費者に県産品をPR)</li> <li>・いしのまき地域交流事業(産学官の協議会において広域観光の検討を行い、モデルコースの策定や観光フォーラムを開催)</li> </ul>
4	ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業	農林水産部・農産園芸環境課	546	農業者が自ら生産する付加価値の高い農産加工品について、その開発から販売までの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門アドバイザー派遣等の派遣回数(延べ13回)</li> <li>・農産加工起業化人材育成研修会の開催(4回開催)</li> </ul>
5	地域資源を活用した創意ある取組を行う中小企業への支援	経済商工観光部・富県宮城推進室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法に基づく補助金、低利融資等中小企業地域資源活用プログラムの支援を受けて、中小企業が地域資源を活用し、新商品・新サービスを開発・市場化できるよう、県の基本構想を策定するとともに、中小企業への側面支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業地域資源活用促進法に基づいた地域資源(平成19年度231件)を指定した県の基本構想の変更(平成20年度に3件追加し、合計で234件)</li> <li>・県の基本構想における地域資源を活用した県内企業2社(累計8社)の事業計画が国から認定</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業	農林水産部・食産業振興課	2,708	本県の「食」に関わる地域イメージとして「食材王国みやぎ」を打ち出していく上で、食産業関係者に対して「食材王国みやぎ」及び「ブランド化」の考え方の普及・浸透を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の開催(316者参画)及びメールマガジンの発行(22回)</li> <li>・「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数(81件)</li> <li>・食ブランド化人材育成研修の開催(延べ195人参加)</li> </ul>
7	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部・食産業振興課	153,708	アンテナショップの設置・運営により、首都圏における県産品の普及を図り、市場テストや消費者ニーズの掘り起こしを行うとともに、県内地場産業の振興や首都圏と宮城県の交流を促進し、宮城のイメージアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都)</li> <li>売上総額(389,542千円)</li> <li>1日平均売上金額(1,079千円)</li> <li>買上客数(276千人)</li> <li>1日平均買上客数(766人)</li> </ul>
8	水産物の安全・安心普及事業	農林水産部・水産産業振興課	992	県内の水産加工工場等をはじめとする水産物流通業者が取り組む衛生対策の高度化を促進するとともに、HACCPシステム(「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」等)の導入を推進し、安全・安心な水産食品の供給を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈塩釜地区〉</li> <li>・衛生管理向上のための研修会の開催</li> <li>・専門機関による、魚市場の衛生診断と衛生管理マニュアルの作成</li> <li>・消費者向けPRポスターの作成</li> <li>〈気仙沼地区〉</li> <li>・水産加工場の衛生診断</li> <li>・専門機関による衛生管理研修会の開催</li> <li>・両地区での衛生管理研修会の参加人数延べ56人</li> </ul>

政策番号 2

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号2: 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>            商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。            また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。            さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。            こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。</p>	<p><b>政策の成果 (進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化に向けて2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策4では、サービス産業創出・高付加価値化促進事業の新たな取組として「サービス開発プロジェクト」を実施し、2つのプランが事業展開している。</li> <li>・県内IT関連企業等のビジネスプランへの支援やIT技術者等の育成などにより、情報関連産業の売上が概ね順調に伸びている。</li> <li>・施策5では、平成20年10～12月に開催した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」に合わせ、地域観光資源の磨き上げ、様々な情報発信、イベント開催など実施したことにより、DC期間中、前年同期と比べ観光客入込数が107.0%となるなど、DCの取組成果が現れた。(地震による風評被害や経済情勢の悪化により宿泊客数は94.3%)</li> <li>・農家レストランや直売所の設置数が順調に伸びており、農山漁村地域への観光客入込数も伸びていることから、グリーン・ツーリズムが地域観光にある程度貢献している。</li> <li>・DCなどを契機に、グリーン・ツーリズムと観光行政との連携が進んできている。</li> <li>・以上のことから、「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
<p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号4: 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興</li> <li>・施策番号5: 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査において、「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」、「地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が多いことから、これらに対応した事業の強化・拡充を検討する必要がある。</li> <li>・商業・サービス産業の生産性向上、付加価値の向上を図るため、新たな事業創出や事業プランのブラッシュアップなどの支援を一層進めていく必要がある。</li> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」での成果を一過性のものとしないう、引き続き観光客誘致、観光資源の磨き上げなど、地域が主体となった取組を支援していく必要がある。</li> <li>・グリーン・ツーリズムにおいては、農作業体験などがボランティア的なものとなっており、産業化していくためには支援策を検討していく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b> <b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>	
<b>【判定:適切】</b>	<b>政策の成果 (進捗状況)</b>	<b>評価の理由</b>
<p>評価の理由が十分であり、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化に向けて2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策4では、サービス産業創出・高付加価値化促進事業の新たな取組として「サービス開発プロジェクト」を実施し、2つのプランが事業展開している。</li> <li>・県内IT関連企業等のビジネスプランへの支援やIT技術者等の育成などにより、情報関連産業の売上が概ね順調に伸びている。</li> <li>・施策5では、平成20年10～12月に開催した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)」に合わせ、地域観光資源の磨き上げ、様々な情報発信、イベント開催など実施したことにより、DC期間中、前年同期と比べ観光客入込数が107.0%となるなど、DCの取組成果が現れた。(地震による風評被害や経済情勢の悪化により宿泊客数は94.3%)</li> <li>・農家レストランや直売所の設置数が順調に伸びており、農山漁村地域への観光客入込数も伸びていることから、グリーン・ツーリズムが地域観光にある程度貢献している。</li> <li>・DCなどを契機に、グリーン・ツーリズムと観光行政との連携が進んできている。</li> <li>・以上のことから、「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b></p> <p>内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・構成施策4については、県民意識調査結果の満足度において、「わからない」と回答した割合が45.0%と高い結果が出ていることについても、その課題等及び対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、当施策が掲げるサービス産業、情報産業、地域商業の全ての産業について課題等と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>・構成施策5については、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の後の短期集中型観光キャンペーンについて、県民に分かりやすく説明、周知していくことも必要であるとする。</p> <p>また、グリーン・ツーリズムの内容について、県民に分かりやすく説明、周知していくことも必要であるとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策4については、委員会意見を踏まえ、それぞれの課題等と対応方針を整理し示すこととする。</li> <li>・施策5については、委員会意見を踏まえ、できるだけ分かりやすい説明と周知に努めていく。</li> <li>・以上の点について、評価原案を修正する。</li> </ul> </div>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査において、「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」、「地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が多いことから、これらに対応した事業の強化・拡充を検討する必要がある。</li> <li>・県民意識調査結果の満足度において、「わからない」と回答した割合が高いことから、<u>施策の成果等の積極的な情報発信に努めていきたい。</u></li> <li>・商業・サービス産業の生産性向上、付加価値の向上を図るため、新たな事業創出や事業プランのブラッシュアップなどの支援を一層進めていく必要がある。</li> <li>・サービス産業については、<u>新たな事業創出及び高付加価値化が求められているため、平成20年度より開始した「サービス開発プロジェクト」により、サービス業の創業支援、支援体制の強化を引き続き行っていく。</u></li> <li>・情報産業については、<u>県民意識調査の結果、「成長が期待される分野での市場占有率獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、平成18年度に策定した「情報産業振興戦略」に基づき、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援及び企業立地支援に引き続き取り組んでいく。</u></li> <li>・地域商業については、「<u>地域商業の活性化</u>」に関する一層の事業強化が求められているため、平成20年度から開始した「<u>商店街にぎわいづくり戦略事業</u>」により、<u>地域の実情に応じた支援を引き続き行っていく。</u></li> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」での成果を一過性のものとしないう、引き続き観光客誘致、観光資源の磨き上げなど、地域が主体となった取組を支援していく必要がある。</li> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」後の短期集中型観光キャンペーンについても、<u>県・市町村の広報誌及びホームページ、地元紙を活用してのPR、県内公共交通機関車内広告の実施など、あらゆる機会を通じた周知を引き続き行っていく。</u></li> <li>・グリーン・ツーリズムにおいては、<u>農作業体験などが活動実践者のボランティアのなも</u>のとなっており、産業化に向けた支援策が必要となっているため、<u>各種農村振興施策を活用した支援体制の強化を図っていくとともに、従来の周知手法に加えて、Kスタ宮城のコマースタイムの活用など、新たな周知手法をとり入れ、より多くの県民への情報発信を行っていく。</u></li> </ul>

政策番号 2

施策体系	評価原案		
政策番号2: 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化			
<p><b>施策番号4: 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 高付加価値型サービスの創出, まちづくりと連携した地域商業の活性化, 情報関連産業の集積に向けた商品開発や人材の育成を目指す。</p> <p><b>□ 県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 50.7% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 28.8%</p> <p><b>□ 目標指標等及び達成度</b> ・サービス業の付加価値額 達成度B 現況値 22,129億円(平成18年度) 目標値 22,418億円(平成18年度) 初期値 21,976億円(平成16年度) ・情報関連産業売上高 達成度B 現況値 2,262億円(平成19年度) 目標値 — (平成19年度) 初期値 1,960億円(平成17年度) ・企業立地件数(ソフトウェアハウス・コールセンター・BPOオフィス) 達成度B 現況値 28社(平成20年度) 目標値 29社(平成20年度) 初期値 19社(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>① 目標指標 ・直近年のサービス業の付加価値額, 情報関連産業売上高, IT企業立地件数とも目標値は達成できなかったが, 指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。 ② 県民意識調査結果 ・この施策に対する重視度が50.7%と比較的高いにもかかわらず, 満足度では「わからない」と答える県民が45.0%と高いことから, 事業内容やその成果の周知方法等を検討していかねばならない。 ③ 社会経済情勢 ・サービス経済化やIT社会などのトレンドを踏まえた施策であり, 成果が着実に発現されている。 ④ 事業の実績及び成果等 ・施策構成事業については, 順調に事業実施されており, ある程度の成果があった。 ・以上のことから, 施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <p>・施策の進捗状況は「概ね順調」であることから, 事業構成を見直す必要性は低いものと思われる。</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b> ・県民意識調査の結果, 「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」, 「地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから, 今後はこれらに対応する事業を強化することも必要と思われる。 ・なお, 「地域商業の活性化」に関する事業強化のため, 平成20年度新規事業として「商店街にぎわいづくり戦略事業」を開始し, 4団体で商店街振興に係る事業計画を策定し, にぎわいづくりに向けた取組を実施した。</p>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b> ・施策目的を踏まえ「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」に向けた施策の拡充・強化を検討する。 ・なお, 「地域商業の活性化」については, 平成20年度から開始した「商店街にぎわいづくり戦略事業」により, 地域の実情に応じた支援を引き続き行っていく。</p>	

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

**【判定:概ね適切】**  
 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。  
 ・施策を構成する事業4「仙石線多賀城地区連続立体交差事業」及び事業5「市街地再開発等補助事業」について、事業実施により本施策にどのような成果があったかを示す必要があると考える。

**【委員会意見に対する県の対応方針】**

- ・施策4では、県が目指す10年後の姿として、「中心市街地の再生が進み、消費者のニーズに応える魅力ある商店街づくりが進んでいます。」としており、県や市町村・民間事業者等が連携して、市街地の再生や新たなまちづくりを進めている。
- ・事業4「仙石線多賀城地区連続立体交差事業」は、仙石線の高架化により、多賀城駅周辺の市街地の分断や交通渋滞の解消を図ることを目的としており、多賀城市が進める地域商業の振興を支援する効果が見込まれる。なお、その効果は既存の地上軌道が全て高架化され、踏切が除却されるまでは期待できないため、成果が分かりにくい面があるが、平成21年度の新上り線の開業に向けて、順調に進捗しているところである。
- ・事業5「市街地再開発等補助事業」は、細分化された宅地を統合し、不燃化された共同建築物の建築及び公共施設の整備を促進し、安全で快適な都市環境を創造することを目的としている。本事業で建築された建物内に大型店舗・飲食店・ホテル・公共施設等が入ることで、事業完了後、新たな人の流れや賑わいが創出され、結果として、建物及び周辺地域の魅力ある商店街づくりに寄与するものと考えている。
- ・以上の点について、評価原案を修正する。

<b>施策評価(総括)</b>	概ね順調	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:30%;">施策の成果(進捗状況)</th> <th style="width:70%;">評価の理由</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①目標指標               <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近年のサービス業の付加価値額、情報関連産業売上高、IT企業立地件数とも目標値は達成できなかったが、指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。</li> </ul> </li> <li>②県民意識調査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策に対する重視度が50.7%と比較的高いにもかかわらず、満足度では「わからない」と答える県民が45.0%と高いことから、事業内容やその成果の周知方法等を検討していかねばならない。</li> </ul> </li> <li>③社会経済情勢               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス経済化やIT社会などのトレンドを踏まえた施策であり、成果が着実に発現されている。</li> </ul> </li> <li>④事業の実績及び成果等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策構成事業については、順調に事業実施されており、ある程度の成果があった。</li> <li>・なお、施策構成事業のうち「公共工事」関係事業については、市街地の再開発等により中心市街地活性化などの「賑わいのあるまちづくり」による、地域商業の振興を目指すものである。その事業効果(成果)の発現は事業完了後となるが、事業進捗は順調である。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul> </li> </ul> </td> <td></td> </tr> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>①目標指標               <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近年のサービス業の付加価値額、情報関連産業売上高、IT企業立地件数とも目標値は達成できなかったが、指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。</li> </ul> </li> <li>②県民意識調査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策に対する重視度が50.7%と比較的高いにもかかわらず、満足度では「わからない」と答える県民が45.0%と高いことから、事業内容やその成果の周知方法等を検討していかねばならない。</li> </ul> </li> <li>③社会経済情勢               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス経済化やIT社会などのトレンドを踏まえた施策であり、成果が着実に発現されている。</li> </ul> </li> <li>④事業の実績及び成果等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策構成事業については、順調に事業実施されており、ある程度の成果があった。</li> <li>・なお、施策構成事業のうち「公共工事」関係事業については、市街地の再開発等により中心市街地活性化などの「賑わいのあるまちづくり」による、地域商業の振興を目指すものである。その事業効果(成果)の発現は事業完了後となるが、事業進捗は順調である。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul> </li> </ul>	
施策の成果(進捗状況)	評価の理由					
<ul style="list-style-type: none"> <li>①目標指標               <ul style="list-style-type: none"> <li>・直近年のサービス業の付加価値額、情報関連産業売上高、IT企業立地件数とも目標値は達成できなかったが、指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。</li> </ul> </li> <li>②県民意識調査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・この施策に対する重視度が50.7%と比較的高いにもかかわらず、満足度では「わからない」と答える県民が45.0%と高いことから、事業内容やその成果の周知方法等を検討していかねばならない。</li> </ul> </li> <li>③社会経済情勢               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス経済化やIT社会などのトレンドを踏まえた施策であり、成果が着実に発現されている。</li> </ul> </li> <li>④事業の実績及び成果等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策構成事業については、順調に事業実施されており、ある程度の成果があった。</li> <li>・なお、施策構成事業のうち「公共工事」関係事業については、市街地の再開発等により中心市街地活性化などの「賑わいのあるまちづくり」による、地域商業の振興を目指すものである。その事業効果(成果)の発現は事業完了後となるが、事業進捗は順調である。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul> </li> </ul>						

**【判定:概ね適切】**  
 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。  
 ・県民意識調査結果の満足度において、「わからない」と回答した割合が45.0%と高い結果が出ていることについて、その課題等及び対応方針を示す必要があると考える。  
 ・施策4はサービス産業、情報産業、地域商業の3つの産業の振興が目的だと思うが、地域商業についての記載しかない。3つの産業ごとに課題と対応方針を整理し、県民に分かりやすく示す必要があると考える。

**【委員会意見に対する県の対応方針】**

- ・1つ目の委員会意見については、当該施策の成果等を、ホームページ等の活用などにより、積極的な情報発信に努めていく。
- ・2つ目の委員会意見を踏まえて、サービス産業、情報産業についても、下記の内容を課題等と対応方針に示していく。
- ・サービス産業に関しては、新たな事業創出及び高付加価値化が求められており、平成20年度から事業者連携による「サービス開発プロジェクト」を開始した。今後とも支援人材育成や支援ノウハウ蓄積など支援体制の強化も併せて継続して取り組んでいく。
- ・情報産業の振興に関しては、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野での市場占有率獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、平成18年度に策定した「情報産業振興戦略」に基づき、「成長が期待される分野での市場占有率獲得」を達成するため、経済状況を踏まえ、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援及び企業立地支援に引き続き取り組んでいく。
- ・以上の点について、評価原案を修正する。

<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	現在のまま継続	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:30%;">事業構成の方向性</th> <th style="width:70%;">方向性の理由</th> </tr> <tr> <td>現在のまま継続</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は「概ね順調」であることから、事業構成を見直す必要性は低いものと思われる。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果、満足度において、「わからない」と回答した割合が高いことから、施策の成果等の積極的な情報発信に努めていく必要がある。</li> <li>・県民意識調査の結果、「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」、「地域商業の活性化支援」への取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、今後はこれらに対応する事業を強化することも必要と思われる。</li> <li>・サービス産業については、平成20年度から事業者連携による「サービス開発プロジェクト」を開始し、支援人材育成や支援ノウハウ蓄積など支援体制の強化も併せて実施しており、その上で新たな事業創出及び高付加価値化が求められている。</li> <li>・情報産業については、県民意識調査の結果、「成長が期待される分野での市場占有率獲得を目指した」取組を優先すべきとの意見が比較的高いことから、自社商品の開発・販促、首都圏・中部圏からの業務獲得、IT企業に波及効果の高い開発系IT企業の誘致及び人材育成への支援が必要であると思われる。</li> <li>・地域商業については、平成20年度新規事業として「商店街にぎわいづくり戦略事業」を開始し、4団体で商店街振興に係る事業計画を策定し、にぎわいづくりに向けた取組を実施したが、「地域商業の活性化」に関する一層の事業強化が求められている。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施策の成果等について、ホームページ等を活用し、積極的な情報発信に努めていく。</li> <li>・施策目的を踏まえ「地域や生活に密着したサービス業を行う場合の支援」に向けた施策の拡充・強化を検討する。</li> <li>・サービス産業については、平成20年度から開始した「サービス開発プロジェクト」により、サービス業の創業支援、支援体制の強化を引き続き行っていく。</li> <li>・情報産業については、平成18年度に策定した「情報産業振興戦略」に基づき、「成長が期待される分野での市場占有率獲得」を達成するため、経済状況を踏まえ、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援及び企業立地支援に引き続き取り組んでいく。</li> <li>・地域商業については、平成20年度から開始した「商店街にぎわいづくり戦略事業」により、地域の実情に応じた支援を引き続き行っていく。</li> </ul>	事業構成の方向性	方向性の理由	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は「概ね順調」であることから、事業構成を見直す必要性は低いものと思われる。</li> </ul>
事業構成の方向性	方向性の理由					
現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は「概ね順調」であることから、事業構成を見直す必要性は低いものと思われる。</li> </ul>					

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	サービス産業創出・高付加価値化促進事業	経済商工観光部・ 商工経営支援課	2,415	事業者連携による「新たなサービス、高品質なサービス」の開発環境を整備するとともに、事業化に向けたビジネスプラン策定の支援を行うことにより、本県のサービス業の新たな創出と高付加価値化を促進する。	・富県共創！サービスビジネス振興シンポジウムの開催(参加事業者:約200人) ・補助事業(事業主体:宮城県中小企業団体中央会)によりサービス開発プロジェクト促進事業を実施(サービス開発プロジェクト情報連絡会議:2回開催, サービス開発プロジェクト研究会:参加事業者21人で6回実施) ・サービス開発プロジェクト促進事業により, 新たなビジネスプラン6件が策定され, うち2件が事業化試行段階に移行
2	商店街にぎわいづくり戦略事業	経済商工観光部・ 商工経営支援課	4,686	各種ソフト事業, ハード事業両面に対して, 3年間継続した支援を行うことで, 商店街活性化に向けた総合的な取り組みを支援する(対象:中心市街地活性化基本計画の認定又は認定を目指している区域以外)。	・下記事業実施団体への支援 ・佐沼大通り商店街(協):七福にぎわい市場(4回, 5,000~15,000人/回)等 ・玉造商工会:空き店舗活用イベント(1,000人)等 ・(協)中新田花楽小路商店街振興会:花楽市(4回, 350~580人/回)等 ・本吉唐桑商工会:すけっとマート(2回, 200人/回)等
3	中心市街地商業活性化支援事業(再掲)	経済商工観光部・ 商工経営支援課	2,328	市町村等による中心市街地活性化基本計画策定等への助成を通じて地域商業の活性化を支援する。	・中心市街地活性化のためのコンセンサス形成事業に対する助成(古川商工会議所, 塩釜商工会議所) ・中心市街地活性化基本計画策定に係る事業に対する助成(石巻市, 多賀城市)
4	仙石線多賀城地区連続立体交差事業(再掲)	土木部・都市計画課	1,547,780	JR仙石線多賀城駅周辺において, 線路により東西に分断されている都市交通の円滑化を図るため, JR仙石線の高架化により, 踏切除却(施工延長 L=1,780m)を行う。	・高架化工事に伴う仙石線の上り線高架工事の実施
5	市街地再開発等補助事業(再掲)	土木部・建築宅地課	209,231	都市機能が低下している既成市街地において, 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため, 市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村を支援する。	・市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村に対し, 事業に要する費用の一部補助(補助対象事業費の1/6, 仙台市は1/10)の実施(3地区)
6	情報通信関連企業立地促進奨励金	企画部・情報産業振興室	103,206	県内にコールセンター, BPOオフィス, ソフトウェアハウスを新設, 移転又は増設する企業に対して, 新規雇用者数及び1年間の運営コストに応じた奨励金を交付し, 立地企業の初期投資負担を軽減することにより, 企業の集積を推進し, 雇用の創出を図る。  ※BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング):企業が人事や管理業務, 財務・会計など主ビジネス以外の業務を専門業者に委託するシステム	・奨励金の交付(4社4センター) ・新規雇用の創出(約70人)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	企画部・情報産業振興室	5,713	首都圏等の市場からの業務獲得やコールセンター等の誘致を図るために、高度IT技術者の育成支援や、組込み技術者の育成、オペレータ人材の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北テクノロジーセンター運営事業の実施(高度IT技術研修講座開催:4講座開催, 18人受講)</li> <li>・コールセンターオペレータ養成セミナーの開催(4回開催, 53人養成)</li> <li>・産業技術総合センター組込み研修の開催(3回開催, 149人受講)</li> </ul>
8	みやぎe-ブランド確立支援事業	企画部・情報産業振興室	50,665	新たな商品の開発や販路拡大を行おうとする県内IT関連企業等のビジネスプランについて、技術の先進性や市場価値等を外部の有識者が審査し、採択されたビジネスプランについてその経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内IT企業の優れたビジネスプランの認定, 補助金交付(8社8件)</li> </ul>
9	みやぎIT市場獲得形成事業	企画部・情報産業振興室	5,720	「情報産業振興戦略」に掲げる目標の達成に向け、首都圏中部圏等からの市場獲得や新たな市場形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣OJT支援事業の実施 首都圏等の先進的な企業及び大学院等への技術者派遣に対する支援(組込み分野1社6人, オープンソース分野2社6人, 保健医療福祉分野1社1人)</li> <li>※OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング):実際の仕事を通じて、必要な技術, 能力, 知識, 態度や価値観などを身につけさせる教育訓練</li> <li>・推進母体組織化支援事業の実施 みやぎ組込み産業振興協議会(平成20年2月設立)の活動支援並びにみやぎ3Dコンソーシアム(平成20年5月15日設立)及びみやぎモバイルビジネス研究会(平成21年2月20日設立)の設立等支援</li> <li>・新分野開拓支援事業の実施 デジタルコンテンツセミナーの開催(2回開催, 186人受講)</li> </ul>

施策体系	評価原案		
政策番号2:観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化			
<p><b>施策番号5:地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現</b></p> <p><b>(施策の概要)</b>                      全国大型観光キャンペーン(仙台・宮城デスティネーションキャンペーンなど)の実施や観光資源の磨き上げ, 人材の育成, 外国人観光客の誘致など, 観光客の増加に向けた諸施策に積極的に取り組み, 観光王国みやぎの実現を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b>                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合)                      73.3%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合)                      52.6%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b>                      ・観光客入込数                      達成度A                      現況値 5,788万人(平成19年度)                      目標値 5,616万人(平成19年度)                      初期値 5,441万人(平成17年度)                      ・宿泊観光客数                      達成度B                      現況値 823万人(平成19年度)                      目標値 877万人(平成19年度)                      初期値 792万人(平成17年度)                      ・都市と農村の交流人口                      達成度A                      現況値 2,979万人(平成19年度)                      目標値 2,847万人(平成19年度)                      初期値 2,702万人(平成17年度)</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の「観光客入込数」及び「都市と農村の交流人口」については, いずれも, 昨年度に引き続き, 年度の目標値を上回っており, 目標達成に向けて順調に推移していると解される。</li> <li>・目標指標等のうち「宿泊観光客数」については, 年度の目標値を下回ったものの増加傾向にあり, 方向としては目標達成に向かっていていると言える。</li> <li>・仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)などを契機に, グリーン・ツーリズムと観光行政との連携が進んできている。</li> <li>・県民意識調査における満足度も上がってきており, 「満足の割合」が5割を超えている。</li> <li>・以上のことから, 施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果では, 昨年のDCのような全国向けの大型観光キャンペーンなどの催事等を活用した積極的な観光客誘致や「もてなしの心」向上のための取組強化について, 優先的に取り組むべきとする回答が多いことから, 継続して事業を実施すべきである。</li> <li>・都市住民のグリーン・ツーリズムに対する需要が引き続き高いため, 事業を継続する必要がある。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」での成果を一過性のものとしないう, 引き続き観光客誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・グリーン・ツーリズムについては, 活動実践者が, 十分な所得確保の困難さ, 後継者不足, 支援体制の弱さ等から, 活動継続における不安要素を抱えている一方で, 子ども農山漁村交流プロジェクト等の新たな施策への対応を見据えた支援が必要になっている。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の理念を踏襲し, 県内全域を対象とした短期集中型の観光キャンペーンの実施を核とした事業を展開し, 地域における観光客の受入体制の定着と観光地としての自立の支援を図る。</li> <li>・近年, 減少を続ける農業所得の確保対策という面も含め, みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画(第2期:H21~H24)に基づき, 各種農村振興施策を活用した「集落」ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進, 市町村単位の地域推進組織の設立及び育成に向けた支援体制の強化を図る。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の「観光客入込数」及び「都市と農村の交流人口」については、いずれも、昨年度に引き続き、年度の目標値を上回っており、目標達成に向けて順調に推移していると解される。</li> <li>・目標指標等のうち「宿泊観光客数」については、年度の目標値を下回ったものの増加傾向にあり、方向としては目標達成に向かっていていると言える。</li> <li>・仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)などを契機に、グリーン・ツーリズムと観光行政との連携が進んできている。</li> <li>・県民意識調査における満足度も上がってきており、「満足の割合」が5割を超えている。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>	
		<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の後の短期集中型観光キャンペーンについて、県民に分かりやすく説明、周知していく必要があると考える。</li> <li>・グリーンツーリズムの内容について、まだまだ県民への周知が不足していると思われることから、県民に分かりやすく説明、周知していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の観光キャンペーンの周知については、DCの周知に比べ、県民の認知度が不足していることから、県及び市町村の広報誌及びホームページによる情報発信、地元紙を活用してのPR、県内公共交通機関車内広告の実施など、あらゆる機会を通じて周知を図っていくこととする。</li> <li>・グリーン・ツーリズムについては、各種イベントや首都圏でのPR活動、みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会による広報誌「おいでよ!」の発行、ホームページの活用等、多様な手段によって情報発信を行ってきた。</li> <li>しかしながら、平成20年度に実施したアンケート調査結果では、「都市住民の理解が不十分」との回答が20%強を占めるなど、委員会意見のとおり、県民への説明及び周知が不十分である実態が明らかになっている。</li> <li>このため、今後は、従来のPR手法に加えて、新聞等のマスメディア、観光・教育・消費者団体等のネットワークを活用して、より幅広い対象への情報発信を行う。また、農山漁村の魅力を編集したDVDの各種イベント等での配布、Kスタ宮城コマースタイムの活用による情報発信も行っていく。</li> <li>・以上の点について評価原案を修正する。</li> </ul>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」での成果を一過性のものとしないうち、引き続き観光客誘致に積極的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・グリーン・ツーリズムについては、活動実践者が、十分な所得確保の困難さ、後継者不足、支援体制の弱さ等から、活動継続における不安要素を抱えている一方で、子ども農山漁村交流プロジェクト等の新たな施策への対応を見据えた支援が必要になっている。また、独自に行ったアンケート調査結果からも、県民への説明及び周知が不十分である実態が明らかになっている。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の理念を踏襲し、県内全域を対象とした短期集中型の観光キャンペーンの実施を核とした事業を展開し、地域における観光客の受入体制の定着と観光地としての自立の支援を図る。特に、当該観光キャンペーンについては、県民参加によって盛り上げていくためにも、県及び市町村の広報誌及びホームページによる情報発信、地元紙を活用してのPR、県内公共交通機関車内広告の実施など、あらゆる機会を通じて当該キャンペーンの周知に努め、認知度向上を図る。</li> <li>・近年、減少を続ける農業所得の確保対策という面も含め、みやぎ型グリーン・ツーリズム行動計画(第2期:H21~H24)に基づき、各種農村振興施策を活用した「集落」ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進、市町村単位の地域推進組織の設立及び育成に向けた支援体制の強化を図る。また、県民への説明及び周知を図るため、従来のPR手法に加えて、Kスタ宮城コマースタイムの活用など、新たなPR活動を積極的に展開する。</li> </ul>		

■施策5(地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部・ 観光課	69,100	観光産業を核とした地域経済の活性化を図るため、自治体・観光・各種産業間が連携を図り、組織の整備、観光資源の開発、戦略的な情報発信を行い、観光客誘致の促進と観光の視点を活かした地域振興の推進を目的とした大型観光宣伝事業を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRグループとの連携による、各種媒体を活用した大規模宣伝の展開</li> <li>・地元での受入態勢の整備(観光資源の磨き上げ、おもてなしの充実等)及びデスティネーションキャンペーンに向けた事業の提案(1,117件)</li> <li>・各地域の特色を活かした事業展開による観光客入込数の増加(期間中(10～12月)の対前年比 観光客入込数106.1% 宿泊客数97.9%)</li> <li>・各地域が主体となった、各産業間の連携による「観光」を核とした地域づくりの基盤整備</li> <li>・観光客に対する「おもてなし」意識の向上</li> </ul>
2	首都圏ラジオ広報事業	総務部・広報課	24,113	富県戦略の柱となる観光産業及び食産業の振興を図ることを目的に、本県の観光資源や食材・物産等を首都圏をターゲットにラジオを媒体として広くPRする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ番組(いいトコ!みやぎ)の制作、放送(TBSラジオ、毎週火曜日14:30～35, 52回/年)</li> <li>・10月から12月にかけて実施した「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」期間中の観光客入込数の増加(経済情勢の悪化、地震による風評などの影響が大きい中、対前年度同期比107.0%, 宿泊観光客数94.3%)</li> </ul>
3-1	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部・ 観光課	4,140	国際定期便が就航し、かつ、本県への観光客数が比較的多い東アジア(中国・韓国・台湾)地域からの観光客の誘致を重点的に促進するため、現地での観光説明会、現地マスコミ及び旅行会社の招請事業や外国語のパンフレットの整備等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外ミッション派遣</li> <li>・旅行博覧会出展</li> <li>・海外旅行会社等招請</li> <li>・外国語パンフレット作成</li> </ul>
3-2	観光客誘致ステップアップ事業	経済商工観光部・ 観光課	1,801	国際空港を有する条件を活かしたインバウンドにおける新たな旅行市場の開拓を目的とし、国際旅行博覧会への出展やマスコミ等招請事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港を重点市場として事業実施(平成20年)</li> <li>・香港国際旅遊交易会への出展</li> <li>・香港テレビ取材招請</li> </ul>
4	みやぎの観光イメージアップ事業	経済商工観光部・ 観光課	5,718	ドラマ放映、野球団の誕生による宮城の知名度を活かし、本県の観光PRを引き続き展開して、宮城のイメージアップを推進し、本県への観光客の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道修学旅行誘致説明会及び北東北修学旅行・教育旅行誘致説明会の開催(6回)</li> <li>・夏季宿泊キャンペーン(岩手・宮城内陸地震風評被害対策)の実施</li> </ul>
5	秋の行楽 みやぎ路誘客大作戦 ～秋色満載みやぎ・やまがたの観光～	経済商工観光部・ 観光課	非予算的手法	「秋の紅葉」の時期に、東北自動車道の国見SA内に「秋色満載みやぎ・やまがた観光案内所」を開設し、職員自らが観光スポットや温泉をはじめとする多彩な魅力を紹介するとともに、秋から冬に向けての県内への観光客誘致を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時観光案内所の開設及び同所での観光案内、マップ等の配布(案内所利用者数2,171人)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業	経済商工観光部・観光課	1,371	宮城県を訪れた観光客に対して、おもてなしの心を持って観光案内をする「みやぎ観光コンシェルジュ」を設置し、そのコンシェルジュを中心として観光関係者、さらには一般県民のホスピタリティ向上を図ることにより、観光客の満足度をアップさせ本県への誘客増加を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ観光コンシェルジュ間のネットワーク構築のためのセミナー等の開催(2回)</li> <li>みやぎ観光コンシェルジュを周知浸透させるための紹介パンフレットの作成・配布(30,000部作成)</li> <li>首都圏ラジオ(広報課事業)へのみやぎ観光コンシェルジュの出演による観光情報の発信(延べ出演回数23回)</li> </ul>
7	みやぎ「観光ノススメ」推進事業	経済商工観光部・観光課	1,004	交流人口の増加、地域活性化等の観光の効果を広く県民に理解してもらい、地域資源の再認識や「おもてなしの心」の醸成を促すため、次代を担う子どもたちや一般県民を対象とした観光理解啓発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光副読本の作成(6,000部)</li> <li>学校等への副読本の配布(40校5,000部)</li> <li>観光授業実施校への講師派遣(3回)</li> </ul>
8	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部・観光課	71,018	蔵王国定公園、栗駒国定公園、松島県立公園の3地域において、高齢者や子ども連れの人、外国人などの観光弱者等の安全な利用にも配慮した自然公園施設の整備を行う。また、県内の主要な観光地、道の駅、JR駅などに多言語表記の広域観光案内板を設置するとともに、観光客への案内機能の拡充のため、老朽化したミニ観光案内所誘導看板の多言語による再整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園施設の整備</li> <li>栗駒国定公園内の鳴子温泉吹上地区の地獄谷遊歩道(木道)の再整備(延長226m)</li> <li>松島公園内の五堂堂周辺の防護柵、高欄の再整備及びグリーン広場内園路のカラー舗装の更新</li> <li>蔵王国定公園の登山道(後烏帽子線)の再整備(延長231m)</li> <li>観光案内版等の整備</li> <li>広域観光案内板の新設及び修正(新設3基、修正2基)</li> <li>ミニ観光案内所誘導看板の再整備等(新設25箇所、修正24箇所)</li> </ul>
9	広域観光ルート(観光レシピ)活用事業	経済商工観光部・観光課	290	県内を観光される方々に対して、料理レシピのように「宮城の味わい方」を分かりやすく伝えるため、広域観光ルートや季節ごとの観光ルート、地域の歴史・文化・食を題材とした観光ルート(以下「観光レシピ」という。)を県民等からの公募等により作成し、観光客を増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある「観光レシピ」をみやぎ観光コンシェルジュから公募(216件応募)</li> <li>応募された「観光レシピ」を旅行会社やマスコミへ情報提供(旅行商品パンフレット等への掲載件数14件)</li> </ul>
10	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部・富県宮城推進室	14,212	圏域の中核的な行政サービス機関である地方振興事務所が、地域の産業活動の活性化や産業の創出を図るため、地域特性や地域資源などを活かしながら、自主的な取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方振興事務所(地域事務所を含む)を中心とした地域資源を活かした事業の実施数(34事業)</li> <li>※主な事業と成果</li> <li>みやぎ蔵王三十六景パワーアップ事業(地域の逸品販売施設の拡大(26→34施設))</li> <li>「食の古里くりはら」創出事業(首都圏の飲食店で栗原の食材を用いたメニューを期間限定で提供し、首都圏の消費者に県産品をPR)</li> <li>いしのまき地域交流事業(産学官の協議会において広域観光の検討を行い、モデルコースの策定や観光フォーラムを開催)</li> </ul>
11	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部・農村振興課	3,625	市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導と、関連事業実施団体の要請に合わせた人材派遣による現地指導等により、多様な交流体験活動の推進を図る。また、全県を範囲とする民間推進組織の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル市町村への指導、助言</li> <li>アドバイザーの派遣による人材育成(24件派遣)</li> <li>民間推進組織の活動支援(みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会への支援)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号3: 地域経済を支える農林水産業の競争力強化</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の展開にも取り組んでいく。                      また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。                      こうした取組により、地域経済を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号6: 競争力ある農林水産業への転換</li> <li>・施策番号7: 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6では、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や経営所得安定対策への集落営農組織の加入数の増加、そして園芸作物の産出額が微増するなど、競争力ある農業生産構造への転換を図るための取組が着実に進められている。また、林業においては素材生産量の増加による合板や優良みやぎ材の生産拡大、水産業においては最新の水産加工機器の導入による地元中小企業の支援や水揚げ機能の強化などの成果が現れており、全体として競争力ある農林水産業への転換に向けた取組として概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・施策7では、食の安全安心の確保に向けた取組の一つである認定エコファーマー数の増加、学校給食における地場野菜の利用品目数の増加や昨年4月から取り組んでいる食材王国みやぎ地産地消の日の実践など、地産地消の推進に向けて県民と一体となった取組においても成果が現れてきており、県産食材の需要の創出と安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・以上により、農林水産業を取り巻く環境が厳しい中において、政策の進捗状況としては概ね順調と判断する。今後も競争力を有する農林水産業の実現には、より一層の取組強化と支援が必要である。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6については、経営力を強化するため生産構造改革を進めるとともに、高い経営感覚を持った経営体育成の加速化や地域資源を活用した商品開発を推進するほか、「食材王国みやぎ」の更なる認知度及びブランド力向上に向けた取組が必要である。</li> <li>・施策7については、学校給食においては通年で利用できる地場産物の供給システムや生産者と学校側を結びつけていくネットワークの構築等に向けた取組や、食料自給率向上に向けて県民と一体となった取組を加速させるとともに、県民や消費者の食の安全安心に対する関心の高まりに応じた取組の更なる普及・啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b> <b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>					
<p><b>【委員会判定:適切】</b>            評価の理由が十分であり、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<b>政策評価(総括)</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="673 232 810 286"> <b>政策の成果(進捗状況)</b> </th> <th data-bbox="810 232 1482 286"> <b>評価の理由</b> </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="673 286 810 1182">           概ね順調         </td> <td data-bbox="810 286 1482 1182"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6では、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や経営所得安定対策への集落営農組織の加入数の増加、そして園芸作物の産出額が微増するなど、競争力ある農業生産構造への転換を図るための取組が着実に進められている。また、林業においては素材生産量の増加による合板や優良みやぎ材の生産拡大、水産業においては最新の水産加工機器の導入による地元中小企業の支援や水揚げ機能の強化などの成果が現れており、全体として競争力ある農林水産業への転換に向けた取組として概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・施策7では、食の安全安心の確保に向けた取組の一つである認定エコファーマー数の増加、学校給食における地場野菜の利用品目数の増加や昨年4月から取り組んでいる食材王国みやぎ地産地消の日の実践など、地産地消の推進に向けて県民と一体となった取組においても成果が現れてきており、県産食材の需要の創出と安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・以上により、農林水産業を取り巻く環境が厳しい中において、政策の進捗状況としては概ね順調と判断する。今後も競争力を有する農林水産業の実現には、より一層の取組強化と支援が必要である。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	<b>政策の成果(進捗状況)</b>	<b>評価の理由</b>	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6では、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や経営所得安定対策への集落営農組織の加入数の増加、そして園芸作物の産出額が微増するなど、競争力ある農業生産構造への転換を図るための取組が着実に進められている。また、林業においては素材生産量の増加による合板や優良みやぎ材の生産拡大、水産業においては最新の水産加工機器の導入による地元中小企業の支援や水揚げ機能の強化などの成果が現れており、全体として競争力ある農林水産業への転換に向けた取組として概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・施策7では、食の安全安心の確保に向けた取組の一つである認定エコファーマー数の増加、学校給食における地場野菜の利用品目数の増加や昨年4月から取り組んでいる食材王国みやぎ地産地消の日の実践など、地産地消の推進に向けて県民と一体となった取組においても成果が現れてきており、県産食材の需要の創出と安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・以上により、農林水産業を取り巻く環境が厳しい中において、政策の進捗状況としては概ね順調と判断する。今後も競争力を有する農林水産業の実現には、より一層の取組強化と支援が必要である。</li> </ul>
<b>政策の成果(進捗状況)</b>		<b>評価の理由</b>				
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6では、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数や経営所得安定対策への集落営農組織の加入数の増加、そして園芸作物の産出額が微増するなど、競争力ある農業生産構造への転換を図るための取組が着実に進められている。また、林業においては素材生産量の増加による合板や優良みやぎ材の生産拡大、水産業においては最新の水産加工機器の導入による地元中小企業の支援や水揚げ機能の強化などの成果が現れており、全体として競争力ある農林水産業への転換に向けた取組として概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・施策7では、食の安全安心の確保に向けた取組の一つである認定エコファーマー数の増加、学校給食における地場野菜の利用品目数の増加や昨年4月から取り組んでいる食材王国みやぎ地産地消の日の実践など、地産地消の推進に向けて県民と一体となった取組においても成果が現れてきており、県産食材の需要の創出と安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移していると判断できる。</li> <li>・以上により、農林水産業を取り巻く環境が厳しい中において、政策の進捗状況としては概ね順調と判断する。今後も競争力を有する農林水産業の実現には、より一層の取組強化と支援が必要である。</li> </ul>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策6については、「食」だけではなく、「林(木材)」についても差別化できる名称を付すなどしてブランド化を推進していくことも必要であると考えている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・県産木材、特に県産スギ材の利用促進を図るため、「優良みやぎ材」製品の一層の認知度及びブランド力向上に取り組んでいきたいと考えており、この点について評価原案を修正する。</p> </div>	<b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策6については、経営力を強化するため生産構造改革を進めるとともに、高い経営感覚を持った経営体育成の加速化や地域資源を活用した商品開発を推進するほか、「食材王国みやぎ」の更なる認知度及びブランド力向上に向けて取り組むとともに、「優良みやぎ材」製品の一層のブランド化推進が必要である。</li> <li>・施策7については、学校給食においては通年で利用できる地場産物の供給システムや生産者と学校側を結びつけていくネットワークの構築等に向けた取組や、食料自給率向上に向けて県民と一体となった取組を加速させるとともに、県民や消費者の食の安全安心に対する関心の高まりに応じた取組の更なる普及・啓発を行っていく必要がある。</li> </ul>				

施策体系		評価原案		
政策番号3: 地域経済を支える農林水産業の競争力強化				
<p><b>施策番号6: 競争力ある農林水産業への転換</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 消費者の声を重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化や他産業との連携を進めていくとともに、意欲的に事業展開に取り組む経営体を支援し、競争力ある農林水産業への転換を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 65.0% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 39.8%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・農業産出額 達成度C 現況値 1,832億円(平成19年度) 目標値 2,065億円(平成19年度) 初期値 2,101億円(平成16年度) ・林業産出額 達成度B 現況値 90億円(平成19年度) 目標値 102億円(平成19年度) 初期値 79億円(平成16年度) ・漁業生産額 達成度C 現況値 808億円(平成19年度) 目標値 975億円(平成19年度) 初期値 817億円(平成16年度) ・アグリビジネス経営体数 達成度A 現況値 58経営体(平成20年度) 目標値 47経営体(平成20年度) 初期値 40経営体(平成17年度) ・優良品やぎ材の出荷量 達成度A 現況値 22,900㎡(平成20年度) 目標値 17,050㎡(平成20年度) 初期値 12,000㎡(平成17年度) ・漁船漁業構造改革実践経営体数 達成度B 現況値 2経営体(平成20年度) 目標値 6経営体(平成20年度) 初期値 0経営体(平成18年度)</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等は、アグリビジネス経営体数と優良品やぎ材出荷量については目標を達成できたが、その他については、農林水産業ともに燃油や飼料価格の高騰、世界経済の減速など社会経済情勢の変化に大きく影響を受けた。</li> <li>・農業においては、米偏重の生産構造のため近年の大幅な米価下落が産出額の低下の要因となっている。米依存の生産構造から脱却するため、米以外の農作物の生産にも力を入れており、麦・大豆の作付面積や収穫量が増加するとともに、園芸作物の産出額等も微増しているなど、農業生産構造の改革が着実に進んでいる。</li> <li>・また、アグリビジネス経営体数や販売総額、農産物直売所も年々増加しており、経営所得安定対策に加入する集落営農組織数が460と全国的にも上位に位置するなど農家の意識改革が進んでいることから、今後、農業経営やビジネス支援を強化して行く中で、園芸作物の生産拡大や構造改革が更に進むものと見込んでいる。</li> <li>・林業においては、新設住宅着工数の減少に伴う木材価格の下落等、経済動向の影響を受けながらも昨年度の産出額を維持している状況にある。一方、素材生産量の増加に伴う合板の生産量や特用林産物の生産量及び生産額は着実に増加している。</li> <li>・水産業においては、燃油価格の上昇が漁船漁業の経営に、そしてカキ養殖に至ってはノロウイルスの風評被害による不振等が重なり生産額の減少に大きく影響したものの、特産のホヤや昆布については生産量及び生産額ともに増加している。</li> <li>・また、首都圏有名ホテル等における県食材を使用したフェアの開催日数は大きく増加しており、「食材王国みやぎ」の総合展開により県産食材の付加価値と認知度が高まっていると判断できる。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が65%であることから、県民の期待がある程度高いことがうかがえる。しかし「満足」の割合は40%弱とやや低く、満足度の向上に一層努める必要がある。</li> <li>・本施策は30事業で構成され、大部分の事業で着実に成果が認められ、また効率的に実施されており、各事業は概ね順調に推移している。</li> <li>・以上のことから、全体として競争力のある農林水産業への転換に向けた取組は、概ね順調に進捗していると判断する。</li> </ul>	
		<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競争力のある農林水産業に向けた取組においては、アグリビジネス経営体や園芸作物産出額の微増等、着実に成果が現れていると判断できる。しかし米価の下落、燃油価格の高騰など想定を超える厳しい経営環境に置かれており、競争力のある農林水産業を実現させるためには、構造改革を促進させるとともに、商品の付加価値を高め、収益力向上につなげることが不可欠であることから、現在の構成で事業を継続することが必要であるが、事業内容の見直しや、より効率性や効果の発現できる事業等へ拡充強化を図っていく。</li> <li>・県民意識調査からもうかがえるように、安全・安心及び信頼性の高い農林水産物の供給に対する消費者ニーズは非常に高く、県産農林水産物の生産拡大及び販売促進に向けた本施策の構成事業は必要不可欠である。</li> </ul>
			<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原油価格や飼肥料価格高騰によるコスト増、市場価格の低迷等、経営環境が厳しい状況にある。</li> <li>・競争力ある生産・流通・販売戦略への転換に向けて、地域ブランド等農林水産物の付加価値向上を図る必要がある。</li> <li>・「食材王国みやぎ」の更なる認知度やブランド力の向上に向けて、生産者が抱える課題、そして実需者や消費者のニーズに対応できる体制の構築が必要である。</li> <li>・経営所得安定対策により組織された集落営農組織への経営やビジネス支援、異業種からの農業参入支援を強化するほか、新規需要米や土地利用型作物の拡大、園芸特産振興を更に進めて行く必要がある。</li> <li>・林業においては合板需要が高まる中、素材生産量を確保するため間伐等の計画的な事業推進が必要である。</li> <li>・水産加工品の商品開発及び加工原料となる水産物の水揚げ機能の強化等、支援施策を実施する必要がある。</li> <li>・県産農林水産物と食品製造業者との連携や商品開発等を更に進めていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営環境が悪化する中、農林水産業の経営体を強化するため、生産構造改革を推進する。</li> <li>・地域ブランド商品や安全安心な農林水産物の供給に対する消費者の関心に応えるため、県産農林水産物の情報を県内外の実需者や消費者に発信し、競争力を高めていく。</li> <li>・引き続き園芸振興を図るため、県、市町村、農協等が連携し園芸特産振興戦略プランの進捗管理や、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を図る。さらに、高い企業マインドを持ったアグリビジネス経営体の育成を加速させ、集落営農組織へのビジネス支援を一層強化していく。</li> <li>・林業においては、木材生産における一層の低コスト化を進め収益性の向上を図るとともに、優良品やぎ材の一層の流通拡大と認知度向上を図っていく。また、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化する。</li> <li>・水産業においては、遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の漁船漁業構造改革計画策定の支援をしていく。また、水産加工商品の開発と出荷額の増加を促進させるため、県内水産都市へ漁船の誘致を図り水揚げ向上を図る。</li> <li>・本施策で取り組む内容が県民の理解が得られるよう、理解醸成に努めるとともに周知を図っていく。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等は、アグリビジネス経営体数と優良みやぎ材出荷量については目標を達成できたが、その他については、農林水産業ともに燃油や飼料価格の高騰、世界経済の減速など社会経済情勢の変化に大きく影響を受けた。</li> <li>・農業においては、米偏重の生産構造のため近年の大幅な米価下落が産出額の低下の要因となっている。米依存の生産構造から脱却するため、米以外の農作物の生産にも力を入れており、麦・大豆の作付面積や収穫量が増加するとともに、園芸作物の産出額等も微増しているなど、農業生産構造の改革が着実に進んでいる。</li> <li>・また、アグリビジネス経営体数や販売総額、農産物直売所も年々増加しており、経営所得安定対策に加入する集落営農組織数が460と全国的にも上位に位置するなど農家の意識改革が進んでいることから、今後、農業経営やビジネス支援を強化して行く中で、園芸作物の生産拡大や構造改革が更に進むものと見込んでいる。</li> <li>・林業においては、新設住宅着工数の減少に伴う木材価格の下落等、経済動向の影響を受けながらも昨年度の産出額を維持している状況にある。一方、素材生産量の増加に伴う合板の生産量や特用林産物の生産量及び生産額は着実に増加している。</li> <li>・水産業においては、燃油価格の上昇が漁船漁業の経営に、そしてカキ養殖に至ってはノロウイルスの風評被害による不振等が重なり生産額の減少に大きく影響したものの、特産のホヤや昆布については生産量及び生産額ともに増加している。</li> <li>・また、首都圏有名ホテル等における県食材を使用したフェアの開催日数は大きく増加しており、「食材王国みやぎ」の総合展開により県産食材の付加価値と認知度が高まっていると判断できる。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合が65%であることから、県民の期待がある程度高いことがうかがえる。しかし「満足」の割合は40%弱とやや低く、満足度の向上に一層努める必要がある。</li> <li>・本施策は30事業で構成され、大部分の事業で着実に成果が認められ、また効率的に実施されており、各事業は概ね順調に推移している。</li> <li>・以上のことから、全体として競争力のある農林水産業への転換に向けた取組は、概ね順調に進捗していると判断する。</li> </ul>	
		<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材の一層の認知度向上と利用促進を図るため、「食」だけでなく、「林(木材)」についても差別化できる名称を付すなどしてブランド化を推進していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産木材、特に県産スギ材の一層の認知度向上と利用促進を図るため、「優良みやぎ材」製品の認知度及びブランド力向上に取り組んでいきたいと考えており、この点について評価原案を修正する。</li> </ul>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原油価格や飼料価格高騰によるコスト増、市場価格の低迷等、経営環境が厳しい状況にある。</li> <li>・競争力ある生産・流通・販売戦略への転換に向けて、地域ブランド等農林水産物の付加価値向上を図る必要がある。</li> <li>・「食材王国みやぎ」の更なる認知度やブランド力の向上に向けて、生産者が抱える課題、そして実需者や消費者のニーズに対応できる体制の構築が必要である。</li> <li>・経営所得安定対策により組織された集落営農組織への経営やビジネス支援、異業種からの農業参入支援を強化するほか、新規需要米や土地利用型作物の拡大、園芸特産振興を更に進めて行く必要がある。</li> <li>・林業においては合板需要が高まる中、素材生産量を確保するため間伐等の計画的な事業推進が必要である。また、県産木材、特に県産スギ材利用促進のため、「優良みやぎ材」の競争力強化と一層の需要拡大を図る必要がある。</li> <li>・水産加工品の商品開発及び加工原料となる水産物の水揚げ機能の強化等、支援施策を実施する必要がある。</li> <li>・県産農林水産物と食品製造業者との連携や商品開発等を更に進めていく必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営環境が悪化する中、農林水産業の経営体を強化するため、生産構造改革を推進する。</li> <li>・地域ブランド商品や安全安心な農林水産物の供給に対する消費者の関心に応えるため、県産農林水産物の情報を県内外の実需者や消費者に発信し、競争力を高めていく。</li> <li>・引き続き園芸振興を図るため、県、市町村、農協等が連携し園芸特産振興戦略プランの進捗管理や、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を図る。さらに、高い企業マインドを持ったアグリビジネス経営体の育成を加速させ、集落営農組織へのビジネス支援を一層強化していく。</li> <li>・林業においては、木材生産における一層の低コスト化を進め収益性の向上を図るとともに、「優良みやぎ材」を使った家づくりに対する支援等、「優良みやぎ材」の認知度及びブランド力向上を図る取組を通じ、県産スギ材の更なる利用促進を図っていく。また、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化する。</li> <li>・水産業においては、遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の漁船漁業構造改革計画策定の支援をしていく。また、水産加工商品の開発と出荷額の増加を促進させるため、県内水産都市へ漁船の誘致を図り水揚げ向上を図る。</li> <li>・本施策で取り組む内容が県民の理解が得られるよう、理解醸成に努めるとともに周知を図っていく。</li> </ul>		

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	2,708	本県の「食」に関わる地域イメージとして「食材王国みやぎ」を打ち出していき、食産業関係者に対して「食材王国みやぎ」及び「ブランド化」の考え方の普及・浸透を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の開催(316者参画)及びメールマガジンの発行(22回)</li> <li>「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数(81件)</li> <li>食ブランド化人材育成研修の開催(延べ195人参加)</li> </ul>
2	米ビジネス推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	5,930	「みやぎ米」がブランドとして確固たる地位を築き、水田農業の担い手経営体が安定した経営を行うため、米に対する需要者ニーズに機動的に対応できる多様かつ安定的な生産体制を構築するとともに、新たな需要を掘り起こし、売れる「みやぎ米」づくりを実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>米生産農家への生産技術、需要者ニーズの情報提供</li> <li>消費者、実需者の多様な商品ニーズへの対応及び生産情報発信(上記2項目のホームページアクセス数155,300件)</li> <li>一等米比率の向上(77%(対前年度比12ポイント減))</li> <li>「プレミアムひとめぼれ みやぎ吟撰米」生産量 609t</li> </ul>
3	みやぎの野菜ブランド化推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	2,325	生産者、流通業者、実需者、消費者等関係機関が一体となった野菜ブランド品の開発・育成に積極的に取り組む、県産野菜の認知度を向上することで競争力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブランド化研究会の開催(3品目、9回開催)</li> <li>いちご「もういっこ」オリジナルスイーツの開発及び販売</li> <li>トマトの成分分析、流通調査、レシピ等作成(レシピ12,000枚)</li> <li>ちぢみほうれんそうの成分分析、レシピ等作成(レシピ8,000枚、ポスター2,000枚、DVD100枚)</li> </ul>
4	園芸特産戦略産地育成事業	農林水産部・農産園芸環境課	4,601	みやぎの園芸特産振興戦略プランの目標達成を推進するため、県及び各圏域で園芸特産会議を開催し、取り組みの進捗状況及び課題等の整理、振興方針等の変更・検討を行うとともに、大幅な生産拡大を図る意欲的なプランを作成した主体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県園芸特産振興会議、地域会議の開催(24回)</li> <li>園芸特産振興戦略プランの見直し(新たに水田における園芸振興をプランに位置づけ)</li> <li>園芸特産振興フォーラムの開催(テーマ「集落営農を核とした新たな園芸振興」、90人参加)</li> </ul>
5	新山の幸振興総合対策事業	農林水産部・林業振興課	3,304	新たな特産品の創出に向け、食用きのこの新品種の開発とその栽培方法の検討を行うとともに、開発済みのハタケシメジ・ムラサキシメジ等「宮城のきのこ」の生産拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ムラサキシメジ栽培研修会の開催(13回開催、208人受講)</li> <li>ムラサキシメジ栽培技術マニュアルの作成、発行</li> <li>きのこ原種菌(ハタケシメジ・ムラサキシメジ)の管理、配布(林業技術総合センター)</li> <li>生産者へのムラサキシメジ菌床の販売(17,480個)</li> </ul>
6	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部・水産業振興課	11,970	水産都市における経済の中心は、「魚市場」と「水産加工業」である。そのため、水揚げ機能の強化による魚市場機能の高度化の推進とともに、新商品開発などの水産加工業に対する支援を実施し、地域経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器導入(平成20年11月20日供用開始)電子スモーク、採肉機、小型魚用魚体処理装置</li> <li>導入した機器による商品開発支援 地元の水産物を原料とする商品開発など</li> <li>出前加工相談の実施 加工相談とともに導入機器を活用した商品開発相談(気仙沼地区、塩釜地区)</li> </ul>
7	みやぎの水産物トップブランド形成事業	農林水産部・食産業振興課	1,640	魚市場関係者及び生産者団体が行うブランド魚の創出、発信及び県産水産物の認知度や消費拡大の取組に対し支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな気仙沼ブランド創出に向けたブランド基準の策定に向けたマーケティング調査の実施(1団体)</li> <li>「宮城のぎんざけ」ブランド基準の検討及び認知度向上のための料理レシピ、宣伝ポスターの作成(1団体)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部・農産園芸環境課	9,686	環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画の策定のため、生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物の認証制度の運営</li> <li>要綱・要領集(1,600冊)、リーフレット(50,000部)の作成</li> <li>取組農家戸数 2,388戸</li> <li>有機栽培、特別栽培農産物栽培面積 19,809ha</li> </ul>
9	麦・大豆ビジネス推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	1,779	本県が麦・大豆の主産県としてあり続けるため、需要に基づいた高品質な麦・大豆の安定生産・供給を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産技術向上研修会の開催(240人参加)</li> <li>作況試験の実施</li> <li>生育調査ほの設置(麦10箇所、大豆10箇所)</li> <li>実需者ニーズ調査の実施</li> <li>生産量 麦9,040t、大豆16,800t</li> </ul>
10	新世代アグリビジネス総合推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	36,415	アグリビジネスに取り組むマーケットイン型の優れた農業経営者や企業の育成を図り、競争力のある農林水産業への転換を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アグリビジネス起業家育成講座の開催(31人受講)</li> <li>発展段階に応じた経営支援(15法人)</li> <li>集落営農組織等ビジネス支援(3組織)</li> <li>アグリビジネスチャレンジ商談会(4法人)</li> <li>農産物直売ビジネス次世代リーダー育成講座の開催(7人受講)</li> <li>年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体の増加(6経営体増、計58経営体)</li> </ul>
11	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部・畜産課	195,064	優良肉用牛生産のための「肉用牛改良対策」と肉用牛生産者の経営支援を行う「肉用牛経営対策」に関係機関との連携を強化し取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産肉能力直接検定の実施(20頭)</li> <li>産肉能力現場後代検定の実施(候補種雄牛4頭)</li> <li>基幹種雄牛の選抜(1頭、「勝利波」)</li> <li>県種雄牛の凍結精液配布(19,785本)</li> <li>肉用子牛生産者補給金制度加入(30,104頭)</li> <li>肉用牛肥育経営安定対策事業加入(17,597頭)</li> <li>経営指導研修会の開催(4回、425人参加)</li> <li>畜産経営体への個別指導(105件)</li> </ul>
12	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部・畜産課	3,342	飼料価格の高騰による畜産農家の危機的な経営状況に対応するため、自給飼料の確保や食品残渣の飼料的利用の拡大、家畜生産性の向上による低コスト化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県エコフィード推進協議会の設立(平成20年4月)</li> <li>エコフィード推進シンポジウム・研修会の開催(2回、延べ171人参加)</li> <li>飼料用イネ県奨励品種の実証展示(2品種、延べ8箇所)</li> <li>生産性向上対策地域活動の支援(2団体、延べ2技術)</li> <li>生産性向上研修会の開催(2回、延べ33人参加)</li> <li>飼料用イネ専用品種の作付面積(80ha)</li> </ul>
13	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)	農林水産部・水産業振興課	207	厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値化等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対し、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「漁船漁業構造改革地域プロジェクト」として既に設置されている、「気仙沼」及び「石巻」の2地域プロジェクトの活動の支援</li> <li>石巻:平成20年1月に水産庁の認定を受けた、大中型まき網における単船操業の改革計画に基づき、12月から建造開始(平成21年度内に具体的事業が開始される予定)</li> <li>気仙沼:まぐろはえ縄漁船での実施を計画していたが、燃油高騰により休止(平成21年度に再開予定)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
14	仙台湾の水循環健康診断事業	農林水産部・水産業基盤整備課	3,123	仙台湾において、貧酸素水や赤潮等による環境悪化が漁業資源に悪影響を与えていることが懸念されていることから、本事業では、仙台湾を対象に、環境と産業の双方の基礎資料となるような調査を実施することで、仙台湾漁場の再生に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・底生生物・底質分布調査報告書の作成</li> <li>・着底稚仔魚調査の実施(17回)</li> <li>・貧酸素水分布調査の実施(4回)</li> <li>・貧酸素水発生メカニズム調査(176検体)</li> <li>・フィールドにおける漁場修復試験(2回)</li> </ul>
15	「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業	農林水産部・林業振興課	11,755	間伐の推進を図るため、小規模な要間伐森林や分散している要間伐森林を団地化し、間伐材の安定生産を支援する。あわせて、間伐コーディネーターの育成なども推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐計画の策定及び間伐搬出作業路の開設支援</li> <li>・低コスト間伐による素材生産経費(8,100円/㎡)</li> <li>・間伐材による製品出荷額(385百万円)</li> </ul>
16	「優良みやぎ材」流通強化対策事業	農林水産部・林業振興課	6,067	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「優良みやぎ材」の安定供給体制の整備及び県民に対する普及活動に関する支援</li> <li>・「優良みやぎ材」出荷量(22,900㎡)</li> <li>・「優良みやぎ材」出荷額(1,328,200千円)</li> </ul>
17	みやぎ木づかいモデル創造事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	1,722	宮城の主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し、木材の利用を啓発することにより県産木材の認知度を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな木材利用技術等の開発(スギ横架材スパン表の作成)</li> <li>・県内木材需要量に占める県産材の割合(47%)</li> </ul>
18	県有林経営事業	農林水産部・森林整備課	502,250	計画的、安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し、持続可能な森林経営を目指すとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源の成長量を考慮した計画的な立木の売り払いの実施(30,570㎡売却, 98,580千円収入計上)</li> <li>・生産目標に応じた森林整備の実施</li> </ul>
19	食材王国みやぎ総合推進事業	農林水産部・食産業振興課	5,382	首都圏などの料理人をターゲットに、実需と供給のマッチングを推進するとともに、「食材王国みやぎ」にふさわしい豊富で優れた「みやぎの食」を全国発信する。また、「食材王国みやぎ」の担い手である関係機関(者)と連携し、価値ある食材「宮城のプンタレッラ」の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材王国みやぎフェアの開催(県外8箇所、県内6箇所)</li> <li>・みやぎ食材出合いの旅の実施(県外実需者10回、県内実需者11回)</li> <li>・期待の食材定着・発信事業(取扱店舗数約100店舗)</li> <li>・食材王国みやぎホームページの運営(アクセス数 134,379件)</li> </ul>
20	ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	546	農業者が自ら生産する付加価値の高い農産加工品について、その開発から販売までの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門アドバイザー派遣等の派遣回数(延べ13回)</li> <li>・農産加工起業化人材育成研修会の開催(4回開催)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
21	食品製造業振興プロジェクト(再掲)	農林水産部・食産業振興課	11,124	地域の食材、人材、技術等を有効に結びつけた新商品開発等を目的とする産学官連携の「食料産業クラスター」形成を支援するため、「宮城県食料産業クラスター全体協議会」への運営支援及び各圏域におけるクラスター形成に向けた支援を行う。また、県産農林水産物を活用して食品製造業者が取り組む新しい食品の開発や、マーケティング手法を用いた商品開発・改良に対する支援を行うほか、商談会の開催若しくは出展を通じて、食品製造業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産農林水産物を活用した商品開発から販路拡大までの4事業(食料産業クラスター支援事業、食材王国みやぎ食産業活性化事業、食材王国みやぎ逸品商談会開催事業、商品マーケティング普及事業)の連携実施</li> <li>・クラスター支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング・ニーズ調査支援(52回)</li> <li>産学官連携セミナー等開催支援(3回)</li> </ul> </li> <li>・商品開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域食材を活用した新商品開発支援(2件)</li> <li>マーケティングによる商品開発等支援(3件)</li> </ul> </li> <li>・販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県、七十七銀行との共催によるビジネス商談会の開催(2件)</li> <li>東京で開催された商談会への出展(1件)</li> <li>3商談会合計商談件数(延べ3,072件)</li> <li>成約件数(130件:5月末)</li> </ul> </li> </ul>
22	県産農林水産物等輸出促進事業	農林水産部・食産業振興課	1,013	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受け、意欲ある県内農林漁業者、食品製造業者及び関係機関が一体となって、本県の良質な農林水産物等の輸出を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を含む「農林水産物等輸出促進会議」を設置し、5回の会議を経て、輸出促進の指針として「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」を策定</li> <li>・テスト輸出、パッケージ開発等に係る支援事業の実施(1件、補助金額214千円、生牡蠣の香港への輸出)</li> </ul>
23	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済課	6,955	経済成長著しい東アジア地域との経済交流を促進することにより、本県経済を活性化し、富県戦略の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア地域における商談会開催(参加企業23社、商談869件)</li> <li>大連商談会(8社、84件)</li> <li>東北宮城フェアin上海ビジネス商談会(7社、40件)</li> <li>東北宮城フェアin上海食材フェア(8社、745件)</li> </ul>
24	香港・台湾との経済交流事業(再掲)	経済商工観光部・国際経済課	4,818	経済成長著しい中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場でもある香港、及び安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城・山形食品試食商談会in香港の開催(参加企業9社、商談92件)</li> <li>・台北国際食品見本市への出展(参加企業8社、商談397件)</li> </ul>
25	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部・農林水産経営支援課	2,275,827	経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利子の補給(126,209千円)</li> <li>・融資機関への預託(1,999,163千円)</li> <li>・保証機関に対する出えん等(342千円)</li> <li>・その他(150,133千円)</li> </ul> <p>※参考:融資率(融資・貸付実績/融資枠) 単位:百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業 63.4% (2,937/4,630)</li> <li>・林業 59.9% (652/1,088)</li> <li>・水産業 23.6% (2,044/8,670)</li> </ul>
26	集落営農育成・確保支援事業	農林水産部・農業振興課	11,000千円	土地利用型農業における担い手の育成・確保を図るため、集落営農組織の育成・法人化の推進に必要な施設等の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施1件(自脱型コンバイン)</li> <li>(総事業費11,000千円、国庫1,857千円)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
27	農道整備事業	農林水産部・農村整備課	582,070	農産物の効率的な流通や高付加価値農産物の供給を可能とした農業生産の近代化推進と、都市・農村間交流や農村地域の活性化、定住を促進するため、農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。	・農道整備事業を推進するための用地買収(A=16,459m <sup>2</sup> )、こ線橋下部工事(3基)及び測量設計(L=0.6km)の実施
28	農免農道整備事業	農林水産部・農村整備課	340,832	農林漁業者が使用する燃料等に課税されている揮発油税を財源としている事業であり、農産物の効率的な流通や高付加価値農産物の供給を可能とした農業生産の近代化推進と、都市・農村間交流や農村地域の活性化、定住を促進するため、農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。	・農免農道整備事業を推進するための橋梁桁架設工事(1箇所)及び測量設計(L=0.8km)の実施
29	漁港漁場整備事業	農林水産部・水産業基盤整備課	3,162,386	我が国周辺水域を高度に利用し、国民に安全な水産物を効率的に供給していくため、外郭施設や係留施設などを整備することで、水産物の集荷機能の強化や広域的に活動する漁船の安全性の確保を図る。	・漁港・漁場の整備(漁港整備箇所数 県営17漁港, 市町営13漁港/漁場整備箇所数 県営1地区)
30	森林育成事業	農林水産部・森林整備課	719,610	水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、間伐・枝打ち等の森林整備を実施し、健全な森林の育成を目指す。	・森林の健全育成のための間伐等の実施(間伐 2,034ha, 造林94ha, 枝打ち240ha, 作業道開設40,016m)



施策体系	評価原案	
政策番号3:地域経済を支える農林水産業の競争力強化		
<p><b>施策番号7:地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 県内産農林水産物や食品の県内での消費・供給力を向上させるため、生産・供給・流通体制の整備を進めるとともに、食に関する情報の提供に努め、食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 75.7% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 45.4%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合 達成度B 現況値 27.3%(平成20年度) 目標値 29.0%(平成20年度) 初期値 23.8%(平成16年度) ・県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア 達成度C 現況値 27.6%(平成20年度) 目標値 28.8%(平成20年度) 初期値 28.3%(平成17年度) ・県内木材需要に占める県産材シェア 達成度A 現況値 46.8%(平成20年度) 目標値 41.0%(平成20年度) 初期値 33.5%(平成17年度) ・認定エコファーマー数 達成度A 現況値 8,975人(平成20年度) 目標値 8,700人(平成20年度) 初期値 1,496人(平成17年度) ・みやぎ食の安全安心取組宣言者数 達成度B 現況値 2,731事業者(平成20年度) 目標値 4,890事業者(平成20年度) 初期値 2,116事業者(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定エコファーマー数及び県内木材需要に占める県産材シェアについては目標値を上回っており、他の目標指標等については、漁業用燃油価格急騰など社会経済情勢の変化から目標値をやや下回っているものの、着実に成果は上がっているものと判断される。</li> <li>・県民意識調査の結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、更に事業の周知を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、度重なる食に関する問題の発生により信頼性が揺らいでおり、消費者の信頼や支持を得るためにはこの施策の取組がますます重要となってきた。</li> <li>・本施策は14事業で構成され、大部分の事業で成果が認められ、また、効率的に実施されていることから、概ね順調に推移している。</li> <li>・以上のことから、全体として地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保に関する取組は概ね順調に推移しているものと判断される。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農産物や特別栽培農産物(化学肥料及び化学合成農薬の使用量が慣行レベルの半数以下で栽培された農産物)の販売を促進するため、消費者の認知度向上を図る必要がある。</li> <li>・みやぎ食品衛生自主管理の登録、認証件数や安全安心取組宣言者数が伸び悩んでいる現状にあるため、みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある。</li> <li>・地産地消・食育に関心が高くない層へのアプローチの工夫とPR、年間を通じた地場野菜の提供実現に向けて、学校と生産者を結びつけるシステムの構築を図る必要がある。</li> <li>・県産木材の利用促進に向けては、更なる成果向上を目指し、継続した県民への意識啓発と関係団体、NPO等との連携が必要である。</li> </ul>
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農産物と特別栽培農産物のPR活動を一体的に行うことにより、販売促進を図っていく。</li> <li>・広域食品衛生チーム監視(WAFT)の導入により、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、みやぎ食品衛生自主管理の登録・認証件数の増加につなげる。</li> <li>・学校給食における地場野菜等農産物の利用を促進するため、需要側と供給側のマッチングを支援するとともに、食材月間の普及啓発により家庭における理解と購買意識の高揚を図る。</li> <li>・「地産地消の日」の普及・定着、食育推進ボランティアの育成及び活動促進、「みやぎ木づかい運動」の拡大展開などの啓発活動を推進していく。</li> <li>・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、消費拡大を図る。</li> <li>・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、関係者と連携し地域の食育企画を支援するなど県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるよう体制を整備する。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		
<p><b>【判定：適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定エコファーマー数及び県内木材需要に占める県産材シェアについては目標値を上回っており、他の目標指標等については、漁業用燃油価格急騰など社会経済情勢の変化から目標値をやや下回っているものの、着実に成果は上がっているものと判断される。</li> <li>・県民意識調査の結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、更に事業の周知を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、度重なる食に関する問題の発生により信頼性が揺らいでおり、消費者の信頼や支持を得るためにはこの施策の取組がますます重要となってきた。</li> <li>・本施策は14事業で構成され、大部分の事業で成果が認められ、また、効率的に実施されていることから、概ね順調に推移している。</li> <li>・以上のことから、全体として地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保に関する取組は概ね順調に推移しているものと判断される。</li> </ul>
		<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>
<p><b>【判定：概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・課題等として、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある。」とあるが、対応方針にその具体的な記載がない。「地産地消や食育を通じた需要の創出」及び「食の安全安心の確保」という2つの切り口で課題等と対応方針を整理して、県民に分かりやすく示す必要があると考える。</p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーの取得により農業者の環境保全型農業への意識の向上が図られており、継続して実施していく必要がある。</li> <li>・学校給食において、主食の米については周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、通年で利用できる地場産物の供給システムの構築を更に推進していく必要がある。</li> <li>・県民の食の安全安心に対する意識は高く、生産者に対し安全安心を求める傾向にあることから、食育や地産地消、食の安全安心の確保に関する取組は継続して実施する必要がある。</li> <li>・水産加工業におけるHACCP(食品衛生自主管理)等を導入した施設は、当初目標を達成したことから一定の成果があったものと判断し、他事業の活用などにより推進することとする。</li> <li>・県産木材の利用促進については、県産木材への認識が県民に定着し、実施効果が成果となって現れるのに時間を要する取組であることから、継続していくことが必要である。</li> </ul>
		<p><b>現在のまま継続</b></p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <p>・委員会意見のとおり、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」に関する課題への対応については、具体的に記述していなかったため内容を追加するとともに、県民に分かりやすいように記載内容を整理し、評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <p><b>【食の安全安心の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農産物や特別栽培農産物(化学肥料及び化学合成農薬の使用量が慣行レベルの半数以下で栽培された農産物)の販売を促進するため、消費者の認知度向上を図る必要がある。</li> <li>・みやぎ食品衛生自主管理の登録、認証件数や食の安全安心取組宣言者数が伸び悩んでいる現状にあるため、みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【地産地消や食育を通じた需要の創出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消・食育に関心が低い層へのアプローチの工夫とPR、年間を通じた地場野菜の提供実現に向けて、学校と生産者を結びつけるシステムの構築を図る必要がある。</li> <li>・県産木材の利用促進に向けては、更なる成果向上を目指し、継続した県民への意識啓発と関係団体、NPO等との連携が必要である。</li> </ul>
<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <p><b>【食の安全安心の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー農産物と特別栽培農産物のPR活動を一体的に行うことにより、販売促進を図っていく。</li> <li>・広域食品衛生チーム監視(WAFT)の導入により、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、みやぎ食品衛生自主管理の登録・認証件数の増加につなげる。</li> <li>・「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」については、更なる県民意識の浸透に向けて、大手コンビニチェーン等に対し食の安全安心取組宣言に参加するよう働きかけるとともに、食の安全安心消費者モニターを積極的に活用し、また消費者と生産者・事業者との相互理解を深めるため研修会や交流会を開催する。</li> </ul> <p><b>【地産地消や食育を通じた需要の創出】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地場野菜等農産物の利用を促進するため、需要側と供給側のマッチングを支援するとともに、食材月間の普及啓発により家庭における理解と購買意識の高揚を図る。</li> <li>・「地産地消の日」の普及・定着、食育推進ボランティアの育成及び活動促進、「みやぎ木づかい運動」の拡大展開などの啓発活動を推進していく。</li> <li>・地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店等を「地産地消推進店」として登録し、広くPRすることにより、県民等の県産食材への理解を深め、消費拡大を図る。</li> <li>・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、関係者と連携し地域の食育企画を支援するなど県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるよう体制を整備する。</li> </ul>		

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	エコファーマー支援普及事業	農林水産部・農産園芸環境課	635	持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等へのパンフレットの作成, 配布(50,000部)</li> <li>・PR用のぼりの作成(100枚)</li> <li>・認定に係る相談, 支援</li> <li>・環境にやさしい農業シンポジウムの開催(1回開催)</li> <li>・エコファーマー数 9,037人(対前年度比323人増)</li> </ul>
2	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	9,686	環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに, より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため, 認証制度を運営し, 生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る, また, 有機農業に関する推進計画の策定のため, 生産者, 流通業者, 消費者等の意向調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物の認証制度の運営</li> <li>・要綱・要領集(1,600冊), リーフレット(50,000部)の作成</li> <li>・取組農家戸数 2,388戸</li> <li>・有機栽培, 特別栽培農産物栽培面積 19,809ha</li> </ul>
3	HACCP定着事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	<p>食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け, 県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図る。</p> <p>※HACCP: 食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し, 特に重要な工程を連続的に管理して安全を確保する手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生施設の実地研修及びHACCP研修会の開催(4回開催, 100人参加)</li> <li>・みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づく, 登録・認証(累計68件, うち20年度は登録8件, 認証1件)</li> </ul>
4	水産物の安全・安心普及事業(再掲)	農林水産部・水産業振興課	992	県内の水産加工工場等をはじめとする水産物流通業者が取り組む衛生対策の高度化を促進するとともに, HACCPシステム(「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」等)の導入を推進し, 安全・安心な水産食品の供給を図る。	<p>〈塩釜地区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理向上のための研修会の開催</li> <li>・専門機関による, 魚市場の衛生診断と衛生管理マニュアルの作成</li> <li>・消費者向けPRポスターの作成</li> </ul> <p>〈気仙沼地区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水産加工場の衛生診断</li> <li>・専門機関による衛生管理研修会の開催</li> </ul> <p>・両地区での衛生管理研修会の参加人数 延べ56人</p>
5	生がきノロウイルス対策技術開発事業	農林水産部・水産業基盤整備課	6,617	より安全なカキの生産体制を構築するために, ノロウイルスの短時間での検査手法やノロウイルスをカキ体内から取り除くための浄化手法の開発に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)産業技術総合研究所開発の遺伝子検出法ABC-LAMP(エービーシーランプ)法をノロウイルス検査へ応用</li> <li>・県内での検出頻度約8割の遺伝子型G II/4についてノロウイルス検出可能</li> <li>・カキ浄化にオゾンマイクロバブル使用, ノロウイルス若干減少</li> </ul>
6	土壌有害物質リスク管理推進事業	農林水産部・農産園芸環境課	14,678	食品衛生法における農作物のカドミウム(Cd)基準値改訂に対応するため, 県内の農作物の現状(吸収特性など)を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Cd分析機器の整備(古川農業試験場)</li> <li>・土壌中のCd濃度の分析(380点), 各JAへの結果報告</li> <li>・農作物のCd含有量の分析(200点), 吸収特性の解析</li> </ul>
7	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部・食と暮らしの安全推進課	3,082	みやぎ食の安全安心推進条例に基づき, 生産者・事業者, 消費者及び行政の協働による県民総参加運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ食の安全安心取組宣言事業に係る普及, 啓発活動の実施(講習会, 講座, 研修会, イベント等の開催, 出席等)(30回実施)</li> <li>・みやぎ食の安全安心取組宣言者数の増加(平成20年度末現在 65,720生産者, 2,731事業者)</li> <li>・みやぎ食の安全安心消費者モニター数の増加(平成20年度末現在 763人)</li> <li>・食の安全安心セミナー(1回)及び地方懇談会(7圏域9回)の開催</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	学校給食地場野菜等利用拡大事業	農林水産部・農産園芸環境課	416	県内各地域で生産・加工される農産物(特に地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催(14回)</li> <li>・「すすくすみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」(11月)における地域食材利用実施校等 212校</li> </ul>
9	みやぎおさかな12つき提供事業	農林水産部・水産業振興課	188	宮城らしい旬の水産物を、浜の情報添えて周年を通じて提供する身近な場所の創出・PRを図るための取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業関係団体・地元量販店・大手食品メーカーと連携した県産カキの消費拡大</li> <li>・大手ビールメーカーと連携した、本県産水産物を提供する飲食店を紹介する小冊子の作成</li> <li>・紹介した店舗数 60店舗(仙台市内)</li> </ul>
10	食育・地産地消推進事業	農林水産部・食産業振興課	2,694	県内で生産される農林水産物に対する一層の理解の向上や消費・活用の促進を図るため、「食材王国みやぎ地産地消の日」の取組等により、地産地消を全県的に推進する。また、地域における食育を推進するため、食育推進ボランティアを育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材王国みやぎ地産地消の日(毎月第1金曜日・土曜日・日曜日)の設定・PR</li> <li>・市町村、関係団体が実施する食育・地産地消の取組への支援(2市・2団体)</li> <li>・食育推進ボランティア育成研修会の開催(12回)</li> <li>・食育推進ボランティアの登録(162人)</li> <li>・食材王国みやぎ地産地消推進店登録事業の創設</li> </ul>
11	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部・健康推進課	2,875,336	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回食育推進県民大会の開催(約330人参加)</li> <li>・みやぎまるごとフェスティバル「みやぎの食育コーナー」の開設(2日間、延べ500人参加)</li> <li>・あさごはんコンテストの実施(78点の応募)</li> <li>・「みやぎのおいしい! 簡単あさごはんレシピ集」の作成(20,000部)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催(4回9講座開催, 54人受講, 47人修了)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター意見交換会の開催(1回開催, 56人参加)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター活動支援等による食育活動(延べ89回, 4,473人の参加)</li> <li>・宮城県食育推進会議の開催(2回開催)</li> <li>・食育推進連絡会議の開催(7圏域で10回開催)</li> </ul>
12	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	6,067	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「優良みやぎ材」の安定供給体制の整備及び県民に対する普及活動に関する支援</li> <li>・「優良みやぎ材」出荷量(22,900㎡)</li> <li>・「優良みやぎ材」出荷額(1,328,200千円)</li> </ul>
13	みやぎ木づかいモデル創造事業	農林水産部・林業振興課	1,722	宮城の主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し、木材の利用を啓発することにより県産木材の認知度を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな木材利用技術等の開発(スギ横架材スパン表の作成)</li> <li>・県内木材需要量に占める県産材の割合(47%)</li> </ul>
14	みやぎの木づかい運動	農林水産部・林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について、県民の理解を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、関係団体、企業等と連携した木材に関する情報提供、イベント開催(4回)</li> <li>・県産材を利用した木製吊下名札の制作、地産地消推進店の登録表示板の作成(150枚)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号4:アジアに開かれた広域経済圏の形成</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。                      さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。                      また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。                      特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号8: 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</li> <li>・施策番号9: 自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、企業立地件数は目標を下回ったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、また、貿易額については目標を達成している。</li> <li>・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、山形県との連携を着実に推進しているとともに、自動車関連産業について東北6県が一体となったPRを展開しているほか、隣県と連携して運営する中国大連事務所や韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援を行い、広域経済圏としての認知度向上に貢献した。</li> <li>・以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況は概ね順調と判断される。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、新たな協力機関等との関係構築や関係機関との更なる連携強化により、<u>グローバルビジネスの支援体制の効率化を図るとともに、「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」に基づく行動プランを策定し輸出の促進を図る。</u>また、外資系企業に対しては対象分野及び企業等を絞込んだ産学官の連携による誘致活動により東北大学サイエンスパーク等への立地促進を図る。</li> <li>・施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、景気の低迷により目標指標等の達成が難しくなることが予想されるものの、太陽光発電及びハイブリッド自動車など環境に配慮した商品等については消費者の購買動向を注視する必要があり、また、広域圏での生産体制が必要となるため、東北6県共同での事業や、山形県や隣県との連携強化を図っていく。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)	評価結果					
<p>【判定:概ね適切】 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策9については、目標指標等「宮城県の貿易額」からは施策の成果が分かりにくいので、より適切に成果を表すデータや数値を示していく必要があると考える。</li> </ul> <div data-bbox="113 472 592 678" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策9については、現行の目標指標等では施策の成果・進捗等を適切にとらえるには不十分と考えており、宮城の将来ビジョン第2期行動計画においては、より適切な目標指標等へ見直すこととする。</li> </ul> </div>	<p>政策評価 (総括)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="671 239 810 293">政策の成果 (進捗状況)</th> <th data-bbox="810 239 1485 293">評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="671 293 810 1093" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>概ね順調</p> </td> <td data-bbox="810 293 1485 1093"> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、企業立地件数は目標を下回ったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、また、貿易額については目標を達成している。</li> <li>施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、山形県との連携を着実に推進しているとともに、自動車関連産業について東北6県が一体となったPRを展開しているほか、隣県と連携して運営する中国大連事務所や韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援を行い、広域経済圏としての認知度向上に貢献した。</li> <li>以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況は概ね順調と判断される。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	政策の成果 (進捗状況)	評価の理由	<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、企業立地件数は目標を下回ったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、また、貿易額については目標を達成している。</li> <li>施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、山形県との連携を着実に推進しているとともに、自動車関連産業について東北6県が一体となったPRを展開しているほか、隣県と連携して運営する中国大連事務所や韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援を行い、広域経済圏としての認知度向上に貢献した。</li> <li>以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況は概ね順調と判断される。</li> </ul>
政策の成果 (進捗状況)	評価の理由					
<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アジアに開かれた広域経済圏の形成に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、企業立地件数は目標を下回ったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、また、貿易額については目標を達成している。</li> <li>施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、山形県との連携を着実に推進しているとともに、自動車関連産業について東北6県が一体となったPRを展開しているほか、隣県と連携して運営する中国大連事務所や韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援を行い、広域経済圏としての認知度向上に貢献した。</li> <li>以上の構成する施策の状況から、本政策の進捗状況は概ね順調と判断される。</li> </ul>					
<p>【判定:概ね適切】 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策8については、課題等として整理した理由や状況等も含め、できるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</li> <li>構成施策9については、施策の目的や政策との関連が分かりにくいので、「広域経済圏」の具体的な姿やアジアとの関わりを身近な事例を挙げ分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul> <div data-bbox="113 1429 592 1612" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策を構成する各施策について、具体的な事例を挙げた方が分かりやすいと考えられることから、政策を推進する上での課題等と対応方針に示すこととし、評価原案を修正する。</li> </ul> </div>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策8の県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進については、新たな協力機関等との関係構築や関係機関との更なる連携強化により、<u>海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする企業の支援体制の効率化を図るとともに、「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」に基づく行動プランを策定し農林水産物や加工品の輸出の促進を図る。</u>また、外資系企業に対しては、<u>協業契約及び代理店契約並びに共同研究を経て企業本体の日本進出等に展開していくケースが多いことから、東北大学の知的資源を活用し、共同研究が見込める対象分野及び企業等を絞り込み、産学官の連携によるビジネスマッチングにより東北大学サイエンスパーク等への立地促進を図る。</u></li> <li>施策9の自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成については、景気の低迷により目標指標等の達成が難しくなることが予想されるものの、<u>世界的景気後退の中でも成長を続けている太陽光発電及びハイブリッド自動車など環境に配慮した商品等については消費者の購買動向を注視するとともに、同産業の広域的な生産体制に合わせた経済圏を形成していくため、東北各県との連携強化を図っていく。</u>また、<u>山形県をはじめとする隣県との連携も更に強化し、県境を越えた広域経済圏の形成により企業の競争力等の向上を図る。</u></li> </ul>				

施策体系	評価原案	
政策番号4:アジアに開かれた広域経済圏の形成		
<p><b>施策番号8: 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 中国をはじめ成長を続ける東アジアやロシアなどを中心に、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援するとともに、県内産業の競争力の強化に向け、欧米やアジアの外資系企業の工場や研究所などの誘致を目指す。</p> <p><b>□ 県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 38.8%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 22.3%</li> </ul> <p><b>□ 目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県の貿易額 達成度A 現況値 11,050億円(平成20年度) 目標値 9,960億円(平成20年度) 初期値 8,400億円(平成17年度)</li> <li>・企業立地件数(外資系企業数) 達成度B 現況値 13社(平成20年度) 目標値 15社(平成20年度) 初期値 12社(平成18年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の「宮城県の貿易額」は目標を達成したが、「企業立地件数(外資系企業数)」は新規立地がなく、目標を下回った。</li> <li>・県民意識調査結果からは、事業の対象が「県内企業等」であったためか、重視度及び満足度において「わからない」とする回答が多かった。</li> <li>・事業の実績・成果等からは、施策を構成する各事業において目標値を上回る実績となり、かつ、成果があった。県が平成18年12月に策定した「みやぎ国際戦略プラン」に基づく本県企業のグローバル化が着実に推進されている。</li> <li>・世界金融危機に始まる世界同時不況による県産品等の輸出への影響が懸念されるが、商談会等への参加企業や輸出に関心を示す事業者も増加傾向にある。</li> <li>・以上のことから、外資系企業の新規立地はなかったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加出展し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年9月に始まる世界金融危機・同時不況による消費の減退や円高により日本の食品輸出は減少したが、世界的な日本食ブームや東アジアの経済発展に伴う富裕層の増加傾向には大きな変化は見られない。</li> <li>・平成21年3月に「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」が策定された。</li> <li>・施策を構成する事業の分析結果から見ても、進捗状況は概ね順調であり、事業構成は現在のまま継続とするが、構成事業の内容を見直し、一層の効率的な運営を図る。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のグローバルビジネスの推進については、新たな協力機関等との関係構築や関係機関との相互連携をなお一層図る必要がある。</li> <li>・農林水産物や加工品の海外市場輸出促進については、平成21年3月に「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」が策定されたが、この行動プランを作成する必要がある。</li> <li>・外資系企業の立地促進については、平成23年度に開設される予定となっている東北大学サイエンスパークは、外資系(研究開発型)企業にとって、東北大学の有する知的資源を有効に活用し、共同研究が展開できるという非常に大きなインパクトを与えるものであるが、その進捗状況の的確な把握が課題である。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルビジネス支援体制の効率化を図るため、JETRO仙台港貿易投資センターを廃止し拠点の一本化を図る。</li> <li>・海外ビジネスに関する支援・相談サービスの周知を図るため、企業関連団体や地方公所等を訪問しPRを行う。また、潜在的なニーズ把握の情報収集を実施するとともに、見本市・商談会等については、事前説明会に加え、事後検討会も開催し、参加企業のフォローアップと情報共有に努める。</li> <li>・ロシアとの経済交流については、極東に加え、ニジネゴロド州で新たに展示商談会を開始する等事業を拡充するとともに、実施に当たっては、民間主体コンソーシアムと連携し事業を推進する。</li> <li>・「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」策定に伴い、次年度は具体的に輸出を促進するため、比較的市場参入障壁が低いと考えられる香港、台湾を優先して「輸出促進行動プラン」を策定する。また、香港、台湾からバイヤーを招聘し、県内の生産加工の現場視察訪問や試食商談会の開催等、バイヤーとの結びつきを強める。</li> <li>・東北大学と密接に意見交換を行うなど、サイエンスパークに関する情報収集を行う。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定：適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>	<p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の「宮城県の貿易額」は目標を達成したが、「企業立地件数(外資系企業数)」は新規立地がなく、目標を下回った。</li> <li>・県民意識調査結果からは、事業の対象が「県内企業等」であったためか、重視度及び満足度において「わからない」とする回答が多かった。</li> <li>・事業の実績・成果等からは、施策を構成する各事業において目標値を上回る実績となり、かつ、成果があった。県が平成18年12月に策定した「みやぎ国際戦略プラン」に基づく本県企業のグローバル化が着実に推進されている。</li> <li>・世界金融危機に始まる世界同時不況による県産品等の輸出への影響が懸念されるが、商談会等への参加企業や輸出に関心を示す事業者も増加傾向にある。</li> <li>・以上のことから、外資系企業の新規立地はなかったものの、海外での商談会に多数の県内企業が参加出席し、海外企業との活発な商談を行う等、経済交流が進んでおり、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
			<p><b>【判定：概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のグローバルビジネスの推進において企業ニーズの掘り起こしを重要視していること、外資系企業の立地促進において研究開発型企業の誘致に力を入れるその理由や立地につながる企業を増やしていくことの必要性など、課題等として整理した理由や状況等も含め、できるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b> ・課題等として整理した理由や状況等については、具体的に明示することにより施策への理解を得られると考えられることから、評価の理由として示すこととし、評価原案を修正する。</p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のグローバルビジネスの推進については、<u>海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする企業の裾野を広げ、ニーズを掘り起こし支援することが重要であり、その問題解決のために、新たな協力機関等との関係構築や関係機関との相互連携をなお一層図る必要がある。</u></li> <li>・農林水産物や加工品の海外市場輸出促進については、平成21年3月に「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」が策定されたが、この行動プランを作成する必要がある。</li> <li>・外資系企業の立地促進については、<u>協業契約及び代理店契約並びに共同研究等からその後の企業本体の日本進出・法人設置等へ段階的に展開していくケースが多く、平成23年度に開設される予定となっている東北大学サイエンスパークは、外資系(研究開発型)企業にとって、東北大学の有する知的資源を有効に活用し、共同研究が展開できるという非常に大きなインパクトを与えるものであるが、その進捗状況の的確な把握が課題である。</u></li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルビジネス支援体制の効率化を図るため、JETRO仙台港貿易投資センターを廃止し拠点の一本化を図る。</li> <li>・海外ビジネスに関する支援・相談サービスを求めている企業への周知を図るため、企業関連団体や地方公所等を訪問しPRを行う。また、潜在的なニーズ把握の情報収集を実施し、それに対応した個別相談等を行うとともに、見本市・商談会等については、<u>競争力と商談マッチングのアップに向け、事前説明会に加え、事後検討会も開催し、あわせて参加企業のフォローアップと情報共有、ノウハウの蓄積に努める。</u></li> <li>・ロシアとの経済交流については、極東に加え、ニジェゴロド州で新たに展示商談会を開始する等事業を拡充するとともに、実施に当たっては、民間主体コンソーシアムと連携し事業を推進する。</li> <li>・「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」策定に伴い、次年度は具体的に輸出を促進するため、比較的市場参入障壁が低いと考えられる香港、台湾を優先して「輸出促進行動プラン」を策定する。また、香港、台湾からバイヤーを招聘し、県内の生産加工の現場視察訪問や試食商談会の開催等、バイヤーとの結びつきを強める。</li> <li>・東北大学と密接に意見交換を行うなど、サイエンスパークに関する情報収集を行うとともに、今後ともビジネスマッチングによる協業契約及び代理店契約並びに共同研究等を推進する。</li> </ul>		

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部・ 国際経済課	36,906	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である(社)宮城県国際経済振興協会の運営費等補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での情報収集等活動(総活動件数 5,583件)</li> <li>・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での県内企業等へのビジネス等支援(支援件数 268件)</li> <li>(例)韓国ソウルでは全国初の有名ホテルでの宮城食材プロモーション支援等, 中国大連では水産加工会社・食品販売会社の現地法人設立支援等</li> <li>・県内企業の海外展開のほか, 高校生の日韓交流事業参加等交流支援(韓国・ソウル), 観光博出展(中国・大連)など幅広い分野において, 本県と韓国, 中国との交流拡大に貢献</li> </ul>
2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部・ 国際経済課	18,000	日本貿易振興機構法を根拠とする日本貿易振興機構(JETRO)仙台貿易情報センターに対して, 経費の一部を負担することにより, 本県の貿易の振興と経済の国際化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の海外取引活動等に関する相談(相談企業数 346社)</li> <li>・グローバルビジネスセンター(JETRO仙台と県が共同で相談等に応じる体制)における相談対応(425件)</li> </ul>
3	県産農林水産物等輸出促進事業(再掲)	農林水産部・食産業振興課	1,013	世界的な日本食ブーム及び東アジア地域の経済発展等に伴う富裕層の増加並びに安心・安全な食品が求められる背景を受け, 意欲ある県内農林漁業者, 食品製造業者及び関係機関が一体となって, 本県の良質な農林水産物等の輸出を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委員を含む「農林水産物等輸出促進会議」を設置し, 5回の会議を経て, 輸出促進の指針として「食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針」を策定</li> <li>・テスト輸出, パッケージ開発等に係る支援事業の実施(1件, 補助金額214千円, 生牡蠣の香港への輸出)</li> </ul>
4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部・ 国際経済課	2,950	グローバルビジネスを独力で展開できる県内企業を育成・支援することにより, 県内企業の販売収益増加・競争力強化と県内経済の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践グローバルビジネス講座の開催(12回開催, 557人参加)</li> <li>・グローバルビジネスセンターにおける相談対応(425件)</li> <li>・みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)コンサルティング件数(31件)</li> <li>・みやぎビジネスアンバサダー(MBA)の現地ビジネス情報提供(15件)</li> <li>・海外販路開拓同行等支援(2件)</li> </ul>
5	外資系(研究開発型)企業の誘致促進事業	経済商工観光部・ 新産業振興課	2,838	東北大学等県内の高度な学術研究機関と連携し, 北米や欧州等海外からの外資系研究開発型の企業や研究機関等の立地を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北米の研究開発型企業や有力なベンチャー企業・機関等(8社)を訪問し, 投資環境等について説明</li> <li>・今回の訪問等により, 世界50箇所でビジネス展開している世界でも有数の化学・生物分析機器メーカー(米国デラウェア州所在)と県内企業のマッチングが成立</li> </ul>
6	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部・ 国際経済課	6,955	経済成長著しい東アジア地域との経済交流を促進することにより, 本県経済を活性化し, 富県戦略の実現を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア地域における商談会開催(参加企業23社, 商談869件)</li> <li>大連商談会(8社, 84件)</li> <li>東北宮城フェアin上海ビジネス商談会(7社, 40件)</li> <li>東北宮城フェアin上海食材フェア(8社, 745件)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	香港・台湾との経済交流事業	経済商工観光部・国際経済課	4,818	経済成長著しい中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場でもある香港、及び安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城・山形食品試食商談会in香港の開催(参加企業9社, 商談92件)</li> <li>・台北国際食品見本市への出展(参加企業8社, 商談397件)</li> </ul>
8	ロシアとの経済交流事業	経済商工観光部・国際経済課	1,808	近年経済成長が続いている極東ロシアとの経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・極東ロシアの政治・経済の中心であるハバロフスク市での商談会開催(参加企業6社, 商談件数32件)</li> </ul>
9	みやぎ海外ネットワーク形成事業(再掲)	経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	本県のPRや海外情報の受発地点とするため、本県にゆかりのある海外在住の外国人や経済交流を主眼とする海外の県人会等のネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETプログラム帰国者情報のデータベースへの登録(80人分)</li> <li>・データベース登録者との情報交換(登録者の60%)</li> <li>・県人会との情報交換の実施(2団体)</li> </ul> <p>※JETプログラム:外国人青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域の国際交流を推進する事業</p>

施策体系	評価原案		
政策番号4:アジアに開かれた広域経済圏の形成			
<p><b>施策番号9:自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 東北各県が保有する資源や特性を生かした機能分担や協力体制の構築などの連携を進め、自動車関連産業分野をはじめとする各種産業施策を展開し、自律的に発展できる広域経済圏の形成を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 51.3%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 31.7%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県貿易額達成度A</li> <li>現況値 11,050億円(平成20年度)</li> <li>目標値 9,960億円(平成20年度)</li> <li>初期値 8,400億円(平成17年度)</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p> <p>順調</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県との連携については、宮城山形の連携に関する基本構想を着実に推し進めるとともに、「宮城・山形未来創造会議」を通じた事業により新たなビジネス展開を可能にする女性の新組織の設立準備が進められている。</li> <li>・自動車関連産業については、東海圏、関東圏向けに展示商談会を実施し、東北6県が一体となったPRを展開している。</li> <li>・岩手県と連携して運営する中国大連事務所、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。</li> <li>・三陸縦貫自動車道の登米IC・桃生津山ICの開通など、広域的な経済活動を支える交通網の整備が着実に進んでいる。</li> <li>・山形県との共催で、食品の仕入企業と納入企業が参加するビジネス商談会を開催し、取引拡大を図ることにより広域経済圏の形成を進めた。</li> <li>・県民意識調査においては、「重視」の割合が8.8ポイント増加し、「満足」の割合も「不満足」を上回っている。</li> <li>・目標指標等についても2年連続で計画を10%以上上回っている。</li> <li>・社会経済情勢等からは、広域連携及び広域経済圏の形成並びに企業の進出等に物流基盤の整備は重要という認識は高まっている。</li> <li>・以上のことから、東北各県との連携も順調に推進されており、県民意識においても重視度・満足度が増加していることから順調であると判断する。</li> </ul>	
		<p style="text-align: center;"><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p style="text-align: center;"><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成する事業の必要性については、事業分析レベルではいずれも妥当であり、施策を構成する個々の事業としては適当であるとする。</li> <li>・県民意識調査の結果としては、「満足」の割合も「不満足」を上回っていることから、県民から一定の評価を得られていることがうかがえる。</li> <li>・目標指標等の達成状況についても、計画を上回って推移している。</li> <li>・以上のことより、現在の事業構成はそのまま継続すべきと考える。</li> </ul>
	<p>施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景気が後退局面から脱する時期が不透明であるため、次年度において目標指標等の計画を達成することは難しくなると想定される。一方で、太陽光発電やハイブリッド自動車など環境に配慮した商品については消費者の購買意欲も旺盛であることから、今後の推移に注視する必要がある。</li> <li>・自律的に発展できる経済システムを構築していくためには、本県及び東北地方に存在する資源を基にすべきであり、製造業においては東北地方で一貫して生産できる体制を作るため、研究・開発機関の誘致・支援、当地方の中小企業の技術力向上に力を入れていく必要があると考えられる。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進める。</li> <li>・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。</li> <li>・隣県との連携を強め、広域経済圏における企業の競争力向上のため、隣県で実施する人材育成事業で、他県企業を受け入れることが可能なものについては情報提供ができないか検討する。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・目標指標等「宮城県の貿易額」からは施策の成果が分かりにくいので、より適切に成果を表すデータや数値を示していく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b> ・現行の目標指標等では施策の成果・進捗等を適切にとらえるには不十分と考えており、今後、委員会意見を踏まえて、宮城の将来ビジョン第2期行動計画においては、より一層「広域経済圏が自律的に発展できる経済システム」を構築しているかどうか把握できる目標指標等に変更していきたい。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県との連携については、宮城山形の連携に関する基本構想を着実に推し進めるとともに、「宮城・山形未来創造会議」を通じた事業により新たなビジネス展開を可能にする女性の新組織の設立準備が進められている。</li> <li>・自動車関連産業については、東海圏、関東圏向けに展示商談会を実施し、東北6県が一体となったPRを展開している。</li> <li>・岩手県と連携して運営する中国大連事務所、山形県と連携して運営する韓国ソウル事務所を通じて企業の海外進出支援、商談会を実施しており、隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。</li> <li>・三陸縦貫自動車道の登米IC・桃生津山ICの開通など、広域的な経済活動を支える交通網の整備が着実に進んでいる。</li> <li>・山形県との共催で、食品の仕入企業と納入企業が参加するビジネス商談会を開催し、取引拡大を図ることにより広域経済圏の形成を進めた。</li> <li>・県民意識調査においては、「重視」の割合が8.8ポイント増加し、「満足」の割合も「不満足」を上回っている。</li> <li>・目標指標等についても2年連続で計画を10%以上上回っている。</li> <li>・社会経済情勢等からは、広域連携及び広域経済圏の形成並びに企業の進出等に物流基盤の整備は重要という認識は高まっている。</li> <li>・以上のことから、東北各県との連携も順調に推進されており、県民意識においても重視度・満足度が増加していることから順調であると判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成する事業の必要性については、事業分析レベルではいずれも妥当であり、施策を構成する個々の事業としては妥当であると考えている。</li> <li>・県民意識調査の結果としては、「満足」の割合も「不満足」を上回っていることから、県民から一定の評価を得られていることがうかがえる。</li> <li>・目標指標等の達成状況についても、計画を上回って推移している。</li> <li>・以上のことより、現在の事業構成はそのまま継続すべきと考える。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。 ・施策の目的や政策との関連が分かりにくいので、「広域経済圏」の具体的な姿やアジアとの関わりを身近な事例を挙げ分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b> ・広域的経済圏の具体的な姿やアジアとの関わりについては、今後、第2期行動計画において、広域的に産業政策が展開されていることや、国内外からの交流人口が増加していることなどにより具体的な姿を示していきたい。 ・なお、施策を構成する各種事業の成果等を具体的にPRし、県民の「わからない」という回答を減らし、認知度の向上に努めていきたいと考えており、この点について、評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>現在のまま継続</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b> ・景気が後退局面から脱する時期が不透明であるため、次年度において目標指標等の計画を達成することは難しくなると想定される。一方で、太陽光発電やハイブリッド自動車など環境に配慮した商品については消費者の購買意欲も旺盛であることから、今後の推移に注視する必要がある。 ・自律的に発展できる経済システムを構築していくためには、本県及び東北地方に存在する資源を基にすべきであり、製造業においては東北地方で一貫して生産できる体制を作るため、研究・開発機関の誘致・支援、当地方の中小企業の技術力向上に力を入れていく必要があると考えられる。 ・県民意識調査の満足度の「わからない」の回答が約44%となっており、また認知度については改善されてきているものの、「あまり知らない」、「知らない」とした県民が約68%となっており、認知度に改善の余地がある。</p> <p><b>【次年度の対応方針】</b> ・引き続き東北6県共同による自動車関連展示商談会の実施、海外共同事務所を利用した商談会の実施、山形県との連携基本構想を着実に進める。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会情勢に配慮しつつ効率的な整備を進める。 ・隣県との連携を強め、広域経済圏における企業の競争力向上のため、隣県で実施する人材育成事業で、他県企業を受け入れることが可能なものについては情報提供ができないか検討する。 ・施策の認知度は、改善されてきているものの、まだ満足できるレベルに達していない。この原因は、施策の名称だけでは具体的な取組がイメージしにくいことにあると考えられるため、施策を構成する各種事業や、その成果を具体的に例示するなど、満足度における「わからない」という回答を減らし、県民の認知度の向上に努めていきたい。</p>

■ 施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	地域連携推進事業	企画部・政策課	579	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県をはじめとする隣接県との連携強化に向けた体制の整備や連携施策に関する検討・調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城・山形の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議総会」の開催(5月)</li> <li>民間や経済団体の連携活動等を広く情報発信し、両県の一体感を醸成する「第2回宮城・山形未来創造フォーラム」の開催(11月, 150人参加)</li> <li>意欲ある女性のネットワーク形成を支援する「みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会」の開催(2月, 145人参加)</li> </ul>
2	食品製造業振興プロジェクト(食材王国みやぎ食産業活性化支援事業)(再掲)	農林水産部・食産業振興課	6,507	県産農林水産物を活用して食品製造業者が取り組む新しい食品の開発に対する支援を行うほか、商談会の開催若しくは出展を通じて、食品製造業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品開発 地域食材を活用した新商品開発支援(2件)</li> <li>販路拡大 山形県、七十七銀行との商談会共催(2件) 東京で開催された商談会への出展(1件) 3商談会合計商談件数(延べ3,072件) 成約件数(130件:5月末)</li> </ul>
3	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	19,200	トヨタグループの進出決定など、本県の自動車産業を取り巻く環境の変化に対応して、県内企業の自動車関連企業との取引拡大を図るとともに、企業力の向上、自動車関連産業への新規参入を促進し、県内における自動車関連産業の集積拡大を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北6県連携による(株)ケービン向け展示商談会(9月, 栃木県高根沢町, 35社うち宮城県9社参加), トヨタグループ向け展示商談会(11月, 刈谷市, 89社・機関うち宮城県17社・機関参加)の開催</li> <li>県単独による関東自動車工業(株)展示商談会(5月, 静岡県裾野市, 24社・機関参加), (株)フタバ平泉展示商談会(12月, 岩手県平泉町, 9社参加)の開催</li> <li>地場企業の技術力向上のための「自動車部品機能・構造研修会」の開催(18社, 応用研修7社参加)</li> <li>自動車部品展示説明会の開催(約570人来場)</li> <li>工場内の生産現場改善を目的とした「生産現場改善研究会」の開催(3社参加)</li> <li>異業種企業連携による技術開発の支援(7社参加)</li> <li>自動車関連産業新規参入セミナーの開催(約270人参加)</li> </ul>
4	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部・道路課	4,569,033	地域間の活発な交流を支え、自動車の高速度交通の確保を図るため必要な自動車専用道路ネットワークを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高規格幹線道路(三陸縦貫自動車道, 仙台北部道路)の整備(供用延長9.6km, IC40分圏カバー率95.1%)</li> </ul>
5	地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部・道路課	423,006	県内各地と仙台空港や仙台国際貿易港等の拠点施設、県内外の中心都市を結び、人やモノが速く、安全に、行き来できるようにするため、地域高規格道路を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域高規格道路(みやぎ県北高速幹線道路)の整備(IC40分圏カバー率95.1%)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	海外事務所運 営費補助事業 (再掲)	経済商工観光部・ 国際経済課	36,906	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である(社)宮城県国際経済振興協会の運営費等補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での情報収集等活動(総活動件数 5,583件)</li> <li>・ソウル事務所及び大連事務所の韓国, 中国での県内企業等へのビジネス等支援(支援件数 268件)</li> <li>(例) 韓国ソウルでは全国初の有名ホテルでの宮城食材プロモーション支援等, 中国大連では水産加工会社・食品販売会社の現地法人設立支援等</li> <li>・県内企業の海外展開のほか, 高校生の日韓交流事業参加等交流支援(韓国・ソウル), 観光博出展(中国・大連)など幅広い分野において, 本県と韓国, 中国との交流拡大に貢献</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号5: 産業競争力の強化に向けた条件整備</b></p> <p><b>(政策の概要)</b> 各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。 また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。 さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中枢空港である仙台空港、東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港及び重要港湾の石巻港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号10: 産業活動の基礎となる人材の育成・確保</li> <li>・施策番号11: 経営力の向上と経営基盤の強化</li> <li>・施策番号12: 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p><b>政策評価(総括)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業競争力の強化に向けた条件整備に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策10では、教育界と産業界との連携が進み、5つの目標指標等のうち4つが目標を達成しているか、概ね目標を達成しており、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、進捗状況は概ね順調といえる。</li> <li>・施策11では、平成20年度の中小企業の経営革新計画の承認件数は不況の影響もあり目標を下回ったが、平成21年2月時点では385件であり、東北6県の中では最も多い件数となっている。全国平均(一都道府県当たり)764件と比較すると、全国順位24位である。</li> <li>・また、認定農業者数では、年次目標に対し、順調に推移してきている。東北6件の平均増加率は5.5%であるのに対し、本県は4.2%であり、中位となっている。概ね順調と思われる。</li> <li>・施策12では、平成20年度前半の原油高騰や米国発金融危機の影響により、取扱貨物量(コンテナ貨物除き)、仙台空港利用者数において目標を下回っているが、施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>・以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」について、県民意識調査では、「重視」の割合が6割を超える一方、「満足」の割合が3割にとどまっており、事業の周知方法を検討する必要がある。</li> <li>・県内鉱工業生産指数が、平成20年9月以降急速に低下しているなど、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し(拡充)も検討する必要がある。</li> <li>・施設整備には、多くの費用と時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められているので、各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図っていく。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b> <b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策10については、目標指標等「産業人材育成プログラムの実施数」と施策との関連性が分かりにくいので、産業人材育成プログラムの内容や指標としての意味を具体的に記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく示す必要があると考える。また、宮城県の主力産業である第三次産業に係る人材の育成・確保についても、施策の成果をできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標等「産業人材育成プログラムの実施数」については、プログラムの実施数だけでなく、施策との関連性や指標としての意味等についても、次年度の施策評価の中でできるだけ具体的に記載することとしたい。また、第三次産業に係る人材の育成・確保については、サービス、情報、観光など、各分野での相違点が大いため、それぞれの分野で分かりやすく示すよう努めていきたい。</li> </ul> </div>	<b>政策評価(総括)</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">政策の成果(進捗状況)</th> <th>評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">概ね順調</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化に向けた条件整備に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策10では、教育界と産業界との連携が進み、5つの目標指標等のうち4つが目標を達成しているか、概ね目標を達成しており、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、進捗状況は概ね順調といえる。</li> <li>施策11では、平成20年度の中小企業の経営革新計画の承認件数は不況の影響もあり目標を下回ったが、平成21年2月時点では385件であり、東北6県の中では最も多い件数となっている。全国平均(一都道府県当たり)764件と比較すると、全国順位24位である。</li> <li>また、認定農業者数では、年次目標に対し、順調に推移してきている。東北6件の平均増加率は5.5%であるのに対し、本県は4.2%であり、中位となっている。概ね順調と思われる。</li> <li>施策12では、平成20年度前半の原油高騰や米国金融危機の影響により、取扱貨物量(コンテナ貨物除き)、仙台空港利用者数において目標を下回っているが、施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	政策の成果(進捗状況)	評価の理由	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化に向けた条件整備に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策10では、教育界と産業界との連携が進み、5つの目標指標等のうち4つが目標を達成しているか、概ね目標を達成しており、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、進捗状況は概ね順調といえる。</li> <li>施策11では、平成20年度の中小企業の経営革新計画の承認件数は不況の影響もあり目標を下回ったが、平成21年2月時点では385件であり、東北6県の中では最も多い件数となっている。全国平均(一都道府県当たり)764件と比較すると、全国順位24位である。</li> <li>また、認定農業者数では、年次目標に対し、順調に推移してきている。東北6件の平均増加率は5.5%であるのに対し、本県は4.2%であり、中位となっている。概ね順調と思われる。</li> <li>施策12では、平成20年度前半の原油高騰や米国金融危機の影響により、取扱貨物量(コンテナ貨物除き)、仙台空港利用者数において目標を下回っているが、施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
政策の成果(進捗状況)	評価の理由					
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化に向けた条件整備に向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策10では、教育界と産業界との連携が進み、5つの目標指標等のうち4つが目標を達成しているか、概ね目標を達成しており、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、進捗状況は概ね順調といえる。</li> <li>施策11では、平成20年度の中小企業の経営革新計画の承認件数は不況の影響もあり目標を下回ったが、平成21年2月時点では385件であり、東北6県の中では最も多い件数となっている。全国平均(一都道府県当たり)764件と比較すると、全国順位24位である。</li> <li>また、認定農業者数では、年次目標に対し、順調に推移してきている。東北6件の平均増加率は5.5%であるのに対し、本県は4.2%であり、中位となっている。概ね順調と思われる。</li> <li>施策12では、平成20年度前半の原油高騰や米国金融危機の影響により、取扱貨物量(コンテナ貨物除き)、仙台空港利用者数において目標を下回っているが、施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>以上により、本政策の進捗状況は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策で取り組む内容として示されている、女性や高齢者の力がこれまで以上に発揮されるような人材育成等についても課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考える。</li> <li>構成施策10については、性別、年齢、地域、産業等の切り口から課題等を整理し、できるだけ具体的に分かりやすく対応方針を示すとともに、世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針についても示す必要があると考える。また、具体的な事例を用いて施策の成果を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> <li>構成施策11については、具体的な事例を用いて施策の成果を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性や高齢者の人材育成等については、これまでの取組を検証し、課題等を整理した上で対応方針を示していきたい。</li> <li>施策10について、地域等の課題を的確にとらえ、対応方針を分かりやすく示していきたい。</li> <li>世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針についても示すようにするとともに、「緊急雇用対策職業訓練」の成果についても分かりやすく周知していく。</li> <li>施策11の成果についても、県民に分かりやすく周知していくために、様々な広報の機会をとらえ、積極的なPRに努めていく。</li> <li>以上の点について、評価原案を修正する。</li> </ul> </div>	<b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」について、ものづくり企業の大型工場等の立地計画が平成22年に集中していたことや、団塊世代の大量退職を控え、ものづくり人材の育成が喫緊の課題であったことから、これまでのものづくり人材の育成に特に力を注いできたところである。女性や高齢者の力は、少子化が進展する時代において重要な戦力と考えられることから、これまでの取組を検証し課題等を整理していきたい。</li> <li>産業人材の育成については、ライフステージに応じた施策に取り組んでいる。事業実施に当たっては、地域や産業構造の特性等も踏まえて実施しているが、次年度以降は地域等の課題を的確にとらえるようにし、対応方針についても分かりやすく示していきたい。</li> <li>昨秋以降の世界同時不況により、新規学卒者の内定取り消しや離職を余儀なくされた労働者の大量発生が社会的な問題となった。不況下であるからこそ人材の育成に取り組む、在職者を対象とした研修の充実等について検討していきたい。また、離職者、職業転換あるいは新たな職業に就きたいと希望している求職者を対象に、平成21年度に引き続き「緊急雇用対策職業訓練」を実施していく。</li> <li>「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」について、県民意識調査では、「重視」の割合が6割を超える一方、「満足」の割合が3割にとどまっているため、県の地方機関や関係機関との連携を強化するとともに、ホームページやWeb瓦版「みやぎの人材育成通信」などの媒体を活用するなど、事業の周知に引き続き努めていく。</li> <li>「経営力の向上と経営基盤の強化」について、県内鉱工業生産指数が、平成20年9月以降急速に低下しているなど、経営環境が一段と厳しさを増しており、状況に応じた事業内容の見直し(拡充)も検討する必要がある。また、施策の成果を県民に分かりやすく周知していくために、様々な広報の機会をとらえ、事業成果を積極的にPRするよう努めていく。</li> <li>「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」について、施設整備には、多くの費用と時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められているので、各事業の推進に当たっては、一層のコスト削減と事業の効率化を図っていく。</li> </ul>				

施策体系		評価原案	
政策番号5: 産業競争力の強化に向けた条件整備			
<p><b>施策番号10: 産業活動の基礎となる人材の育成・確保</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 地域の産業を担う人材の育成と確保に向けて取り組むとともに、社会情勢の変化やグローバル化に対応できる人材の育成を進めるほか、学校と地域が一体となった人材の育成を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 64.2% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 31.8%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・産業人材育成プログラムの実施数 達成度A 現況値 5件(平成20年度) 目標値 5件(平成20年度) 初期値 0件(平成18年度) ・留学生の県内企業への就職者数 達成度B 現況値 93人(平成19年度) 目標値 107人(平成19年度) 初期値 83人(平成17年度) ・認定農業者数 達成度A 現況値 6,184経営体(平成19年度) 目標値 6,120経営体(平成19年度) 初期値 5,165経営体(平成17年度) ・認定林業事業主数 達成度C 現況値 33事業主(平成20年度) 目標値 34事業主(平成20年度) 初期値 34事業主(平成17年度) ・専門的漁業経営体数 達成度A 現況値 3,644経営体(平成19年度) 目標値 3,586経営体(平成19年度) 初期値 3,715経営体(平成17年度)</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの目標指標等のうち、産業人材育成プログラムの実施数、留学生の県内企業への就職者数、認定農業者数、専門的漁業経営体数の4つは目標を達成しているか概ね目標を達成している。目標を達成できなかったのは、認定林業事業主数で、それは認定事業主1件が廃業したことによるものである。</li> <li>・県民意識調査からは、「重視」の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、「満足」の割合が約3分の1にとどまっており、事業の周知を進める必要がある。</li> <li>・社会経済情勢等からは、少子・高齢化が進展する中、労働生産性の高い優秀な人材の育成と確保がますます重要となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、概ね目標どおりの成果を上げている。</li> <li>・施策の目的である、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、講習や研修による人材育成が進んでいると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は、概ね順調であり、事業構成の方向性は現在のまま継続する。</li> <li>・県民意識調査結果では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。</li> <li>・事業の分析結果では、全ての事業で成果が上がっており、更なる効率性の向上を図りたい。</li> </ul>
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体による人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。</li> <li>・「地域が必要とする人材は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携を一層強化し、事業の周知をこれまで以上に進めるとともに、参加しやすい開催方法等を検討する。</li> <li>・人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等「産業人材育成プログラムの実施数」と施策との関連が分かりにくいので、産業人材育成プログラムの内容や指標としての意味を具体的に記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく示す必要があると考える。</li> <li>・宮城県の主力産業である第三次産業に係る人材の育成・確保についても、施策の成果をできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの目標指標等のうち、ライフステージに応じた代表的な人材育成プログラムを推進する産業人材育成プログラムの実施数、留学生の県内企業への就職者数、認定農業者数、専業的漁業経営体数の4つは目標を達成しているか概ね目標を達成している。目標を達成できなかったのは、認定林業事業主数で、それは認定事業主1件が廃業したことによるものである。</li> <li>・県民意識調査からは、「重視」の割合が6割を超えており期待がある程度高いことがうかがわれる一方、「満足」の割合が約3分の1にとどまっており、事業の周知を進める必要がある。</li> <li>・社会経済情勢等からは、少子・高齢化が進展する中、労働生産性の高い優秀な人材の育成と確保がますます重要となっている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、概ね目標と通りの成果を上げている。</li> <li>・施策の目的である、産業活動の基礎となる人材の育成と確保に向け、講習や研修による人材育成が進んでいると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>	
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業人材育成プログラムでは、ライフステージに応じた代表的な人材育成プログラムを推進することとしているので、評価原案を修正するとともに、目標指標等としてのプログラムの実施数だけでなく施策との関連性や意味等について、次年度の施策評価の中でできるだけ具体的に記載することとしたい。</li> <li>・第三次産業は、サービス、情報、観光など、それぞれの分野が細分化され分野ごとの相違点が大きいため、全体化するより、各分野を担当する施策で推進している。</li> </ul>	
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題等を性別、年齢、地域、産業等の切り口から整理し、できるだけ具体的に分かりやすく対応方針を示す必要があると考える。</li> <li>・世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針についても示す必要があると考える。</li> <li>・県民意識調査結果の満足度において「わからない」と回答した割合が40.0%と高い結果が出ているため、具体的な事例を用いて施策の成果を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> <li>・エコファーマー農作物や特別栽培農産物に係る取組み自体は良いことであるので、消費者が店頭で一目で分かるようなマークを付すなどし、県民に普及・定着するよう工夫する必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は、概ね順調であり、事業構成の方向性は現在のまま継続する。</li> <li>・事業の分析結果では、全ての事業で成果が上がっており、更なる効率性の向上を図りたい。</li> </ul>	
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1つ目の委員会意見の産業人材の育成については、これまでも産業人材育成プログラムの実施を通じて、ライフステージに応じた施策に取り組んでいる。事業実施に当たっては、地域や産業構造の特性等も踏まえて実施しており、次年度以降は地域等の課題を的確にとらえ、対応方針も分かりやすく示していきたい。</li> <li>・2つ目の意見の世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針については、人材育成と緊急雇用対策職業訓練の視点から検討していきたい。</li> <li>・3つ目の意見の県民への周知については、既存の周知方策を徹底するとともに、県ホームページやWeb瓦版「みやぎの人材育成通信」等を活用して発信する機会を増やしていきたい。また、全体としての産業人材育成については、県内の人材育成関係機関の連絡組織である産業人材育成プラットフォームで情報の把握、関係機関への働きかけを推進することとしている。</li> <li>・4つ目の意見のエコファーマー農作物や特別栽培農産物に係る県民への普及・定着活動については、これまでもエコファーマーマークやみやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度による認証マークについて、リーフレットの配布やのぼり等により農業まつり等のイベントを活用してPRに努めている。今後は、これらPR活動を継続するとともに、県政テレビ等を活用して更なるPR活動に努めていく。</li> <li>・政策番号8、施策番号18で意見のあったキャリア教育の推進に関する意見についての対応方針等は右記のとおり。</li> <li>・以上の点について、評価原案を修正する。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の人は地域で育てる」ことを基本としていることから、多様な主体によるライフステージに応じた人材育成の取組を誘導し、支援する方策の検討が必要である。</li> <li>・昨秋以降の世界同時不況により、社員の自宅待機やワークシェアリングにより雇用を維持した企業がある一方、新規卒者の内定取り消しや離職を余儀なくされた労働者の大量発生が社会的な問題となった。離職を余儀なくされた労働者の多くは、非正規労働者や主に製造業のワーカーと言われていることから、これら労働者への新たな職業訓練のほか在職者を対象とした研修の充実等も課題となっている。</li> <li>・県民意識調査では、満足度について「わからない」とする割合が4割と高いことから、事業の周知についてこれまで以上に進める必要がある。</li> <li>・「地域が必要とする人は地域で育てる」という意識を、学校や企業を含め広く県民一般に理解し支援してもらうための気運醸成策の検討が必要である。</li> <li>・近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず進路をめぐる環境が大きく変化している。また、これまでの進路指導はいわゆる出口指導に偏る傾向があり、児童・生徒の社会的・職業的自立を促す指導、学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るための指導については、必ずしも十分でなかったという面がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材養成事業の地域展開を図る観点から、国等の新たな競争資金の獲得を目指すとともに、必要性や事業の優先度等を勘案し、県単独事業での取組も視野に入れて検討したい。</li> <li>・不況時こそ人材育成の好機ととらえ、在職者を対象とした研修の充実等について検討していきたい。また、本県においても離職を余儀なくされた労働者が発生したことから、離職者、職業転換あるいは新たな職業に就きたいと希望している求職者を対象に、平成21年度に引き続き「緊急雇用対策職業訓練」を実施する。</li> <li>・県民への周知や研修参加者を増加させるため、県の地方機関や関係機関との連携を一層強化するとともに、ホームページやWeb瓦版「みやぎの人材育成通信」などの媒体を活用して、事業の周知機会を増やすよう努めていく。また、「これまで〇〇事業では、△△人の資格取得者の増加が見られた」など、具体的な事業成果が見えるような表記を検討したい。</li> <li>・人材の育成と確保に関する効果的な気運醸成策を検討したい。</li> <li>・社会で自立して有意義な人生を送っていくため、自己の個性を理解し、自分に合った進路を主体的に選択するとともに、将来、社会の構成員となることを認識し、その後の社会生活や職業生活の中で自己実現を図っていくことができるような成長段階・発達段階に応じた系統的なキャリア教育に一層力を入れていく。</li> </ul>	

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	新規高卒未就職者対策事業(再掲)	経済商工観光部・ 雇用対策課	4,665	新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るため、キャリアカウンセリング等の支援を行う。	・新規高卒就職未内定者対象「出前カウンセリング」の実施(6圏域各1回実施, 24人参加, 10人就職) ・しごと発見ノートの作成, 配布(県内中学校221校, 15,000部) ・みやぎ仕事作文コンクールの実施(小中高78校861編応募) ・若者の働く力を高める月間の制定, 関係7機関による関連16事業の実施
2	キャリア教育総合推進事業(再掲)	教育庁・高校教育課	663	望ましい職業観や勤労観の育成を目的として, 経験豊かな外部講師を招聘し, 技術指導などの講習会や講演会を支援する。	・学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助(1,308回事業実施) ・学校が社会人講師を活用している一校当たりの日数 5.1日
3	職業観を育む支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	3,070	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に, 就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行う。	・就職ガイダンス, マナー講習及び少人数制による模擬面接練習の実施(県内7地域33回開催, 延べ2,548人参加) ・就職内定率 92.5%(全国平均93.2%)
4	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)	教育庁・高校教育課	6,050	関係機関が相互に連携し, 創造性や実践力などの資質を持ち, 地域産業を担う人材育成に取り組む。	・現場実習(協力企業数75社, 参加生徒数469人) ・技能者による実践指導(指導技能者延べ人数227人, 受講生徒数1,079人) ・ものづくり関連国家資格取得者数142人(前年比+29人)
5	ものづくり実践力向上支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	27,916	工業高校生のものづくり技能の向上を図り, 自動車関連産業をはじめとする製造業関連業界のニーズに対応できる有為な人材を育成する。	・企業OB等の技術者による工業高校生への実践指導(計103回) ・工業高校への最新工作機械の導入(6尺旋盤4台) ・技能検定合格者数(機械系) 2級 2人(前年比±0人) 3級 129人(前年比+72人)
6	ポジティブ・アクション推進事業(再掲)	環境生活部・共同 参画社会推進課	2,090	企業における女性の積極的登用を促進するため, ポジティブ・アクション・シートによる企業の自己点検のほか, 「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施し, 認証書の交付と認証マークの使用を認める。また, 優良事業所の表彰等を行う。	・県の入札参加登録業者に対しポジティブ・アクション・シートを配布, 1,635社から回答 ・「女性のチカラを活かす企業」として147社に認証書の交付, 認証マークの使用承認 ・入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付(118社) ・シート提出のあった事業所の中から県内事業所の訪問調査の実施, うち2社を優良事業所として知事表彰

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	産業人材育成プラットフォーム構築事業	経済商工観光部・産業人材対策課	463	関係機関が相互に連携し、創造性や実践力などの資質を持つ、地域産業を担う人材育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官の人材育成機関の連携組織「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の運営(平成19年6月設置, 産学官23団体で構成)</li> <li>産業人材育成シンポジウム等の開催(2回開催, 約440人参加)</li> <li>国の公募競争資金の獲得(5件6事業)</li> </ul>
8	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部・産業人材対策課	5,023	ものづくり産業の人材を確保するため、製造業等の認知度向上に取り組むほか、キャリアカウンセラーを高校に派遣し、製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生等を対象とした工場見学ツアーの開催(7回, 172人参加)</li> <li>隣県大学、高専での県内ものづくり企業PRセミナーの開催(3回, 224人参加)</li> <li>人材確保対策セミナーの開催(12回, 306社)</li> <li>高校等へのキャリアカウンセラーの派遣(21校, 1,694人利用)</li> <li>高校生ものづくりセミナーの開催(21校, 1,694人受講)</li> </ul>
9	みやぎ自動車関連産業人材育成事業	経済商工観光部・産業人材対策課	39,587	自動車関連産業の集積促進のため、県内の高等技術専門校に関連機材を整備し、自動車関連企業が求める人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台高等技術専門校の機材等の整備</li> <li>実習場整備</li> <li>CAD/CAMシステム, NC工作機械整備</li> <li>ハイブリッド車の購入</li> </ul>
10	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部・新産業振興課	13,943	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>起業家育成講座の開催(2回開催, 23人受講)</li> <li>実践経営塾の開催(8回開催, 14社参加)</li> <li>みやぎビジネスマーケットの開催(2回開催, 8社参加)</li> </ul>
11	みやぎ海外高度人材育成活用事業	経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	県内に在住する留学生や外国人研究者等の地元への就職及び定着を促進するため、関係団体が行う人材育成及び就職ガイダンス等の開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度実践留学生育成事業(管理法人テンブスタッフ)の実施支援(留学生31人参加)</li> <li>留学生向け企業説明会(日本学生支援機構主催)での県内企業の新規参加の誘引(7社参加)</li> <li>留学生の県内企業への就職者数 93人</li> </ul>
12	新規就農者確保育成総合支援事業	農林水産部・農業振興課	122,122	<p>農業実践大学校での教育提供を通して卒業者が農業に就業するよう支援を行う。また、認定就農者に対して、就農前研修の経費等にあてる就農支援資金貸付を行い、研修終了後、一定の要件を満たした場合、当該資金の返済負担の軽減を行う。</p> <p>※認定就農者:新たに就農を希望する者で、就農計画を作成し、知事が認定した者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業実践大学校での教育提供(養成課程1年生31人, 2年生37人在学(平成20年4月1日現在) / 研修課程 延べ415人研修受講)</li> <li>農業への就業支援(養成課程卒業生36人のうち24人が農業従事の方へ)</li> <li>研修資金の貸付け、償還猶予及び償還免除の実施</li> <li>就農者の確保(就農支援資金借受者の166人が農業従事)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
13	森林・林業次世代リーダー育成強化事業	農林水産部・林業振興課	4,800	効率的な木材生産や森林整備を企画・調整できる人材(トータル・コーディネーター)の育成や生産コストの低減を図ることのできる人材(ハイパー林業技能士)の育成を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>トータル・コーディネーター育成研修の開催(9日, 33人受講)</li> <li>ハイパー林業技能者育成研修の開催(11日, 4人受講)</li> </ul>
14	森林整備担い手対策基金事業	農林水産部・林業振興課	21,406	林業就業者の福利厚生を充実するとともに、基幹林業技能作業士(専門的技術・知識を習得した労働生産性の高い林業技能者)の育成を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹林業技能作業士育成研修の開催(54日, 6人受講)</li> <li>基幹林業技能作業士認定者数(累計239人)</li> </ul>
15	林業後継者育成事業	農林水産部・林業振興課	非予算的手法	林業後継者や将来、林業の担い手となる青年等に対して、森林・林業に関する知識・技術を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・林業に関する知識・技術を習得するための研修会「林業教室」の開催(11人受講)</li> </ul>
16	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部・水産業振興課	2,119	水産業改良普及組織を軸にして、意欲と能力に溢れる漁業の担い手を確保育成するため、中学生から大学生を対象とした漁業体験や経営改善のための学習会を開催するとともに、安定的な経営体の育成と経済活動を促進する観点から青年漁業者や漁村女性グループの起業化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善等学習会の開催(4地区, 延べ7回開催, 421人参加)</li> <li>新技術習得のための交流学习事業及び新技術定着試験の実施(県内3地区)</li> <li>マリンチャレンジスクール、マリンカレッジの開催(2地区, 延べ3回開催, 60人参加)</li> <li>親子体験学習の開催(親子12組43人参加)</li> </ul>
17	漁業後継者育成事業	農林水産部・水産業振興課	非予算的手法	漁業生産の担い手確保と中核的漁業者並びに意欲ある青年・女性漁業者及び漁業士などの漁業後継者団体(グループ)の自主的活動への支援及び資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及組織を中心とした活動支援、団体運営の指導</li> <li>「宮城県青年・女性漁業者交流大会」において、漁協青年部女性部の活動内容発表6団体のうち、2団体を県代表として選出</li> <li>「全国青年・女性漁業者交流大会」において、県青年部代表が「農林水産大臣賞」、県女性部代表が「水産庁長官賞」を受賞</li> </ul>
18	エコファーマー支援普及事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	635	持続性の高い農業生産方式(土づくり、化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて、都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者等へのパンフレットの作成、配布(50,000部)</li> <li>PR用のぼりの作成(100枚)</li> <li>認定に係る相談、支援</li> <li>環境にやさしい農業シンポジウムの開催(1回開催)</li> <li>エコファーマー数 9,037人(対前年度比323人増)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
19	環境にやさしい 農業定着促進 事業(再掲)	農林水産部・農産 園芸環境課	9,686	環境に対する負荷軽減の取組を 拡大するとともに、より信頼性の高 い特別栽培農産物の生産・出荷・ 流通を行うため、認証制度を運営 し、生産現場における検査確認及 び認証された農産物の適正な流 通促進を図る、また、有機農業に 関する推進計画の策定のため、生 産者、流通業者、消費者等の意向 調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減 して栽培した農産物の認証制度の運営</li> <li>・要綱・要領集(1,600冊)、リーフレット (50,000部)の作成</li> <li>・取組農家戸数 2,388戸</li> <li>・有機栽培、特別栽培農産物栽培面積 19,809ha</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号5: 産業競争力の強化に向けた条件整備		
<p><b>施策番号11: 経営力の向上と経営基盤の強化</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 中小企業等の経営力向上や農林水産業の生産・販売力強化のための経営支援体制を充実していくとともに、融資制度の充実など多様な資金調達環境の整備に取り組み、社会情勢の変化に的確に対応できる経営体の育成を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 57.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 26.5%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・「中小企業等の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数 達成度B 現況値 390件(平成20年度) 目標値 395件(平成20年度) 初期値 247件(平成17年度) ・認定農業者数 達成度A 現況値 6,184経営体(平成19年度) 目標値 6,120経営体(平成19年度) 初期値 5,165経営体(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、概ね順調に推移していると判断する。</li> <li>・県民意識調査については、施策に対して「不満足」の回答とともに「わからない」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。</li> <li>・社会経済情勢については、世界同時不況や農林水産物の価格低迷など、事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るため、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、概ね順調に推移していると判断する。</li> <li>・以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起こしが必要である。</li> <li>・農林水産物の価格低迷や原油価格上昇による燃料費の高騰などの課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。</li> <li>・460の集落営農組織が設立し、水田経営所得安定対策に加入したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である。また、設立5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。</li> <li>・国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の実施に当たっては、関係農家や関係団体との連携が重要となるため、情報交換等を綿密に行いながら、引き続き事業ニーズの把握に努める必要がある。</li> <li>・「優良みやぎ材」の利用推進に向けた課題については、ユーザーのニーズである品質・価格・品揃え、量、納期に確実に対応する体制整備が必要である。</li> <li>・当県中小企業再生支援協議会においては、1次対応の相談のみで対応しているものが多いが、厳しい経済情勢の折、適宜2次対応の比率も高めていく必要がある。</li> </ul>
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実を図られるよう支援していく。</li> <li>・認定農業者等(担い手)の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。</li> <li>・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の主体的活動の喚起と集落営農組織全体の底上げ及び意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。</li> <li>・国営土地改良事業に係る地元負担金軽減対策については、償還方法や負担軽減額等の必要な情報を地元関係団体等に提供するとともに、関係農家への説明会等も必要に応じ実施する。</li> <li>・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取組や、関係団体の訪問や諸会議を通じた金融施策の周知と資金需要の把握に努める。</li> <li>・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに、圏域や市町村ごとの融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。</li> <li>・「みやぎ材利用センター」の設立により、製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。</li> <li>・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。</li> <li>・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。</li> <li>・中小企業再生支援協議会に関しては、中小企業者に対しては、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。当該協議会においては、新聞広告のほか、ラジオ広告も行っていく。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p>【判定:概ね適切】</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・施策を構成する事業13「農林水産金融対策事業」については、活動指標や成果指標を記載するなどし、事業の状況や成果をできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・農林水産金融対策事業については、「中小企業金融対策事業」に準じて活動指標や成果指標を記載するなどし、事業の状況や成果をできるだけ分かりやすく示していく。</p>	<p>施策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>施策の成果(進捗状況)</p> <p>評価の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、概ね順調に推移していると判断する。</li> <li>・県民意識調査については、施策に対して「不満足」の回答とともに「わからない」との回答も多く、施策のPRについてはより一層の取組が必要である。</li> <li>・社会経済情勢については、世界同時不況や農林水産物の価格低迷など、事業者の経営環境の厳しさが増す中で、各経営体の経営力を向上し経営基盤の強化を図るため、事業計画策定の支援、資金面での支援など総合的な取組を実施している。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、概ね順調に推移していると判断する。</li> <li>・以上の状況を総括し、商工業及び農林水産業全般に関して、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については概ね順調に実施されたと判断する。</li> </ul>
		<p>【判定:概ね適切】</p> <p>内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・県民意識調査結果の満足度における「わからない」と回答した割合が42.0%と高い結果が出ている。対象が限定されている施策ではあるものの、施策としては良い取組みが行われているので、具体的な事例を用いて施策の成果を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</p> <p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・様々な広報の機会をとらえ、施策の成果を積極的にPRするよう努めていきたいと考えており、この点について評価原案を修正する。</p>	<p>事業構成の方向性</p> <p>方向性の理由</p>
	<p>施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>【施策を推進する上での課題等】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、事業や制度の周知を徹底し、利用促進につなげる必要がある。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の機能強化と支援企業の掘り起こしが必要である。</li> <li>・農林水産物の価格低迷や原油価格上昇による燃料費の高騰などの課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。</li> <li>・460の集落営農組織が設立し、水田経営所得安定対策に加入したが、設立間もないため経営基盤が脆弱である。また、設立5年以内に法人化を目指しており、早期に安定した経営体へ移行する必要がある。</li> <li>・国営土地改良事業地元負担金の一括繰上償還の実施に当たっては、関係農家や関係団体との連携が重要となるため、情報交換等を綿密に行いながら、引き続き事業ニーズの把握に努める必要がある。</li> <li>・「優良みやぎ材」の利用推進に向けた課題については、ユーザーのニーズである品質・価格・品揃え、量、納期に確実に対応する体制整備が必要である。</li> <li>・当県中小企業再生支援協議会においては、1次対応の相談のみで対応しているものが多いが、厳しい経済情勢の折、適宜2次対応の比率も高めていく必要がある。</li> </ul>
		<p>【次年度の対応方針】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、広報チャネルの確保や地方機関との連携強化による施策・事業のPR強化を図る。また、国の機関や産業支援関係団体、学術研究機関等と連携し、企業の競争力強化につなげていく。施策の成果を県民へ積極的にPRするよう努める。</li> <li>・県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構の取組について一層の充実が図られるよう支援していく。</li> <li>・認定農業者等(担い手)の育成を図るため、市町村等関係機関との連携を強化し、定期的に地域の集積活動状況や進行状況の一元的な把握に努め、課題解決に向けて適時適切な指導・助言等を実施する。</li> <li>・集落営農組織の経営安定化に向け、引き続き組織の主体的活動の喚起と集落営農組織全体の底上げ及び意欲の向上を図る。また、モデル的な組織を育成するために、集中的な技術支援を行う。さらに、兼業農家や高齢者等の農業に取り組む意欲の向上と所得の安定を図るため、地域の実情に応じた特色ある集落営農を育成し、経営の多角化と安定化を図るとともに、兼業農家等が主体となっている地域で、農業の継続につなげるための集落営農等によるサポート体制を整備する。</li> <li>・国営土地改良事業に係る地元負担金軽減対策については、償還方法や負担軽減額等の必要な情報を地元関係団体等に提供するとともに、関係農家への説明会等も必要に応じ実施する。</li> <li>・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取組や、関係団体の訪問や諸会議を通じた金融施策の周知と資金需要の把握に努める。</li> <li>・要望が多く融資枠が不足する事業については、融資枠の拡大を検討するとともに、圏域や市町村ごとの融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率的運営を図る。</li> <li>・「みやぎ材利用センター」の設立により、製品の供給体制が整いつつあることから、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図る。</li> <li>・水産関係では、地域プロジェクト協議会において検討されている改革計画策定の支援を行うとともに、新たな地域プロジェクトの立ち上げを支援していく。</li> <li>・制度融資については、漁船漁業構造改革に係る金融制度説明会によるPRや、農協や漁協等の融資機関や関係機関との連携による融資促進、資金需要の把握に努める。</li> <li>・中小企業再生支援協議会に関しては、中小企業者に対して、県ホームページ、県政だよりにより利用促進に向けたPRを行うとともに、金融機関に対しては、金融制度説明会等での説明等を通じて一層の周知を図る。当該協議会においては、新聞広告のほか、ラジオ広告も行っていく。</li> </ul>

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部・ 新産業振興課	171,736	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、中小企業等の経営革新、取引支援、販路拡大、情報化等の総合的な支援を行う。	・窓口相談の実施(1,120社) ・専門家派遣の実施(39社) ・プロジェクトマネージャーやサブマネージャーを中心とした企業指導、中小企業の取引拡大に向けた支援等の実施
2	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部・ 新産業振興課	13,943	県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、起業から販路開拓まで一貫した支援施策を実施する。	・起業家育成講座の開催(2回開催, 23人受講) ・実践経営塾の開催(8回開催, 14社参加) ・みやぎビジネスマーケットの開催(2回開催, 8社参加)
3	中小企業経営革新事業	経済商工観光部・ 新産業振興課	9,956	中小企業新事業活動促進法等に基づき、中小企業等の経営革新の取組を支援する。	・経営革新計画の承認(30件) ・中小企業経営革新支援補助金の交付(3件)
4	集落営農ステップアップ支援事業	農林水産部・農業 振興課	3,850	担い手農業者や集落営農組織の育成・確保と水田経営所得安定対策への加入促進を図るため、地域営農システムの構築と普及啓発を行う。また、設立間もない集落営農組織を対象に、経営の安定化に向けた支援を行う。	・啓発資料の作成(集落営農組織事例集650部, 懇談会概要4,500部) ・地域農業の担い手育成を考える懇談会の開催(1回) ・対策加入集落営農組織数(460組織, 全国第3位) ・カルテ整備及び実践プラン作成支援(カルテ405組織, 実践プラン168組織) ・法人化組織数(5法人) ・園芸作物導入組織数(44組織)
5	集落営農組織支援活動	農林水産部・農業 振興課	非予算的手法	各地方振興事務所及び地域事務所の農業振興部内に既存職員による支援チームを設置し、水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織を対象に、地域と密着、協働しながら支援を行う。	・集落営農支援チーム設置(県内7地域) ・カルテ整備及び実践プラン作成支援(カルテ405組織, 実践プラン168組織)
6	国営土地改良事業負担金償還対策事業	農林水産部・農村 振興課	非予算的手法	国営土地改良事業に係る地元負担金の軽減を図るため、関係市町及び土地改良区、県土地改良事業団体連合会と連携し、金融機関等から低金利資金を調達し、国へ全額繰上償還するものであり、平成19～21年度にかけて、国営かんがい排水事業の「江合川地区」、「鳴瀬川(一期)地区」及び「鳴瀬川(二期)地区」での対策を実施する。	・平成20年度から償還を開始する「江合川地区」に係る低金利資金調達による全額繰上償還の実務(負担軽減額約9.1億円(農家負担分約5億円, 農家に対する県助成額分4.1億円)) ・平成22年度から償還を開始する「鳴瀬川(一期)地区」及び「鳴瀬川(二期)地区」の関係団体等に対する本償還対策事業導入に係る研修会の開催(2回開催)
7	農業経営高度化支援事業	農林水産部・農村 整備課	118,688	経営体育成基盤整備事業と一体的に行い、認定農業者等(担い手)の育成と農地利用集積の促進を図るものである。また、認定農業者等への農地集積の増加割合に応じて促進費を助成し、同事業に参加している農家の負担軽減を図る。	・農地集積を推進するための指導、調査及び調整等の活動実施(県内79地区, 602回) ・経営体育成基盤整備事業における受益面積に対する認定農業者等の経営面積割合52%(対前年度比27ポイント増) ・農地集積を推進するための農地集積アドバイザーの派遣(24回) ・担い手(集落営農組織等)への農地集積を推進するため換地と一体的な推進(3地区)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	「優良品やぎ材」流通強化対策事業(再掲)	農林水産部・林業振興課	6,067	「優良品やぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「優良品やぎ材」の安定供給体制の整備及び県民に対する普及活動に関する支援</li> <li>・「優良品やぎ材」出荷量(22,900m<sup>3</sup>)</li> <li>・「優良品やぎ材」出荷額(1,328,200千円)</li> </ul>
9	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業)(再掲)	農林水産部・水産振興課	207	厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値化等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対し、支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「漁船漁業構造改革地域プロジェクト」として既に設置されている、「気仙沼」及び「石巻」の2地域プロジェクトの活動の支援</li> <li>・石巻:平成20年1月に水産庁の認定を受けた、大中型まき網における単船操業の改革計画に基づき、12月から建造開始(平成21年度内に具体的事業が開始される予定)</li> <li>・気仙沼:まぐろはえ縄漁船での実施を計画していたが、燃油高騰により休止(平成21年度に再開予定)</li> </ul>
10	建設産業振興支援事業	土木部・事業管理課	3,749	みやぎ建設産業振興プランに基づき、建設業振興支援講座の開催や建設業地域ビジネス事業化調査の実施、建設業法令遵守セミナーの開催等、効果的かつ体系的な建設産業振興施策を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業総合相談の実施(20件の相談、相談回数延べ51回)</li> <li>・建設業振興支援講座(建設業法令遵守セミナー)の開催(5回開催、210人受講)</li> <li>・建設業地域ビジネス事業化調査の実施(石巻市北上地区)</li> </ul>
11	中小企業再生支援協議会支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	2,469	中小企業の経営再生に向けた取り組みを行っている「宮城県中小企業再生支援協議会」に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数(132社)</li> <li>・相談企業数(76社)</li> <li>・経営改善計画策定完了企業数(3社)</li> </ul>
12	中小企業金融対策事業	経済商工観光部・商工経営支援課	58,451,191	中小企業者の経営力の向上と経営基盤の強化を図るため、県制度融資取扱金融機関に対して原資を預託し、安定的かつ低利な資金を融通するとともに、各種融資制度に関する指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県制度融資の原資預託(58,450,000千円)</li> <li>・県制度融資の新規融資実行(5,890件、126,824,139千円)</li> </ul>
13	農林水産金融対策事業	農林水産部・農林水産経営支援課	2,275,827	経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利子の補給(126,209千円)</li> <li>・融資機関への預託(1,999,163千円)</li> <li>・保証機関に対する出えん等(342千円)</li> <li>・その他(150,133千円)</li> </ul> <p>※参考:融資率(融資・貸付実績/融資枠) 単位:百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業 63.4% (2,937/4,630)</li> <li>・林業 59.9% (652/1,088)</li> <li>・水産業 23.6% (2,044/8,670)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号5:産業競争力の強化に向けた条件整備		
<p><b>施策番号12:宮城の飛躍を支える産業基盤の整備</b></p> <p><b>(施策の概要)</b>                      県内産業の飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠である。そのため、空港・港湾の機能強化を進めるとともに、それらの活用促進を目指す。また、県内外の連携や交流促進のため高規格幹線道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b>                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 66.6%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 42.8%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b>                      ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量                      達成度A                      現況値 134,856TEU(平成20年度)                      目標値 131,000TEU(平成20年度)                      初期値 105,380TEU(平成17年度)                      ・仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)                      達成度C                      現況値 3,309万トン(平成20年度)                      目標値 3,470万トン(平成20年度)                      初期値 3,333万トン(平成17年度)                      ・仙台空港利用者数                      達成度C                      現況値 2,947千人(平成20年度)                      目標値 3,574千人(平成20年度)                      初期値 3,244千人(平成17年度)                      ・仙台空港国際線利用者数                      達成度C                      現況値 260千人(平成20年度)                      目標値 - (平成20年度)                      初期値 289千人(平成17年度)                      ・高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合                      達成度A                      現況値 95.1%(平成20年度)                      目標値 95.1%(平成20年度)                      初期値 94.2%(平成18年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について                              「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」は目標値を上回り、順調に推移している。「仙台塩釜港(仙台港区)の貨物取扱量(コンテナ貨物除き)」は目標値を下回っており、世界的な経済危機の影響による取扱貨物量の減少が原因と思われる。また、「仙台空港利用者数」は目標値を下回っており、また、「仙台空港国際線利用者数」も前年度比74.9%と下回ったが、平成20年度前半の原油高騰や後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少したことが原因と思われる。「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.1%と目標値を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果について                              「重視」の割合は66.6%と「あまり重要ではない」「重要ではない」とする割合13.8%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は42.8%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。</li> <li>・社会経済情勢について                              仙台第二北部工業団地にセントラル自動車(株)の工場建築が着工され、周辺工業団地にも企業の立地が決定しており、道路・港湾・空港等の物流基盤の整備が進められた結果と考えられる。</li> <li>・事業の実績及び成果等について                              施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。</li> <li>・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</li> </ul>
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。</li> <li>・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

<p><b>【判定:適切】</b>          評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<b>施策評価 (総括)</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;"><b>施策の成果 (進捗状況)</b></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:65%; text-align: center;"><b>評価の理由</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">概ね順調</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について                「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」は目標値を上回り、順調に推移している。「仙台塩釜港(仙台港区)の貨物取扱量(コンテナ貨物除き)」は目標値を下回っており、世界的な経済危機の影響による取扱貨物量の減少が原因と思われる。また、「仙台空港利用者数」は目標値を下回っており、また、「仙台空港国際線利用者数」も前年度比74.9%と下回ったが、平成20年度前半の原油高騰や後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少したことが原因と思われる。「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.1%と目標値を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果について                「重視」の割合は66.6%と「あまり重要ではない」「重要ではない」とする割合13.8%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は42.8%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。</li> <li>・社会経済情勢について                仙台第二北部工業団地にセントラル自動車(株)の工場建築が着工され、周辺工業団地にも企業の立地が決定しており、道路・港湾・空港等の物流基盤の整備が進められた結果と考えられる。</li> <li>・事業の実績及び成果等について                施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>施策の成果 (進捗状況)</b>		<b>評価の理由</b>	概ね順調		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について                「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」は目標値を上回り、順調に推移している。「仙台塩釜港(仙台港区)の貨物取扱量(コンテナ貨物除き)」は目標値を下回っており、世界的な経済危機の影響による取扱貨物量の減少が原因と思われる。また、「仙台空港利用者数」は目標値を下回っており、また、「仙台空港国際線利用者数」も前年度比74.9%と下回ったが、平成20年度前半の原油高騰や後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少したことが原因と思われる。「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.1%と目標値を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果について                「重視」の割合は66.6%と「あまり重要ではない」「重要ではない」とする割合13.8%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は42.8%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。</li> <li>・社会経済情勢について                仙台第二北部工業団地にセントラル自動車(株)の工場建築が着工され、周辺工業団地にも企業の立地が決定しており、道路・港湾・空港等の物流基盤の整備が進められた結果と考えられる。</li> <li>・事業の実績及び成果等について                施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>						
<b>施策の成果 (進捗状況)</b>		<b>評価の理由</b>												
概ね順調		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について                「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」は目標値を上回り、順調に推移している。「仙台塩釜港(仙台港区)の貨物取扱量(コンテナ貨物除き)」は目標値を下回っており、世界的な経済危機の影響による取扱貨物量の減少が原因と思われる。また、「仙台空港利用者数」は目標値を下回っており、また、「仙台空港国際線利用者数」も前年度比74.9%と下回ったが、平成20年度前半の原油高騰や後半は世界的な景気悪化により旅客や貨物の需要が減少したことが原因と思われる。「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」は95.1%と目標値を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果について                「重視」の割合は66.6%と「あまり重要ではない」「重要ではない」とする割合13.8%を大幅に上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は42.8%となっており、今後も本施策を推進する必要がある。</li> <li>・社会経済情勢について                仙台第二北部工業団地にセントラル自動車(株)の工場建築が着工され、周辺工業団地にも企業の立地が決定しており、道路・港湾・空港等の物流基盤の整備が進められた結果と考えられる。</li> <li>・事業の実績及び成果等について                施策を構成する各事業は、施策実現のための必要性は妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>												
<p><b>【判定:適切】</b>          内容が十分であり、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断される。</p>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;"><b>事業構成の方向性</b></td> <td style="width:20%;"></td> <td style="width:65%; text-align: center;"><b>方向性の理由</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">現在のまま継続</td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果を上げており、今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。</li> <li>・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。</li> <li>・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>事業構成の方向性</b>		<b>方向性の理由</b>	現在のまま継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果を上げており、今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。</li> </ul>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。</li> <li>・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</li> </ul>			<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。</li> <li>・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。</li> </ul>		
<b>事業構成の方向性</b>		<b>方向性の理由</b>												
現在のまま継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調である。また、事業の分析結果から、各事業とも成果を上げており、今後も継続して推進することが必要である。したがって、事業構成は現在のまま維持する。</li> </ul>												
<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の整備には、多額の費用と多くの時間を要するとともに、緊縮財政の下で効率的な執行が求められている。</li> <li>・仙台塩釜港ではコンテナ貨物取扱量が過去最高の取扱貨物量を記録しており、県内立地企業の増加によるコンテナ貨物等の増大への対応や船舶の大型化への対応が必要となっている。</li> </ul>														
<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の推進に当たっては、一層のコスト縮減と事業の効率化を図る。</li> <li>・仙台塩釜港については、平成20年度に改訂した港湾計画に基づき、計画的かつ段階的に整備を推進する。</li> </ul>														

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	仙台国際貿易港整備事業	土木部・港湾課	1,593,990	仙台塩釜港のコンテナ貨物量の増大に対応するコンテナターミナルの機能拡充や船舶の大型化に対応する埠頭を整備し、港湾の利便性向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナターミナルの機能拡張及び埠頭整備</li> <li>・コンテナターミナルの拡張(0.7ha), ガントリークレーン一部製作, 中野埠頭岸壁改良(946m)</li> <li>・コンテナ貨物取扱量(実入り) 134,856TEU</li> </ul>
2	石巻港整備事業	土木部・港湾課	1,263,557	石巻港雲雀野地区における船舶接岸の安全性を向上させるため、南防波堤及び西防波堤の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南防波堤の整備(1,740m)</li> <li>・西防波堤の整備(612m)</li> <li>・製品出荷額(木材・木製品, 紙・パルプ) 1,393億円</li> </ul>
3	港湾振興対策事業	土木部・港湾課	4,157	定期コンテナ航路の維持・充実と取扱貨物の集荷促進のため、企業等に対するポートセールスを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船社, 荷主企業等に対する個別訪問の実施(船社 延べ30社, 荷主企業等 延べ98社)</li> <li>・仙台国際貿易港視察セミナー等, 各種セミナーの開催(4回開催)</li> <li>・コンテナ貨物取扱量(実入り) 134,856TEU</li> </ul>
4	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部・都市計画課	1,603,152	仙台国際貿易港の世界へのゲートウェイ的機能と仙台東部道路等の交通ネットワークを活かし、東北の産業拠点としての機能強化を図るため、仙台港背後地に商業・流通業務地を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地整地・道路築造工事, 建物等の移転補償及び埋蔵文化財の発掘調査の実施</li> <li>・仙台港背後地地区内の基盤整備・土地造成</li> <li>・土地造成面積 6.4ha</li> <li>・仙台港背後地地区市街化率 64.4%</li> </ul>
5	仙台空港利用促進事業	土木部・空港臨空地域課	8,191	国内外の交流拠点である仙台空港の機能を強化するとともに、一層の活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じた利用促進事業の実施</li> <li>・エアポートセールスの実施(111回, うち外国エアラインへのエアポートセールス33回実施)</li> <li>・仙台空港利用者数(国内線, 国際線) 2,947千人(うち仙台空港国際線利用者数 260千人)</li> </ul>
6-1	関下・下増田臨空土地区画整理補助事業	土木部・空港臨空地域課	1,137,000	仙台空港周辺の拠点形成に向けて、仙台空港アクセス鉄道沿線の流通・商業機能を有する臨空都市の整備を促進するため、土地区画整理事業を実施する組合に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理組合への補助</li> <li>・下増田, 関下の両区画整理事業区域で供用開始された都市計画道路 1.1km</li> <li>・下増田, 関下の両区画整理事業区域で処分された保留地 4.8ha</li> <li>・下増田, 関下の両区画整理事業区域の市街化率 23.7ha (20年度末までの累計 56ha[46%])</li> </ul>
6-2	(都)大手町下増田線街路事業	土木部・都市計画課	373,800	JR東北本線と増田川に交通が分断されている関下, 下増田臨空土地区画整理地内と名取市西側市街地とを結び、踏切による慢性的な渋滞の緩和と臨空地域の利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大手町下増田線の整備(飯野坂工区の用地買収)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7-1	高規格幹線道路整備事業	土木部・道路課	4,569,033	地域間の活発な交流を支え、自動車の高速交通の確保を図るため必要な自動車専用道路ネットワークを整備する。	・高規格幹線道路(三陸縦貫自動車道、仙台北部道路)の整備(供用延長9.6km, IC40分圏カバー率95.1%)
7-2	地域高規格道路整備事業	土木部・道路課	423,006	県内各地と仙台空港や仙台国際貿易港等の拠点施設、県内外の中心都市を結び、人やモノが速く、安全に、行き来できるようにするため、地域高規格道路を整備する。	・地域高規格道路(みやぎ県北高速幹線道路)の整備(IC40分圏カバー率95.1%)
8	広域道路ネットワーク整備事業	土木部・道路課	3,620,470	国際交流・物流拠点の機能強化や、物流の効率化、豊富な観光資源の活用等を図るため、高規格道路の供用時期に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路を整備する。	・広域道路ネットワークの整備(完成箇所数4工区、道路改良率92.1%)
9	企業立地関連総合基盤整備事業	土木部・土木総務課	1,698,000	経済波及効果、技術波及効果の高い業種や雇用拡大の貢献が大きい業種の企業立地及び物流拠点に関する公共施設を集中的かつ効果的に整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)大衡ICの整備(橋梁上下部工, 改良工, 用地買収)</li> <li>・(主)大衡落合線の整備(改良工, 舗装工, 横断歩道橋工)</li> <li>・荒屋敷川河川改修(護岸工, 用地測量)</li> <li>・明通川防災調整池工</li> </ul>
10	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部・交通規制課	13,393	富県宮城の実現に向けて企業誘致を推進しており、その促進策として、工業団地や周辺の基幹道路を整備していることから、物流の円滑化を図る上で効果的と認められる主要箇所交通信号機を整備し、交通インフラの充実を図る。	・交通信号機の設置(仙台港背後地, 4基)

**政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり**

**政策番号 6**

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号6:子どもを生み育てやすい環境づくり</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生み育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。                      また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を發揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。                      さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号13:次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</li> <li>・施策番号14:家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p style="text-align: center;">やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを生み育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策13では、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む企業が徐々に増加してきており、また、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進み、目標指標等もわずかながら改善がみられるものの、県民のニーズの増大に応えきれない部分も認められ、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策14では、県民意識調査において本施策に対する「満足」の割合が44.9%と半数を下回っているものの、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまでの実施による成果が確実に現れてきており、進捗状況は概ね順調である。</li> <li>・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策13の次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくりについて、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む中小企業数を大幅に増加させるためには、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。</li> <li>・施策14の家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成について、「みやぎらしい協働教育推進事業」は、平成20年度で終期となることから、平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるよう、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催する。また、県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%であったことから、本施策について県民に一層広く認知されるよう積極的に県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図ることが重要である。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策13については、目標指標等である「合計特殊出生率」の目標値と全国平均との乖離の状況や、「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」の対象事業者全体に占める割合、「育児休業取得率(女性)」の実績値に係る明確な分析、取組みの具体的な成果等を記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく示す必要があると考える。</li> <li>・構成施策14については、「宮城県協働教育アクション・21」の内容や、学校とNPO等との連携による教育活動の状況、学社連携の状況等を記載するなどし、施策の成果をできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由における目標指標等の施策の成果の分析等について一部不十分な点が見られたことから、評価原案を修正する。</li> <li>・なお、「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」の対象事業者全体に占める割合の記載については、対象事業者の全体数に関して、当該目標指標等の調査時点と適切に対応する統計データがないことから、今後の課題とする。また、「育児休業取得率(女性)」の実績値については、その背景・原因等の分析・把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを生き育てやすい環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策13については、目標指標等の状況を見ると、合計特殊出生率が全国平均値の1.34を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位、東北6県の中では最下位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を下げる状況になっている。こうした状況にありながらも、実績値は前年を0.02ポイント上回っており、初期値と比較して着実に向上している。また、一般事業主行動計画・策定届出事業者数は目標値に対する達成率が234%、育児休業取得率(男性)についても目標値に対して100%の達成率であり、着実に向上している。</li> <li>・一方で、保育所入所待機児童数は、前年比464人の増加がみられるなど、県民ニーズの増大に答えきれていない部分もある。</li> <li>・また、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施したほか、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。</li> <li>・したがって、次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくりについては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等もみられるものの、県民のニーズに答えきれていない部分もあることから、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策14では、県民意識調査において本施策に対する「満足」の割合が44.9%と半数を下回っている。</li> <li>・学校とNPO等との連携により、農業体験や環境学習等が実施されている。また、家庭・地域と学校による協働教育活動である「学社連携・融合」の取組を実施している学校が毎年増加しており、学社連携・融合が推進されている状況にある。</li> <li>・協働教育に係る各種事業に一体的に取り組む、協働教育の意識や技能を高める研修、仕組みづくり、関連事業の拡大、協働教育実践で子どもたちに培われる情意面の育成等を目的とした「宮城県協働教育アクション・21」を策定し、平成21年度から事業に取り組むこととしている。</li> <li>・こうした取組によって、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまでの実施による成果が確実に現れてきており、進捗状況は概ね順調である。</li> <li>・以上のことを総合的に考慮すると、本政策の進捗状況については、やや遅れているものと考えられる。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるためには、雇用や周産期・小児医療の問題など複合的な要因を考慮する必要がある。市町村等へのきめ細かな支援を行うとともに、各分野の担当の枠を越えて横断的に連携し、多方面からのアプローチを検討する必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策13の次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくりについて、仕事と生活の両立のための労働環境の改善に取り組む中小企業の数的大幅に増加させるためには、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。</li> <li>・特に、保育所待機児童数の増加がみられるなど増大する県民ニーズに答えきれていない部分があることから、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。</li> <li>・また、今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。</li> <li>・施策14の家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成について、「みやがらしい協働教育推進事業」は、平成20年度で終期となることから、平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるよう、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催する。また、県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%であったことから、本施策について県民に一層広く認知されるよう積極的に県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図ることが重要である。</li> </ul>	
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の対応方針について、一部不十分な点が見られたことから、評価原案を修正する。</li> </ul>			

施策体系	評価原案	
政策番号6:子どもを生き育てやすい環境づくり		
<p><b>施策番号13:次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 核家族化, 少子化の進行など子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で, 安心して子どもを生み育てることができる地域社会と, すべての子どもがその個性を尊重され健やかに成長できる環境づくりを目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 87.4% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.5%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・合計特殊出生率 達成度A 現況値 1.27(平成19年度) 目標値 1.26(平成19年度) 初期値 1.24(平成17年度) ・従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数 達成度A 現況値 211事業者(平成20年度) 目標値 90事業者(平成20年度) 初期値 48事業者(平成17年度) ・育児休業取得率(男性) 達成度A 現況値 4.0%(平成20年度) 目標値 4.0%(平成20年度) 初期値 1.2%(平成17年度) ・育児休業取得率(女性) 達成度C 現況値 69.9%(平成20年度) 目標値 78.0%(平成20年度) 初期値 74.1%(平成17年度) ・保育所入所待機児童数 達成度C 現況値 1,270人(平成20年度) 目標値 0人(平成20年度) 初期値 821人(平成18年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況に関してみると, 合計特殊出生率は全国平均値を下回っているものの, 実績値は前年を0.02ポイント上回っており, 初期値と比較して着実に向上している。また, 一般事業主行動計画策定・届出事業者数は目標値に対する達成率が234%, 育児休業取得率(男性)についても目標値に対して100%の達成率であり, 着実に向上している。一方で, 保育所入所待機児童数は, 前年比464人の増加がみられるなど, 県民ニーズの増大に応えきれていない部分もある。</li> <li>・県民意識調査からは, 重視度について, 「重視」の割合が87.4%である一方, 満足度について, 「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており, 重視度と満足度との乖離が大きいことから, 県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢等からは, 子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性がうかがえる。</li> <li>・施策を構成する事業の状況に関しては, 子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに, 子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより, 安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。</li> <li>・以上のことから, 本施策の進捗状況に関しては, わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの, 県民のニーズに応えきれていない部分もあることから, やや遅れているものと判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>見直しが必要</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後クラブの運営費に対する県の補助については, 県の厳しい財政状況から, 市町村の要望に十分に満たされていない状況があるなど, 住民サービスの向上のためには, 多額の財源が必要となる事業がある。</li> </ul>
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における仕事と子育ての両立支援については, 県の施策のみでは限界があることから, 国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに, 市町村とも連携し, 地域ニーズに対応した効果的な取組について検討する。</li> <li>・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり, また, 国においても, 新たな枠組みの構築の必要性についての認識も高まっていることから, 様々な機会をとらえて国に早期の枠組み構築を要望していく。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

<p><b>【判定:概ね適切】</b>                  評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。                  ・目標指標等である「合計特殊出生率」の目標値と全国平均との乖離の状況や、「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」の対象事業者全体に占める割合、「育児休業取得率(女性)」の実績値に係る明確な分析、取組み(母子・父子家庭への支援など)の具体的な成果等を記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく示す必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>                      ・評価の理由における目標指標等の施策の成果の分析等について一部不十分な点が見られたことから、評価原案を修正する。                      ・なお、「従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数」の対象事業者全体に占める割合の記載については、対象事業者の全体数に関して、当該目標指標等の調査時点と適切に対応する統計データがないことから、今後の課題とする。また、「育児休業取得率(女性)」の実績値については、その背景・原因等の分析・把握に努める。</p> </div>	<b>施策評価(総括)</b>	やや遅れている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">施策の成果(進捗状況)</th> <th style="width:80%;">評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.34を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位、東北6県の中では最下位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を上げる状況になっている。こうした状況にありながらも、実績値は前年を0.02ポイント上回っており、初期値と比較して着実に向上している。また、一般事業主行動計画策定・届出事業者数は目標値に対する達成率が234%、育児休業取得率(男性)についても目標値に対する達成率が100%の達成率であり、着実に向上している。一方で、保育所入所待機児童数は、前年比464人の増加がみられるなど、県民ニーズの増大に応えきれていない部分もある。</li> <li>・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が87.4%である一方、満足度について、「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性がうかがえる。</li> <li>・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。</li> <li>・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、県民のニーズに応えきれていない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.34を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位、東北6県の中では最下位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を上げる状況になっている。こうした状況にありながらも、実績値は前年を0.02ポイント上回っており、初期値と比較して着実に向上している。また、一般事業主行動計画策定・届出事業者数は目標値に対する達成率が234%、育児休業取得率(男性)についても目標値に対する達成率が100%の達成率であり、着実に向上している。一方で、保育所入所待機児童数は、前年比464人の増加がみられるなど、県民ニーズの増大に応えきれていない部分もある。</li> <li>・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が87.4%である一方、満足度について、「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性がうかがえる。</li> <li>・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。</li> <li>・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、県民のニーズに応えきれていない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。</li> </ul>
施策の成果(進捗状況)	評価の理由						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況に関してみると、合計特殊出生率は全国平均値の1.34を0.07ポイント下回っており、順位は全国で39位、東北6県の中では最下位である。一般的に、合計特殊出生率は、大都市圏において低い傾向にあり、本県においても仙台市の合計特殊出生率は、例年、県平均を下回り、県全体の率を上げる状況になっている。こうした状況にありながらも、実績値は前年を0.02ポイント上回っており、初期値と比較して着実に向上している。また、一般事業主行動計画策定・届出事業者数は目標値に対する達成率が234%、育児休業取得率(男性)についても目標値に対する達成率が100%の達成率であり、着実に向上している。一方で、保育所入所待機児童数は、前年比464人の増加がみられるなど、県民ニーズの増大に応えきれていない部分もある。</li> <li>・県民意識調査からは、重視度について、「重視」の割合が87.4%である一方、満足度について、「満足」の割合が41.5%と5割を下回っており、重視度と満足度との乖離が大きいことから、県民の期待が非常に大きい分野であると考えられる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、子どもを生み育てやすい労働環境の整備による仕事と生活の調和実現の重要性がうかがえる。</li> <li>・また、ひとり親家庭への支援対策として児童扶養手当の給付、医療費の助成、電話相談事業などを実施し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりに努めている。</li> <li>・施策を構成する事業の状況に関しては、子育て支援や労働環境の整備に関連する事業を通じて仕事と生活の両立の促進とともに、子育てや小児医療に対する相談窓口の設置などにより、安心して子育てできる社会環境の整備が一定程度進んでいるものとみられる。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況に関しては、わずかながら改善の方向に進んでいる目標指標等も見られるものの、県民のニーズに応えきれていない部分もあることから、やや遅れているものと判断する。</li> </ul>						

<p><b>【判定:概ね適切】</b>                  内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。                  ・子どもを安心して生み育てることができる環境づくりのためには、雇用や周産期・小児医療の問題など複合的な要因を考慮する必要がある。市町村等へのきめ細かな支援(子育て中の外出支援など)を行うとともに、各分野の担当の枠を越えて横断的に連携し、雇用等も含めた多方面からのアプローチを検討する必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>                      ・次年度の対応方針について、一部不十分な点が見られたことから、評価原案を修正する。</p> </div>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	見直しが必要	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">事業構成の方向性</th> <th style="width:80%;">方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策」の回答割合が高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についたばかりであり、企業の両立支援を更に促進するための事業を充実させる必要がある。</li> <li>・また、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のための機運醸成が必要と考えられる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>                  ・放課後クラブの運営費に対する県の補助については、県の厳しい財政状況から、市町村の要望に十分に答えられていない状況があるなど、住民サービスの向上のためには、多額の財源が必要となる事業がある。</p> <p><b>【次年度の対応方針】</b>                  ・職場における仕事と子育ての両立支援については、県の施策のみでは限界があることから、国の労働関係機関と連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、地域のニーズに対応した効果的な取組について検討する。                  ・住民サービス向上のための財源確保については他県でも苦慮しているところであり、また、国においても、新たな枠組みの構築の必要性についての認識も高まっていることから、様々な機会を捉えて国に早期の枠組み構築を要望していく。                  ・特に、保育所待機児童数の増加がみられるなど増大する県民ニーズに応えきれていない部分があることから、厳しい財政状況に置かれている現状を踏まえながらも、待機児童解消推進事業の実施等によって保育所等の整備促進を図るなど、子育て環境の改善に努める。                  ・また、今後とも、国、市町村、企業、関係団体等との連携を図りながら、少子化対策のための各種取組を総合的かつ着実に推進していく。</p>	事業構成の方向性	方向性の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策」の回答割合が高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についたばかりであり、企業の両立支援を更に促進するための事業を充実させる必要がある。</li> <li>・また、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のための機運醸成が必要と考えられる。</li> </ul>
事業構成の方向性	方向性の理由						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の結果では、優先すべき項目として、「育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境づくりなど、職場における仕事と子育ての両立支援対策」の回答割合が高い。一方、県内の中小企業の両立支援に対する取組はまだ端緒についたばかりであり、企業の両立支援を更に促進するための事業を充実させる必要がある。</li> <li>・また、各種施策が有機的に結合し、効果を発揮するためには、子育ての喜びや大切さを住民が感じられることが重要であることから、社会全体の意識改革のための機運醸成が必要と考えられる。</li> </ul>						

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	次世代育成支援対策事業	保健福祉部・子ども家庭課, 子育て支援室	1,639	「新みやぎ子どもの幸福計画」の推進に当たり, 計画の進捗管理について, 「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」を開催し, 意見・提言を求める。また, NPOとの協働による相談事業・次世代育成支援に対する意識啓発と機運醸成を図る。	・次世代育成支援対策地域協議会の開催(2回) ・子どもの声調査検討部会の開催(3回) ・子ども専用相談推進事業(NPOとの協働による子ども専用相談)の実績に基づく検討結果報告書のとりまとめ ・地域まるごと子育て支援モデル事業の実施(モデル市町村2市へ補助)
2	子育て家庭応援推進事業	保健福祉部・子育て支援室	3,794	子育てで家庭の方が協賛店等において, 県が交付する「みやぎっこ応援カード」を提示すると, 割引等のサービスを受けられる仕組みを構築し実施することにより, 子育て家庭への支援とともに子育て家庭を地域全体で支援する機運を醸成する。	・協賛企業数(約2,300件) ・協賛店舗が提供する主なサービス:ポイントカードのポイント割増, 買い物代金の割引, 粉ミルクのお湯の提供等 ・対象家庭へのみやぎっこ応援カードの配布(288,472枚)
3	子育てにやさしい企業支援事業	保健福祉部・子育て支援室	574	子育て中の労働者が仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を促進するため, 子育て支援に積極的に取り組む企業を, 子育てにやさしい企業として表彰する。	・子育てにやさしい企業の表彰(最優秀賞1社, 優秀賞2社)
4	「仕事」と「家庭」両立支援事業	経済商工観光部・雇用対策課	1,084	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため, 育児についての住民の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町村設置を促進するとともに, セミナーを開催し啓発を行う。	・ファミリー・サポート・センターの開設(2箇所, 角田市・登米市) ・仕事と家庭の両立支援事業補助金による助成(2件, 石巻市・角田市) ・仕事と家庭両立支援セミナーの開催(2回開催, 245人参加)
5-1	一時保育事業	保健福祉部・子育て支援室	24,029	保護者の疾病や育児疲れ軽減のための一時保育を実施する市町村に補助する。	・緊急, 一時的な保育を実施する保育所等への補助(15市町39箇所, 17,890人利用。市町村での単独実施を加えると22市町62箇所実施)
5-2	地域子育て支援センター事業	保健福祉部・子育て支援室	199,342	子育て親子の交流を促進し, 育児相談, 地域子育て情報の提供等を行う地域子育て支援センターに対し, 運営費を補助する。	・子育て支援の拠点である地域子育て支援センターへの運営費補助(29市町村50箇所, 252,171人利用。市町村での単独実施を加えると30市町村63箇所実施)
6	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部・子育て支援室	151,712	地域社会の中で, 放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため, 市町村において教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り, 原則として全小学校区で総合的な放課後対策を実施する。	・市町村が実施する放課後児童クラブの運営経費に対する補助金の交付(30市町159クラブ) ・児童福祉施設併設型民間児童館運営に対する支援
7	地域組織活動育成事業	保健福祉部・子育て支援室	6,120	児童の健全育成を図るため, 母親など地域住民の積極的参加による地域活動に要する経費に対して補助し, 地域の子育て支援体制の形成を促進する。	・市町村が母親クラブに助成する経費に対する補助金の交付(18市町51クラブ)
8	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部・子ども家庭課	8,385	児童精神科医師により心の問題を有する子どもの治療や親に対する専門的なケアを行うとともに, 子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。さらに様々な問題により学校不適応となった児童生徒の復学や社会的精神的自立を図るための支援を行う。	・子どもメンタルクリニック事業の実施(子どもメンタルクリニック(仙台, 大崎, 石巻, 気仙沼)開所延べ日数 399日, 患者延べ人数 5,292人) ・子どもデイケアの実施(延べ1,041人通所) ・不登校児童等支援事業(適応指導教室(けやき教室)への職員等派遣)の実施(教室訪問支援 1教室, 指導員研修 1回)

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
9	ファミリーグループホーム事業	保健福祉部・子ども家庭課	1,278	里親が運営し、複数の要保護児童を受託して養育するグループホームに対し、運営費の補助を行うことにより、保護を要する児童に対して家庭的な環境を提供し、児童の社会的自立の促進を図る。	・里親が運営するグループホームに対する運営費補助(1箇所)
10	子ども虐待対策事業	保健福祉部・子ども家庭課	15,286	児童相談所に相談のあった児童に対して、必要に応じて心理判定やIQ検査等を行う。また、土日・祝日等の虐待通告や相談に対応できるように、虐待緊急相談の対応職員を配置するとともに、各保健福祉事務所にある、家庭児童相談室の運営事業を行う。	・児童相談所に相談に来る児童の判定 ・土日・祝日等に相談があった際の対応職員配置 ・各保健福祉事務所への家庭児童相談員の配置
11	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部・子ども家庭課	821	各保健福祉事務所において、市町村と連携し未熟児や要支援家庭への訪問等の支援、事例検討会、ハイリスク者のグループミーティングを地域で展開する。また、関係機関と連携の上、虐待予防に従事する職員の資質向上のための研修、事例検討会への技術支援を強化する。	・研修会の開催(基礎・専門、4回開催) ・研修会の開催(各圏域ごと、16回開催) ・事例検討会の実施(各保健福祉事務所、18回開催) ・親と子のグループミーティングの実施(1箇所、12回開催) ・関係者会議の開催(8回開催)
12	教育・福祉複合施設整備事業(再掲)	教育庁・教職員課	550	平成24年4月の供用開始に向け、総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備する。	・実施方針の策定・公表 ・特定事業の選定・公表 ・入札説明書等の公表 ・落札者の決定・公表
13	小児救急医療対策事業	保健福祉部・医療整備課	14,062	小児救急医療に係る体制の整備と育児不安の解消を図るため、一般住民向けの電話相談窓口を設置・運営する。	・電話相談の実施(土日・祝日のほか、9月からは平日も実施、201日、相談件数4,262件)
14	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部・子ども家庭課	45,301	不妊に悩む夫婦等に治療や医療機関等についての情報提供や精神的・身体的相談に応じる。また、不妊治療を受けている夫婦を対象に、1年度あたり10万円を限度に年度内2回まで、通算5年間治療費の一部を助成する。	・不妊専門相談の実施(電話相談等83件) ・特定不妊治療費助成事業の実施(437件)
15	新生児聴覚検査・療育体制整備事業	保健福祉部・子ども家庭課	73	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対する、検査から療育までの支援体制を構築する。	・新生児聴覚検査事後対応マニュアルの公表、配布、説明会の実施(各地区で実施、5回) ・関係者を対象とした研修会の実施(1回)
16	周産期医療地域連携システム構築事業	保健福祉部・医療整備課	3,700	産科医が不足している中で、地域の医療機関の機能分担と連携による産科医療提供体制の構築や助産師活動の促進、新生児医療研修等を実施し、安全で安心な周産期医療体制の確保・充実を図る。	・県北地域等産科医療連携システム連絡協議会の開催(2回) ・研修会の開催(1回開催、25人参加)
17	助産師確保モデル事業	保健福祉部・医療整備課	4,397	安全・安心な産科医療体制の整備が望まれているが、助産師が本来の役割を十分に果たし得ない状況も生じている。このような助産師を対象に、助産師外来での就業等を促進するために、助産師確保に係る検討会及び助産師確保研修会を行う。	・助産師確保対策に係る検討会の開催(2回) ・助産師研修の実施(講義7日間:149人(延べ707人)参加)(実習23日間:4人参加)

施策体系	評価原案		
政策番号6:子どもを生き育てやすい環境づくり			
<p><b>施策番号14:家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 家庭、地域と学校の協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着へ向けた運動を展開するとともに、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立、子どもの多様な学習・体験機会の創出を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 81.7%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 44.9%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を欠食する児童の割合(小学5年生) 達成度B 現況値 3.7%(平成20年度) 目標値 2.0%(平成20年度) 初期値 4.4%(平成17年度)</li> <li>・学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合 達成度A 現況値 61.3%(平成20年度) 目標値 59.9%(平成20年度) 初期値 53.7%(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、学力・体力低下、いじめ、不登校、基本的な生活習慣の未定着など子どもを取り巻く教育課題が山積している。そのため、家庭・地域・学校がそれぞれ果たす役割を認識し、地域全体で子どもたちをはぐくむ事が必要不可欠となっている。</li> <li>・目標指標等は、朝食を欠食する児童の割合と学校と地域が協働し地域全体で子どもをはぐくむ教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合である。</li> <li>・県民意識調査からは、本施策に対する満足度では「満足」の割合が44.9%と半数を下回っており、取組の成果を県民が実感できる積極的な事業展開が必要である。また、「重視」の割合が81.7%と県民の本施策への高い期待をうかがい知ることができる。</li> <li>・施策を構成する事業の状況では、6事業の状況や分析結果から、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもたちの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまで実施してきた成果が確実に表れてきた。</li> <li>・以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できる。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策に係る事業は、子どもの健全育成と家庭・地域と学校の取組を促進させ地域の教育力の向上という観点で構成されており、現在の事業構成により施策を継続する。平成20年度で終期となる「みやざらしい協働教育推進事業」については、その理念を継続する形で後継事業の体系を推進する。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%となっていることから、この施策が県民に十分浸透しているとは言えず、普及・啓発を図る必要がある。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村への協働教育普及・振興を図るための手段として、平成17年度からの4年間の期限で「みやざらしい協働教育推進事業」を展開してきた。当該事業が廃止になる平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるように県協働教育振興会議委員の提言や知事の協働教育推進宣言を受け、みやざらしい協働教育推進事業の理念を継承する形で、協働教育振興事業を中核とする具体的取組「宮城県協働教育アクション・21」を推進し、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催し、県民に認知されるように強力に展開する。</li> <li>・「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるように、県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図る。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・「宮城県協働教育アクション・21」の内容や、学校とNPO等との連携による教育活動の状況、学社連携の状況等を記載するなどし、施策の成果をできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。</p>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・委員会意見を踏まえ評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p>・近年、学力・体力低下、いじめ、不登校、基本的生活習慣の未定着など子どもを取り巻く教育課題が山積している。そのため、家庭・地域・学校がそれぞれ果たす役割を認識し、地域全体で子どもたちをはぐくむ事が必要不可欠となっている。            ・目標指標等は、朝食を欠食する児童の割合が目標を下回りBだったが学校と地域が協働し地域全体で子どもをはぐくむ教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合については目標を上回りAとなり、一定の成果があった。            ・県民意識調査からは、本施策に対する満足度では「満足」の割合が44.9%と半数を下回っており、取組の成果を県民が実感できる積極的な事業展開が必要である。また、「重視」の割合が81.7%と県民の本施策への高い期待をうかがい知ることができる。            ・学校とNPO等との連携により、農業体験や環境学習等が実施されている。また、家庭・地域と学校による協働教育活動である「学社連携・融合」の取組を実施する学校が毎年増加しており、学社連携・融合が推進されている状況にある。            ・協働教育に係わる各種事業に一体的に取り組み、協働教育の意識や技能を高める研修、仕組みづくり、関連事業の拡大、協働教育実践で子どもたちに培われる情意面の育成等を目的とした「宮城県協働教育アクション・21」を策定し、平成21年度から事業に取り組むこととしている。            ・施策を構成する事業の状況では、6事業の状況や分析結果から、家庭・地域の人々が学校教育活動に参画したり、子どもたちの生活習慣の改善や健全育成についての意識を高めるなど、これまで実施してきた成果が確実に現れてきた。            ・以上のことから、本施策は概ね順調に進められてきていると判断できる。</p>
			<p><b>【判定:適切】</b>            内容が十分であり、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断される。</p>
		<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>            ・県民意識調査の本施策に対する満足度で、「わからない」と回答した割合が26.4%となっていることから、この施策が県民に十分浸透しているとは言い難く、普及・啓発を図る必要がある。</p>
			<p><b>【次年度の対応方針】</b>            ・県内市町村への協働教育普及・振興を図るための手段として、平成17年度からの4年間の期限で「みやぎらしい協働教育推進事業」を展開してきた。当該事業が廃止になる平成21年度以降も、家庭・地域と学校との協働教育を活発かつ、安定的・継続的に推進できるように県協働教育振興会議委員の提言や知事の協働教育推進宣言を受け、みやぎらしい協働教育推進事業の理念を継承する形で、協働教育振興事業を中核とする具体的取組「宮城県協働教育アクション・21」を推進し、協働教育の仕組みづくりや意識・技能を高める研修会等を積極的に開催し、県民に認知されるように強力に展開する。            ・「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」の取組について、県民に広く認知されるように、県広報、ホームページ、各種研修会等、様々な機会や場を活用して強力に普及・啓発を図る。</p>

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	教育庁・総務課, 教育企画室, 義務教育課, スポーツ健康課, 生涯学習課	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民と家庭への普及活動を行う。また、企業の協力を促し、企業内での取組も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はやね・はやおき・あさごはん推奨運動の展開数(36回)</li> <li>・ホームページによる小中学校のはやね・はやおき・あさごはん運動の実践事例の紹介(68校)</li> <li>・教育広報Web版「ぷらねっと」等での実践事例の紹介(4校)</li> <li>・実践紹介パネルの作成(小学校8校)</li> <li>・小中学生の朝食欠食率の微減(全国学力・学習状況調査) 小6 3.7%(対前年度比0.1ポイント減) 中3 6.3%(対前年度比0.4ポイント減)</li> </ul>
2	家庭教育子育て支援推進事業	教育庁・生涯学習課	1,054	青少年の問題行動の背景の一つとして、家庭における基本的なしつけがおろそかになっていることが指摘されている中、子育てに関する悩みや不安を持つ親に気軽に相談にのったり、きめ細やかなアドバイスをを行うための相談体制の充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すこやか子育てテレホン相談の実施(205件)</li> <li>・子育てサポーター養成講座の開催(24人修了)</li> </ul>
3	放課後子ども教室推進事業	教育庁・生涯学習課	13,578	県内の小学校区において、すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども室推進事業実施市町村数 11市町34教室</li> <li>・放課後子ども教室備品整備事業実施市町村数 3市町8教室</li> <li>・放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業の実施(コーディネーター研修会, 安全管理員研修会, 推進委員会の開催)</li> </ul>
4-1	みやざらしい協働教育推進事業	教育庁・生涯学習課	2,379	社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校をつなぐ仕組みをつくり、家庭・地域と学校が協働した教育活動を展開する。その中で、地域教育力の向上と学校教育の充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働推進事業の実施(協働教育研修会5回開催, 累計800人参加)</li> <li>・普及啓発活動の実施(報道機関を通じた広報活動・投げ込み56件, 新聞掲載120回, テレビ放映5回)</li> <li>・コラボスクール推進事業の実施(モデル実践5市町10小学校区)</li> <li>・学社融合調査実施校割合の変容(平成17年度53.7%→平成20年度61.3%)</li> </ul>
4-2	学校支援地域本部事業	教育庁・生涯学習課	9,757	中学校区に、地域全体で学校を支援する体制をつくり、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて教員の負担軽減を図るとともに、家庭・地域・学校・行政による協働教育の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村普及啓発・広報</li> <li>・普及啓発研修会の開催(2回)</li> <li>・学校支援ボランティア研修会の開催(1回)</li> <li>・学校支援地域本部の設置(8市町12学校支援地域本部)</li> <li>・コーディネーターの配置</li> <li>・人材バンクの整備</li> </ul>
5	小・中学校外部人材活用事業(再掲)	教育庁・義務教育課	6,535	優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で活用することにより、児童生徒の興味関心を高め学力向上、開かれた学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の多様化、活性化のための社会人講師の招聘に係る経費の補助(小学校延べ164人, 中学校延べ188人)</li> </ul>



施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。                      児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。                      また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号15: 着実な学力向上と希望する進路の実現</li> <li>・施策番号16: 豊かな心と健やかな体の育成</li> <li>・施策番号17: 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p> <p><b>政策評価(総括)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策15について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、本施策に対する県民の期待が大きいことや全国学力・学習状況調査において平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っていることなどから、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策16について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、目標指標等の小・中学生の不登校在籍比率が増加したことなどから、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策17について、目標指標等である外部評価を実施する小・中学校の割合が目標値を達成していないものの、昨年度と比較して着実に進捗していること、各事業は概ね効率的に遂行し、所期の成果を上げていることなどから、進捗状況は概ね順調とする。</li> <li>・以上のことから、政策全体としては、施策15、16の進捗状況がやや遅れていることや県民意識調査結果においてその重視度に比して満足度が充分でないこと、また、各施策に関する社会経済情勢等の状況においては、様々な教育課題があり、喫緊の対応が求められていることなどから、概ね順調とは言い難く、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりは、やや遅れていると判断し、より一層取組を強化していく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策15について、児童生徒の学力向上は喫緊の課題であり、また、県民の期待も大きいことから、より一層強化する必要がある。地域や時代の要請に応える人材育成のために、発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要である。</li> <li>・施策16について、不登校や問題行動等の防止策として、専門家や関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図るとともに体験活動や心の教育などを更に充実させる必要がある。</li> <li>・施策17について、全県一学区の円滑な実施、入試制度改善に向けた取組、学校種ごとの特別支援教育の充実、学校評価を活用したPDCAサイクルの確立、新しい県立高校将来構想を踏まえた事業の見直しなどを進めていく必要がある。</li> <li>・県民の期待・関心が高く、かつ様々な課題がある中で、満足のいく効果は出ていないことから、やや遅れていると判断した。教育に関する政策は、すぐに目に見える形で成果が現れるものではないが、体力・運動能力調査結果などに一部改善の兆しが見られていることも踏まえつつ、また、時代の変化に伴う新たな課題等にもしっかりと対応していくこととし、本政策をより一層推進していく。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策15については、目標指標等に実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策15について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、本施策に対する県民の期待が大きいことや全国学力・学習状況調査において平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っていることなどから、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策16について、各事業とも概ね効率的に実施され、一定程度の成果はあったものの、目標指標等の小・中学生の不登校在籍比率が増加したことなどから、進捗状況はやや遅れている。</li> <li>・施策17について、目標指標等である外部評価を実施する小・中学校の割合が目標値を達成していないものの、昨年度と比較して着実に進捗していること、各事業は概ね効率的に遂行し、所期の成果を上げていることなどから、進捗状況は概ね順調とする。</li> <li>・以上のことから、政策全体としては、施策15、16の進捗状況がやや遅れていることや県民意識調査結果においてその重視度に比して満足度があつたもの、目標指標等の小・中学生の不登校在籍比率が増加していること、また、各施策に関する社会経済情勢等の状況においては、様々な教育課題があり、喫緊の対応が求められていることなどから、概ね順調とは言えず、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりは、やや遅れていると判断し、より一層取組を強化していく必要がある。</li> </ul>
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度がN(現況値が把握できず、達成度が判定できない)となっているのは、目標指標等の基となる宮城県学習状況調査を平成20年度から休止したためである。</li> <li>今後、宮城の将来ビジョン第2期行動計画において全国学力・学習状況調査を活用し、調査問題の難易度の影響を受けにくく、実績値の経年比較が明確に把握でき、施策の成果を分かりやすく示せる目標指標等に変更していく考えである。</li> </ul>	
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策16については、不登校が重要課題であることを分かりやすく示す必要があると考える。また、高等学校で実施されている心の教育は特筆すべきよい取組みであり、県民に周知していくことも必要であると考える。</li> <li>・構成施策17については、県立高校将来構想の推進に当たり、県としての方向性を明確に示すとともに、男女共学化の必要性や、学校評価により共学化の成果や課題を検証し改善を図ろうとしていることを今以上に県民にわかりやすく周知していく必要があると考える。また、学校評価の状況について、学校独自の周知活動だけでなく、各学校の状況をとりまとめて分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策15について、児童生徒の学力向上は喫緊の課題であり、また、県民の期待も大きいことから、より一層強化する必要がある。地域や時代の要請に応える人材育成のために、発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要である。</li> <li>・施策16について、不登校や問題行動等の防止策として、専門家や関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立を図るとともに体験活動や心の教育などを更に充実させる必要がある。</li> <li>・施策17について、全県一学区の円滑な実施、入試制度改善に向けた取組、学校種ごとの特別支援教育の充実、学校評価を活用したPDCAサイクルの確立と評価結果全体の傾向やその結果を踏まえた対応方針等についての県民への周知、新しい県立高校将来構想を踏まえた事業の具体化の推進や現在及び次期県立高校将来構想に基づく各種の教育改革について、客観性のある検証システムの構築と県民への周知などを進めていく必要がある。</li> <li>・県民の期待・関心が高く、かつ様々な課題がある中で、満足のいく効果は出ていないことから、やや遅れていると判断した。教育に関する政策は、すぐに目に見える形で成果が現れるものではないが、体力・運動能力調査結果などに一部改善の兆しが見られていることも踏まえつつ、また、時代の変化に伴う新たな課題等にもしっかりと対応していくこととし、本政策をより一層推進していく。</li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策16の委員会意見について、特に中学校の不登校出現率は、直近の2年間の増加率が大きく、全国値との乖離がみられる。</li> <li>また、中学校の不登校の原因としては、本人に関わる問題(怠学、極度の緊張と不安)、いじめを除く友人関係をめぐる問題等再登校を図る上で複雑かつ深刻な要因が含まれている。</li> <li>このため、不登校児童生徒への対応を重要課題としてとらえ、登校支援ネットワーク事業による訪問指導員の直接指導、中学校スクールカウンセラー配置事業(全公立中学校に配置)による相談活動、適応指導教室支援事業(不登校支援員、ボランティア支援員派遣)等により、学校復帰に向けた相談・支援活動の推進を図っている。</li> <li>・高等学校における心の教育については、教育庁の相談事業関連窓口の広報のために「いじめ相談窓口紹介カード」を全生徒に配布している。また、平成21年度から青少年相談窓口案内の冊子が電子データ化され、共同参画社会推進課のホームページで配信されているが、今後、更なる県民への周知方法も検討したい。</li> <li>・施策17の委員会意見について、男女共学化のみならず、高校教育改革の評価・検証及び次期将来構想の進行管理の観点からも継続的な検証を行うことにしており、県民への周知方法も検討したい。また、各学校の学校評価の状況についても周知方法を検討し、県民へ周知するよう努めたい。</li> <li>・施策17について評価原案を修正する。</li> </ul>			

施策体系	評価原案		
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
<p><b>施策番号15: 着実な学力向上と希望する進路の実現</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 児童生徒の学習習慣と確かな学力の定着に向けた取組を推進し、児童生徒が希望する進路の実現と地域社会を支える人材の育成を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 75.0%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 36.8%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の家庭等での学習時間(小学5年生: 30分以上の児童の割合) 達成度N 現況値 — 目標値 74.0%(平成20年度) 初期値 73.9%(平成18年度)</li> <li>・児童生徒の家庭等での学習時間(中学2年生: 1時間以上の生徒の割合) 達成度N 現況値 — 目標値 64.0%(平成20年度) 初期値 52.8%(平成18年度)</li> <li>・児童生徒の家庭等での学習時間(高校1年生: 2時間以上の生徒の割合) 達成度B 現況値 13.6% 目標値 22.0%(平成20年度) 初期値 12.7%(平成18年度)</li> <li>・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学5年生) 達成度N 現況値 — 目標値 77.0%(平成20年度) 初期値 73.2%(平成18年度)</li> <li>・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学2年生) 達成度N 現況値 — 目標値 56.0%(平成20年度) 初期値 55.7%(平成18年度)</li> <li>・「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校1年生) 達成度B 現況値 41.5% 目標値43.5%(平成20年度) 初期値 38.7%(平成18年度)</li> <li>・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(小学5年生) 達成度N 現況値 — 目標値 79.0%(平成20年度) 初期値 72.2%(平成18年度)</li> <li>・学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(中学2年生) 達成度N 現況値 — 目標値62.0%(平成20年度) 初期値 50.0%(平成18年度)</li> <li>・大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離 達成度B 現況値 -1.1ポイント(平成19年度) 目標値 -1.0ポイント(平成19年度) 初期値 -2.1ポイント(平成17年度)</li> <li>・新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 達成度C 現況値 -0.7ポイント(平成20年度) 目標値 0.275ポイント(平成20年度) 初期値 0.2ポイント(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果からは、本事業に対する県民の期待は大きい。</li> <li>・社会経済情勢からは、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められており、それらに応えるべく、児童生徒の学力状況を的確に把握し指導の改善を図る事業や、小・中・高の系統的指導を目指す事業、中高連携して教員の指導力向上を図り授業改善を進める事業、学年経営を強化し生徒の学習習慣形成や学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制を強化し児童生徒の進路実現を図る事業、国際化・情報化時代に対応した事業等15の事業を展開した。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、「概ね効率的」または「効率的」に実施され、一定程度の成果があったと判断される。</li> <li>・目標指標等については、学力向上の成果指標である「児童生徒の家庭等での学習時間」「授業が分かると答える児童生徒の割合」「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は高校の場合いずれについても目標を下回り、Bとなっている。</li> <li>・また、平成20年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査においては、本県小・中学生は平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況については「やや遅れている」と評価される状況であり、今後小・中・高全ての段階において、学力向上、進路達成のための取組をなお一層強化しなければならない。</li> </ul>	
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の大学等への現役進学達成率及び新規高卒者の就職決定率、その他の目標指標等は全体として改善傾向にあるものの、まだ低調にとどまっており、本施策を構成する各事業を継続して実施することが重要であると考えられる。</li> <li>・学習指導要領の改訂が行われ、新しい教育課程の円滑な導入を行い、新たな時代を担う人材の育成が求められており、必要な事業の見直しを行いつつ、本施策の全体としての事業構成については継続すべきと判断する。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。</li> <li>・小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。</li> <li>・地域や時代の要請に応える人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観・勤労観の育成が必要である。このことを踏まえ小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の人材の確保や行政との一層の連携が課題である。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度義務教育課に新たに設置された小・中学校学力向上チームを中心に、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の一層の学力向上を図る。また、地域学習支援センターにおける成果を踏まえて一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。</li> <li>・高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては大学教授等の専門家の指導・助言を受けられる機会を拡充する方向で体制整備を行う。また、学年主任等研修会の充実を図り、中高のスムーズな連携と入学間もない時期からの学習習慣の定着を目指す。</li> <li>・産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・目標指標等実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・達成度がN(現況値が把握できず、達成度が判定できない)となっているのは、目標指標等の基となる宮城県学習状況調査を平成20年度から休止したためである。            今後、宮城の将来ビジョン第2期行動計画において全国学力・学習状況調査を活用し、調査問題の難易度の影響を受けにくく、実績値の経年比較が明確に把握でき、施策の成果を分かりやすく示せる目標指標等に変更していく考えである。</p>	<p><b>施策の評価(総括)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果からは、本事業に対する県民の期待は大きい。</li> <li>・社会経済情勢からは、教員の指導力の向上と指導体制の充実が求められており、それらに応えるべく、児童生徒の学力状況を的確に把握し指導の改善を図る事業や、小・中・高の系統的指導を目指す事業、中高連携して教員の指導力向上を図り授業改善を進める事業、学年経営を強化し生徒の学習習慣形成や学力向上を図る事業、進学指導や就職指導の体制を強化し児童生徒の進路実現を図る事業、国際化・情報化時代に対応した事業等15の事業を展開した。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、「概ね効率的」または「効率的」に実施され、一定程度の成果があったと判断される。</li> <li>・目標指標等については、学力向上の成果指標である「児童生徒の家庭等での学習時間」「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」「大学等への現役進学達成率の全国平均値との乖離」は高校の場合いずれについても目標を下回り、Bとなっている。</li> <li>・また、平成20年度に文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査においては、本県小・中学生は平均正答率がほとんどの科目の項目で全国平均を下回っている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況については「やや遅れている」と評価される状況であり、今後小・中・高全ての段階において、学力向上、進路達成のための取組をなお一層強化しなければならない。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の大学等への現役進学達成率及び新規高卒者の就職決定率、その他の目標指標等は全体として改善傾向にあるものの、まだ低調にとどまっており、本施策を構成する各事業を継続して実施することが重要であると考えられる。</li> <li>・学習指導要領の改訂が行われ、新しい教育課程の円滑な導入を行い、新たな時代を担う人材の育成が求められており、必要な事業の見直しを行いつつ、本施策の全体としての事業構成については継続すべきと判断する。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・児童一人一人の学力向上や小学校から中学校への円滑な適応を図る教科担任制は、本施策の目的達成のための有効な手段のひとつであると考えられる。当該事業の廃止後の方向性についても明確に示す必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・教師の専門性の発揮や児童の多面的な評価が可能になるなどの教科担任制の成果を踏まえ、これまで実施してきた少人数指導(習熟度別指導やチーム・ティーチング指導)に教科担任による指導を含めるなど、それぞれの学校の実態に応じた指導方法や定数加配の柔軟な活用方法について今後検討していきたい。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>現在のまま継続</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度全県一学区移行も視野に入れ各地域の高校を十分に支援し、授業改善による学力向上、希望進路達成のための指導体制確立を図る必要がある。</li> <li>・小・中段階での主体的な学習習慣形成、確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズに繋げることが必要である。また国際化に対応できる英語力の育成や効果的な教科指導に資するICTの活用が課題である。</li> <li>・地域や時代の要請に応える人材育成のために、学力の向上とともに望ましい職業観・勤労観の育成が必要である。このことを踏まえ小・中・高校の発達段階に応じたキャリア教育の一層の推進が重要であるが、そのための外部の人材の確保や行政との一層の連携が課題である。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度義務教育課に新たに設置された小・中学校学力向上チームを中心に、小・中学校への直接的支援を行い、学習指導に関して学校が抱える課題を解決するとともに、児童生徒の一層の学力向上を図る。また、地域学習支援センターにおける成果を踏まえて一層強化し、児童生徒の学習習慣形成の促進を図る。</li> <li>・高校においては、進学や就職関連の指定校の支援強化を図るとともに、授業改善・指導力向上のための指導主事訪問や教員研修、授業公開・研究協議を積極的に行う。学力向上の土台となる授業公開・研究協議に際しては大学教授等の専門家の指導・助言を受けられる機会を拡充する方向で体制整備を行う。また、学年主任等研修会の充実を図り、中高のスムーズな連携と入学間もない時期からの学習習慣の定着を目指す。</li> <li>・産業人材育成を目指し行政と産業界の連携を強化した取組を進める。</li> </ul>

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1-1	小中学校学力向上推進事業	教育庁・義務教育課	4,193	小中学校の教員の教科指導力の向上を図るとともに、児童生徒の主体的な学びを支援して家庭学習の習慣形成を図ることにより、児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教科指導力向上のための学力向上成果普及員(学力向上に優れた成果を上げている教員)の派遣(派遣教員数延べ85人)</li> <li>・地域学習支援センターの設置(10高校)による家庭における自学自習の充実</li> <li>・学習相談員による保護者対象の学習相談</li> <li>・開設日数 延べ66日</li> <li>・参加児童生徒数(小学生4,524人, 中学生2,439人, 合計6,963人)</li> </ul>
1-2	学力向上サポートプログラム事業	教育庁・義務教育課	1,756	学力向上のための学校改善に取り組む小中学校を指導主事等が継続的・個別的に直接支援し、校内研修の充実を図るとともに、教員の教科指導力向上と児童生徒の学力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上支援校の指定(小学校36校, 中学校18校, 計54校)</li> <li>・専門チームによる支援校への指導・助言(年3~4回)</li> </ul>
2	小学校教科担任制モデル事業	教育庁・義務教育課	74,772	研究校として県内の小学校を指定し、高学年の国語, 社会, 算数, 理科から教科を定めて教科担任制を導入し、実践的な調査研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より専門的な教科指導のできる教科担任制の授業に関する調査研究の実施(調査研究対象モデル校16校指定, 常勤講師1人配置)</li> <li>・実施校への訪問指導, アンケート調査の実施</li> </ul>
3	学びのロードマップ作成事業	教育庁・教育企画室	341	本県児童生徒の学習の実態を踏まえ、社会, 理科の2教科について、つまづきを解消するため小・中・高校の学習に関する系統的な指導資料を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料の作成(社会71件, 理科32件, 合計103件)</li> <li>・指導資料のホームページによる公開(平成20年度10,905回アクセス)</li> </ul>
4	学力向上ステップアップ事業	教育庁・高校教育課	1,665	高校1年生に学習習慣を身に付けさせ、生徒の学力向上を図り、第2学年の中だるみを防ぎ、第3学年で生徒の希望する進路目標を達成させることをねらいとして、主任クラスの研修会, 教員の授業力向上を図るプロジェクトを柱に事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1学年主任等研修会の開催(2回開催, 93人参加)</li> <li>・第2学年主任等研修会の開催(1回開催, 94人参加)</li> <li>・地域別授業力向上プロジェクト・地域発信アクション校公開研究授業(418人参加)</li> </ul>
5	職業観を育む支援事業	教育庁・高校教育課	3,070	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に、就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職ガイダンス, マナー講習及び少人数制による模擬面接練習の実施(県内7地域33回開催, 延べ2,548人参加)</li> <li>・就職内定率 92.5%(全国平均93.2%)</li> </ul>
6	進学指導地域拠点形成事業	教育庁・高校教育課	6,091	県内各地域に進学指導の推進力となる学校を指定し、生徒の学習意欲及び教員の指導力の向上と進学指導体制の確立のために各種の支援を行い、生徒の進学希望の実現に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学指導の推進力となる学校の指定(11校)</li> <li>・連携学習会の実施(指定校4校合同による2泊3日の学習合宿, 生徒122人参加)</li> <li>・異校種間の連携</li> <li>(ア) 高大連携の推進(高校生対象の大学公開講座, 生徒758人参加)</li> <li>(イ) 大学との連携による授業改善を目指す地域授業塾の開催(中高の教員が公開授業に参加し, 研究協議を実施, 教員183人参加)</li> <li>・連絡協議会の開催(指定校間で事業内容を報告し, 課題解決に向けて情報交換, 2回実施)</li> <li>・学習記録簿による指導(全指定校が作成し, 家庭学習の習慣化と自学自習の態度の育成に向け, 生徒への指導に活用)</li> <li>・学校独自の取組(学習合宿(9校実施), 大学の出前授業(5校実施), 外部機関の教科指導力向上研修(10校参加), 小論文指導研修会(8校実施))</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	産業人材育成 プラットフォーム 構築事業(再掲)	経済商工観光部・ 産業人材対策課	463	関係機関が相互に連携し、創造性 や実践力などの資質を持つ、地域 産業を担う人材育成に取り組む。	・産学官の人材育成機関の連携組織「みやぎ 産業人材育成プラットフォーム」の運営(平成 19年6月設置、産学官23団体で構成) ・産業人材育成シンポジウム等の開催(2回開 催、約440人参加) ・国の公募競争資金の獲得(5件6事業)
8	新規高卒未就 職者対策事業 (再掲)	経済商工観光部・ 雇用対策課	4,665	新規高卒未就職者の就職促進及 び子どもの発達段階に応じた職業 意識・勤労観の形成促進を図るた め、キャリアカウンセリング等の支援 を行う。	・新規高卒就職未内定者対象「出前カウン セリング」の実施(6圏域各1回実施、24人参加、 10人就職) ・しごと発見ノートの作成、配布(県内中学校 221校、15,000部) ・みやぎ仕事作文コンクールの実施(小中高 78校861編応募) ・若者の働く力を高める月間の制定 ・関係7機関による関連16事業の実施
9	キャリア教育総 合推進事業	教育庁・高校教育 課	663	望ましい職業観や勤労観の育成を 目的として、経験豊かな外部講師 を招聘し、技術指導などの講習会 や講演会を支援する。	・学校が希望する社会人講師の招聘に関す る事務手続き及び経費の補助(1,308回事業 実施) ・学校が社会人講師を活用している一校当た りの日数 5.1日
10	ものづくり人材 育成のための専 門高校・地域産 業連携事業	教育庁・高校教育 課	6,050	関係機関が相互に連携し、創造性 や実践力などの資質を持ち、地域 産業を担う人材育成に取り組む。	・現場実習(協力企業数75社、参加生徒数 469人) ・技能者による実践指導(指導技能者延べ人 数227人、受講生徒数1,079人) ・ものづくり関連国家資格取得者数 142人(前 年比+29人)
11	ものづくり実践 力向上支援事 業	教育庁・高校教育 課	27,916	工業高校生のものづくり技能の向 上を図り、自動車関連産業をはじ めとする製造業関連業界のニーズ に対応できる有為な人材を育成す る。	・企業OB等の技術者による工業高校生への 実践指導(計103回) ・工業高校への最新工作機械の導入(6尺旋 盤4台) ・技能検定合格者数(機械系) 2級 2人(前年比±0人) 3級 129人(前年比+72人)
12	13歳の社会へ のかけ橋づくり 事業(再掲)	教育庁・義務教育 課	3,979	県内公立中学校の全1年生が、奉 仕活動や福祉活動、援農等産業 現場やその他地域づくりへの支援 等の取組を行い、思いやりの心や 公共心、勤労観、自己達成感等と ともに、将来にわたり社会の中で生 きていく力の涵養を図る。	・奉仕活動や福祉活動体験等、社会との接点 となる体験活動の県内一斉同時実施 ・取組事例や成果、課題を掲載したリーフレッ トの作成、配布 ・実施校189校(古川黎明、仙台市35校含む)
13	学校英語教育 充実推進事業	教育庁・高校教育 課	7,777	英語教員の指導力及び英語運用 能力等の資質向上と生徒の実践的 コミュニケーション能力の育成を図 る。	・生徒の実践的コミュニケーション能力の育成 と英語教員の指導力及び英語運用能力等の 向上を図ることをねらいとした各種事業の実 施(ALT(外国語指導助手)チーフアドバイザー の設置、地域発信アクションプロジェク ト、宮城県版英語検定、宮城スキット甲子園の 実施)
14	小学校英語教 育推進事業	教育庁・義務教育 課	6,589	モデルカリキュラム及び教材等をモ デル地域の英語活動実践校に提 供し、その活用及び教員の研修を 通して、小学校英語活動の有効な 指導法の在り方を実践を通して探 るとともにその普及を図る。	・県教育委員会等が開発した教材等を活用し た、小学校英語教育の効果的な指導法の在 り方の研究(モデル地域5地域2校指定) ・実践事例集の作成、配布(県内小学校)
15	ICT教育推進事 業	教育庁・高校教育 課	1,080	学習効果を上げるため、わかる授 業の実践として各教科における効 果的なICT(情報通信技術)の活用 を推進するとともに、情報社会の一 員として必要な能力や態度を身に つけさせるため、効果的なICTの活 用を推進する。	・みやぎICT教育推進会議の開催 ・プロジェクト委員会の開催(3回開催) ・みやぎIT教育ポータルサイトの充実 ・情報モラル指導パンフレット作成、配布(県 内小学校5、6年生・中学校3年生・高校1年生 の全てを対象、10万部)

施策体系	評価原案		
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
<p><b>施策番号16: 豊かな心と健やかな体の育成</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> いじめや不登校の未然防止, 早期発見, 早期解消を進め, 児童生徒の豊かな人間性をはぐくむための心の教育の充実, 子どもの体力・運動能力向上を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 81.6%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 39.5%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の在籍者比率(小学校) 達成度C 現況値 0.34%(平成19年度) 目標値 0.26%(平成19年度) 初期値 0.32%(平成17年度)</li> <li>・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校) 達成度C 現況値 3.24%(平成19年度) 目標値 2.56%(平成19年度) 初期値 2.77%(平成17年度)</li> <li>・不登校児童生徒の在籍者比率(中学校1年) 達成度C 現況値 2.40%(平成19年度) 目標値 1.70%(平成19年度) 初期値 2.00%(平成17年度)</li> <li>・児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合 達成度A 現況値 42.2%(平成20年度) 目標値 40.0%(平成20年度) 初期値 17.6%(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況については, 小・中学校において前年度より不登校出現率が増加し, 本県が設定している目標値に達していない。特に中学校の不登校出現率は, 全国に比べても高く, よい状況とはいえない。</li> <li>・県民意識調査結果からは, 重視度について, 「重要」の割合が81.6%であることから, この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。また, 満足度については, 「満足」の割合が39.5%であることから, 今後事業内容の改善・充実を図る必要がある。</li> <li>・社会経済情勢からは, 小・中・高校生の不登校の他にも, いじめや問題行動も増加しており憂慮する状況にある。</li> <li>・事業の実績及び成果等については, 効率的な事業展開がなされているものの, 全国の状況と比べると劣っている部分があり, 努力を要すると考える。</li> <li>・以上のことから, 施策の進捗状況は, 事業の実施及び成果等のかんがみ, やや遅れていると判断する。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況はやや遅れているが, 事業構成は維持していきたい。</li> <li>・問題行動等の未然防止対策として, また, 児童生徒の人間関係構築力向上のため, 事業の継続が必要になる。</li> <li>・県民意識調査では, 体験活動や心の教育の充実, 基本的な生活習慣について優先すべきとする割合が高いので, 関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の在籍比率については, 小学校も中学校も増加している。不登校になる原因は複雑多岐にわたっているため究明は難しいが, 更に専門家, 関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立, 専門的な指導・助言を行っていかねばならない。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教育について更に充実させ, 市町村教育委員会は各種関係機関と連携を図り, いじめや問題行動の未然防止, 早期発見・早期解消を図っていく。</li> <li>・基本的な生活習慣の定着に向けて, 関係各課と連携を深め, 各種イベントでの広報啓発の機会を増やすとともに社会全体での取組を進めていく。</li> <li>・各教育事務所, 地域事務所に訪問指導員を配置する「地域ネットワークセンター」を設置し, 不登校児童生徒及びその保護者を対象に個別的な訪問指導を行い, 学校復帰に向け積極的に支援していく。</li> <li>・学校教育活動で児童生徒が運動の楽しさ・喜びを味わいながら活用できる運動プログラムを普及し, 体力や運動能力向上への意識を更に高めていく。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>	<p>やや遅れている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の状況については、小・中学校において前年度より不登校出現率が増加し、本県が設定している目標値に達していない。特に中学校の不登校出現率は、全国に比べても高く、よい状況とはいえない。</li> <li>・県民意識調査結果からは、重視度について、「重要」の割合が81.6%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。また、満足度については、「満足」の割合が39.5%であることから、今後事業内容の改善・充実を図る必要がある。</li> <li>・社会経済情勢からは、小・中・高校生の不登校の他にも、いじめや問題行動も増加しており憂慮する状況にある。</li> <li>・事業の実績及び成果等については、効率的な事業展開がなされているものの、全国の状況と比べると劣っている部分があり、努力を要すると考える。</li> <li>・以上のことから、施策の進捗状況は、事業の実施及び成果等をかんがみ、やや遅れていると判断する。</li> </ul>
			<p><b>施策評価(総括)</b></p>
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校が重要課題であることを分かりやすく示すとともに、対応方針についてもできるだけ具体的に整理して示す必要があると考える。</li> <li>・高等学校で実施されている心の教育は特筆すべきよい取り組みであり、県民に周知していくことも必要であると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p>	<p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況はやや遅れているが、事業構成は維持していきたい。</li> <li>・問題行動等の未然防止対策として、また、児童生徒の人間関係構築力向上のため、事業の継続が必要になる。</li> <li>・県民意識調査では、体験活動や心の教育の充実、基本的な生活習慣について優先すべきとする割合が高いので、関連する事業の内容について更に充実させる必要がある。</li> </ul>
			<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に中学校の不登校出現率は、直近の2年間の増加率が大きく、全国値との乖離がみられる。</li> <li>また、中学校の不登校の原因としては、本人に関わる問題(怠学、極度の緊張と不安)、いじめを除く友人関係をめぐり問題等再登校を図る上で複雑かつ深刻な要因が含まれている。</li> <li>このため、不登校の対応を重要課題ととらえ、登校支援ネットワーク事業による訪問指導員の直接指導、中学校スクールカウンセラー配置事業(全公立中学校に配置)による相談活動、適応指導教室支援事業等による学校復帰に向けた相談・支援活動の推進を図っているところであり、この点について評価原案を修正する。</li> <li>・高等学校における心の教育については、教育庁の相談事業関連窓口の広報のために「いじめ相談窓口紹介カード」を全生徒に配布している。</li> <li>また、平成21年度から青少年相談窓口案内の冊子が電子データ化され、共同参画社会推進課のホームページで配信されているが、今後、更なる県民への周知方法も検討したい。</li> </ul>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の在籍比率については、小学校も中学校も増加している。不登校になる原因は複雑多岐にわたっているため究明は難しいが、不登校対策は重要課題であり、更に専門家、関係機関との連携によるきめ細かな教育相談体制の確立、専門的な指導・助言を行っていかねばならない。</li> </ul>		
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心の教育について更に充実させ、市町村教育委員会は各種関係機関と連携を図り、いじめや問題行動の未然防止、早期発見・早期解消を図っていく。</li> <li>・基本的な生活習慣の定着に向けて、関係各課と連携を深め、各種イベントでの広報啓発の機会を増やすとともに社会全体での取組を進めていく。</li> <li>・各教育事務所、地域事務所に訪問指導員を配置する「地域ネットワークセンター」を設置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に個別的な訪問指導を行い、学校復帰に向け積極的に支援していく。</li> <li>・学校教育活動で児童生徒が運動の楽しさ・喜びを味わいながら活用できる運動プログラムを普及し、体力や運動能力向上への意識を更に高めていく。</li> </ul>		

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	13歳の社会へのかけ橋づくり事業	教育庁・義務教育課	3,979	県内公立中学校の全1年生が、奉仕活動や福祉活動、援農等産業現場やその他地域づくりへの支援等の取組を行い、思いやりの心や公共心、勤労観、自己達成感等とともに、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奉仕活動や福祉活動体験等、社会との接点となる体験活動の県内一斉同時実施</li> <li>・取組事例や成果、課題を掲載したリーフレットの作成、配布</li> <li>・実施校189校(古川黎明, 仙台市35校含む)</li> </ul>
2	豊かな体験活動推進事業	教育庁・義務教育課	13,554	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、社会奉仕体験や自然体験活動等を行い、豊かな心と自ら考え行動できる人間を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊かな体験活動推進地域」及び「豊かな体験活動推進校」における体験活動の実施(18校指定)</li> <li>・取組事例や成果等を掲載したパンフレットの作成、配布</li> </ul>
3	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁・総務課, 教育企画室, 義務教育課, スポーツ健康課, 生涯学習課	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民と家庭への普及活動を行う。また、企業の協力を促し、企業内での取組も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はやね・はやおき・あさごはん推奨運動の展開数(36回)</li> <li>・ホームページによる小中学校のはやね・はやおき・あさごはん運動の実践事例の紹介(68校)</li> <li>・教育広報Web版「ぷらねっと」等での実践事例の紹介(4校)</li> <li>・実践紹介パネルの作成(小学校8校)</li> <li>・小中学生の朝食欠食率の微減(全国学力・学習状況調査) 小6 3.7%(対前年度比0.1ポイント減) 中3 6.3%(対前年度比0.4ポイント減)</li> </ul>
4	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁・教職員課, 義務教育課, 高校教育課, 生涯学習課	1,710	仲間と協力して様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやる心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクトアドベンチャー)の考え方や手法を普及し、児童生徒の豊かな人間関係を構築することで、学校不適応等の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者養成研修会の開催(MAP講習, 60人参加)</li> <li>・県内指導者研修会の開催(情報交換・研究協議等, 年2回開催, 120人参加)</li> <li>・一般研修として体験会・学級づくりベーシック講座の開催(52人参加)</li> <li>・MAP実践校におけるMAP導入による効果の測定(指導者5人, 4回派遣)</li> <li>・施設設備のメンテナンスの実施(蔵王高校, 松島自然の家)</li> </ul> <p>※MAP:みやぎアドベンチャープログラムの頭文字</p>
5	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育庁・義務教育課	12,988	学校の問題行動等(不登校, 暴力行為, いじめ)に対する未然防止, 早期発見・早期対応などの取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動等の発生割合の高い学校への相談員等派遣による、児童や保護者への個別学習支援や生活指導, 家庭訪問, 教育相談等の実施(相談員等18人, 小学校20校, 中学校3校等)</li> <li>・保護者対象不登校研修及び教職員対象問題行動研修の実施</li> </ul>
6	子どもの心すこやか育成事業	教育庁・義務教育課	158,107	いじめや暴力行為等の児童生徒の背景にある「心」の問題に目を向け、学校・家庭・地域が抱えている子どもの諸問題や心の教育について保護者等をはじめ、広く県民と共に考え、児童生徒の命を大切にすこやかな心や思いやりの心の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置(県内全公立中学校154校)</li> <li>・年間相談件数 41,224件(対前年度比4,709件増)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁・高校教育課	52,877	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応し、その悩み等の解消を図るとともに、教職員の研修や教育相談体制の充実・整備に努め、更なる生徒の健全育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置(全県立高校83校)</li> <li>・配置時間 原則1回5～6時間、年22回、計130時間</li> <li>・年間相談件数 9,352件、相談人数10,956人(1回当たり4.9件、5.7人)</li> <li>・スクールカウンセラーによる生徒や保護者、教職員への講話及び研修等の実施(総数355件、延べ31,634人参加)</li> <li>・連絡会議の開催(講義、研修及び情報交換等年2回開催)</li> </ul>
8	総合教育相談事業	教育庁・高校教育課	13,130	県教育センターにおいて、児童生徒及び保護者等が抱えているいじめ、不登校、非行等の諸問題に関して、面接又は電話による教育相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校相談センターの運営</li> <li>・医学的・臨床心理的相談活動の実施(2,473件)</li> <li>・学校及び保護者への啓発のための精神科医派遣研修の実施(年3回)</li> <li>・いじめ電話相談(子どもの教育相談)の実施(平日昼間431件、夜間・休日456件)</li> <li>・教育相談一般の実施(285件)</li> <li>・24時間電話相談(転送システム)の実施</li> </ul>
9	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁・スポーツ健康課	3,016	県内児童生徒の体力運動能力が長期的に低下傾向にあり、全国調査の平均データを下回る状況にあることから、地元大学等との連携を図りながら子どもの体力・運動能力を向上させるための施策を講じることにより、健康の保持増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための体力・運動能力充実合同推進会議の開催(「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」DVD作成)</li> <li>・子どもの体力・運動能力実態把握活用事業の実施(公立小中高等学校全児童生徒対象)</li> <li>・体力・運動能力調査測定講習会の開催(県南、県北2箇所開催、50人参加)</li> <li>・子どもの体力向上フォーラムの開催(1回、仙台市)</li> </ul>
10-1	健康教育推進事業(性教育推進事業)	教育庁・スポーツ健康課	214	県内中学校に産婦人科医や学識経験者等を講師として派遣し指導助言を得る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医等派遣による講演会等の開催(中学校14校、1,650人参加)</li> </ul>
10-2	健康教育推進事業(学校保健研修事業)	教育庁・スポーツ健康課	673	児童生徒の新たな健康課題に対応するため、研修会を開催し、健康教育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健研修会の開催(175人参加)</li> <li>・養護教諭研究協議会の開催(289人参加)</li> </ul>
11	学校安全教育・安全体制整備推進事業(再掲)	教育庁・スポーツ健康課	29,099	近年、子どもが巻き込まれる事件や事故が多発しており、児童生徒の安全に対する教育の充実及び安心して教育を受けられる環境の整備が求められている。このため、交通事故、災害、防犯に関する安全教育の充実及び学校安全体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーの委嘱(50人)</li> <li>・スクールガードリーダー育成講習会の開催(7回、50人参加)</li> <li>・スクールガード養成講習会の開催(7回、246人参加)</li> <li>・実践的なモデル地域の指定(塩竈市、栗原市 2地区)</li> <li>・みやぎ防災教育基本指針の作成</li> <li>・防災教育指導者研修会の開催(1回、287人参加)</li> <li>・高等学校交通安全教育指導者講習会の開催(1回、30人参加)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号7: 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		
<p><b>施策番号17: 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 児童生徒や保護者などの多様なニーズに応じた魅力ある学校づくり, 地域から信頼される学校づくり, 特別支援教育の充実, 教員の資質向上, 学校の耐震化など児童生徒が安心して学校生活を送れる教育環境づくりを目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 73.8% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.7%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校) 達成度B 現況値 44.8%(平成19年度) 目標値 48.0%(平成19年度) 初期値 38.8%(平成17年度) ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校) 達成度B 現況値 40.3%(平成19年度) 目標値 48.0%(平成19年度) 初期値 38.7%(平成17年度) ・外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高校) 達成度A 現況値 100.0%(平成20年度) 目標値 100.0%(平成20年度) 初期値 59.3%(平成17年度) ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 達成度A 現況値 28.2%(平成20年度) 目標値 23.0%(平成20年度) 初期値 11.7%(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査からは、県民の本施策に対する期待は大きい。</li> <li>・社会経済情勢を踏まえ、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出される中で、きめ細かな指導の充実、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり、学校の主体性に応じた学校経営の支援、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、教育施設整備など22の事業を展開した。</li> <li>・各事業はいずれも概ね効率的に遂行され、所期の成果を上げていると判断される。</li> <li>・目標指標等となっている外部評価実施の割合が、小・中学校でBであったが、それ以外の目標指標等はAである。</li> <li>・以上のことを総合し、本施策は概ね順調に進んでいると判断するが、今後は、小・中学校における学校評価における外部評価の実施を促進するとともに、学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p> <p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>	<p>概ね順調</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査からは、県民の本施策に対する期待は大きい。</li> <li>・社会経済情勢を踏まえ、平成22年度全県一学区制移行や、今後の新しい県立高等学校入学者選抜の在り方について中間まとめが出される中で、きめ細かな指導の充実、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくり、学校の主体性に応じた学校経営の支援、地域から信頼される学校づくり、特別支援教育の充実、教員の資質向上、教育施設整備など22の事業を展開した。</li> <li>・各事業はいずれも概ね効率的に遂行され、所期の成果を上げていると判断される。</li> <li>・目標指標等となっている外部評価実施の割合が、小・中学校でBであったが、それ以外の目標指標等はAである。</li> <li>・以上のことを総合し、本施策は概ね順調に進んでいると判断するが、今後は、小・中学校における学校評価における外部評価の実施を促進するとともに、学校評価を魅力ある学校・信頼される学校づくりに反映させるPDCAサイクルの実現に結びつけることが必要である。</li> </ul>
			<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校将来構想の推進に当たっては、県としての方向性を明確に示すとともに、男女共学化の必要性や、学校評価により共学化の成果や課題を検証し課題を改善を図ろうとしていることを今以上に県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。また、学校評価の状況について、学校独自の広報活動だけでなく、各学校の状況をとりまとめて分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共学化のみならず、高校教育改革の評価・検証及び次期将来構想の進行管理の観点からも継続的な検証を行うこととしており、県民への周知方法も検討し、一層の周知を図ってきたい。また、各学校の学校評価の状況についての周知方法も検討し、県民へ周知するよう努めたい。</li> <li>・以上の点について評価原案を修正する。</li> </ul>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県一学区制へのスムーズな移行とともに入試制度改善に向けた準備を進める必要がある。</li> <li>・児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を目指し、特別支援教育に対する理解の促進と関係機関との連携協力体制の構築、校内における体制整備を図る必要がある。また、教育福祉総合施設整備のために関係諸機関の連携が必要である。</li> <li>・外部評価の導入による、学校評価システムの整備・充実が必要である。</li> <li>・現在策定中の県立高校将来構想を実現するための事業の具体化が必要である。</li> </ul>		
			<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県一学区制の周知・広報に努め、円滑な実施に向けた準備を進めるとともに、時代や地域の要請に応える魅力ある高校づくりを進める。また、中・高の教育の目標の実現と健全な教育の推進を図るために入試制度の改善に取り組む。</li> <li>・各学校種ごとの特別支援教育の充実を図るとともに、教育と福祉の複合施設設置に向けた取組の充実を図っていく。</li> <li>・学校評価を活用した学校のPDCAサイクルの確立に向けた支援を行うとともに、評価結果全体の傾向やその結果を踏まえた県教育委員会の対応方針等について、県民へ周知するよう努める。</li> <li>・新しい県立高校将来構想及び実施計画を踏まえた事業の具体化を推進する。また、現在及び次期の県立高校将来構想に基づく各種の教育改革について、客観性のある検証システムを構築するとともに、その検証結果等について県民に一層の周知を図っていく。</li> </ul>

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	学級編制弾力化事業	教育庁・義務教育課	1,319,863	県内すべての小学校1・2年生と中学校1年生において、よりきめ細やかな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、1学級35人を超える学級の解消を図り、そのために必要となる人員を該当する学校に配置する。	・小学校1,2年生及び中学校1年生の35人超学級解消のための一部本務教員及び常勤講師の配置(小学校148学級増・常勤講師148人配置, 中学校75学級増・常勤講師(一部本務教員)114人配置)
2	小学校教科担任制モデル事業(再掲)	教育庁・義務教育課	74,772	研究校として県内の小学校を指定し、高学年の国語, 社会, 算数, 理科から教科を定めて教科担任制を導入し, 実践的な調査研究を行う。	・より専門的な教科指導のできる教科担任制の授業に関する調査研究の実施(調査研究対象モデル校16校指定, 常勤講師1人配置) ・実施校への訪問指導, アンケート調査の実施
3	県立高校将来構想推進事業	教育庁・高校教育課	625	本県における高校教育の一層の充実を目指し, 生徒の興味・関心, 進路意識等の多様化や今後の生徒数減少への取組など, 時代の要請に対応した高校教育改革の方向性及び高校の整備・改編の方針を示す「県立高校将来構想」(平成13年3月策定)について, その具体化を図り, 魅力と活力ある高校づくりを推進する。	・県立学校組織編制計画に基づき, 平成21年4月から8学級減少 ・平成21年4月からの仙台第三高校の男女共学化に向けた取組み ・平成21年4月から岩ヶ崎高校への鶯沢工業高校統合
4	新県立高校将来構想策定事業	教育庁・教育企画室	1,902	平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし, 現在の県立高校将来構想を引き継ぐ次期県立高校将来構想を策定する。	・県立高等学校将来構想審議会の設置・開催(平成20年7月設置, 委員20人, 審議会6回開催) ・高校教育に係る県民意識調査の実施(平成20年11月, 対象約9,500人)
5	高等学校入学選抜改善事業	教育庁・高校教育課	508	時代の変化に対応した入学選抜を実現するために, 高等学校入学選抜審議会を開催し, 選抜制度の在り方について検討, 改善する。	・入学選抜審議会(3回), 専門委員会(6回), 意見聴取会(1回)等の開催 ・審議会による平成22年度入試の方針・日程の答申 ・審議会による「今後の県立高等学校入学選抜の在り方について」(中間まとめ)の報告
6	全県一学区導入円滑化事業	教育庁・高校教育課	4,041	中学生やその保護者に対し全県一学区の新制度の周知・広報を行うとともに, 中学生が適切に高校を選択できるよう十分な高校情報の提供を行う。	・制度に係るリーフレットの作成, 配付(県内全ての中学1年生及びその保護者に配布) ・「高校ガイドブック」の作成, 配付(県内全中学校2年生の各学級に配布), ホームページへの掲載 ・県立高校「オープンキャンパス」日程表のホームページへの掲載 ・公立高校合同相談会の開催(県内5地区(仙台会場, 気仙沼会場, 白石会場, 大崎会場, 石巻会場), 3,600人参加)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	個性かがやく高校づくり推進事業	教育庁・高校教育課	4,407	学校から提案のあった企画を県が審査し、合格したものについて財政支援を行い、特色ある学校づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のアイデアの募集</li> <li>・事業計画の審査、選抜</li> <li>・財政支援</li> <li>・学校ごとの取り組み</li> <li>・事業成果の公表・学校の特色、多様な生徒の学習意欲に応じた学校の主体的な取組の支援による現役進学達成率や就職決定率の向上</li> <li>・現役進学達成率 87.1%(平成21年3月卒, 対前年度比0.3ポイント増)</li> <li>・就職内定率 92.5%(平成21年3月卒, 対前年度比2.6ポイント減)</li> </ul>
8	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁・総務課	518	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応するため、学校経営支援チームの設置及び学校経営研修会の実施、危機管理マニュアルの作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営支援チームを設置するための要綱・要領の制定, 周知</li> <li>・危機管理研修会の開催(5回開催, 566人受講)</li> <li>・苦情・要求等対応マニュアルの啓発</li> </ul>
9	学校評価事業	教育庁・高校教育課	1,160	学校評価をより実効性の高いものとするため、学校評価の在り方を理解するため研修を実施する。また、学校評議員の活動に関する充実と支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価等研修会(学校評価支援システム, 学校評価の在り方)の開催(参加率 67.3%)</li> <li>・学校評議員の旅費及び保険料の負担</li> <li>・学校評価支援システムの活用による調査集計の省力化</li> <li>・外部評価を実施する学校の割合 100%</li> </ul>
10	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業	教育庁・義務教育課	3,744	文部科学省の「学校評価ガイドライン」の内容等を踏まえ、学校の自己評価や学校関係者評価の効果的な在り方について実践研究を行い、その効果の普及・拡大に取り組む。推進地域と連携して本事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の成果等をまとめた報告書の作成, 配布(県内市町村教育委員会及び各小・中学校等)</li> <li>・学校関係者評価(外部評価)を実施する小中学校の割合 76.3%</li> </ul>
11	小・中学校外部人材活用事業	教育庁・義務教育課	6,535	優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で活用することにより、児童生徒の興味関心を高め学力向上、開かれた学校づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育の多様化, 活性化のための社会人講師の招聘に係る経費の補助(小学校延べ164人, 中学校延べ188人)</li> </ul>
12	特別支援学校充実事業	教育庁・特別支援教育室	非予算的手法	県立特別支援学校の障害種を超えた学校の再編, 特別支援教育に関する地域の支援センターとしての機能強化, 狭隘化解消等, 今後の特別支援学校の在り方及び学校教育法の一部改正に伴う県立特別支援学校の名称について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校在り方検討委員会の開催(5回開催)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
13-1	特別支援教育システム整備事業(学習支援室システム整備事業)	教育庁・特別支援教育室	99,754	障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムづくりを実践し、障害によって生ずる教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の在り方や学習支援室の在り方等を検証する。	・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習する活動の実施(モデル事業実施校18校, 対象児童生徒21人) ・障害の状況に応じた当該学級への複数教員の配置や学習支援室への担当教員の配置, 介助員等の配置等に要する費用の一部補助
13-2	特別支援教育システム整備事業(居住地校学習推進事業)	教育庁・特別支援教育室	635	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。	・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行う活動の実施(195校) ・居住地の小・中学校で交流及び共同学習をした児童生徒の割合 28.2% ・受入れを行った小・中学校の割合 29%
14	特別支援教育研修充実事業	教育庁・特別支援教育室	635	共に学ぶ教育及び特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育コーディネーター養成研修, 特別支援学級の担任及び特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育担当教員等実践研修, 小・中学校及び高等学校の新任校長・教頭を対象にした管理職研修を実施する。	・特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育担当教員等実践研修, 管理職研修の実施(995人参加)
15	特別支援教育広報啓発事業	教育庁・特別支援教育室	305	フォーラムの開催やインターネット等を通じ、特別支援教育の広報啓発を図る。	・共に学ぶ教育や特別支援教育に関するフォーラムの開催(1回開催, 145人参加)
16	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁・特別支援教育室	825	特別支援学校において、それぞれ地域支援事業を企画・実施し、各校の地域でのセンター的機能の充実を図るとともに、各校合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。	・幼稚園, 保育所, 小学校, 中学校, 高等学校等からの要請に応じた、特別支援教育の研修及び相談に関して訪問による指導助言の実施(764回) ・特別支援教育に関する研修会の開催(95回開催, 4,590人参加)
17	医療的ケア推進事業	教育庁・特別支援教育室	92,643	訪問看護ステーションを運営する法人に委託することにより、経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校に看護師を派遣する。また、教員による医療的ケアの実践や補助的支援を強化していくため、医療的ケアに関する研修会等を行う。	・経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校への看護師の派遣(11校, 56人) ・看護師から医療的ケアを受けるための申請をした児童生徒数に対し指定した児童生徒数の割合 100%

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
18	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁・教職員課	4,250	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用選考試験の実施(出願者数3,651人)</li> <li>・採用者数 293人</li> </ul>
19	新しい教職員評価制度の定着と改善	教育庁・教職員課	1,615	教職員評価制度により教職員の資質向上と学校の活性化を図る。また、優秀教員の表彰により教職員の意欲向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員評価制度に係る研修の実施(5回開催, 全対象者218人受講)</li> <li>・公立学校等職員表彰(優秀職員13件, 優良職員12件)及び教育庁職員表彰(5件)</li> </ul>
20	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁・教職員課	165,889	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者(新任教員)に対する研修など各種研修の実施(340日)</li> <li>・教育研修センター及び特別支援教育センターにおける教員の資質の向上のための研修会の開催(延べ11,836人受講)</li> </ul>
21	教育・福祉複合施設整備事業	教育庁・教職員課	550	平成24年4月の供用開始に向け、総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方針の策定・公表</li> <li>・特定事業の選定・公表</li> <li>・入札説明書等の公表</li> <li>・落札者の決定・公表</li> </ul>
22	県立学校耐震化促進事業	教育庁・施設整備課	38,951	生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準(昭和56年建築基準法以前)で建築された校舎等について、耐震診断に基づき、必要な耐震補強を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強工事の実施(9棟)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>  生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県官城の実現により就業機会の確保に取り組む。  特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。  また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。  一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。  また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。  県民一人一人が誇りを持ち、自分らしい生き方を表現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。  また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策18では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、世界金融不況が雇用環境の悪化に大きく影響しており、多様な就業機会や就業環境の創出はやや遅れている。</li> <li>施策19では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上にはつながっていない状況にあるため、安心できる地域医療の充実はやや遅れている。</li> <li>施策20では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民意識調査では、全体として、取組みに対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、重視度と満足度との乖離が小さくない状況にあり、生涯を豊かに暮らすための健康づくりはやや遅れている。</li> <li>施策21では、施策を構成する事業を確実に遂行し、期待される一定の成果を上げていることから、高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調に進捗している。</li> <li>施策22では、施策を構成する事業について、それぞれ一定の成果が認められることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>施策23では、3つの目標指標等の実績は、目標を達成しているもの1つ、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっているほか、学習機会の確保などの事業に一定の成果が認められることから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>以上のことから、事業の推進により、それぞれ一定の成果が認められるものの、県民満足度の向上に反映されていないことなどから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築はやや遅れていると考えられる。</li> </ul>
<p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号18:多様な就業機会や就業環境の創出</li> <li>・施策番号19:安心できる地域医療の充実</li> <li>・施策番号20:生涯を豊かに暮らすための健康づくり</li> <li>・施策番号21:高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</li> <li>・施策番号22:障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</li> <li>・施策番号23:生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策18の多様な就業機会や就業環境の創出について、県民意識調査の優先すべき項目の結果を踏まえた高齢者や女性の就職支援に関する取組みを進める。</li> <li>・施策19の安心できる地域医療の充実について、目標を達成していない3つの目標指標等の向上に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、一層効果的に事業を実施するとともに、特に指標が悪化している救急について新たな事業の実施などにより強力な取組みが必要である。</li> <li>・施策20の生涯を豊かに暮らすための健康づくりについて、約半数近くの県民に認知されていないという県民意識調査の結果を踏まえて、県民一人一人が健康管理への自覚の向上を図るよう、関係機関と一体となって普及啓発に取り組む。</li> <li>・施策21の高齢者が元気に安心して暮らせる社会の構築について、重視の割合に対し満足度の割合が低いという県民意識調査の結果を踏まえて、県民ニーズに的確に対応した地域づくりや基盤整備等に取り組む。</li> <li>・施策22の障害があっても安心して生活できる地域社会の実現について、「重視」の割合が高いながら、「わからない」と回答した割合も高いという県民意識調査の結果を踏まえて、各々の課題の解決のため、関係機関との連携、制度の周知及び普及啓発に取り組む。</li> <li>・施策23の生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、「満足」の割合が低く、「わからない」と回答した割合が高いという県民意識調査の結果を踏まえて、各分野における各年代のニーズの対応できるサービスを提供するため、一層の事業の推進及び周知に取り組む。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b> <b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策20については、目標指標等として、5年に1度しか実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、毎年度の進捗状況を数値で分かりやすく示していく必要があると考える。</li> <li>・構成施策21については、介護サービス基盤整備の進捗状況についても、成果の判断材料として示す必要がある。また、特別養護老人ホームの入所待機者数の状況等を踏まえ、計画と現実との乖離も考慮して評価する必要があると考える。</li> <li>・構成施策22については、目標指標等「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」、「受入条件を整えば退院可能な精神障害者数」と施策の成果との関連が分かりにくいので、成果の内容をできるだけ具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。</li> <li>・構成施策23については、施策の成果が記載内容からは分かりにくいので、実際の取組みの状況を記載するなどして、成果の内容をできるだけ具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。また、図書資料貸出数という量的な情報のみだけでなく、質的な情報も踏まえて評価を行っていく必要があると考える。</li> </ul> <div data-bbox="118 891 596 1093" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、今後、実態を的確に表し、かつ施策の成果を分かりやすく示すものになるように検討を進めることとする。</li> <li>・それ以外の意見については、各施策評価において検討し、評価原案の修正等を行うこととする。</li> </ul> </div>	<b>政策評価(総括)</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">政策の成果(進捗状況)</th> <th>評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <b>やや遅れている</b> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策18では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、世界金融不況が雇用環境の悪化に大きく影響しており、多様な就業機会や就業環境の創出はやや遅れている。</li> <li>・施策19では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上にはつながっていない状況にあるため、安心できる地域医療の充実はやや遅れている。</li> <li>・施策20では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民意識調査では、全体として、取組みに対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、重視度と満足度との乖離が小さくない状況にあり、生涯を豊かに暮らすための健康づくりはやや遅れている。</li> <li>・施策21では、施策を構成する事業を確実に遂行し、期待される一定の成果を上げていることから、高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策22では、施策を構成する事業について、それぞれ一定の成果が認められることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・施策23では、3つの目標指標等の実績は、目標を達成しているもの1つ、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっているほか、学習機会の確保などの事業に一定の成果が認められることから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・以上のことから、事業の推進により、それぞれ一定の成果が認められるものの、県民満足度の向上に反映されていないことなどから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築はやや遅れていると考えられる。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	政策の成果(進捗状況)	評価の理由	<b>やや遅れている</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策18では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、世界金融不況が雇用環境の悪化に大きく影響しており、多様な就業機会や就業環境の創出はやや遅れている。</li> <li>・施策19では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上にはつながっていない状況にあるため、安心できる地域医療の充実はやや遅れている。</li> <li>・施策20では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民意識調査では、全体として、取組みに対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、重視度と満足度との乖離が小さくない状況にあり、生涯を豊かに暮らすための健康づくりはやや遅れている。</li> <li>・施策21では、施策を構成する事業を確実に遂行し、期待される一定の成果を上げていることから、高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策22では、施策を構成する事業について、それぞれ一定の成果が認められることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・施策23では、3つの目標指標等の実績は、目標を達成しているもの1つ、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっているほか、学習機会の確保などの事業に一定の成果が認められることから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・以上のことから、事業の推進により、それぞれ一定の成果が認められるものの、県民満足度の向上に反映されていないことなどから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築はやや遅れていると考えられる。</li> </ul>
政策の成果(進捗状況)	評価の理由					
<b>やや遅れている</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策18では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、世界金融不況が雇用環境の悪化に大きく影響しており、多様な就業機会や就業環境の創出はやや遅れている。</li> <li>・施策19では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上にはつながっていない状況にあるため、安心できる地域医療の充実はやや遅れている。</li> <li>・施策20では、事業の推進により一定の成果があったと認められるものの、県民意識調査では、全体として、取組みに対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、重視度と満足度との乖離が小さくない状況にあり、生涯を豊かに暮らすための健康づくりはやや遅れている。</li> <li>・施策21では、施策を構成する事業を確実に遂行し、期待される一定の成果を上げていることから、高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築は概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策22では、施策を構成する事業について、それぞれ一定の成果が認められることから、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・施策23では、3つの目標指標等の実績は、目標を達成しているもの1つ、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっているほか、学習機会の確保などの事業に一定の成果が認められることから、生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興は概ね順調に進んでいると判断される。</li> <li>・以上のことから、事業の推進により、それぞれ一定の成果が認められるものの、県民満足度の向上に反映されていないことなどから、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築はやや遅れていると考えられる。</li> </ul>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策18については、早期の段階からのキャリア教育の推進についても記載する必要があると考える。</li> <li>・構成施策19については、地域医療をめぐる状況や県の取組み状況等について、県民への広報・啓発活動を積極的にを行い、県民の意識醸成や満足度の向上を図っていく必要があると考える。</li> <li>・構成施策20については、重点課題を整理し、むし歯や肥満などに重点的に取り組んでいくことも必要であると考える。また、がん検診など全国的にも先駆的な取組みがあるので、そうしたよい取組みや成果についても県民に周知していくことが必要であると考える。</li> <li>・構成施策21については、特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた対策についても、課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考える。また、介護サービスについては、基盤整備という量的な面からだけでなく、質的な充実についても課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考える。</li> <li>・構成施策23については、本施策に対する県民の関心を高めるため、広報を行っていくことも必要であると考える。</li> </ul> <div data-bbox="118 1845 596 2047" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会意見を受け、各施策において検討し、取組みを推進していくこととする。特に広報・啓発活動については施策推進の重要な手段と考え、積極的に取り組み、この点について、対応方針に明記することとし、評価原案を修正する。</li> </ul> </div>	<b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策18の多様な就業機会や就業環境の創出について、県民意識調査の優先すべき項目の結果を踏まえた高齢者や女性の就職支援に関する取組みを進める。</li> <li>・施策19の安心できる地域医療の充実について、目標を達成していない3つの目標指標等の向上に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、一層効果的に事業を実施するとともに、特に指標が悪化している救急について新たな事業の実施などにより強力な取組みが必要である。</li> <li>・施策20の生涯を豊かに暮らすための健康づくりについて、約半数近くの県民に認知されていないという県民意識調査の結果を踏まえて、県民一人一人が健康管理への自覚の向上を図るように、関係機関と一体となって普及啓発に取り組む。</li> <li>・施策21の高齢者が元気で安心して暮らせる社会の構築について、重視の割合に対し満足度の割合が低いという県民意識調査の結果を踏まえて、県民ニーズに的確に対応した地域づくりや基盤整備等に取り組む。</li> <li>・施策22の障害があっても安心して生活できる地域社会の実現について、「重視」の割合が高いながら、「わからない」と回答した割合も高いという県民意識調査の結果を踏まえて、各々の課題の解決のため、関係機関との連携、制度の周知及び普及啓発に取り組む。</li> <li>・施策23の生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興について、「満足」の割合が低く、「わからない」と回答した割合が高いという県民意識調査の結果を踏まえて、各分野における各年代のニーズの対応できるサービスを提供するため、一層の事業の推進及び周知に取り組む。</li> <li>・なお、県民の意識醸成や満足度向上を図っていくため、それぞれの施策の推進と併せて、積極的な広報・啓発活動に取り組む。</li> </ul>				

施策体系	評価原案		
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
<p><b>施策番号18:多様な就業機会や就業環境の創出</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 働く意欲のある人が、いきいきと働くことができる就業の場の確保と就業しやすい環境整備に取り組むとともに、障害者等の就業に向けた相談・支援体制等の充実を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 70.9%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 31.7%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規高卒者の就職内定率 達成度C 現況値 94.3%(平成20年度) 目標値 97.0%(平成20年度) 初期値 95.9%(平成17年度)</li> <li>・ジョブカフェ利用者の就職者数 達成度A 現況値 2,323人(平成20年度) 目標値 2,000人(平成20年度) 初期値 1,665人(平成17年度)</li> <li>・障害者雇用率 達成度B 現況値 1.58%(平成20年度) 目標値 1.80%(平成20年度) 初期値 1.51%(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等のうち新規高卒者の就職内定率(平成21年4月末現在)については、急激な雇用情勢の悪化から、94.3%となり目標値を2.7ポイント下回った。ジョブカフェ利用者の就職者数は2,323人で目標値を達成、障害者雇用率は1.58%で目標値を達成できなかったが、前年度より0.01ポイント上昇した。</li> <li>・県民意識調査からは、「満足度」において、「わからない;36.1%」「不満;32.2%」「満足;31.7%」の順位で、今回「満足」と「不満」の率が逆転したのは経済情勢の悪化による影響を受けたものと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢からは、世界同時不況が有効求人倍率の大幅な低下を招くなど雇用環境の悪化に大きく影響してきている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、ほぼ目標どおり実施し、その成果も着実に上げているが、高齢者や女性の就業支援に関する取組みについては、構成事業の見直しを含め再検討する必要がある。</li> <li>・以上のことから、施策目的である、「働く意欲のある人が個々のキャリアに応じて継続的にいきいきと働ける就業機会や就業環境の創出」について、やや遅れていると判断する。</li> </ul>	
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>見直しが必要</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果では、「働く意欲のある女性や高齢者の就業・雇用環境づくりや能力開発」の分野を優先すべきとの回答が多かったが、構成事業に高齢者関連の事業がないため、構成事業を見直す必要がある。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する事業が主に若年者と障害者の就職支援に関するものになっていることから、県民意識調査結果を踏まえた高齢者や女性の就職支援に関する取組を進める必要がある。</li> <li>・多くの参加者を確保するための出前カウンセリング開催時期の検討、多様な職種や年齢層の社会人講師等の確保、障害者の一般就労に向けた就職先の開拓などを課題としている事業がある。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・アクション推進事業は、平成21年度から「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。</li> <li>・シルバー人材センターの事業の活性化など、高齢者雇用対策について検討する。</li> <li>・参加者の増加を目指す事業は、参加者ニーズを把握しながら開催時期、場所、周知方法等を再検討する。</li> <li>・民間業者やNPO等の関係団体と調整し、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。</li> <li>・障害者の就職先の開拓については、関係機関と連携し検討する。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等のうち新規高卒者の就職内定率(平成21年4月末現在)については、急激な雇用情勢の悪化から、94.3%となり目標値を2.7ポイント下回った。ジョブカフェ利用者の就職者数は2,323人で目標値を達成、障害者雇用率は1.58%で目標値を達成できなかったが、前年度より0.01ポイント上昇した。</li> <li>・県民意識調査からは、「満足度」において、「わからない;36.1%」「不満;32.2%」「満足;31.7%」の順位で、今回「満足」と「不満」の率が逆転したのは経済情勢の悪化による影響を受けたものと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢からは、世界同時不況が有効求人倍率の大幅な低下を招くなど雇用環境の悪化に大きく影響してきている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、ほぼ目標どおり実施し、その成果も着実に上げているが、高齢者や女性の就業支援に関する取組みについては、構成事業の見直しを含め再検討する必要がある。</li> <li>・以上のことから、施策目的である、「働く意欲のある人が個々のキャリアに応じて継続的にいきいきと働ける就業機会や就業環境の創出」について、やや遅れていると判断する。</li> </ul>	
		<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業機会や就業環境を創出するためには、小学校・中学校・高等学校の各段階で、自己肯定感や働いて地域貢献をするという意識の育成も含め、キャリア教育の充実が重要である。早期の段階からのキャリア教育の推進についても、記載する必要があると考える。</li> <li>・構成事業4「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」について、人材育成は基本的で重要な事項であるため、厳しい財政状況の下縮小はするものの、成果が維持されるよう引き続き取り組んでいくという方針についても、記載する必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>見直しが必要</p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会意見の「キャリア教育の推進」については、施策10での対応とする。</li> <li>・また、構成事業4については、国庫補助事業終了後の代替事業等を引き続き検討する。</li> <li>・なお、施策10で意見のあった「世界同時不況を踏まえた課題等と対応方針」については、施策18で対応することとし、この点について評価原案を修正する。</li> </ul>			
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・アクション推進事業は、平成21年度から「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として新規に実施し、「女性のチカラを活かす企業認証制度」は平成21年度も継続して実施する。</li> <li>・シルバー人材センターの事業の活性化など、高齢者雇用対策について検討する。</li> <li>・参加者の増加を目指す事業は、参加者ニーズを把握しながら開催時期、場所、周知方法等を再検討する。</li> <li>・民間業者やNPO等の関係団体と調整し、多様なニーズに対応できる社会人講師の確保のための体制作りを行う。</li> <li>・障害者の就職先の開拓については、関係機関と連携し検討する。</li> <li>・雇用の安定化については、労働局等と連携を密にしなが、これまでの取組の維持と緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用し雇用の創出を図る。</li> </ul>	

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

番号	事業人	担当部局・ 課室人	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	新規高卒未就職者対策事業	経済商工観光部・ 雇用対策課	4,665	新規高卒未就職者の就職促進及び子どもの発達段階に応じた職業意識・勤労観の形成促進を図るため、キャリアカウンセリング等の支援を行う。	・新規高卒就職未内定者対象「出前カウンセリング」の実施(6圏域各1回実施, 24人参加, 10人就職) ・しごと発見ノートの作成, 配布(県内中学校221校, 15,000部) ・みやぎ仕事作文コンクールの実施(小中高78校861編応募) ・若者の働く力を高める月間の制定, 関係7機関による関連16事業の実施
2	キャリア教育総合推進事業(再掲)	教育庁・高校教育課	663	望ましい職業観や勤労観の育成を目的として, 経験豊かな外部講師を招聘し, 技術指導などの講習会や講演会を支援する。	・学校が希望する社会人講師の招聘に関する事務手続き及び経費の補助(1,308回事業実施) ・学校が社会人講師を活用している一校当たりの日数 5.1日
3	職業観を育む支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	3,070	就職を希望する高校卒業年次の生徒を対象に, 就職試験対策を中心とした即効性のある支援を行う。	・就職ガイダンス, マナー講習及び少人数制による模擬面接練習の実施(県内7地域33回開催, 延べ2,548人参加) ・就職内定率 92.5%(全国平均93.2%)
4	ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(再掲)	教育庁・高校教育課	6,050	関係機関が相互に連携し, 創造性や実践力などの資質を持ち, 地域産業を担う人材育成に取り組む。	・現場実習(協力企業数75社, 参加生徒数469人) ・技能者による実践指導(指導技能者延べ人数227人, 受講生徒数1,079人) ・ものづくり関連国家資格取得者数142人(前年比+29人)
5	ものづくり実践力向上支援事業(再掲)	教育庁・高校教育課	27,916	工業高校生のものづくり技能の向上を図り, 自動車関連産業をはじめとする製造業関連業界のニーズに対応できる有為な人材を育成する。	・企業OB等の技術者による工業高校生への実践指導(計103回) ・工業高校への最新工作機械の導入(6尺旋盤4台) ・技能検定合格者数(機械系) 2級 2人(前年比±0人) 3級 129人(前年比+72人)
6	ポジティブ・アクション推進事業	環境生活部・共同 参画社会推進課	2,090	企業における女性の積極的登用を促進するため, ポジティブ・アクション・シートによる企業の自己点検のほか, 「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施し, 認証書の交付と認証マークの使用を認める。また, 優良事業者の表彰等を行う。	・県の入札参加登録業者に対しポジティブ・アクション・シートを配布, 1,635社から回答 ・「女性のチカラを活かす企業」として147社に認証書の交付, 認証マークの使用承認 ・入札参加登録の際の評点付与の前提となる確認書の交付(118社) ・シート提出のあった事業所の中から県内事業所の訪問調査の実施, うち2社を優良事業所として知事表彰
7	母子自立支援対策事業	保健福祉部・子ども家庭課	12,416	ひとり親家庭の自立促進のため, 各種相談や就業支援講習会等を実施する。	・母子家庭等就業支援講習会開催(76人修了) ・母子家庭等就職支援セミナー開催(37人参加) ・自立支援教育訓練給付金支給(11人支給) ・高等技能訓練促進費支給(6人支給) ・生活保護受給者等就労支援事業(7人支援) ・母子自立支援プログラム策定事業(4人支援)
8	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部・ 雇用対策課	52,710	地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下, キャリアカウンセリングや職業能力開発から職業紹介までワンストップで行うセンターを核として, 就労支援を促進する。	・ワンストップセンター利用者数(29,942人) ・ワンストップセンター登録者数(3,605人) ・ワンストップセンター登録者への職業紹介数(4,446件) ・ワンストップセンター登録者の就職数(2,323人) ・キャリアカウンセリング実施数(8,595人) ・就職支援セミナー受講者数(2,622人)

番号	事業人	担当部局・課室人	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
9	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部・雇用対策課	251	若年無業者等(概ね40歳未満で、学校卒業、中途退学又は離職後、一定期間無業の状態にある者)が経済的・社会的に自立できるように、各人の置かれた状況に応じて個別のかつ継続的に支援を行う地域若者サポートステーションを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県若者自立支援ネットワーク」の整備・維持(201機関参加)</li> <li>・出前相談会の開催(県内8地域、年48回開催(1地域6回/年))</li> <li>・「就労(働く)体験」支援の受入先の確保に関するアンケート調査の実施</li> </ul>
10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	1,820	新規大学等卒業予定者等の就職促進及び有望な人材の県内確保を図るため、合同就職面接会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職ガイダンス、就職面接会の開催(2回開催、1,589人参加)</li> <li>・大学生等求人一覧表の作成、配布(2,500部)</li> </ul>
11	高卒就職者援助事業	経済商工観光部・雇用対策課	107	新規高校卒業予定者の就職促進及び若年労働者の県内確保を図るため、合同就職面接会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同就職面接会の開催(仙台、石巻、大崎で6回開催、1,931人参加)</li> </ul>
12	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部・障害福祉課	20,697	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するため中核的機関を設置し、様々な相談に対応するほか、講習会の実施等によりITの利活用を促進するとともに、障害者の一般就労への支援を行う。また、障害児に対してITに親しむ機会を提供し、これらを利活用した社会参加の推進及び将来の就労等の可能性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITサポートセンターにおける相談窓口の設置(相談件数857件)</li> <li>・IT基礎研修の実施(9回開催、74人受講)</li> <li>・訪問講習の実施(245回開催、46人受講)</li> <li>・スキルアップ研修の実施(4回開催、25人受講)</li> <li>・ちゃれんじど情報塾の開催</li> <li>・障害児パソコン教室(3回開催、14人受講)</li> <li>・訪問講習(6回開催、2人受講)</li> <li>・一般就労に結びついた者の人数 22人(うち新規就労6人)</li> </ul>
13	就労支援事業	保健福祉部・障害福祉課	5,428	障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者ホームヘルパー養成研修の開催(3回開催、48人受講)</li> <li>・障害者就労アドバイザーの派遣(延べ863件派遣)</li> </ul>
14	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部・障害福祉課	1,844	授産施設等で働く障害者の工賃の向上を図るため、授産施設等に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授産施設等経営アドバイザーの派遣(17施設、30回)</li> <li>・コンサルタントの派遣を受けたモデルケースの創出(3施設)</li> <li>・平成20年度平均工賃 14,101円</li> </ul>
15	県庁業務障害者就労モデル事業	保健福祉部・障害福祉課	14,211	県が県庁において率先して障害者の就労等の場を創出し、庁内業務を通じた就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を支援する。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙リサイクル事業の実施(訓練者数6人)</li> <li>・障害者ビジネスアシスタント事業の実施(訓練者数7人)</li> </ul>
16	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部・障害福祉課	20,041	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活支援センターの運営(4箇所、相談件数延べ14,145件)</li> <li>・一般就労へ結びついた者の人数 75人</li> </ul>
17	障害者就業・生活サポート事業	経済商工観光部・雇用対策課	6,700	職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就業・生活サポートセンターの設置支援(1箇所、相談者数1,267人、就職者数13人)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p><b>施策番号19:安心できる地域医療の充実</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 県内の各地域で生涯を通じて必要な医療を受けることができるよう、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 89.1% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 35.7%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合 達成度B 現況値 56.7%(平成19年度) 目標値 63.0%(平成19年度) 初期値 42.0%(平成17年度) ・救急搬送時間 達成度C 現況値 35.8分(平成19年度) 目標値 32.0分(平成19年度) 初期値 34.3分(平成17年度) ・がん患者の在宅看取り率 達成度A 現況値 11.06%(平成19年度) 目標値 9.60%(平成19年度) 初期値 7.87%(平成16年度) ・病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数 達成度A 現況値 1,100人(平成19年度) 目標値 1,060人(平成19年度) 初期値 854人(平成16年度) ・認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数) 達成度A 現況値 23人(平成20年度) 目標値 22人(平成20年度) 初期値 7人(平成18年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p> <p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの目標指標等のうち、2つは目標を達成しているが、残りの3つは未達成となっている。</li> <li>・県民意識調査からは、89.1%が「重要」、「やや重要」と回答し、重視度が高いにも関わらず、満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせて35.7%に止まっている。</li> <li>・少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足の深刻化等の医療環境に対応するため、各事業を実施しているが、各事業の有効性等から見て、施策全体としては一定の成果を上げている。</li> <li>・施策は着実に推進されているものの、厳しい社会経済情勢や県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上につながっていない状況にあるため、進捗状況はやや遅れていると判断した。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成していない「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合」、「救急搬送時間」、「認定看護師数」の3つの目標指標等の向上に向けて、関係機関・団体の理解・協力の下、より一層効果的に事業を実施していく必要があり、特に指標が悪化している救急については、より強力な取組が必要である。</li> </ul>
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月に公示した地域医療計画の内容を踏まえ、医療従事者の確保や救急医療、小児医療、がん対策、リハビリテーション等の各分野において関係機関・団体との協議や審議会等における検討を行いながら、新規事業の実施や既存事業の統廃合・拡充を含めて施策の一層効果的な実施方法を検討していく。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの目標指標等のうち、3つは目標を達成しているが、残りの2つは未達成となっている。</li> <li>・県民意識調査からは、89.1%が「重要」、「やや重要」と回答し、重視度が高いにも関わらず、満足度については、「満足」、「やや満足」を合わせて35.7%に止まっている。</li> <li>・少子・高齢化、疾病構造の変化等の社会情勢や医師不足の深刻化等の医療環境に対応するため、各事業を実施しているが、各事業の有効性等から見て、施策全体としては一定の成果を上げている。</li> <li>・施策は着実に推進されているものの、厳しい社会経済情勢や県民の高い期待の中、目標指標等や県民満足度の向上につながらない状況にあるため、進捗状況はやや遅れていると判断した。</li> </ul>	
		<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療をめぐる状況や県の取組み状況等について、県民への広報・啓発活動を積極的に行い、県民の意識醸成や満足度の向上を図っていく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療の維持・充実に図るためには、県民の理解・協力を得ながら、適切な受診行動を促していくことが重要であることから、様々な機会や広報媒体を利用して、地域医療をめぐる状況や県の取組状況等について広報を行っていくこととし、この点について評価原案を修正する。</li> </ul>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>		
			<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月に公示した地域医療計画の内容を踏まえ、医療従事者の確保や救急医療、小児医療、がん対策、リハビリテーション等の各分野において関係機関・団体との協議や審議会等における検討を行いながら、新規事業の実施や既存事業の統廃合・拡充を含めて施策の一層効果的な実施方法を検討していく。</li> <li>・また、広報誌やマスコミ等を活用し、県民に対して本県の地域医療の実情を理解していただくとともに、適切な受診行動への協力の要請を行っていく。</li> </ul>

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	宮城県ドクター バンク事業	保健福祉部・医療 整備課	8,580	全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・採用し、派遣等を行う。	・ポスター及びパンフレットの作成及び配布、 医学情報誌への広告掲載、学術会議の会場 にブースを設けての事業紹介、ホームページ 等による事業のPR ・医師の採用及び自治体病院等への配置 (平成20年10月1日付け1人、平成21年4月1 日付け2人、計3人)
2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部・医療 整備課	97,676	県内の自治体病院で勤務する意志を有する大学生、大学院生及び研修医を対象に修学資金等を貸し付ける。	・ポスター及びパンフレットの作成及び配布、 本県出身医学生への案内文書の送付、ホーム ページ等による事業のPR ・大学生41人への貸付け実施、うち11人は新規 貸付け(月額200千円貸付け)
3	女性医師支援 事業	保健福祉部・医療 整備課	1,065	女性医師や女子医学生、大学院生等を対象とした女性医師によるキャリアカウンセリングの相談事業等を通じ、女性医師の悩みや意見を集約・分析し、有効な施策を展開する。	・女性医師キャリアデザインセミナーの開催 (2回) ・女性医師キャリアカウンセリングの実施(平成 20年8月開始) ・女性医師キャリアデザイン支援会議の開催 (3回)
4	地域医療医師 登録紹介事業	保健福祉部・医療 整備課	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。	・自治体病院からの医師求人票受付 ・ホームページ等による事業のPR ・問合せのあった医師1人に対する面接や病院 案内等を実施し、就業斡旋成立(平成21 年4月1日就職)
5	救急医師養成 事業	保健福祉部・医療 整備課	4,597	県内の救急医療体制の充実を図るため、外科や内科医等の救急医療担当医師以外の医師等を対象に救急医療に必要とされる心肺蘇生法や外傷救急などの研修会を開催する。	・実地研修会の開催(救急処置教育46回開催、 477人参加/外傷処置教育1回開催、44 人参加) ・自動体外式除細動器(AED)取扱説明会の 開催(2回開催、49人参加)等
6	救急医療体制 強化推進事業	保健福祉部・医療 整備課	48,920	救急医療の一層の充実に向け、東北大学病院高度救命救急センターの機能・人的資源・ノウハウを最大限活用し、現時点で県として必要とする高度かつ専門的な救急医療体制の構築に取り組む。	・本県におけるドクターヘリ導入に関する調査 研究等の実施 ・救急科専門医の養成(3人) ・医師等を対象とした救急医療に関する研修 の実施(33回開催、480人参加) ・救急医療に関する県民シンポジウムの開催 (1回開催、約100人参加)
7	地域リハビリ テーション医療 体制整備推進 事業	保健福祉部・健康 推進課	4,000	二次医療圏域におけるリハビリテーション医療体制の充実を図るため、市町村等が行うリハビリテーション医療体制の整備を支援する。	・リハビリテーション医療体制の充実が急が れる栗原圏域を対象に、体制整備に要する 経費の財政支援の実施(栗原市において理学 療法士3人、作業療法士2人、計5人の専門 職員を確保し、栗原中央病院へ配置、栗 駒病院の医療機器を整備)
8	高齢者リハビリ テーション促進 事業	保健福祉部・健康 推進課	986	介護保険の訪問・介護予防訪問リハビリテーションを提供する事業所が少ないことから、サービスの提供を始める事業所に対して補助を行い、提供体制の整備を図る。	・訪問リハビリテーションの提供事業所が少ない 高齢者保健福祉圏域を対象に、介護老人 保健施設において訪問リハビリテーションの 事業を開始する医療法人に対する補助(気 仙沼・本吉圏域、1医療法人)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
9	地域リハビリテーション支援体制整備事業	保健福祉部・健康推進課	2,707	地域リハビリテーション広域支援センター(保健福祉事務所)を中心に、県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう各種体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県リハビリテーション協議会の開催(1回)</li> <li>地域リハビリテーション検討会の開催(7回)</li> <li>連携システムの構築(2圏域)</li> <li>市町村等への技術的支援(209回)</li> <li>従事者基礎研修の実施(12回)</li> <li>圏域体制整備(10事業)</li> </ul>
10	リハビリテーション支援機能強化事業	保健福祉部・健康推進課	3,990	県民が身近な地域において総合的かつ一貫したリハビリテーションサービスが受けられるよう、全県を担い、地域リハビリテーション推進の中核となる「県リハビリテーション支援センター」機能を確保し、地域リハビリテーション支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域リハビリテーション広域支援センター連絡会議等の開催(3回)</li> <li>リハビリテーション情報システムの運用</li> <li>広域支援センターへの支援(専門スタッフの派遣等 60回)</li> <li>県内市町村・自動車教習所を対象とした障害者の運転支援に関する調査の実施</li> <li>リハビリテーションプログラム等の開発(4件)</li> <li>リハビリテーション専門職等に対する研修の実施(4回開催, 247人受講)</li> <li>みやぎOT・PT・ST合同就職説明会の開催(入場者数269人, 参加施設31法人)</li> </ul> <p>※OT・PT・ST:作業療法士・理学療法士・言語聴覚士(リハビリテーションの専門職)</p>
11	がん対策総合推進事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	54,507	「がん対策推進計画」に基づき、がん診療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院の整備及び機能強化(専門医師の育成や確保、がん相談支援体制の充実等)、がんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「がん対策推進計画」に基づく事業の推進及び進行管理(協議会2回開催)</li> <li>がん診療連携拠点病院の機能強化(3医療圏7病院指定, 3病院補助)</li> <li>がん患者・家族サポートの推進</li> <li>がん患者・家族サポート推進会議(2回開催)</li> <li>がん患者等相談支援体制の充実(がん相談支援員の研修2回開催, がん拠点病院空白地域における相談窓口等2箇所設置)</li> <li>がん予防講演会、予防パネル展の開催(各1回開催)</li> <li>市町村におけるがん検診の事業評価(専門部会の開催及び評価の実施)</li> <li>がん登録の推進(地域がん登録の実施, がん登録実務者研修会の開催, がん登録に関する普及啓発)</li> </ul>
12	在宅緩和ケア対策推進事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	7,867	在宅において緩和ケアの提供、看取りの実施等のサービスを希望する患者等に対し、総合的な相談・支援体制の整備や緩和ケア従事者の人材確保・育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅緩和ケア支援センターの運営(県立がんセンター内)</li> <li>在宅緩和ケア推進連絡会議の開催(本庁及び3保健所)</li> <li>関係団体が実施する従事者の資質向上のための専門研修への補助(3団体, 303人参加)</li> <li>保健所による地域での緩和ケア従事者に対する研修の開催(10回開催, 延べ672人参加)</li> </ul>
13	認定看護師養成事業	保健福祉部・医療整備課	11,142	医療の高度化・専門化が進行する中で、安全で質の高い看護サービスを提供するために、特定分野の知識・技術がより訓練された認定看護師の養成の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城大学内に皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程である「宮城県認定看護師スクール」の開設(宮城大学に執行委任)</li> <li>定員30人に対し30人が入学, 修了(平成21年6月の認定審査で28人合格)</li> </ul>
14	薬局機能向上推進事業	保健福祉部・薬務課	630	薬局が「医療提供施設」に位置づけられたことから、病院、診療所と連携を強化しつつ良質の医療を提供するため、薬局薬剤師の資質及び専門性の向上を含めた薬局機能の向上を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態を把握するためのアンケート調査の実施(300薬局)</li> <li>管理薬剤師研修会の開催(7箇所, 831人受講)</li> </ul>

施策体系	評価原案		
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
<p><b>施策番号20:生涯を豊かに暮らすための健康づくり</b></p> <p>(施策の概要)                      県民一人一人が生涯現役でいきいきと暮らしていけるよう、若い世代からの予防を重視した健康づくりを進めるとともに、新たな感染症などの流行に備えた感染症危機管理体制の構築を目指す。</p> <p>□県民意識調査結果                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 80.6%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 44.4%</p> <p>□目標指標等及び達成度                      ・肥満者の割合(30歳以上の男性) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 28.6%(平成19年度)                      初期値 31.0%(平成17年度)                      ・肥満者の割合(40歳以上の女性) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 29.3%(平成19年度)                      初期値 32.2%(平成17年度)                      ・がん検診受診率(胃がん) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 — (平成19年度)                      初期値 45.7%(平成17年度)                      ・がん検診受診率(肺がん) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 — (平成19年度)                      初期値 61.6%(平成17年度)                      ・がん検診受診率(大腸がん) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 — (平成19年度)                      初期値 43.0%(平成17年度)                      ・がん検診受診率(子宮がん) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 — (平成19年度)                      初期値 38.2%(平成17年度)                      ・がん検診受診率(乳がん) 達成度N                      現況値 — (平成19年度)                      目標値 — (平成19年度)                      初期値 37.0%(平成17年度)                      ・3歳児の一人平均むし歯本数 達成度B                      現況値 1.63本(平成19年度)                      目標値 1.50本(平成19年度)                      初期値 1.93本(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>やや遅れている</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の医療制度改革の動向を踏まえ、県民の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定した上、各種事業を実施するなど「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けた体制整備を推進した。</li> <li>・県民意識調査の結果を見ると、「重要」と「やや重要」を合わせた「重視」の割合が、80.6%と、県民は健康づくりを重要視していることがうかがえる。また、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が44.4%と昨年度と同程度で推移している。</li> <li>・なお、県民意識調査では、全体的に取組に対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度との乖離が小さくならない状況にある。</li> <li>・各事業ごとの活動指標や成果指標を見ると、実績値は概ね目標値前後に近い値であり、一定の成果があったと認められる。</li> <li>・「みやぎ21健康プラン」に示した目標を目標指標等に行っていることから、3歳児の一人平均むし歯数以外は各年度の実績値を把握することができず、直接的に達成度から評価することが困難である。しかしながら、市町村の老人保健事業における各がんの検診受診率は、横ばい傾向、3歳児の一人平均むし歯数は、減少しているものの目標値には達していない。</li> <li>・以上の県民意識調査や目標指標等の状況から、やや遅れていると判断する。</li> </ul>	
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分析の結果を見ると、いずれの事業も、「みやぎ21健康プラン」や宮城県がん対策推進計画などに基づく妥当な事業であり、効率的に実施して一定の成果を得ていることから、現在の方向性を継続する。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査の認知度の結果を見ると、「知らない」と「あまり知らない」を合わせると46.0%であり、約半数近くの県民に認知されていないことになる。特に、「みやぎ21健康プラン」の推進や新型インフルエンザに対する危機意識などについては、今後十分な普及啓発を図っていく必要がある。</li> <li>・がん医療の均てん化を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と併せ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。</li> <li>・感染症等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人一人が健康管理への自覚の向上を図るよう、関係機関が一体となって普及啓発について効果的に事業を展開する。</li> <li>・がん診療連携拠点病院については、県全体の整備体制を踏まえて作業を進めている。また、講演会や相談活動の支援、相談員等の研修を行い質の向上を図り、がん患者等の支援を充実していく。</li> <li>・感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学など関係機関との連携体制を整える。</li> </ul>	

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

<p><b>【判定:概ね適切】</b>          評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。          ・目標指標等として、5年に1度しか実績値や達成度が把握できないものが多く設定されているが、毎年度の進捗状況を数値で分かりやすく示していく必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・「みやぎ21健康プラン」の評価との整合性を図るため、同プランに掲げる目標値を目標指標等としたが、調査頻度の都合上、毎年度の進捗状況を提示できないものが多い。今後は、厚生労働省からフィードバックされる特定健診の統計的データや他団体や機関が把握しているデータを利活用して、プランの目標値にこだわらず、毎年度の進捗状況を把握できるものを目標指標等としていきたい。</p> </div>	<b>施策評価(総括)</b>	やや遅れている	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">施策の成果(進捗状況)</th> <th style="width:80%;">評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の医療制度改革の動向を踏まえ、県民の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定した上、各種事業を実施するなど「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けた体制整備を推進した。</li> <li>・県民意識調査の結果を見ると、「重要」と「やや重要」を合わせた「重視」の割合が、80.6%と、県民は健康づくりを重要視していることがうかがえる。また、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が44.4%と昨年度と同程度で推移している。</li> <li>・なお、県民意識調査では、全体的に取組に対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度との乖離が小さくならない状況にある。</li> <li>・各事業ごとの活動指標や成果指標を見ると、実績値は概ね目標値前後に近い値であり、一定の成果があったと認められる。</li> <li>・「みやぎ21健康プラン」に示した目標を目標指標等に行っていることから、3歳児の一人平均むし歯数以外は各年度の実績値を把握することができず、直接的に達成度から評価することが困難である。しかしながら、市町村の老人保健事業における各がんの検診受診率は、横ばい傾向、3歳児の一人平均むし歯数は、減少しているものの目標値には達していない。</li> <li>・以上の県民意識調査や目標指標等の状況から、やや遅れていると判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の医療制度改革の動向を踏まえ、県民の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定した上、各種事業を実施するなど「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けた体制整備を推進した。</li> <li>・県民意識調査の結果を見ると、「重要」と「やや重要」を合わせた「重視」の割合が、80.6%と、県民は健康づくりを重要視していることがうかがえる。また、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が44.4%と昨年度と同程度で推移している。</li> <li>・なお、県民意識調査では、全体的に取組に対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度との乖離が小さくならない状況にある。</li> <li>・各事業ごとの活動指標や成果指標を見ると、実績値は概ね目標値前後に近い値であり、一定の成果があったと認められる。</li> <li>・「みやぎ21健康プラン」に示した目標を目標指標等に行っていることから、3歳児の一人平均むし歯数以外は各年度の実績値を把握することができず、直接的に達成度から評価することが困難である。しかしながら、市町村の老人保健事業における各がんの検診受診率は、横ばい傾向、3歳児の一人平均むし歯数は、減少しているものの目標値には達していない。</li> <li>・以上の県民意識調査や目標指標等の状況から、やや遅れていると判断する。</li> </ul>
施策の成果(進捗状況)	評価の理由						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の医療制度改革の動向を踏まえ、県民の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の改定やがん対策基本法に基づく「宮城県がん対策推進計画」を策定した上、各種事業を実施するなど「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」に向けた体制整備を推進した。</li> <li>・県民意識調査の結果を見ると、「重要」と「やや重要」を合わせた「重視」の割合が、80.6%と、県民は健康づくりを重要視していることがうかがえる。また、「満足」と「やや満足」を合わせた「満足」の割合が44.4%と昨年度と同程度で推移している。</li> <li>・なお、県民意識調査では、全体的に取組に対する重視度が高く、施策に対する期待も大きいことから、県民の満足を得にくく、重視度と満足度との乖離が小さくならない状況にある。</li> <li>・各事業ごとの活動指標や成果指標を見ると、実績値は概ね目標値前後に近い値であり、一定の成果があったと認められる。</li> <li>・「みやぎ21健康プラン」に示した目標を目標指標等に行っていることから、3歳児の一人平均むし歯数以外は各年度の実績値を把握することができず、直接的に達成度から評価することが困難である。しかしながら、市町村の老人保健事業における各がんの検診受診率は、横ばい傾向、3歳児の一人平均むし歯数は、減少しているものの目標値には達していない。</li> <li>・以上の県民意識調査や目標指標等の状況から、やや遅れていると判断する。</li> </ul>						

<p><b>【判定:概ね適切】</b>          内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。          ・重点課題を整理し、むし歯や肥満などに重点的に取り組んでいくことも必要であるとする。          ・がん検診など全国的にも先駆的な取組があるので、そうしたよい取組みや成果についても県民に周知していくことが必要であるとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・総合的な健康づくりの指針として策定した「みやぎ21健康プラン」を平成20年3月に改定し、メタボリックシンドロームに着目した新たな目標値を設定するなど、生活習慣病予防対策の強化を図っている。今後も、国の動向や県民の健康調査結果などを踏まえながら、財政的に厳しい状況にあっても効果的、効率的な取組みを検討していきたい。              ・県民一人一人が健康づくりに取り組むことが必要であるが、県民意識調査による認知度は低い。今後も、県民の健康づくりの行動指針である「みやぎ21健康プラン」の推進を中心に取組みの状況等を含めた普及啓発に努め、県民一人一人が健康づくりに取り組むようにしていきたい。</p> </div>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	現在のまま継続	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">事業構成の方向性</th> <th style="width:80%;">方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分析の結果を見ると、いずれの事業も、「みやぎ21健康プラン」や宮城県がん対策推進計画などに基づく妥当な事業であり、効率的に実施して一定の成果を得ていることから、現在の方向性を継続する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>              ・県民意識調査の認知度の結果を見ると、「知らない」と「あまり知らない」を合わせると46.0%であり、約半数近くの県民に認知されていないことになる。特に、「みやぎ21健康プラン」の推進や新型インフルエンザに対する危機意識などについては、今後十分な普及啓発を図っていく必要がある。              ・がん医療の均てん化を促進するには、がん診療連携拠点病院の機能強化と併せ、空白地域のがん診療機能充実促進や拠点病院との診療体制の構築が必要である。              ・感染症等に関しては、専門家からの指導助言や連携、関係機関との調整など体制整備を図る必要がある。</p> <p><b>【次年度の対応方針】</b>              ・県民一人一人が健康管理への自覚の向上を図るよう、関係機関が一体となって普及啓発について効果的に事業を展開する。              ・がん診療連携拠点病院については、県全体の整備体制を踏まえて作業を進めていく。また、講演会や相談活動の支援、相談員等の研修を行い質の向上を図り、がん患者等の支援を充実していく。              ・感染症等の危機管理のための機器整備や薬品の備蓄等を行うとともに、専門家や大学など関係機関との連携体制を整える。</p> </div>	事業構成の方向性	方向性の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分析の結果を見ると、いずれの事業も、「みやぎ21健康プラン」や宮城県がん対策推進計画などに基づく妥当な事業であり、効率的に実施して一定の成果を得ていることから、現在の方向性を継続する。</li> </ul>
事業構成の方向性	方向性の理由						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業分析の結果を見ると、いずれの事業も、「みやぎ21健康プラン」や宮城県がん対策推進計画などに基づく妥当な事業であり、効率的に実施して一定の成果を得ていることから、現在の方向性を継続する。</li> </ul>						

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部・健康推進課	7,465	少子高齢社会を健康で活力あるものとし、県民の健康寿命の延伸を図るために「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民健康づくり運動の気運の醸成及び健康づくりを支援する環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みやぎ21健康プラン」推進フォーラムの開催(400人参加)</li> <li>・「みやぎ21健康プラン」の普及講習会等の開催(115回, 9,124人参加)</li> <li>・健康運動指導者研修会の開催(2回, 140人参加)</li> <li>・健康づくり運動普及事業(1回, 100人参加)</li> <li>・喫煙防止, 禁煙支援に関する講習会・研修会の開催(20回, 2,786人参加)</li> <li>・「女性医師による女性の健康相談」の開催(14回, 52件)</li> <li>・食生活改善普及のためのテーマ別講習会の開催(99回, 2,094人参加)</li> <li>・親子で野菜を食べよう講習会の開催(67回, 2,474人参加)</li> <li>・野菜をもっと食べよう普及事業の実施(10箇所, 3,765人参加)</li> </ul>
2	メタボリックシンドローム対策戦略事業	保健福祉部・健康推進課	3,177	メタボリックシンドローム等の生活習慣病対策を強化するには、より若い世代から産業保健を含めた総合的な対策が必要である。地域保健と職域保健が連携した事業所でのモデル的な取組等働き盛り世代の健康づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く人の健康支援モデル事業(モデル事業所:27事業所, 対象従業員5,309人のうち, 3,329人の参加)</li> <li>・自分の健康状態を正しく理解し, 内臓脂肪を減らす方法等を紹介するガイドシステム「メタボリックシンドローム予防ナビ」の運営(アクセス件数:2,657件)</li> <li>・メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー(7運動施設, 379人参加)</li> <li>・特定健診, 保健指導従事者に対する研修会の開催(4回開催, 686人参加)</li> </ul>
3	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部・疾病・感染症対策室	54,507	「がん対策推進計画」に基づき、がん診療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院の整備及び機能強化(専門医師の育成や確保, がん相談支援体制の充実等)、がんに対する正しい知識の普及を図るなど、総合的ながん対策の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん対策推進計画」に基づく事業の推進及び進行管理(協議会2回開催)</li> <li>・がん診療連携拠点病院の機能強化(3医療圏7病院指定, 3病院補助)</li> <li>・がん患者・家族サポートの推進</li> <li>・がん患者・家族サポート推進会議(2回開催)</li> <li>・がん患者等相談支援体制の充実(がん相談支援員の研修2回開催, がん拠点病院空白地域における相談窓口等2箇所設置)</li> <li>・がん予防講演会, 予防パネル展の開催(各1回開催)</li> <li>・市町村におけるがん検診の事業評価(専門部会の開催及び評価の実施)</li> <li>・がん登録の推進(地域がん登録の実施, がん登録実務者研修会の開催, がん登録に関する普及啓発)</li> </ul>
4	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部・健康推進課	2,875,336	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回食育推進県民大会の開催(約330人参加)</li> <li>・みやぎまるごとフェスティバル「みやぎの食育コーナー」の開設(2日間, 延べ500人参加)</li> <li>・あさごはんコンテストの実施(78点の応募)</li> <li>・「みやぎのおいしい! 簡単あさごはんレシピ集」の作成(20,000部)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催(4回9講座開催, 54人受講, 47人修了)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター意見交換会の開催(1回開催, 56人参加)</li> <li>・みやぎ食育コーディネーター活動支援等による食育活動(延べ89回, 4,473人の参加)</li> <li>・宮城県食育推進会議の開催(2回開催)</li> <li>・食育推進連絡会議の開催(7圏域で10回開催)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
5	食育・地産地消 推進事業(再 掲)	農林水産部・食産 業振興課	2,694	県内で生産される農林水産物に対 する一層の理解の向上や消費・活 用の促進を図るため、「食材王国 みやぎ地産地消の日」の取組等に より、地産地消を全県的に推進す る。また、地域における食育を推進 するため、食育推進ボランティアを 育成する。	・食材王国みやぎ地産地消の日(毎月第1金 曜日・土曜日・日曜日)の設定・PR ・市町村、関係団体が実施する食育・地産地 消の取組への支援(2市・2団体) ・食育推進ボランティア育成研修会の開催 (12回) ・食育推進ボランティアの登録(162人) ・食材王国みやぎ地産地消推進店登録事業 の創設
6	感染症危機管 理等対策事業	保健福祉部・疾 病・感染症対策室	238,153	県民の生命、健康の安全を脅かす 新興・再興感染症等の発生に対す る広域的な連携体制の整備や病 原体管理体制の強化を図るととも に、ウイルス性肝炎等の予防及び まん延防止に重点的に取り組むこ ととし、保健所等における相談・検 査体制の整備を促進する。	・病原体管理機器の整備 ・感染症指定医療機関運営事業費補助の実 施 ・結核病床運営費補助の実施 ・県保健所での肝炎ウイルス検査の実施 (149件実施) ・医療機関での緊急肝炎ウイルス検査の実 施(2,476件実施) ・B型・C型肝炎ウイルスの除去を目的とし て行うインターフェロン治療に要する費用の助 成(713人認定) ・県保健所での定期的エイズ検査の実施、 世界エイズデー等に合わせたHIV迅速検査 等の実施(定期・迅速検査計357件実施)
7	新型インフル エンザ対策事業	保健福祉部・疾 病・感染症対策室	17,685	新型インフルエンザの発生に備 え、タミフル等の備蓄を行うととも に、適切な医療体制の整備、感染 拡大防止のための意識啓発等を 実施する。	・新型インフルエンザ対策アドバイザーチー ムの設置 ・感染症対策の支援に関する協定の締結 (東北大学) ・地方対策推進本部の設置 ・対策本部における初動対応シミュレーシ ョンの実施 ・入院医療機関への設備整備補助
8	心の健康づくり 推進事業	保健福祉部・障害 福祉課	5,790	県民の精神的健康の保持増進を 図るため、うつ病等の精神疾患に 関する相談を行うとともに、自殺 予防に係る体制整備や研修等を行 う。	・こころの相談電話(延べ3,306件) ・自殺対策シンポジウムの開催(1回開催、 115人参加) ・教育研修の実施(17回開催、延べ1,022人 参加) ・宮城県自殺対策推進会議の開催(3回開 催)
9-1	健康教育推進 事業(性教育推 進事業)(再掲)	教育庁・スポーツ 健康課	214	県内中学校に産婦人科医や学識 経験者等を講師として派遣し指導 助言を得る。	・産婦人科医等派遣による講演会等の開催 (中学校14校、1,650人参加)
9-2	健康教育推進 事業(学校保健 研修事業)(再 掲)	教育庁・スポーツ 健康課	673	児童生徒の新たな健康課題に対 応するため、研修会を開催し、健 康教育の推進を図る。	・学校保健研修会の開催(175人参加) ・養護教諭研究協議会の開催(289人参加)
10	歯科保健対策 総合強化事業	保健福祉部・健康 推進課	5,741	全国的に低いレベルとなっている 本県の歯と口腔の状況を早急に改 善するため、乳幼児のむし歯対策 や効果的歯科健診手法の確立な ど歯科保健対策を総合的に強化し て、歯科保健水準の引き上げを図 る。	・3歳児の一人当たりの虫歯本数の減少を図 るためのフッ化塗布の導入や歯磨き、食生活 指導のモデル事業の実施(3市町、573人) ・高齢者や施設等入所者、移動が困難な地 域住民への訪問歯科健診・診療体制構築の ための地区歯科医師会への往診用歯科携 帯ユニットの整備(4地区歯科医師会)

施策体系	評価原案	
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p><b>施策番号21:高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 高齢者がその能力や経験を生かしながら、社会の一員として積極的に社会活動に参加できるような地域社会づくりや、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための仕組みづくりを推進して、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 83.1%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.6%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター数 達成度A 現況値 15,414人(平成20年度) 目標値 15,000人(平成20年度) 初期値 1,712人(平成17年度)</li> <li>・主任介護支援専門員数 達成度B 現況値 241人(平成20年度) 目標値 250人(平成20年度) 初期値 141人(平成18年度)</li> <li>・介護予防支援指導者数 達成度A 現況値 18人(平成20年度) 目標値 18人(平成20年度) 初期値 6人(平成18年度)</li> </ul>	<p>施策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について、認知症サポーター数及び介護予防支援指導者数については順調に伸び、目標を達成した。また、主任介護支援専門員数については概ね順調に伸び、ほぼ計画に沿った養成が図られた。</li> <li>・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い状況にあることから、施策の推進が必要である。</li> <li>・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、認知症サポーター養成講座受講者数や全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数については順調に伸びており目標を達成するなど施策に期待される一定の成果を上げることができた。</li> <li>・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」を図るため、施策を構成する事業を確実に遂行してきた。その一方で、県民の施策に対する満足度が前年度に比較し、やや減少していることを考慮し、本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p>施策を推進する上での課題等と対応方針</p>
	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調であるが、県民意識調査結果では、「重視」の割合(83.1%)に比較して「満足」の割合(38.6%)が低い結果となっている。この乖離を是正するためには、各取組の継続による成果の積み上げと県民のニーズに的確に対応しうる施策の検討が必要である。</li> </ul>	
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年3月に策定された「第4期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、「高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、高齢者の生きがいづくりや地域活動参画の支援、あるいは、介護予防や権利擁護の推進をはじめ、認知症高齢者やその家族等を支えるための地域づくりを進めるほか、特別養護老人ホームの整備促進や介護支援専門員の資質向上などサービスの基盤整備についても重点的に取り組んでいく。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・介護サービス基盤整備の進捗状況についても、施策の成果(進捗状況)の判断材料として示す必要がある。また、特別養護老人ホームの入所待機者数の状況等を踏まえ、計画と現実との乖離も考慮して評価する必要があると考える。</p>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・介護サービス基盤整備の進捗状況については、施策を評価する上での一つの判断材料としてとられ、評価の理由として示すこととし、また、特別養護老人ホームの入所待機者数の状況も考慮し、評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について、認知症サポーター数及び介護予防支援指導者数については順調に伸び、目標を達成した。また、主任介護支援専門員数については概ね順調に伸び、ほぼ計画に沿った養成が図られた。</li> <li>・県民意識調査の結果からは、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い状況にあることから、施策の推進が必要である。</li> <li>・社会経済情勢からは、急速な高齢化の進展、認知症高齢者数の増加などが予測されており、「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、認知症サポーター養成講座受講者数や全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の参加者数については順調に伸びており目標を達成した。また、特別養護老人ホームの整備については、入所定員の実績値が目標値をやや下回る結果となったものの、1箇所新設により入所定員増が着実に図られるなど施策に期待される一定の成果を上げることができた。</li> <li>・施策の目的である、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」を図るため、施策を構成する事業を確実に遂行してきた。その一方で、特別養護老人ホームの入所定員数と入所希望者数に乖離が見られること、また、県民の施策に対する満足度が前年度に比較し、やや減少していることを考慮し、本施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた対策についても、課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考える。            ・介護サービスについては、基盤整備という量的な面からだけでなく、質的な充実についても課題等を整理し、対応方針を示す必要があると考える。</p>
<p><b>施策評価(総括)</b></p>		
<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>		

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1-1	老人クラブ活動育成事業	保健福祉部・長寿社会政策課	8,975	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、地域で活動する核となる人材の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ会員を対象にした認知症サポーター養成講座の実施(37回開催(仙台市を除く県内全市町村), 1,677人受講)</li> <li>・地域の高齢者を対象にした健康づくり研修会の開催(7回)</li> </ul>
1-2	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部・長寿社会政策課	50,130	スポーツ活動や様々な文化活動等を通じて高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、各種活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国健康福祉祭(ねんりんピック)予選会の開催(17種目, 2,131人参加)</li> <li>・宮城シニア美術展の開催(日本画, 洋画, 書, 写真及び工芸 計155点)</li> <li>・啓発情報誌の発行(6回, 各100,000部)</li> </ul>
2	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部・長寿社会政策課	27,075	介護が必要な高齢者の増加に対応し、介護老人福祉施設の基盤整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット型特別養護老人ホームの整備に対する補助(開所1箇所, 定員50人) 加美町(創設 定員50人)(H19から繰越)</li> <li>・平成20年度末介護老人福祉施設の入所定員数 7,061人</li> </ul>
3	福祉サービス第三者評価推進事業	保健福祉部・長寿社会政策課	106	福祉サービスの質の向上を目的とする福祉サービス第三者評価制度(高齢福祉分野)の充実と普及を図る。また、地域密着型サービスの外部評価制度の円滑な実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの外部評価の質的向上を図るための調査員を対象とした研修の実施                      新任調査員研修 16人修了                      調査員フォローアップ研修 30人修了</li> </ul>
4-1	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部・介護保険室	24,483	介護保険制度を円滑に実施するため、介護支援専門員の試験・登録・養成を行うとともに、定期的に専門的知識及び技術の向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、専門研修・更新研修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修等の開催(6回)                      介護支援専門員実務研修 533人修了                      同更新研修(実務経験者・未経験者計) 482人修了                      同再研修 44人修了                      同専門研修(I・II) 467人修了                      実務従事者基礎研修 200人修了                      主任介護支援専門員研修 41人修了</li> </ul>
4-2	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部・介護保険室	5,131	介護サービス利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが提供されるよう、介護支援専門員相互の連携支援を促進し、地域全体のマネジメント機能を高めるため、地域における介護支援専門員への支援体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員(ケアマネジャー)指導者養成研修の開催(1回開催, 15人修了)</li> <li>・介護支援専門員連携・支援推進事業の実施(特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会委託により、地域の介護支援専門員の組織化、ケアプラン相談事業、研修会等の介護支援専門員に対する支援事業を実施)</li> <li>・介護支援専門員支援会議の開催(1回)</li> </ul>
5	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部・介護保険室	2,458	地域包括支援センターに勤務する職員及び介護予防支援業務を受託する介護支援専門員の資質の確保・向上を図り、地域包括支援センターの業務を円滑かつ適切に実施できる体制づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員等を対象とする研修の開催(3回)                      地域包括支援センター職員研修(初任者・現任者計) 78人修了                      介護予防支援指導者研修 6人修了                      介護予防支援従事者研修 181人修了</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	2,766	市町村や事業者が行う介護予防関連事業について、介護予防委員会・部会を開催し、事業効果を調査分析するとともに、研修や普及啓発を通じ、市町村における介護予防事業の効果的実施について支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会の開催(1回)</li> <li>・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会部会(3部会)の開催(3回)</li> <li>・介護予防事業実施担当者向け介護予防セミナーの実施(1回実施, 76人参加)</li> <li>・シンポジウムの開催(1回開催, 142人参加)</li> <li>・普及啓発用パンフレットの作成, 配布</li> </ul>
7	療養病床転換助成事業	保健福祉部・長寿社会政策課	900	医療制度改革の一環として行われる療養病床の再編成に伴い、老人保健施設等の介護保険施設への転換を円滑に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関19床の転換を計画していたが、当該医療機関において、診療報酬改定や介護保険料改定の状況を勘案し、転換の延期となったため、助成実績がなかったもの</li> </ul>
8	高齢者虐待対策事業	保健福祉部・長寿社会政策課	2,989	高齢者虐待防止に向けて関係者の理解を深め、虐待を発見した場合の迅速な対応の仕組みを構築し、実効性のある対策を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域でのネットワーク構築に関する検討会及び研修会の開催(34回開催, 1,664人参加)</li> <li>・高齢者権利擁護に関するシンポジウムの開催(20回開催, 1,172人参加)</li> <li>・啓発資料の作成, 配布(ポスター4,000部, リーフレット12,000部, クリアファイル3,230部)</li> <li>・市町村の支援(専門的な相談対応やセミナー開催について、多数の専門職員で構成されているNPO法人への委託により支援)</li> </ul>
9	認知症地域医療支援事業	保健福祉部・長寿社会政策課	1,139	地域の認知症ケアの調整役として、高齢者の主治医(かかりつけ医)や関係者をサポートできる医師を養成するため、国が実施する研修に医師を派遣するとともに、認知症サポート医養成研修修了者を講師として研修を実施し、かかりつけ医の認知症理解を深めて対応力の向上を図り、認知症の早期発見・早期対応を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポート医養成研修の実施(2人養成)</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施(2回実施, 54人修了)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築		
<p><b>施策番号22:障害があっても安心して生活できる地域社会の実現</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 障害のある人が地域で生活するために、障害のある本人、その家族、そしてこうした方々を取り巻く人々すべてが、いつでも安心して暮らせる社会を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 79.3%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 35.2%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合</li> <li>達成度C 現況値 8.7%(平成18~20年度) 目標値 15.9%(平成18~20年度) 初期値 11.6%(平成15~17年度)</li> <li>・グループホーム利用者数</li> <li>達成度B 現況値 1,385人(平成20年度) 目標値 1,395人(平成20年度) 初期値 985人(平成17年度)</li> <li>・受入条件が整えば退院可能な精神障害者数</li> <li>達成度A 現況値 1,414人(平成19年度) 目標値 1,533人(平成19年度) 初期値 1,662人(平成17年度)</li> <li>・重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合</li> <li>達成度A 現況値 25.7%(平成19年度) 目標値 23.5%(平成19年度) 初期値 21.9%(平成17年度)</li> </ul>	<p>施策評価(総括)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、4つの指標のうち達成度Aが2指標、達成度B、達成度Cがそれぞれ1指標となっている。達成度Bの「グループホーム利用者数」の達成(進捗)率は99%であり、目標をほぼ達成している。このことから、施策全体の目標指標等の達成度は概ね目標値を達成していると評価できる。</li> <li>・県民意識調査結果からは、重視度が79.3%で、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。また、満足度について、「満足」の割合が「やや不満・不満」の割合を上回っているものの、「わからない」の割合も大きい。この傾向は、前回調査から変化はなく、今後も施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。</li> <li>・社会経済情勢をみると、いわゆるバリアフリー新法や障害者自立支援法等が施行され、国の障害者基本法に係る重点施策5か年計画や宮城県障害福祉計画等が策定された。これらの法律、計画等に基づき、様々な事業を実施し施策の推進を図ってきた。</li> <li>・事業の実績及び成果等をみると、ほぼ全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の推進に寄与していると評価できる。</li> <li>・以上のことから、施策の成果については、概ね順調であると判断している。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集め、他の項目についても施策推進のため必要であり、事業構成については、事業目的を達成したものを除き、現在のまま継続する。</li> </ul>
		<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的施設への条例整備基準による「適合証」交付を推進するため、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。</li> <li>・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携を更に進める必要がある。</li> <li>・事業を効率的に推進するため、精神障害者退院促進支援事業等の事業手法の見直しが必要である。</li> <li>・難病相談・支援センター事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発を更に行う必要がある。</li> </ul>
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。</li> <li>・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。</li> <li>・難病相談・支援等については、各種媒体を効果的に使用し普及啓発に努める。</li> <li>・課題があるとした個々の事業について、事業の実施方法などの見直しを進める。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・目標指標等「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合」、「受入条件を整えば退院可能な精神障害者数」と施策の成果との関連が分かりにくいので、指標としての意味や実績値のとらえ方を具体的に記載するなどして、成果の内容をできるだけ具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>
		<p>概ね順調</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、4つの指標のうち達成度Aが2指標、達成度B、達成度Cがそれぞれ1指標となっている。達成度Bの「グループホーム利用者数」の達成(進捗)率は99%であり、目標をほぼ達成している。「<u>だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく適合証の交付割合</u>」については、目標を下回っているものの、適合証の交付件数は増加しており、バリアフリー社会の実現に向けた公益的施設の整備は一定程度進んでいると評価できる。「受入条件を整えば退院可能な精神障害者数」については、障害者が地域で安心して生活できる体制が整備されることにより、障害者の地域移行が可能となることから、指標の数値が減少するほど障害者の地域移行が進むことを意味している。指標の数値をみると前年度から減少しており、また目標も達成している。したがって、障害者の地域移行が順調に進み、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に近づいていると評価できる。</li> <li>・県民意識調査結果からは、重視度が79.3%で、この施策に対する県民の期待が高いことがわかる。また、満足度について、「満足」の割合が「やや不満・不満」の割合を上回っているものの、「わからない」の割合も大きい。この傾向は、前回調査から変化はなく、今後も施策の推進により満足度を向上させ、県民の高い期待に応えていく必要がある。</li> <li>・社会経済情勢をみると、いわゆるバリアフリー新法や障害者自立支援法等が施行され、国の障害者基本法に係る重点施策5か年計画や宮城県障害福祉計画等が策定された。これらの法律、計画等に基づき、様々な事業を実施し施策の推進を図ってきた。</li> <li>・事業の実績及び成果等をみると、ほぼ全ての事業で成果を上げ、又はある程度の成果を上げており、施策の推進に寄与していると評価できる。</li> <li>・以上のことから、施策の成果については、概ね順調であると判断している。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・統廃合を行う事業が多いという状況の中で、事業構成を「現在のまま継続」とした理由を明確に記載する必要があると考える。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p>
		<p>現在のまま継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果から、県が今後優先して行うべき項目としては、「働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・支援体制の充実」及び「難病患者等が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境の整備」が多くの回答を集め、他の項目についても施策推進のため必要である。事業構成については、事業目的を達成したものについて、一部統廃合を行っているが、その他の事業については、<u>施策の推進に必要な事業であり、これらの事業により、施策の推進が可能であることから、現在のまま継続する。なお、今後、状況の変化があった場合などには、必要に応じて新規事業の追加を検討する。</u></li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・事業構成を「現在のまま継続」とした理由をより明確に記載することとし、この点について評価原案を修正する。</p>		<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的施設への条例整備基準による「適合証」交付を推進するため、「適合証」について広く県民に周知する必要がある。</li> <li>・障害者の就職先の開拓や地域生活支援のため、関係機関との連携を更に進める必要がある。</li> <li>・事業を効率的に推進するため、精神障害者退院促進支援事業等の事業手法の見直しが必要である。</li> <li>・難病相談・支援センター事業等については、事業や制度の周知により事業効果の向上が期待できることから、県事業の普及啓発を更に行う必要がある。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」の趣旨や「適合証」について周知を図る。</li> <li>・障害者の就労支援や県事業の推進のため、関係機関との連携を強化する。</li> <li>・難病相談・支援等については、各種媒体を効果的に使用し普及啓発に努める。</li> <li>・課題があるとした個々の事業について、事業の実施方法などの見直しを進める。</li> </ul>	

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部・社会福祉課	1,340	高齢者や障害者等,すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき,県民等への意識啓発,公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のまちづくり読本の配布(小学校375校, 23,400冊)</li> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付(11件)</li> <li>・だれもが住みよい福祉のまちづくり表彰の実施(ハード部門2件[3団体]・ソフト部門2件[1個人・1団体])</li> <li>・多目的トイレ無料開放施設への標識の提供(16施設, 17枚配布)</li> <li>・ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」による情報提供(約1,900件掲載)</li> <li>・バリアフリー関連団体の事務局として活動支援(24時間テレビにおけるキャップハンディ体験の実施, 会報発行等)</li> </ul>
2	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部・障害福祉課	16,318	施設入所者の円滑な地域生活移行を促進するため,障害者グループホーム(ケアホームを含む。)の創設又は改修や生活に必要な備品の購入の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者グループホーム等の基盤整備に対する補助(11件)</li> <li>・補助したグループホーム等の利用者数 53人</li> </ul>
3	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業(再掲)	企画部・総合交通対策課	28,700	高齢者や障害者をはじめ,だれもが移動しやすい環境を整備するため,鉄道駅舎等へのエレベーター設置について,市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に,市町村に補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅舎へのエレベーター設置補助(1団体へ補助, エレベーター3基設置)</li> </ul>
4	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	20,697	障害者のIT利用に関する県の施策を総合的に推進するため中核的機関を設置し,様々な相談に対応するほか,講習会の実施等によりITの利活用を促進するとともに,障害者の一般就労への支援を行う。また,障害児に対してITに親しむ機会を提供し,これらを利活用した社会参加の推進及び将来の就労等の可能性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITサポートセンターにおける相談窓口の設置(相談件数857件)</li> <li>・IT基礎研修の実施(9回開催, 74人受講)</li> <li>・訪問講習の実施(245回開催, 46人受講)</li> <li>・スキルアップ研修の実施(4回開催, 25人受講)</li> <li>・ちゃれんじど情報塾の開催 障害児パソコン教室(3回開催, 14人受講) 訪問講習(6回開催, 2人受講)</li> <li>・一般就労に結びついた者の人数 22人(うち新規就労6人)</li> </ul>
5	就労支援事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	5,428	障害者の資格取得や職場適応の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害者ホームヘルパー養成研修の開催(3回開催, 48人受講)</li> <li>・障害者就労アドバイザーの派遣(延べ863件派遣)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	1,844	授産施設等で働く障害者の工賃の向上を図るため、授産施設等に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>授産施設等経営アドバイザーの派遣(17施設, 30回)</li> <li>コンサルタントの派遣を受けたモデルケースの創出(3施設)</li> <li>平成20年度平均工賃 14,101円</li> </ul>
7	県庁業務障害者就労モデル事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	14,211	県が県庁において率先して障害者の就労等の場を創出し、庁内業務を通じた就業体験の機会を提供するとともに、技術の習得を支援する。このことにより、障害者の一般就労への移行の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙リサイクル事業の実施(訓練者数6人)</li> <li>障害者ビジネスアシスタント事業の実施(訓練者数7人)</li> </ul>
8	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部・障害福祉課	20,041	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置し、障害者の職業生活における自立を図るため、生活面を中心とする助言と就労支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センターの運営(4箇所, 相談件数延べ14,145件)</li> <li>一般就労へ結びついた者の人数 75人</li> </ul>
9	障害者就業・生活サポート事業(再掲)	経済商工観光部・雇用対策課	6,700	職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障害者のための、職場実習や就職先の開拓及び職場定着支援等を行うことを目的とした、「障害者就業・生活サポートセンター」の設置を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活サポートセンターの設置支援(1箇所, 相談者数1,267人, 就職者数13人)</li> </ul>
10	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部・障害福祉課	2,182	高次脳機能障害者やその疑いのある者に対し、地域での相談支援や専門的な評価、通所によるリハビリテーション等を実施するとともに、保健医療福祉関係者等の資質の向上及びネットワークを構築するために研修会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話、巡回による相談の実施(相談件数132件)</li> <li>通所支援プログラムの実施(支援者数3人)</li> <li>当事者、家族及び保健医療福祉関係職員に対する研修の開催(16回開催, 927人受講)</li> </ul>
11	発達障害者支援センター事業	保健福祉部・障害福祉課	24,000	発達障害児(者)に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応し一貫した支援を総合的に行うため、発達障害者支援センター「えくぼ」を設置・運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を行う専門機関(発達障害者支援センター)の運営(1箇所)</li> <li>センターによる相談支援、発達支援、就労支援の実施(相談支援等実施件数1,141件)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
12	精神障害者自立生活支援事業	保健福祉部・障害福祉課	8,840	精神科病院に入院中の精神障害者のうち「受入条件が整えば退院可能な者」に対し、自立生活支援員を派遣し外出等の支援を行うとともに、宿泊体験の場を提供する。また、精神障害者の地域移行に向けた体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活支援員の派遣による入院中の対象者の退院に向けた支援の実施(支援者数16人)</li> <li>・支援者のうち退院者数 7人</li> </ul>
13	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部・障害福祉課	57,835	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるために、市町村が行う障害者相談支援事業との重層的な連携を図りながら、身近な地域で療育相談・指導が受けられる療育機能の充実を図るとともに、安心して在宅生活を送ることができる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児等に対する相談窓口の開設、運営(14箇所、相談件数延べ5,142件)</li> <li>・精神障害者の相談支援に係るアドバイザーの派遣(11回)</li> <li>・精神障害者の相談支援に係る研修会の開催(4回開催)</li> <li>・県自立支援協議会の開催(1回開催、20機関参加)</li> </ul>
14	新生児聴覚検査・療育体制整備事業(再掲)	保健福祉部・子ども家庭課	73	県内の産科医療機関において実施されている新生児聴覚検査で発見された対象児に対する、検査から療育までの支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査事後対応マニュアルの公表、配布、説明会の実施(各地区で実施、5回)</li> <li>・関係者を対象とした研修会の実施(1回)</li> </ul>
15	地域福祉実践モデル事業	保健福祉部・社会福祉課	1,855	住民参加の地域づくりによる福祉マインドの醸成を高めるため、これまでの制度の縦割りを越えた、先導的な事業を試行的に実施するモデル事業所を指定して、地域住民と共に「地域力」を高める拠点づくりを県と民間との協働により行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を超えた福祉ケアモデル事業(保育所の乳幼児と介護施設(デイサービス)の利用者が様々な交流を行うことにより、地域生活や地域福祉の在り方を実践し、効果を検証)の実施(1箇所、1団体)</li> <li>・地域福祉創造支援事業(NPO法人を対象に、住民参加による地域づくりや地域生活支援により地域力を高めようとする先駆的な取組みに対して助成)の実施(1箇所、1団体)</li> </ul>
16	地域福祉市町村支援事業	保健福祉部・社会福祉課	997	県、市町村、市町村社会福祉協議会が連携し、有識者の助言や支援を得ながら、モデル地域の「地域力」に関する調査を行い、調査結果を資料とした住民ワークショップ等を通じて地域課題を抽出し、解決策を検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ワークショップの開催(モデル地域4地区、各地区2～7回開催)</li> <li>・市町村職員及び市町村社会福祉協議会職員を対象とした住民ワークショップ研修会の開催(1回)</li> <li>・住民と行政の協働による地域課題解決の取組みの実施(各地区1～9回)</li> </ul>
17	共生型地域生活総合支援事業	保健福祉部・社会福祉課	165	年齢や障害を超えて地域で自分らしい生活を安心して送るため、共生型グループホームをはじめとする「共生型」の事業が実施されているが、共生型ケアの検証・整理を通し、普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型グループホームに対する個別支援(入居者の生活支援、入居者募集支援)の実施(4回)</li> <li>・「みやぎ共生ネット」に対する合同支援(事例検討会及び研修会等の開催支援)の実施(4回)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
18	地域福祉活動 促進事業	保健福祉部・社会 福祉課	417	県民を対象とした研修等を通じて、地域福祉の担い手として、地域で自主的活動を行う人材を養成するとともに、福祉活動に取り組む団体等に対し、アドバイザーを派遣し、必要な専門知識等について助言を行い、その活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎの地域福祉実践塾(県民を対象とした研修等による、地域福祉の担い手として地域で自主的活動を行う人材の育成)の設置(5箇所、塾生数85人、各塾4回～20回開催)</li> <li>・福祉活動の道先案内人派遣事業(アドバイザー派遣による福祉活動に取り組む団体等への必要な専門知識等の助言、活動支援)の実施(2件派遣)</li> </ul>
19	地域福祉サービス拠点支援事業	保健福祉部・社会 福祉課	非予算的手法	地域福祉の拠点を旨として地域に密着した総合的なサービス提供を行う意欲のある事業所等を対象にして、地域密着サービスの在り方の検証や運営ノウハウの提供などにより、地域生活を支える仕組みづくりに向けた取り組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援及び活動支援(4件)</li> </ul>
20	ALS等総合対策事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	28,189	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療相談の実施(1,120件、1,057人)</li> <li>・在宅療養患者の入院等の調整(14件)</li> <li>・医療従事者等の実地研修会の開催(3回、175人参加)</li> <li>・患者療養手帳の作成、交付(5冊、累計98冊)</li> <li>・コミュニケーション機器導入支援技術者の派遣(85件、26人)</li> <li>・介護人の派遣(1,487件、41人(利用率66.7%))</li> <li>・地域支援ネットワークの構築(ケース検討会議120回開催、49人参加/ボランティア登録者数132人)</li> </ul>
21	難病相談・支援センター事業	保健福祉部・疾病・感染症対策室	9,830	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養、日常生活等に関する相談の実施(1,020件、675人(新規相談者率60.4%))</li> <li>・患者団体の設立支援(1団体)</li> <li>・患者団体の運営支援(7団体)</li> <li>・患者等に対する講演会等の開催(7回開催、360人参加)</li> </ul>
22	農村地域福祉連携型協働活動支援事業	農林水産部・農村振興課	非予算的手法	農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル支援実施地域の選定に係る障害者及び農家のニーズ調査(1地域)</li> </ul>

施策体系	評価原案		
政策番号8:生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
<p><b>施策番号23:生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興</b></p> <p><b>(施策の概要)</b>                      県民の学習活動への支援など、生涯学習社会の確立に向けて取り組むほか、生涯スポーツ社会の実現や競技スポーツの競技力向上に向けた環境の充実を目指す。また、文化芸術活動の振興のため、文化財の保存・活用、文化芸術活動を生かした地域づくりや交流の活性化を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b>                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合)                      52.5%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合)                      32.0%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b>                      ・公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数                      達成度B                      現況値 3.7冊(平成19年度)                      目標値 3.8冊(平成19年度)                      初期値 3.6冊(平成17年度)                      ・総合型地域スポーツクラブの創設数                      達成度B                      現況値 27クラブ(平成20年度)                      目標値 30クラブ(平成20年度)                      初期値 17クラブ(平成17年度)                      ・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)                      達成度A                      現況値 1,036(23)千人(平成20年度)                      目標値 964(38)千人(平成20年度)                      初期値 941(38)千人(平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの目標指標等の現状は、目標を達成しているもの1つ、達成してないが、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっており、総じて目指すべき方向に推移している。</li> <li>・県民意識調査からは、施策に対する満足度の割合や事業の周知度が低いことがうかがわれ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。</li> <li>・情報化、少子高齢化の進展などによる社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。</li> <li>・各事業の実績からは、学習機会の確保、スポーツ成績の維持、文化芸術活動への参加者数の増加などがうかがえ、いずれも一定の成果が得られている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まえれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要があることから、施策目的達成のために現在の事業構成を継続して展開していく。</li> <li>・また、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、いかに各年代のニーズに対応できるようなサービスを提供するかが課題と考える。</li> <li>・県民意識調査結果からは、この施策に対する重視度においては、「重視」の割合が52.5%で、他の施策と比較すると総じて低く、また、満足度においては、「満足」の割合が32.0%と低く、「わからない」と回答した割合が40%以上もあることなどから、今後、より一層の事業の推進と周知に努める必要があると考える。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の振興の面では、生涯学習関連講座については、ニーズに対応した講座を開設するため、講座内容の見直しなどを行い、より良い学習機会の提供に努める。</li> <li>・スポーツの振興の面では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、県及び広域スポーツセンターによる巡回訪問を実施し、事業の啓発と取組への指導に努める。また、スポーツ選手強化対策事業においては、成績が下降傾向にある競技団体等に対して、団体ごとの強化計画等の見直しを行い、巡回督励を実施するなど、引き続き競技力の維持・向上に努める。</li> <li>・文化芸術の振興の面では、「みやぎ県民文化創造の祭典」については、市町村・関係団体との連携を更に強化し、事業内容や実施成果のPRなどを積極的に行いながら、文化芸術振興の取組への参加を拡大していく。また、地域文化の継承においては、貴重な文化遺産の保存管理を通じて、地域の文化資源としての活用を図る。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果				
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)						
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の成果が記載内容からは分かりにくいので、実際の取組みの状況を記載するなどして評価理由を具体的に分かりやすく記載する必要があると考える。</li> <li>・図書資料貸出数という量的な情報のみだけでなく、質的な情報も踏まえて評価を行っていく必要があると考える。</li> </ul> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目の委員会意見については、その意見を踏まえ評価原案を修正する。</li> <li>・2点目の意見の質に関する判断は、個々のとらえ方によって異なることが多いため、質的な情報も踏まえて評価するのは困難と考えている。</li> </ul>	<b>施策評価(総括)</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策の成果(進捗状況)</th> <th>評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概ね順調</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの目標指標等の現状は、目標を達成しているもの1つ、達成してないが、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっており、総じて目指すべき方向に推移している。</li> <li>・県民意識調査からは、施策に対する満足の割合や事業の周知度が低いことがうかがわれ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。</li> <li>・情報化、少子高齢化の進展などによる社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。</li> <li>・生涯学習の推進の面では、みやぎ県民大学推進事業において、大学・高等学校の開放講座や社会教育施設等を活用した各種講座の実施を通じて、学習機会の確保・提供をすることができた。</li> <li>また、スポーツの振興の面では、スポーツ選手強化対策事業の実施等を通じて、国民体育大会の総合成績で過去3年間ともに10位台を維持することができた。</li> <li>さらに、文化芸術の振興の面では、みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業への参加者数が増加傾向にあり、多くの県民に文化芸術の鑑賞の機会や活動発表の場を提供することができたなど、各事業の実績から、いずれも一定の成果が得られている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの目標指標等の現状は、目標を達成しているもの1つ、達成してないが、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっており、総じて目指すべき方向に推移している。</li> <li>・県民意識調査からは、施策に対する満足の割合や事業の周知度が低いことがうかがわれ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。</li> <li>・情報化、少子高齢化の進展などによる社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。</li> <li>・生涯学習の推進の面では、みやぎ県民大学推進事業において、大学・高等学校の開放講座や社会教育施設等を活用した各種講座の実施を通じて、学習機会の確保・提供をすることができた。</li> <li>また、スポーツの振興の面では、スポーツ選手強化対策事業の実施等を通じて、国民体育大会の総合成績で過去3年間ともに10位台を維持することができた。</li> <li>さらに、文化芸術の振興の面では、みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業への参加者数が増加傾向にあり、多くの県民に文化芸術の鑑賞の機会や活動発表の場を提供することができたなど、各事業の実績から、いずれも一定の成果が得られている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。</li> </ul>
施策の成果(進捗状況)	評価の理由					
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの目標指標等の現状は、目標を達成しているもの1つ、達成してないが、ほぼ目標値に近似しているもの2つとなっており、総じて目指すべき方向に推移している。</li> <li>・県民意識調査からは、施策に対する満足の割合や事業の周知度が低いことがうかがわれ、これまで以上の事業の推進と周知が必要と考える。</li> <li>・情報化、少子高齢化の進展などによる社会経済情勢からは、多様なニーズに対応した学習機会の提供、スポーツに親しめる環境づくり、文化芸術活動に対するニーズは高まっていくと考える。</li> <li>・生涯学習の推進の面では、みやぎ県民大学推進事業において、大学・高等学校の開放講座や社会教育施設等を活用した各種講座の実施を通じて、学習機会の確保・提供をすることができた。</li> <li>また、スポーツの振興の面では、スポーツ選手強化対策事業の実施等を通じて、国民体育大会の総合成績で過去3年間ともに10位台を維持することができた。</li> <li>さらに、文化芸術の振興の面では、みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業への参加者数が増加傾向にあり、多くの県民に文化芸術の鑑賞の機会や活動発表の場を提供することができたなど、各事業の実績から、いずれも一定の成果が得られている。</li> <li>・以上のことから、本施策の進捗状況は概ね順調に進んでいると判断する。</li> </ul>					
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策に対する県民の関心を高めるため、広報を行っていくことも必要であると考える。</li> <li>・市町村を対象に行われている情報収集や啓発などの取組みについても、具体的に記載する必要があると考える。</li> </ul> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会意見を踏まえ評価原案を修正する。</li> </ul>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業構成の方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在のまま継続</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まえれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要があることから、施策目的達成のために現在の事業構成を継続して展開していく。</li> <li>・また、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算でいかに効果的に県民のニーズに対応し、サービス向上を図るか、また、各分野において、いかに各年代のニーズに対応できるようなサービスを提供するかが課題と考える。</li> <li>・県民意識調査結果からは、この施策に対する重視度においては、「重視」の割合が52.5%で、他の施策と比較すると総じて低く、また、満足度においては、「満足」の割合が32.0%と低く、「わからない」と回答した割合が40%以上もあることなどから、今後、より一層の事業の推進と周知に努める必要があると考える。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の振興の面では、生涯学習関連講座については、ニーズに対応した講座を開設するため、講座内容の見直しなどを行い、より良い学習機会の提供に努める。</li> <li>また、県内の市町村が住民の学習要求に応じて展開している社会教育事業に関して、継続的に調査を実施し、今後の県及び市町村の施策に反映させる。</li> <li>・スポーツの振興の面では、総合型地域スポーツクラブの育成・支援については、県及び広域スポーツセンターによる巡回訪問を実施し、事業の啓発と取組への指導に努める。また、スポーツ選手強化対策事業においては、成績が下降傾向にある競技団体等に対して、団体ごとの強化計画等の見直しを行い、巡回督励を実施するなど、引き続き競技力の維持・向上に努める。</li> <li>・文化芸術の振興の面では、「みやぎ県民文化創造の祭典」については、市町村・関係団体との連携を更に強化し、事業内容や実施成果のPRなどを積極的に行いながら、文化芸術振興の取組への参加を拡大していく。また、地域文化の継承においては、貴重な文化遺産の保存管理を通じて、地域の文化資源としての活用を図る。</li> <li>・本施策の県民の関心を高めるため、これまで以上に、県の広報媒体等を活用し、積極的にPRしていく。</li> </ul>	事業構成の方向性	方向性の理由	現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まえれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要があることから、施策目的達成のために現在の事業構成を継続して展開していく。</li> <li>・また、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
事業構成の方向性	方向性の理由					
現在のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は概ね順調で、今後も高齢社会の進展など取り巻く社会情勢を踏まえれば、生涯学習活動やスポーツ、文化芸術活動などへの住民の多様なニーズに応えることのできる環境整備により努めていく必要があることから、施策目的達成のために現在の事業構成を継続して展開していく。</li> <li>・また、県民意識調査結果からは、「スポーツに親しめる環境づくり」の分野において優先すべきとする割合が高いので、今後も引き続き対応する事業に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>					

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	生涯学習関係 情報提供システム 運営事業	教育庁・生涯学習 課	2,543	県民の学習活動を支援するため、 学習機会、施設、団体、講師などの 生涯学習に関する各種の情報を 収集・更新し、インターネットにより 情報を提供する。	・生涯学習に関する各種情報の提供(登録 情報件数 5,691件、アクセス件数 11,627件)
2	図書館市町村 支援事業	教育庁・生涯学習 課	52,658	県図書館と市町村図書館との間に 構築した図書館ネットワークシステム の充実を図り、市町村図書館への 各種支援事業を行うことにより、 県民へのサービスの向上を図る。	・蔵書検索システムなど市町村図書館の支 援システムのネットワーク化の推進 ・市町村図書館からの図書資料貸出依頼へ の迅速な対応 ・市町村図書館職員の研修会の開催(6回、 221人参加) ・県図書館から県内市町村図書館等に対す る年間協力貸出数 22,514冊(平成19年度調 査) ・県内公立図書館における県民1人当たり図 書資料貸出数 3.7冊(平成19年度調査)
3	みやぎ県民大 学推進事業	教育庁・生涯学習 課	4,249	県民のだけれもが、いつでも、どこで も、主体的・自発的に学ぶことがで きる多様な学習機会を提供すると ともに、地域における生涯学習活 動を推進する支援者を育成する。	・大学や高校等の学校開放講座及び生涯学 習指導者養成講座等の開設(66講座、2,052 人受講)
4	広域スポーツセ ンター事業	教育庁・スポーツ 健康課	15,083	生涯スポーツ社会の実現に向けた 環境を整備するため、広域スポー ツセンターを設置・運営するととも に、県民のだけれもが、いつでも、ど こでも、いつまでも、主体的にス ポーツを楽しむことができる「総合 型地域スポーツクラブ」の創設・育 成支援を行う。	・既存クラブ・クラブ未創設市町村への講師 派遣 ・巡回・相談業務の実施(442回) ・広報・啓発用資料の作成(ポスター10,000 部作成、情報誌年2回(各10,000部)発行) ・総合型クラブ指導者の育成 研修会運営業務(11回開催、257人参加) 研修会派遣業務(5研修会、14人派遣) ・スポーツ情報ネットワークの推進(広域ス ポーツセンターホームページアクセス数 96,118回) ・創設された総合型クラブ数 2クラブ
5	スポーツ選手強 化対策事業	教育庁・スポーツ 健康課	151,939	スポーツの振興及び競技力の向 上を図るため、(財)宮城県体育協 会を通じて、競技団体やジュニア 選手の強化事業等を推進する。	・第63回国民体育大会への参加(総合成績 第12位) ・スポーツ選手強化対策事業の実施(競技団 体強化592事業、ジュニア選手強化58事業) ・指導者の養成・確保事業の実施(指導者派 遣25事業、体育指導者活動費補助7競技8 人) ・国民体育大会予選会の開催(陸上競技外 33種目、参加監督・選手8,781人) ・宮城県スポーツ賞表彰事業の実施(特別功 績賞 個人12、団体1、功績賞 個人46、団体 14、指導者1)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	みやぎの文化力育成支援事業	教育庁・生涯学習課	8,162	県民に対し優れた芸術鑑賞の機会を提供するとともに、自ら積極的に文化活動に参加する喜びを体験する機会を提供することにより、芸術鑑賞能力の向上と創作意欲の喚起を促し、「魅力ある地域文化」の醸成を目指す。また、県内の青少年に対し、かおり高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を養い、青少年の豊かな人間形成を図るとともに、地域の芸術文化の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回小劇場、巡回絵画展、地方音楽会、河北美術展、文化庁事業の活用等による芸術鑑賞機会の提供(28回)</li> <li>・県芸術祭、国民文化祭、高等学校文化祭、文化庁事業の実施による芸術文化活動への参加の機会の提供(82,167人参加)</li> </ul>
7	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁・生涯学習課	2,107	図書館が所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材として活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重資料の修復、保存(修復、デジタル化、レプリカ作成した貴重資料数1点(累計327点))</li> <li>・貴重資料、文化財レプリカの移動展示会の開催(11回)</li> </ul>
8	世界遺産登録推進事業	教育庁・文化財保護課	905	「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」の世界遺産登録に向けて、必要となる調査、検討を行うとともに、県民意識の高揚を図るシンポジウムを開催する。また、世界遺産候補資産の広報、登録に関連した活動やこれらと関連する地域資産の再発見と活用を通して、地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録推進シンポジウムの開催(1回開催、352人参加)</li> </ul>
9	瑞巖寺修理補助事業	教育庁・文化財保護課	3,900	国宝瑞巖寺本堂及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の文化資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計</li> <li>・工事事務所設置</li> <li>・足場設置</li> </ul>
10	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部・消費生活・文化課	18,036	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎ県民文化創造の祭典の開催(主催事業(舞台・美術ワークショップ、音楽アウトリーチ、みやぎ芸術銀河美術展ほか)149会場、共催事業16会場、協賛事業79会場、その他広報事業)</li> <li>・みやぎ県民文化創造の祭典参加者数1,013千人、うち出品者・出演者等の数23千人</li> <li>※音楽アウトリーチ:演奏家が学校や福祉施設などで少人数を対象に双方向の交流を中心としたミニコンサートを行うもの</li> </ul>
11	美術館教育普及事業	教育庁・生涯学習課	4,223	県民の芸術文化活動への関心の喚起及び創作活動の推進を図るため、美術館において、ワークショップや美術探検、オープンアトリエ等の通常活動をはじめ、講座や公演会などの特別活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ、美術探検、オープンアトリエ、公開講座・公開制作、移動美術館、ハイビジョンギャラリー、公演会、美術館講座等の教育普及活動の実施(15事業、31,449人参加)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号9:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、従来の拡大基調からの転換を図り、高齢者をはじめだれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進する。                      さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。                      一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。                      また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b>                      ・施策番号24:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p><b>政策評価(総括)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策で取り組んだ。</li> <li>・良好な市街地の形成に向け、都市計画区域変更素案のほか2素案を作成し、都市計画決定・変更手続き作業は順調に進捗している。</li> <li>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、バリアフリー新法に基づく鉄道駅舎等の改修が着実に実現されるなど、一定の成果を得ることができた。</li> <li>・中心市街地や商店街の活性化に向け、中心市街地活性化基本計画の策定予定の市町村に支援を行うなど、計画策定作業は着実に進捗している。</li> <li>・地域生活交通の維持確保に向けて市町村や事業者への支援を行うなど、地域住民の移動手段の確保は着実に実施されている。</li> <li>・以上のことから、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の時間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係を構築していく必要がある。</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要しており、適切な情報提供と助言を積極的に行っていく必要がある。</li> <li>・地域生活交通の維持には地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
【判定:要検討】	政策の成果(進捗状況)	評価の理由	
<p>評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>・政策の名称や記載されている政策の目的、取組みの状況からは具体的な政策の方向性が見えず、また、構成施策の目的と目標指標等や構成事業とが合っていない。各取組みの状況を具体的に記載するなどし、政策の目的や方向性、成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p>	<p>政策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p>・コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて、1つの施策で取り組んだ。</p> <p>・良好な市街地の形成に向け、都市計画区域変更素案のほか2素案を作成し、都市計画決定・変更手続き作業は順調に進捗している。</p> <p>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、バリアフリー新法に基づく鉄道駅舎等の改修が着実に実現されるなど、一定の成果を得ることができた。</p> <p>・中心市街地や商店街の活性化に向け、中心市街地活性化基本計画の策定予定の市町村に支援を行うなど、計画策定作業は着実に進捗している。</p> <p>・地域生活交通の維持確保に向けて市町村や事業者への支援を行うなど、地域住民の移動手段の確保は着実に実施されている。</p> <p>・以上のことから、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実は、概ね順調に推移していると考えられる。</p>	
<p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・本政策は、1つの施策により取り組んでいるところであり、施策のうち、主に「コンパクトで機能的なまちづくり」については、都市計画策定に関する事業、市街地の整備や既存市街地の再開発に関する事業で、主に「地域生活の充実」については、地域商業の活性化への支援に関する事業、医療・教育・交通など生活に必要なサービスの確保に関する事業で構成されている。今後、各種取組みの成果の記載内容を工夫し、より見えやすく分かりやすくするよう検討する。</p> <p>・都市計画策定に関する事業を例として挙げれば、平成18年度から「都市計画基礎調査」を実施し、平成22年春を目途に都市計画区域マスタープランの策定作業を進めており、その中で、コンパクトで機能的なまちづくりなど目指すべき将来の都市像を明らかにするものである。</p> <p>・以上のことから、委員会意見については、今後検討していくこととし、今年度評価については、評価原案のとおりとする。</p>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の時間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係を構築していく必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要しており、適切な情報提供と助言を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>・地域生活交通の維持には地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</p>	
<p>【判定:概ね適切】</p> <p>内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <p>・本政策を推進するためには、まちづくりの主体である市町村への支援が必要であり、支援に当たっては、県として方向性を明確に示すことが重要である。また、目的達成のための手段を適切に設定するためには、政策目的を明確にすることが必要である。そのため、県として、何をもち「機能的」とするのか、どのような姿をめざすのかについて、各分野の担当の枠を越え、十分に議論を深めていく必要があると考える。</p>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の時間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係を構築していく必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要しており、適切な情報提供と助言を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>・地域生活交通の維持には地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</p>	
<p>【委員会意見に対する県の対応方針】</p> <p>・本政策は、人口減少、少子高齢化が進む中で、中心市街地の空洞化への対応、地域拠点機能を持つまちの再生などを課題としてとらえ、県として目指す長期的な方向性を示していると考えている。</p> <p>・今後も各地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協調しながら、適切な事業の実施に努めていく。</p>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の時間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係を構築していく必要がある。</p> <p>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要しており、適切な情報提供と助言を積極的に行っていく必要がある。</p> <p>・地域生活交通の維持には地域住民を含めた多様な主体が関わる必要があり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</p>	

施策体系	評価原案					
政策番号9:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実						
<p><b>施策番号24:コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 都市計画により、市街地における適切な土地利用の誘導、公共公益施設の配置、バリアフリーなどに配慮した施設整備を目指す。また、医療・教育・交通・情報通信基盤など、生活に必要なサービスの確保に取り組むとともに、各地域の特性を生かした産業振興を行うなど、活力に満ちた地域社会の実現を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 65.4%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 30.4%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の空き店舗率 達成度C 現況値 14.0%(平成20年度) 目標値 11.4%(平成20年度) 初期値 12.7%(平成18年度)</li> <li>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合 達成度C 現況値 8.7%(平成18～20年度) 目標値 15.9%(平成18～20年度) 初期値 11.6%(平成15～17年度)</li> <li>・医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合 達成度B 現況値 56.7%(平成19年度) 目標値 63.0%(平成19年度) 初期値 42.0%(平成17年度)</li> <li>・公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数 達成度B 現況値 3.7冊(平成19年度) 目標値 3.8冊(平成19年度) 初期値 3.6冊(平成17年度)</li> <li>・県内移動における公共交通の利用率 達成度C 現況値 16.1%(平成18年度) 目標値 18.5%(平成18年度) 初期値 17.5%(平成16年度)</li> </ul>	施策評価(総括)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="651 271 798 331">施策の成果(進捗状況)</th> <th data-bbox="798 271 1474 331">評価の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="651 331 798 1227">概ね順調</td> <td data-bbox="798 331 1474 1227"> <p>【目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商店街の空き店舗率」は、個人事業者の減少傾向が続いており、目標は未達成となっている。</li> <li>・「『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合」は、小規模施設ではハード整備を控え、ソフト面での対応を行う傾向が強いことから、目標は未達成となっている。</li> <li>・「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値と同じであり現状維持している。</li> <li>・「公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値を上回っている。</li> <li>・「県内移動における公共交通の利用率」は、自家用車利用者の増加及び乗合バス利用者の減少により、目標は未達成となっている。</li> </ul> <p>【県民意識調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重視」の割合が65.4%と重要ではないとする割合14.4%を大きく上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。</li> </ul> <p>【社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の進展により、1つの市町村に複数の都市計画区域が点在する状況となったため、合併した市が自ら都市計画区域再編案の作成を行うなど、まちづくりの主体として市町村が役割を担うようになった。</li> </ul> <p>【事業の実績及び成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する各事業は、施策実現に向けての必要性は妥当なものであり、一定の成果もあったと判断できる。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由	概ね順調	<p>【目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商店街の空き店舗率」は、個人事業者の減少傾向が続いており、目標は未達成となっている。</li> <li>・「『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合」は、小規模施設ではハード整備を控え、ソフト面での対応を行う傾向が強いことから、目標は未達成となっている。</li> <li>・「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値と同じであり現状維持している。</li> <li>・「公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値を上回っている。</li> <li>・「県内移動における公共交通の利用率」は、自家用車利用者の増加及び乗合バス利用者の減少により、目標は未達成となっている。</li> </ul> <p>【県民意識調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重視」の割合が65.4%と重要ではないとする割合14.4%を大きく上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。</li> </ul> <p>【社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の進展により、1つの市町村に複数の都市計画区域が点在する状況となったため、合併した市が自ら都市計画区域再編案の作成を行うなど、まちづくりの主体として市町村が役割を担うようになった。</li> </ul> <p>【事業の実績及び成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する各事業は、施策実現に向けての必要性は妥当なものであり、一定の成果もあったと判断できる。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
		施策の成果(進捗状況)	評価の理由			
		概ね順調	<p>【目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商店街の空き店舗率」は、個人事業者の減少傾向が続いており、目標は未達成となっている。</li> <li>・「『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合」は、小規模施設ではハード整備を控え、ソフト面での対応を行う傾向が強いことから、目標は未達成となっている。</li> <li>・「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値と同じであり現状維持している。</li> <li>・「公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値を上回っている。</li> <li>・「県内移動における公共交通の利用率」は、自家用車利用者の増加及び乗合バス利用者の減少により、目標は未達成となっている。</li> </ul> <p>【県民意識調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重視」の割合が65.4%と重要ではないとする割合14.4%を大きく上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。</li> </ul> <p>【社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の進展により、1つの市町村に複数の都市計画区域が点在する状況となったため、合併した市が自ら都市計画区域再編案の作成を行うなど、まちづくりの主体として市町村が役割を担うようになった。</li> </ul> <p>【事業の実績及び成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する各事業は、施策実現に向けての必要性は妥当なものであり、一定の成果もあったと判断できる。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>			
		事業構成の方向性	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果から、県民の本施策に対する「満足」の割合は30.4%であり、不満に感じている割合の31.5%を下回っている。優先すべき項目とされた「地域医療を充実させるための医師確保」、「公共交通の維持支援」などの地域生活を充実させる事業について、検討する必要がある。</li> </ul>			
見直しが必要	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の期間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力関係の構築が不可欠となっている。</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</li> <li>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって地域生活交通の維持は欠かせないものであり、今後は、地域住民も含めた多様な主体が地域交通の維持に関わる必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不満に感じている割合が「満足」の割合より高くなっていることから、地域生活に関連する事業を継続して実施していく。</li> <li>・関係市町村との対話を継続するとともに、円滑な都市計画決定、変更手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解を求め、協力を得ていく。</li> <li>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対し支援を行うとともに、様々な機会をとらえ、関係市町村等に対して情報提供や必要な助言を積極的に行う。</li> <li>・地域生活交通の維持確保に当たり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</li> </ul>					

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:要検討】</b>            評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の名称や記載されている施策の目的、構成事業の状況からは具体的な施策の方向性が見えず、また、施策の目的と目標指標等や構成事業とが合っていない。マスタープランの策定は、本施策を方向付ける重要な役割を担うものと考え、そうした策定状況をはじめ、各取組みの状況を具体的に記載するなどし、施策の目的や方向性、成果を分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、主に「コンパクトで機能的なまちづくり」については、都市計画策定に関する事業、市街地の整備や既存市街地の再開発に関する事業で、主に「地域生活の充実」については、地域商業の活性化への支援に関する事業、医療・教育・交通など生活に必要なサービスの確保に関する事業で構成されている。今後、各種取組みの成果の記載内容を工夫し、より見えやすく分かりやすくするよう検討する。</li> <li>・都市計画策定に関する事業の例を挙げれば、平成18年度から「都市計画基礎調査」を実施し、平成22年春を目途に都市計画区域マスタープランの策定作業を進めており、その中でコンパクトで機能的なまちづくりなど目指すべき将来の都市像を明らかにするものである。</li> <li>・以上のことから、委員会意見については、今後検討していくこととし、今年度評価については評価原案のとおりとする。</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p>
		<p>概ね順調</p>	<p><b>【目標指標等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「商店街の空き店舗率」は、個人事業者の減少傾向が続いており、目標は未達成となっている。</li> <li>・「『だれもが住みよい福祉のまちづくり条例』に基づく適合証の交付割合」は、小規模施設ではハード整備を控え、ソフト面での対応を行う傾向が強いことから、目標は未達成となっている。</li> <li>・「医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院の割合」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値と同じであり現状維持している。</li> <li>・「公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数」は、目標値を下回っているものの、前年度の実績値を上回っている。</li> <li>・「県内移動における公共交通の利用率」は、自家用車利用者の増加及び乗合バス利用者の減少により、目標は未達成となっている。</li> </ul> <p><b>【県民意識調査結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重視」の割合が65.4%と重要ではないとする割合14.4%を大きく上回っており、県民は本施策を必要と感じていると判断できる。</li> </ul> <p><b>【社会経済情勢】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併の進展により、1つの市町村に複数の都市計画区域が点在する状況となったため、合併した市が自ら都市計画区域再編案の作成を行うなど、まちづくりの主体として市町村が役割を担うようになった。</li> </ul> <p><b>【事業の実績及び成果等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する各事業は、施策実現に向けての必要性は妥当なものであり、一定の成果もあったと判断できる。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策を推進するためには、まちづくりの主体である市町村への支援が必要であり、支援に当たっては、県として方向性を明確に示すことが重要である。また、目的達成のための手段、すなわち構成事業を適切に設定するためには、施策目的を明確にすることが必要である。そのためには、県として、何をもち「機能的」とするの、どのような姿をめざすのかについて、各分野の担当の枠を越え、十分に議論を深めていく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、人口減少、少子高齢化の進む中で、中心市街地の空洞化への対応、地域拠点機能を持つまちの再生などを課題としてとらえ、県として目指す長期的な方向性を示していると考えている。</li> <li>・今後も各地域の実情に応じて、まちづくりの主体である市町村と協力・協調しながら、適切な事業の実施に努めていく。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p>
		<p>見直しが必要</p>	<p>・県民意識調査結果から、県民の本施策に対する「満足」の割合は30.4%であり、不満に感じている割合の31.5%を下回っている。優先すべき項目とされた「地域医療を充実させるための医師確保」、「公共交通の維持支援」などの地域生活を充実させる事業について、検討する必要がある。</p>
		<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都市計画決定・変更手続きは、関係機関との調整や協議、住民説明会や公聴会の開催など、相応の期間を要するものであり、まちづくりの主体である市町村との相互協力の構築が不可欠となっている。</li> <li>・中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している。</li> <li>・独自の交通手段を持たない地域住民にとって地域生活交通の維持は欠かせないものであり、今後は、地域住民も含めた多様な主体が地域交通の維持に関わる必要がある。</li> </ul>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不満に感じている割合が「満足」の割合より高くなっていることから、地域生活に関連する事業を継続して実施していく。</li> <li>・関係市町村との対話を継続するとともに、円滑な都市計画決定、変更手続きが進むよう、県の工程を示して市町村の理解を求め、協力を得ていく。</li> <li>・中心市街地や商店街の活性化に向けて、具体的な事業計画策定のための合意形成に対し支援を行うとともに、様々な機会をとらえ、関係市町村等に対して情報提供や必要な助言を積極的に行う。</li> <li>・地域生活交通の維持確保に当たり、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。</li> </ul>

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	都市計画基礎調査	土木部・都市計画課	64,641	都市計画法第6条に規定する調査であり、概ね5年ごとに都道府県が実施するものとされている。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(マスタープラン)」策定の基礎資料として活用する。	・都市計画の解析評価、将来像の設定(23市町村) ・都市計画区域変更素案、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」素案及び都市計画区域区分変更素案の作成(21市町村)
2	仙石線多賀城地区連続立体交差事業	土木部・都市計画課	1,547,780	JR仙石線多賀城駅周辺において、線路により東西に分断されている都市交通の円滑化を図るため、JR仙石線の高架化により、踏切除却(施工延長 L=1,780m)を行う。	・高架化工事に伴う仙石線の上り線高架工事の実施
3	市街地再開発等補助事業	土木部・建築宅地課	209,231	都市機能が低下している既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村を支援する。	・市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村に対し、事業に要する費用の一部補助(補助対象事業費の1/6、仙台市は1/10)の実施(3地区)
4	バリアフリーみやぎ推進事業(再掲)	保健福祉部・社会福祉課	1,340	高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化の推進等に関する事業を実施する。	・福祉のまちづくり読本の配布(小学校375校, 23,400冊) ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付(11件) ・だれもが住みよい福祉のまちづくり表彰の実施(ハード部門2件[3団体]・ソフト部門2件[1個人・1団体]) ・多目的トイレ無料開放施設への標識の提供(16施設, 17枚配布) ・ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」による情報提供(約1,900件掲載) ・バリアフリー関連団体の事務局として活動支援(24時間テレビにおけるキャップハンディ体験の実施, 会報発行等)
5	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業	企画部・総合交通対策課	28,700	高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行う。	・鉄道駅舎へのエレベーター設置補助(1団体へ補助, エレベーター3基設置)
6	商店街にぎわいづくり戦略事業(再掲)	経済商工観光部・商工経営支援課	4,686	各種ソフト事業、ハード事業両面に対して、3年間継続した支援を行うことで、商店街活性化に向けた総合的な取り組みを支援する(対象:中心市街地活性化基本計画の認定又は認定を目指している区域以外)。	・下記事業実施団体への支援 ・佐沼大通り商店街(協):七福にぎわい市場(4回, 5,000~15,000人/回)等 ・玉造商工会:空き店舗活用イベント(1,000人)等 ・(協)中新田花楽小路商店街振興会:花楽市(4回, 350~580人/回)等 ・本吉唐桑商工会:すけっとマート(2回, 200人/回)等
7	中心市街地商業活性化支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	2,328	市町村等による中心市街地活性化基本計画策定等への助成を通じて地域商業の活性化を支援する。	・中心市街地活性化のためのコンセンサス形成事業に対する助成(古川商工会議所, 塩釜商工会議所) ・中心市街地活性化基本計画策定に係る事業に対する助成(石巻市, 多賀城市)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	宮城県ドクターバンク事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	8,580	全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・採用し、派遣等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター及びパンフレットの作成及び配布、医学情報誌への広告掲載、学会会議の会場にブースを設けての事業紹介、ホームページ等による事業のPR</li> <li>医師の採用及び自治体病院等への配置(平成20年10月1日付け1人、平成21年4月1日付け2人、計3人)</li> </ul>
9	地域医療医師登録紹介事業(再掲)	保健福祉部・医療整備課	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等の斡旋等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体病院からの医師求人票受付</li> <li>ホームページ等による事業のPR</li> <li>問合せのあった医師1人に対する面接や病院案内等を実施し、就業斡旋成立(平成21年4月1日就職)</li> </ul>
10	生涯学習関係情報提供システム運営事業(再掲)	教育庁・生涯学習課	2,543	県民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、団体、講師などの生涯学習に関する各種の情報を収集・更新し、インターネットにより情報を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に関する各種情報の提供(登録情報件数 5,691件、アクセス件数 11,627件)</li> </ul>
11	図書館市町村支援事業(再掲)	教育庁・生涯学習課	52,658	県図書館と市町村図書館との間に構築した図書館ネットワークシステムの充実を図り、市町村図書館への各種支援事業を行うことにより、県民へのサービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進</li> <li>市町村図書館からの図書資料貸出依頼への迅速な対応</li> <li>市町村図書館職員の研修会の開催(6回、221人参加)</li> <li>県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数 22,514冊(平成19年度調査)</li> <li>県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数 3.7冊(平成19年度調査)</li> </ul>
12	みやぎ県民大学推進事業(再掲)	教育庁・生涯学習課	4,249	県民のだけれどもが、いつでも、どこでも、主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習活動を推進する支援者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や高校等の学校開放講座及び生涯学習指導者養成講座等の開設(66講座、2,052人受講)</li> </ul>
13	第三セクター鉄道対策事業	企画部・総合交通対策課	36,355	仙南地域の重要な生活路線である阿武隈急行線の安全運行を維持するため、沿線市町及び福島県と協力して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈急行の鉄道施設整備への補助による安全運行の確保</li> </ul>
14	地方生活バス路線の維持・活性化事業	企画部・総合交通対策課	105,467	地域住民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、バス事業者及び市町村が行うバス運行に要する経費について補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス事業者及び市町村が運行するバス路線の運行欠損額に対する補助(324系統へ補助、市町村運行路線の収支率32%(目標値29%))</li> </ul>
15	離島航路運行維持対策事業	企画部・総合交通対策課	126,186	離島における唯一の交通機関である離島航路を維持するため、国が離島航路事業者に対して交付する欠損補助を補完するために補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運航欠損額に対する補助及び運転資金の貸付による離島航路の運航の確保</li> </ul>
16	公共交通活性化モニター事業	企画部・総合交通対策課	非予算的手法	県内在住の公共交通利用者より、公共交通の課題等の報告を受け、県民の視点に沿った施策展開を行う参考とするとともに、報告結果を通知することにより、公共交通のサービス改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内在住の公共交通利用者への公共交通の課題等に関する報告依頼(2回)</li> <li>市町村等への報告結果通知(2回)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号10:だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。                      また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b>                      ・施策番号25:安全で安心なまちづくり                      ・施策番号26:外国人も活躍できる地域づくり</p>	<p><b>政策の成果 (進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p> <p><b>政策評価 (総括)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策25では、平成19年度に引き続き「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目に掲げ、これまでに、地域における自主的防犯団体が新しく設立されたり、地域ネットワーク活動が活発化するなどの気運向上が図られ、概ね順調に進捗している。</li> <li>・施策26では、災害時通訳ボランティアの登録人数、多文化共生シンポジウムの参加者数は目標値を下回ったものの、ボランティアについては、これまで登録の少なかった地域から人材を確保でき、シンポジウムについては、多くの参加者から評価の声が寄せられるなど、一定の有効性が確認された。また、外国人相談センターへの相談件数は目標値を大きく上回り、着実な進展が見られた。</li> <li>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策25の安全で安心なまちづくりについて、県民が主体となってお互いが支え合う地域社会、犯罪が起きにくい地域社会の実現に向け、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」といった防犯意識を醸成するための啓発を継続して行うとともに、地域防犯に向けた住民活動、地域活動を支援し、普及に努める。</li> <li>・施策26の外国人も活躍できる地域づくりについて、県民意識調査の結果で「わからない」の割合が高い。施策の展開には、県民の理解・協力が不可欠であることから、条例や計画で定める基本理念や方針等について、普及啓発に努める。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策25及び26については、設定されている目標指標等からは施策の成果が分かりにくいので、事業の成果等を具体的に記載するなどして、施策の成果をできるだけ分かりやすく記載する必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策25について、施策の成果をできるだけ分かりやすく示すため、事業の成果を追加して記載することとし、評価原案を修正する。</li> <li>施策26について、現在の目標指標等では施策の成果・進捗等を正しくとらえるには不十分と考えており、今後より適切なものへと見直すこととする。</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>施策25では、平成19年度に引き続き「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目に掲げ、これまでに、地域における自主的防犯団体が新しく設立されたり、地域ネットワーク活動が活発化し、児童・生徒の登下校時間に合わせたパトロールなど見守り活動が行われるなどの気運向上が図られ、概ね順調に進捗している。</li> <li>施策26では、災害時通訳ボランティアの登録人数、多文化共生シンポジウムの参加者数は目標値を下回ったものの、ボランティアについては、これまで登録の少なかった地域から人材を確保でき、シンポジウムについては、多くの参加者から評価の声が寄せられるなど、一定の有効性が確認された。また、外国人相談センターへの相談件数は目標値を大きく上回り、着実な進展が見られた。</li> <li>以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
		<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策25については、高齢者の消費者被害未然防止に当たり、地域包括支援センター等他の機関との連携を進めていく必要があると考える。</li> <li>構成施策26については、多文化共生社会の推進に向けた普及啓発に当たり、具体的に内容が見えるようなキーワードを用いるなどし、多文化共生社会推進計画の意義や内容を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策25について、高齢者の消費者被害の未然防止については、市町村地域包括支援センターとの連携も必要であると考えている。</li> <li>施策26について、多文化共生の推進に向けた県民への普及啓発に当たり、見て分かりやすいパンフレットの作成を考えている。</li> <li>以上の点について、評価原案を修正する。</li> </ul>

施策体系	評価原案		
政策番号10:だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり			
<p><b>施策番号25:安全で安心なまちづくり</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 豊かで潤いのある生活を営むことができる社会の実現は県民共通の願いであることから、だれもが安心して安全に暮らせる社会の実現を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 75.6%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.1%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合) 達成度C 現況値 77.2%(平成20年度) 目標値 83.9%(平成20年度) 初期値 83.5%(平成18年度)</li> <li>・安全・安心まちづくり地域ネットワーク数 達成度A 現況値 9(平成20年度) 目標値 9(平成20年度) 初期値 0(平成18年度)</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等のうち県民の体感治安は、目標値を達成していない。体感治安が、身近で発生した犯罪に影響されやすいことが原因と考えられる。安全・安心まちづくり地域ネットワーク数は目標値を達成している。ネットワークが形成された地域では、地域課題が共通認識されるようになり、情報の共有化が図られ、団体間の連携の下、パトロールが実施されるようになった。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「『犯罪のない安全・安心まちづくり』」のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動と「子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実」が優先すべき項目として回答が多かった。</li> <li>・社会経済情勢等からは、本県は全刑法犯の犯罪被害件数のうち、子どもが被害に遭う割合が全国の割合よりも高くなっていることから、「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目として事業に取り組んだ。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、概ね目標に達する結果を得ている。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成と支えあいによる地域社会の形成に向けて、概ね順調に施策が進捗していると判断する。</li> </ul>	
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p style="text-align: center;"><b>事業構成の方向性</b></p> <p style="text-align: center;">現在のまま継続</p> <p style="text-align: center;"><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査で回答が多かった優先すべき項目と事業展開が一致していることから、現在の事業構成で継続する。</li> </ul>
	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果で施策の満足度が低いことや「わからない」との回答が多いことから、効果的な普及啓発が必要である。</li> <li>・優先すべき項目として回答が多かった『犯罪のない安全・安心まちづくり』のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動及び「子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実」に係る事業を更に充実する必要がある。</li> </ul>		
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なまちづくり推進事業において効果的な普及啓発を検討する。</li> <li>・安全安心のネットワーク形成が促進されるよう、安全安心なまちづくり推進事業において新たな支援の方法を検討する。</li> <li>・子どもの安全教育についても事業を検討する。</li> </ul>		

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・設定されている目標指標等からは施策の成果が分かりにくいので、事業の成果等を具体的に記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく記載する必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・施策の成果をできるだけ分かりやすく示すため、事業の成果を追加して記載することとし、評価原案を修正する。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等のうち県民の体感治安は、目標値を達成していない。体感治安が、身近で発生した犯罪に影響されやすいことが原因と考えられる。安全・安心まちづくり地域ネットワーク数は目標値を達成している。ネットワークが形成された地域では、地域課題が共通認識されるようになり、情報の共有化が図られ、団体間の連携の下、児童・生徒の登下校時間に合わせた「パトロール」など見守り活動が実施されるようになった。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「『犯罪のない安全・安心まちづくり』のために行政、地域、事業者等が連携して行う県民運動」と「子どもを犯罪から守るための環境づくりと安全教育の充実」が優先すべき項目として回答が多かった。そのような状況下で、安全・安心まちづくり地域ネットワーク数を一つの目標値とし、一方で「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目として事業に取り組んだことは、県民意識と事業の方向性が一致しているといえるものである。</li> <li>・社会経済情勢等からは、本県は全刑法犯の犯罪被害件数のうち、子どもが被害に遭う割合が全国の割合よりも高くなっていることから、「子どもの見守り活動の推進」を重点推進項目として事業に取り組んだ。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、概ね目標に達する結果を得ている。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成と支えあいによる地域社会の形成に向けて、概ね順調に施策が進捗していると判断する。</li> </ul>
		<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・高齢者の消費者被害の未然防止に当たっては、地域包括支援センター等他の機関との連携を進めていく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・高齢者の消費者被害の未然防止については、市町村地域包括支援センターとの連携も必要であるとされており、この点について評価原案を修正する。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	安全安心なまちづくり推進事業	環境生活部・共同参画社会推進課	2,611	安全・安心なまちづくりの取組は、行政、地域、事業者等が連携して進めていく必要がある、その手法として地域のネットワーク形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全マップ作成リーダー養成講座の開催(10市町33人参加)</li> <li>・地域安全マップ作成公開授業の開催(児童38人参加, 参観者58人参加)</li> <li>・地域ネットワークのモデル指定(5地区)</li> <li>・安全・安心まちづくり市町村担当者会議の開催(第1回目:34市町村42人参加, 第2回目:29市町村37人参加)</li> <li>・県民大会を警察と合同開催(600人参加)</li> <li>・安全・安心まちづくりフォーラムの開催(200人参加)</li> </ul>
2-1	みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業	警察本部・少年課	3,970	児童生徒の安全の確保, 犯罪被害防止教育の支援, 地域安全情報の把握及び提供, 児童生徒の犯罪被害の未然防止を図るため, 県内の小・中学校及び高等学校にスクールサポーターを派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対するスクールサポーターの派遣(県内の中学校及び高等学校の合計12校に23回[うち再派遣8回, 派遣延長3回, 派遣日数466日])</li> <li>・スクールサポーターによる非行防止教室, 犯罪被害防止教室の開催(5,173人受講)</li> </ul>
2-2 ①	地域安全対策推進事業	警察本部・生活安全企画課	2,042	県民からの多種多様な相談等に対応し, 県民の身近な不安を解消するとともに, 警察官の街頭活動時間を確保するため, 警察署に警察安全相談員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人配置)</li> <li>・警察安全相談員による相談の受理(3,402件)</li> </ul>
2-2 ②	地域安全対策推進事業	警察本部・地域課		県民の「パトロールを強化してほしい」、「いつも交番にいてほしい」といった要望に応えるため, 警察官に代わって常時交番で来訪者に対応する交番相談員を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交番相談員の配置(県内24交番に24人配置)</li> <li>・交番相談員による警察安全相談や遺失・拾得物届出の受理(89,848件)</li> </ul>
3	学校安全教育・安全体制整備推進事業	教育庁・スポーツ健康課	29,099	近年, 子どもが巻き込まれる事件や事故が多発しており, 児童生徒の安全に対する教育の充実及び安心して教育を受けられる環境の整備が求められている。このため, 交通事故, 災害, 防犯に関する安全教育の充実及び学校安全体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールガードリーダーの委嘱(50人)</li> <li>・スクールガードリーダー育成講習会の開催(7回, 50人参加)</li> <li>・スクールガード養成講習会の開催(7回, 246人参加)</li> <li>・実践的なモデル地域の指定(塩竈市, 栗原市 2地区)</li> <li>・みやぎ防災教育基本指針の作成</li> <li>・防災教育指導者研修会の開催(1回, 287人参加)</li> <li>・高等学校交通安全教育指導者講習会の開催(1回, 30人参加)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
4 ①	子ども人権対策 事業	保健福祉部・子ども家庭課	1,312	近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発パンフレットを作成し、児童関係機関に配布する。	・児童虐待防止の啓発を目的としたリーフレットの作成(大人用110,000枚, 子ども用35,600枚作成)
4 ②	子ども人権対策 事業	保健福祉部・子ども家庭課	452	要保護児童対策地域協議会等を整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行う。また、子ども虐待やDV防止の研修会を実施する。	・市町村で実施する、児童虐待防止に関する研修会等への講師派遣(7回派遣) ・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会の開催(2回開催)
5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部・子ども家庭課	245	DV被害者の自立等に必要となる費用の一定額を貸し付けるとともに、DV防止法の改正に伴う基本計画の見直し、アドバイザー派遣研修の開催により、DV被害者の自立支援を行う。	・DV被害者への費用の貸付(2件) ・DV防止基本計画の改定 ・アドバイザー派遣研修の開催(1回開催)
6	薬物乱用防止 推進事業	保健福祉部・薬務課	684	麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じる。	・対象を小中学校等の若年層に絞った、各教育現場における「薬物乱用防止教室」の開催(講師派遣回数75回, 受講児童・生徒数14,181人)
7	消費者被害未然防止事業	環境生活部・消費生活・文化課	2,988	消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活講座・消費生活展の開催や、講師派遣、リーフレットの配布等を通じて、必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を図る。	・消費生活講座、講師派遣の実施(110回開催, 6,510人受講) ・消費生活副読本の作成, 配布(30,000部作成) ・弁護士等による若者向け消費生活講座の開催(22回開催, 3,215人受講) ・消費生活パネル展の開催(6回開催, 延べ78枚展示) ・啓発用リーフレットの作成, 配布(6種類, 68,200枚作成)

施策体系	評価原案		
政策番号10:だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり			
<p><b>施策番号26:外国人も活躍できる地域づくり</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 多言語による相談体制や情報提供体制を整備するとともに、今後の取組を総合的、計画的に行うための計画を作成し、外国人県民も地域の一員として共に安心して生活できる社会の構築を目指す。また、様々な分野の国際交流を促進・支援するとともに、留学生などが卒業後も県内で活躍できる環境整備を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 45.6%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 26.1%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合 達成度A 現況値 97.2%(平成20年度) 目標値 90.0%(平成20年度) 初期値 47.2%(平成18年度)</li> <li>・日本語講座開講数(市町村数) 達成度C 現況値 13市町村(平成19年度) 目標値 16市町村(平成19年度) 初期値 14市町村(平成17年度)</li> <li>・日本語講座開講数(箇所数) 達成度C 現況値 25箇所(平成19年度) 目標値 29箇所(平成19年度) 初期値 26箇所(平成17年度)</li> <li>・国際交流事業で海外と往来した延べ人数 達成度C 現況値 2,682人(平成20年度) 目標値 3,835人(平成20年度) 初期値 3,340人(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等は、「多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合」については、順調に増加し目標を上回っている。「日本語講座開講数(市町村数及び箇所数)」はやや減少しているものの、検討を進めている市町は複数あることから今後は増加が見込まれる。また、「国際交流事業で海外と往来した延べ人数」は、経済情勢の影響を受け7割の実績にとどまった。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「満足」の割合が、「不満」の割合を上回っており、一定の評価を得られていることがうかがえる。</li> <li>・社会経済情勢等については、県内に登録されている外国人の傾向としては、長期に滞在する永住者等が増加していることから、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく「多文化共生社会推進計画」を平成21年3月に策定したので、これにより引き続き施策を推進していく。</li> <li>・事業の実績及び成果等においては、必要性、有効性、効率性とも特段の問題は見られず、概ね順調に事業が進捗していると認められた。</li> <li>・以上のことから、施策の目的にあるような「外国人も生活しやすい、そして活躍できる環境」の整備や国際交流活動が、一步一步ではあるものの着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>見直しが必要</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目的達成に向けて概ね順調に推移しているが、一部事業構成を見直したい。</li> <li>・県民意識調査において比較的優先度が高かった外国人支援関係の項目については、策定した「多文化共生社会推進計画」に基づく「多文化共生推進事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。</li> <li>・「中国・吉林省」、「米国・デラウェア州」、「伊国・ローマ県」と地域ごとに三分割された友好地域との交流を「友好交流事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生社会推進計画を策定したが、現時点では市町村や県民の認識は必ずしも高いとは言えず、県民意識調査においても「外国人も活躍できる地域づくり」に対する認知度・関心度は低く、これを高めていく取組が必要である。</li> <li>・県民意識調査によると、友好地域との交流については特に優先度が低い結果となっており、予算的制約等も厳しい状況となっている。</li> </ul>	
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査において優先度の高い、外国人の基本的な生活面への支援を継続して実施するとともに、多文化共生社会の推進に向けた普及啓発にも力を入れる。</li> <li>・友好地域との交流については、民間交流・経済交流へシフトさせるため、これまでの交流事業で培った人的ネットワークの活用を図る。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・設定されている目標指標等からは施策の成果が分かりにくいので、事業の成果等を具体的に記載するなどし、施策の成果をできるだけ分かりやすく示す必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・現在の目標指標等では施策の成果・進捗等を正しくとらえるには不十分と考えており、今後より適切なものへと見直すこととする。            ・施策の成果をできるだけ分かりやすく示すため、事業の成果を具体的に示すこととし、評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等は、「多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合」については、順調に増加し目標を上回っている。「日本語講座開講数(市町村数及び箇所数)」はやや減少しているものの、検討を進めている市町は複数あることから今後は増加が見込まれる。また、「国際交流事業で海外と往来した延べ人数」は、経済情勢の影響を受け7割の実績にとどまった。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「満足」の割合が、「不満」の割合を上回っており、一定の評価を得られていることがうかがえる。</li> <li>・社会経済情勢等については、県内に登録されている外国人の傾向としては、長期に滞在する永住者等が増加していることから、「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」に基づく「多文化共生社会推進計画」を平成21年3月に策定したので、これにより引き続き施策を推進していく。</li> <li>・事業の実績及び成果等においては、例えば、「多文化共生・地域づくり推進事業」で開催したシンポジウムで目標を下回る参加者数ではあったが、参加者の多くから好評の意見が寄せられるなどの実績や成果があり、全事業とも必要性、有効性、効率性に特段の問題は見られず、概ね順調に事業が進捗していると認められた。</li> <li>・以上のことから、施策の目的にあるような「外国人も生活しやすい、そして活躍できる環境」の整備や国際交流活動が、一步一步ではあるものの着実に進められていると判断されるので、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の目的達成に向けて概ね順調に推移しているが、一部事業構成を見直したい。</li> <li>・県民意識調査において比較的優先度が高かった外国人支援関係の項目については、策定した「多文化共生社会推進計画」に基づく「多文化共生推進事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。</li> <li>・「中国・吉林省」、「米国・デラウェア州」、「伊国・ローマ県」と地域ごとに三分割された友好地域との交流を「友好交流事業」として一つに集約した事業構成に見直しをしたい。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・多文化共生社会の推進に向けた普及啓発に当たっては、具体的に内容が見えるようなキーワードを用いるなどし、多文化共生社会推進計画の意義や内容を県民に分かりやすく周知していく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・多文化共生の推進に向けた普及啓発については、様々な機会での広報活動に努めていくとともに、県民及び関係機関の理解促進を図るパンフレットの作成を考えており、この点について評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>見直しが必要</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>            ・多文化共生社会推進計画を策定したが、現時点では市町村や県民の認識は必ずしも高いとは言えず、県民意識調査においても「外国人も活躍できる地域づくり」に対する認知度・関心度は低く、これを高めていく取組が必要である。            ・県民意識調査によると、友好地域との交流については特に優先度が低い結果となっており、予算的制約等も厳しい状況となっている。</p>
		<p><b>【次年度の対応方針】</b>            ・県民意識調査において優先度の高い、外国人の基本的な生活面への支援を継続して実施する。            ・多文化共生の推進に向けた普及啓発については、様々な機会をとらえて広報活動を実施するとともに、県民及び関係機関に対して分かりやすいパンフレットを作成し理解促進を図る。            ・友好地域との交流については、民間交流・経済交流へシフトさせるため、これまでの交流事業で培った人的ネットワークの活用を図る。</p>	

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	多文化共生・推進体制整備事業	経済商工観光部・国際政策課	209	多文化共生への推進体制を構築するため、多文化共生社会推進計画を策定するとともに、県や市町村、事業者、県民等の協働による多文化共生への取組に向けた市町村等研修会を開催する。	・宮城県多文化共生社会推進審議会での調査審議(2回)を経た上で「宮城県多文化共生社会推進計画」を策定 ・多文化共生の推進に向けた市町村等研修会の開催(1回, 17人参加)
2	多文化共生・コミュニケーション支援事業	経済商工観光部・国際政策課	2,787	外国人県民等が言語面で不安を抱えることなく安心して暮らせる環境を整備するため、多言語による相談窓口を設置するとともに、研修会を開催し窓口対応職員のスキルを向上させる。	・「みやぎ外国人相談センター」の設置・運営(相談受付件数330件) ・外国人から相談を受ける立場にある職員等を対象にした相談窓口対応研修会の開催(外国人相談窓口対応研修:1箇所28人参加, 保健福祉窓口対応研修:3箇所46人参加)
3	多文化共生・生活支援事業	経済商工観光部・国際政策課	2,552	外国人県民等が災害時に言語面で危険にさらされることのない環境を整備するため、通訳ボランティアの整備や災害情報を多言語で伝達するウェブシステムの運用を行い、災害に備えた外国人県民等への支援体制を整備する。	・災害時通訳ボランティアの整備(75人, 13言語) ・災害時外国人サポート・ウェブ・システム(携帯電話等への災害情報の多言語配信)の運用(年度末時点登録件数約600件) ・外国人留学生をサポートする里親世帯に対するボランティア保険料の負担(72世帯分)
4	多文化共生・地域づくり推進事業	経済商工観光部・国際政策課	740	外国人県民を含む多くの県民が地域との交流や地域づくりに積極的に参加する環境を構築するため、シンポジウムを開催し、広く県民に対し多文化共生の推進に向けた意識啓発を促す。	・多文化共生を考えるシンポジウムの開催(登米・石巻の2会場, 約110人参加)
5-1	中国・吉林省友好交流事業	経済商工観光部・国際政策課	256	相互理解を深め、交流基盤を強化するため、両省県民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野での交流活動を行う。	・「第9次交流計画協議書に関する第三期覚書」締結のための宮城県交流協議団の派遣(2人) ・第4回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会への参加(2人)
5-2	米国・デラウェア州友好交流事業	経済商工観光部・国際政策課	450	相互理解を深め、交流基盤を強化するため、両州県民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野での交流活動を行う。	・海外(北米)自治体幹部の受入(12人) ・デラウェア州企業と県内企業とのマッチング(1社) ・デラウェア大学生の受入(1人) ・県内4年制大学生の派遣(1人)
5-3	伊国・ローマ県友好交流事業	経済商工観光部・国際政策課	739	相互理解を深め、交流基盤を強化するため、両県民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野での交流活動を行う。	・イタリア・ナノテクミッション団の受入・セミナーの実施(60人(伊6, 日54), 16社(伊4, 宮城11, 山形1)参加) ・ローマのナノテクイベントへの本県企業及び研究者の招聘(2人)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	本県のPRや海外情報の受発地点とするため、本県にゆかりのある海外在住の外国人や経済交流を主眼とする海外の県人会等のネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETプログラム帰国者情報のデータベースへの登録(80人分)</li> <li>・データベース登録者との情報交換(登録者の60%)</li> <li>・県人会との情報交換の実施(2団体)</li> </ul> ※JETプログラム:外国人青年を招致し、外国語教育の充実を図るとともに、地域の国際交流を推進する事業
7	みやぎ海外高度人財育成活用事業(再掲)	経済商工観光部・国際政策課	非予算的手法	県内に在住する留学生や外国人研究者等の地元への就職及び定着を促進するため、関係団体が行う人材育成及び就職ガイダンス等の開催を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度実践留学生育成事業(管理法人テンプスタッフ)の実施支援(留学生31人参加)</li> <li>・留学生向け企業説明会(日本学生支援機構主催)での県内企業の新規参加の誘引(7社参加)</li> <li>・留学生の県内企業への就職者数 93人</li> </ul>

**政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり**

政策番号 11

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号11:経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</b></p> <p><b>(政策の概要)</b> 地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。</p> <p>また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。</p> <p>さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。</p> <p>加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進に向けた取組を推進する。</p> <p>一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。</li> <li>・県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。</li> <li>・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び産業廃棄物排出量については、当該年度の目標を達成しており、概ね目指す方向に推移しているが、一般廃棄物リサイクル率及び産業廃棄物リサイクル率については、当該年度の目標を若干下回った。</li> <li>・以上から概ね順調と評価した。</li> </ul>
<p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号27:環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</li> <li>・施策番号28:廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</li> </ul>	<p>政策評価(総括)</p>	<p>政策を推進する上での課題等と対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。</li> <li>・施策28の廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進については、特にリサイクル率の向上に繋がる事業の実施、普及啓発を積極的に展開していく必要がある。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見	評価結果		
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)	政策評価(総括)	政策の成果(進捗状況)	評価の理由
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・構成施策27については、県の機関の状況のみではなく、社会経済情勢等として県内の二酸化炭素排出量など県全体の状況も具体的に踏まえて施策の成果(進捗状況)を評価する必要があると考える。            ・構成施策28については、目標指標等「廃棄物リサイクル率」の算出方法に課題があり、廃棄物の種類ごとの比重を配慮してとらえていく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・施策27の委員会意見の県全体の状況について、省エネルギー及び自然エネルギー等の新たな導入促進への取組等の事業の有効性の把握に努め、県の機関における率先垂範の状況とともに、評価に反映させるため、今後、目標指標等の見直しをしていきたい。            ・施策28の委員会意見について、現在、国における廃棄物リサイクル率の算出方法は、「再生利用量(トン)÷排出量(トン)」となっており、本県も同様の算出方法で行っている。なお、廃棄物の種類ごとのリサイクル率については、「宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月策定)」において、重点プログラム(資源3R促進プログラム)の中で、食品廃棄物、建設廃棄物等のリサイクル率を指標として設定し、実態把握を行っている。</p>		概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・県のすべての機関からの温室効果ガス排出量は、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先垂範は順調に進んでいる。</li> <li>・県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。</li> <li>・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び産業廃棄物排出量については、当該年度の目標を達成しており、概ね目指す方向に推移しているが、一般廃棄物リサイクル率及び産業廃棄物リサイクル率については、当該年度の目標を若干下回った。</li> <li>・以上から概ね順調と評価した。</li> </ul>
<p><b>【判定:要検討】</b>            内容が次のとおり不十分で、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができない。            ・構成施策27については、県全体の二酸化炭素排出量を速報値により分析するなどして現況の把握・分析をタイムリーに行い、社会経済情勢の急激な変動に速やかかつ積極的に対応していくことが必要であると考える。            ・構成施策28については、県が本施策を主体的に推進する上でどのような課題等があるか、どのように対応していく方針なのかをできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考える。            ・環境の分野においては、トレードオフ(複数の条件が同時に満たすことができないような二律背反的な関係)が多く存在するため、関係機関との連携を十分に図り、総合的に判断していく必要がある。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・施策27の委員会意見の県内の二酸化炭素排出量については、国や県などが公表する各種統計や経済データを基に算出するため、タイムリーに示すことができないが、今後、他の指標等を活用した対応を検討していきたい。            ・施策28の委員会意見を受けて再検討し、評価原案を分かりやすく修正する。            ・環境の分野における政策を推進する上での課題等及びその対応方針については、関係機関との連携を十分に図り、総合的に判断していくものとする。</p>	政策を推進する上での課題等と対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策27の環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。</li> <li>・施策28の廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進については、産業廃棄物の3Rについて廃棄物のリサイクルが進んでいる一方で、再資源化に課題のある廃棄物の存在や、リサイクル品の活用が十分に進まない現状、リサイクルがシステムとして完成していないものがある等の課題があり、また一般廃棄物の3Rについては、市町村間において取組に差があり、リサイクル率や排出量が県平均値と大きくかい離している市町村が見られる。このような課題等を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、バランスのとれた循環システムを確立するほか、特に、廃棄物の発生を減らす取組を中心に展開していくこととし、企業や市町村に対する技術的・経済的な支援を行うとともに、新たな事業の必要性を含めて現行事業の見直しを行うこととする。</li> </ul>	

施策体系		評価原案	
政策番号11:経済・社会の持続的発展と環境保全の両立			
<p><b>施策番号27:環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 地球温暖化に代表されるように、地球規模での環境変化が深刻な問題となっている。将来にわたって持続可能な地域社会を実現するため、環境と産業や社会との良好な関係の構築を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 75.8%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 38.2%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算) 達成度A 現況値 80.8千トン(平成19年度) 目標値 85.0千トン(平成19年度) 初期値 87.0千トン(平成16年度)</li> <li>・県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算) 達成度A 現況値 688千kl(平成20年度) 目標値 626千kl(平成20年度) 初期値 495千kl(平成17年度)</li> </ul>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの目標指標等のうち、県のすべての機関からの温室効果ガス排出量については、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先実行計画は順調に進んでいる。また、県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、みやぎe行動(eco do!)宣言登録、グリーン購入シンポジウム、エコドライブセミナーなどの普及啓発活動により、環境負荷低減に向けた取組の普及について、ある程度の成果があった。また、環境に配慮した農業については、着実に進展している。</li> <li>・県民意識調査からは、重視度については、「重視」の割合が75.8%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる反面、満足度については、「満足」の割合が38.2%、「不満足」の割合が29.0%、「わからない」の割合が32.8%となっている。また、満足度を「わからない」とする回答が3割を占めており、個々の事業について継続して広報に努めることが必要である。</li> <li>・社会経済情勢等からは、温室効果ガス排出量の削減目標の履行が求められる京都議定書「第1約束期間」が平成20年4月から始まっており、喫緊の課題となっている。更に、来る12月のCOP15では、ポスト京都議定書後の目標として、より明確で検証可能な削減目標の設定により、地球温暖化対策の強化を求められることは必至である。</li> <li>・以上から、目標指標等の状況、個々の事業の成果としては良好であり、「概ね順調」と判断した。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p> <p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は、概ね順調であるが、県民意識調査においては、「環境に関する情報発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実」を優先すべきとの回答数が多く、個々の事業を継続しながら、県の環境ポータルサイトである「みやぎの環境情報館」、「みやぎ出前講座」などのあらゆる機会をとらえて、情報発信に努める。</li> </ul>	
<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、特に二酸化炭素排出量の多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門における対策が急務となっている。</li> <li>二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃん温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。</li> </ul>		

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見</b>	<b>評価結果</b>
<b>委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	

<p><b>【判定:要検討】</b>          評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。          ・施策の成果(進捗状況)については、県の機関の状況のみではなく、県内の二酸化炭素排出量など県全体の状況も具体的に踏まえて評価する必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・県全体の状況について、省エネルギー及び自然エネルギー等の新たな導入促進への取組等の事業の有効性の把握に努め、県の機関における率先垂範の状況とともに評価に反映させるため、今後目標指標等の見直しをしていきたい。              ・以上のことから、委員会意見については、今後検討していくこととし、今年度評価については、評価原案のとおりとする。</p> </div>	<b>施策評価(総括)</b>	概ね順調	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの目標指標等のうち、県のすべての機関からの温室効果ガス排出量については、平成16年度と比較して平成19年度は7.2%削減しており、環境負荷低減に向けた県の率先実行計画は順調に進んでいる。また、県内における平成20年度の自然エネルギー等の導入量については、バイオマス等により順調に増加し、その目標値に対し平成19年度末において8%、平成20年度末において10%上回っており、平成22年度の目標達成に向け順調に推移している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、みやぎe行動(eco do!)宣言登録、グリーン購入シンポジウム、エコドライブセミナーなどの普及啓発活動により、環境負荷低減に向けた取組の普及について、ある程度の成果があった。また、環境に配慮した農業については、着実に進展している。</li> <li>・県民意識調査からは、重視度については、「重視」の割合が75.8%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる反面、満足度については、「満足」の割合が38.2%、「不満足」の割合が29.0%、「わからない」の割合が32.8%となっている。また、満足度を「わからない」とする回答が3割を占めており、個々の事業について継続して広報に努める必要がある。</li> <li>・社会経済情勢等からは、温室効果ガス排出量の削減目標の履行が求められる京都議定書「第1約束期間」が平成20年4月から始まっており、喫緊の課題となっている。更に、来る12月のCOP15では、ポスト京都議定書後の目標として、より明確で検証可能な削減目標の設定により、地球温暖化対策の強化を求められることは必至である。</li> <li>・以上から、目標指標等の状況、個々の事業の成果としては良好であり、「概ね順調」と判断した。</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------	------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>【判定:概ね適切】</b>          内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。          ・県全体の二酸化炭素排出量を速報値により分析するなどして現況の把握・分析をタイムリーに行い、社会経済情勢の急激な変動に速やかかつ積極的に対応していくことが必要であるとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・県内の二酸化炭素排出量については、国や県などが公表する各種統計や経済データを基に算出するため、タイムリーに示すことができないが、今後、他の指標等を活用した対応を検討していきたい。</p> </div>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	現在のまま継続	<p style="text-align: center;"><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況は、概ね順調であるが、県民意識調査においては、「環境に関する情報発信と、家庭、学校、地域社会や職場などで環境について学ぶ機会の充実」を優先すべきとの回答数が多く、個々の事業を継続しながら、県の環境ポータルサイトである「みやぎの環境情報館」、「みやぎ出前講座」などのあらゆる機会をとらえて、情報発信に努める。</li> </ul> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>          ・宮城県における温室効果ガス排出量は増加傾向にあり、特に二酸化炭素排出量の多い産業・運輸部門、増加が著しい民生業務・民生家庭部門における対策が急務となっている。          二酸化炭素の排出は、県民の日常生活、通常の事業活動におけるエネルギーの使用等に起因するものであり、県民、事業者等の行動に環境配慮が織り込まれるよう、効果的な対策を一体的に講じる必要がある。</p> <p><b>【次年度の対応方針】</b>          ・環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献については、平成20年度に「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を立ち上げ、産業、運輸、民生及び家庭部門における一体的な地球温暖化対策を展開してきている。加えて、省エネルギー及び自然エネルギー等の導入促進への取組の推進を図り低炭素化社会を目指しているが、今後、更にクリーンエネルギー関連産業部門への支援、協働取組等、より積極的な施策を展開し、経済と環境保全の両立を目指す必要がある。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------	---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	環境基本計画 推進事業	環境生活部・環境 政策課	607	環境配慮行動を促進するため、インターネット等で積極的な環境配慮行動を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を運用する。また、市町村環境計画の策定など、各種環境施策の実施を促進するため、市町村職員を対象とした研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやぎe行動(eco do!)宣言」の運用(平成21年3月末の登録数5,117件)</li> <li>県民環境配慮指針及び普及促進説明会の開催</li> <li>みやぎ出前講座による「みやぎe行動(eco do!)宣言」の普及(小中学校12校受講)</li> <li>パーク&amp;ライト推進キャンペーン等各種イベントでの普及</li> <li>市町村環境政策担当者研修会の開催(1回開催, 23人参加)</li> </ul>
2	グリーン購入普 及拡大事業	環境生活部・環境 政策課	1,911	すべての主体のグリーン購入の取組を促進するため、グリーン購入の普及啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入シンポジウムの開催(1回開催, 113人参加)</li> <li>グリーン購入セミナーの開催(1回開催, 46人参加)</li> <li>グリーン購入大賞の表彰(大賞1件, 優秀賞1件, 特別賞1件)</li> <li>市町村向け取組マニュアル配布等による市町村環境物品等調達方針策定支援, 誘導(策定市町村数9)</li> <li>グリーン購入推進計画の策定</li> </ul>
3	宮城県グリーン 製品普及拡大 事業	環境生活部・資源 循環推進課	645	グリーン購入促進条例(平成18年4月1日施行)に基づき、グリーン購入の促進に資する環境物品等を認定し、当該製品の普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン製品の認定件数(新規3件, 更新(再認定)8件)</li> <li>グリーン製品普及活動(4回製品展示)</li> </ul>
4	エコドライブ運 動推進事業	環境生活部・環境 対策課	2,666	宮城県環境基本計画の実実施計画である「宮城県自動車交通環境負担低減計画」の重点施策の一つで、環境負担の低減のため、環境に配慮した自動車の使用(エコドライブ)を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオスポットCMの放送(2放送局, 延べ80回)</li> <li>宮城球場での大型ビジョンCMの放映(40試合, 延べ57回)</li> <li>エコドライブ宣言事業の実施(1,646人, 81社登録)</li> <li>エコドライブ・低公害車普及功労者の表彰(2事業者)</li> <li>エコドライブ講習会の開催(4回開催, 123人受講)</li> <li>県政だよりへの「エコドライブ」の特集記事の掲載</li> </ul>
5	みやぎ地球温 暖化対策地域 推進事業	環境生活部・環境 政策課	1,404	地域における地球温暖化対策を積極的に推進することにより、県内の温室効果ガスの排出削減を図り、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進員の委嘱(87人委嘱, 延べ799回活動)</li> <li>地球温暖化対策地域協議会の開催(2回開催)</li> <li>地球温暖化対策地域協議会を通じた市町村主催の地球温暖化防止イベントへの支援(9団体, 約11,700人参加)</li> <li>地球温暖化防止に向けた普及啓発イベントの実施(1回開催, 120人参加)</li> <li>家庭用高効率給湯器及び省エネ型家電製品普及促進キャンペーンの実施(11月1日~2月28日)</li> </ul>
6	自然エネルギー 等・省エネル ギー促進事業	環境生活部・環境 政策課	849	自然エネルギーの導入や省エネルギーの促進により化石燃料の使用を抑制し、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギー等・省エネルギー大賞の募集, 表彰(応募件数33件)</li> <li>自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会の開催(1回開催)</li> <li>住まいの省エネセミナーの開催(1回開催, 150人参加)</li> <li>クリーンエネルギー自動車の導入促進に関する普及啓発イベントの実施(1回開催)</li> <li>自然エネルギー等導入量(688.4kkl/原油換算による推計値)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
7	地球温暖化防止実行計画進行管理事業	環境生活部・環境政策課	非予算的手法	県が事業者・消費者の立場で、率先して温室効果削減などの環境負荷低減に取り組むため、環境保全率先実行計画を推進する。また、計画の重点行動の1つとして県の施設にESCO(Energy Service Company)事業を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全率先実行計画説明会の開催(7回)</li> <li>・環境保全率先実行計画の平成19年度の取組結果の取りまとめ、公表</li> <li>・「宮城県環境レポート」の印刷、公表</li> <li>・東北歴史博物館ESCO事業について、2事業者から提案、最優秀提案者1件選定</li> <li>・温室効果ガスの排出抑制(対基準年(平成16年度)比92.4%)</li> </ul>
8	自然エネルギー地産地消導入促進モデル事業	環境生活部・環境政策課	非予算的手法	地域社会に広く薄く賦存する自然エネルギーの活用促進により化石燃料の使用を抑制し、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギーパートナーシップ会議の開催(1回開催, 30人参加)</li> <li>・自然エネルギー利活用セミナーの開催(1回開催, 41人参加)</li> <li>・自然エネルギー等の導入促進(自然エネルギー等の導入量688.4千kl/原油換算による推計値)</li> </ul>
9	「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ推進事業	環境生活部・環境政策課	612	各業界団体や消費者団体、市町村、県等で「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議を設置・運営し、地球温暖化防止に向けた県民運動を展開することにより、県内の温室効果ガスの排出削減を図り、持続可能な地域社会を構築するとともに、地球環境の保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会の開催(2回開催)</li> <li>・部会の開催(9回開催)</li> <li>・フォーラムの開催(1回開催, 800人参加)</li> </ul>
10	農地・水・環境保全営農活動支援事業	農林水産部・農産園芸環境課	59,829	環境への負荷を低減する営農活動を地域資源保全と一体的に進め、環境に配慮した農業者を面的な広がりを持って育成するとともに、この活動を通じて県民への認知度を高め、環境に配慮した農業への転換を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物調査研修会等の開催(5回開催, 721人参加)</li> <li>・活動を実践する地区数 128</li> <li>・先進的営農支援対象面積 5,364ha</li> </ul>
11	エコファーマー支援普及事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	635	持続性の高い農業生産方式(土づくり、化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて、都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等へのパンフレットの作成、配布(50,000部)</li> <li>・PR用のぼりの作成(100枚)</li> <li>・認定に係る相談、支援</li> <li>・環境にやさしい農業シンポジウムの開催(1回開催)</li> <li>・エコファーマー数 9,037人(対前年度比323人増)</li> </ul>
12	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部・農産園芸環境課	9,686	環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図る。また、有機農業に関する推進計画の策定のため、生産者、流通業者、消費者等の意向調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物の認証制度の運営</li> <li>・要綱・要領集(1,600冊)、リーフレット(50,000部)の作成</li> <li>・取組農家戸数 2,388戸</li> <li>・有機栽培、特別栽培農産物栽培面積 19,809ha</li> </ul>

施策体系	評価原案		
政策番号11:経済・社会の持続的発展と環境保全の両立			
<p><b>施策番号28:廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進</b></p> <p><b>(施策の概要)</b>                      大量生産,大量消費,大量廃棄型の従来社会のあり方は,廃棄物排出量の増大や環境汚染など様々な環境問題を発生させている。県は,適正処理の推進にとどまらず,資源を有効に活用し,廃棄物をリサイクルして環境にできるだけ負担をかけない循環型社会の実現を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b>                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 82.0%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 43.2%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b>                      ・県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量                      達成度A                      現況値 1,007g/人・日(平成19年度)                      目標値 1,047g/人・日(平成19年度)                      初期値 1,104g/人・日(平成16年度)                      ・一般廃棄物リサイクル率                      達成度B                      現況値 24.0%(平成19年度)                      目標値 25.0%(平成19年度)                      初期値 19.5%(平成16年度)                      ・産業廃棄物排出量                      達成度A                      現況値 11,172千トン(平成19年度)                      目標値 11,989千トン(平成19年度)                      初期値 12,114千トン(平成16年度)                      ・産業廃棄物リサイクル率                      達成度B                      現況値 29.9%(平成19年度)                      目標値 30.7%(平成19年度)                      初期値 29.3%(平成16年度)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの目標指標等のうち,「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」及び「産業廃棄物排出量」について,当該年度の目標を達成しており,概ね目指す方向に推移しているが,「一般廃棄物リサイクル率」及び「産業廃棄物リサイクル率」については,当該年度の目標を若干下回った。</li> <li>・県民意識調査結果からは,「重視」の割合は82.0%と県民の期待が高かった。「満足」の割合は,43.2%で50%に達しなかった(参考:50%以上の評価を受けている施策は,33のうち2つ)。</li> <li>・社会経済情勢等からは,全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり,本県でも,「みやぎの循環社会」の形成に向けて,積極的に事業を展開している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは,17事業のうち10事業において実績値が成果目標値に達しており概ね順調と言えるが,残る事業においては成果目標値の達成に向け引き続き積極的な事業を展開していく必要がある。</li> <li>・施策の目標である「循環資源の重要性や3Rの意識」が,目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており,施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。</li> </ul>	
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗状況については,目標指標等に対する達成状況等から見て概ね順調であると言える。</li> <li>・特段の事業構成の見直しの必要性はないと考えているが,県民意識調査結果では,満足度において「わからない」が28.1%であることから,県民の関心・理解を深めるための啓発・普及活動を重点的に行う必要がある。</li> </ul>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>                      ・産業廃棄物及び一般廃棄物に対する取組のうち,特に,リサイクル率の向上に繋がる事業の実施,啓発・普及啓発を積極的に展開していく必要がある。</p>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b>                      ・上記「事業構成」,「施策を推進する上での課題等」を踏まえ,次年度においても,着実に当該事業を実施することとする。</p>	

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>
-----------------------------------------------------	-------------

<p><b>【判定:概ね適切】</b>          評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。          ・目標指標等「廃棄物リサイクル率」については、算出方法に課題があるため、廃棄物の種類ごとの比重を配慮してとらえていく必要があると考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・現在、国における廃棄物リサイクル率の算出方法は、「再生利用量(トン)÷排出量(トン)」となっており、本県も同様の算出方法で行っている。              なお、廃棄物の種類ごとのリサイクル率については、「宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月策定)」において、重点プログラム(資源3R促進プログラム)の中で、食品廃棄物、建設廃棄物等のリサイクル率を指標として設定し、実態把握を行っている。</p> </div>	<b>施策評価(総括)</b>  概ね順調	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの目標指標等のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」及び「産業廃棄物排出量」について、当該年度の目標を達成しており、概ね目指す方向に推移しているが、「一般廃棄物リサイクル率」及び「産業廃棄物リサイクル率」については、当該年度の目標を若干下回った。</li> <li>・県民意識調査結果からは、「重視」の割合は82.0%と県民の期待が高かった。「満足」の割合は、43.2%で50%に達しなかった(参考:50%以上の評価を受けている施策は、33のうち2つ)。</li> <li>・社会経済情勢等からは、全国的に循環型社会の形成に向けた様々な取組を行っているところであり、本県でも、「みやぎの循環社会」の形成に向けて、積極的に事業を展開している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、17事業のうち10事業において実績値が成果目標値に達しており概ね順調と言えるが、残る事業においては成果目標値の達成に向け引き続き積極的な事業を展開していく必要がある。</li> <li>・施策の目標である「循環資源の重要性や3Rの意識」が、目標指標等の状況から見ても県民や事業者に浸透してきており、施策の進捗状況は全体として概ね順調であると判断した。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p><b>【判定:要検討】</b>          内容が次のとおり不十分で、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができない。          ・統廃合や縮小する事業が多い状況の中で、事業構成を「現在のまま継続」とした理由を明確に記載する必要があると考えられる。          ・県が本施策を主体的に推進するためにどのような課題等があつて、どのように対応していく方針なのかをできるだけ具体的に分かりやすく示す必要があると考えられる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・「事業構成の方向性」については、「統合・廃止」や「縮小」と記載した事業について、事業の組み替えや拡充等を行い、引き続き、進めていくこととしていることから「現在のまま継続」としていたが、委員会意見を受けて再検討した結果、評価原案の「事業構成の方向性」も含め「施策を推進する上での課題等と対応方針」について分かりやすく修正する。</p> </div>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<p style="text-align: center;"><b>方向性の理由</b></p> <p>見直しが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する事業は、「宮城県循環型社会形成推進計画」に基づく各種事業をベースとしており、施策の成果(進捗状況)は、「概ね順調」であるが、今後、更に施策を推進するためには、現在、課題となっている事項の対応に力を入れて取組を進める必要がある。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>              ・産業廃棄物の3Rについては、廃棄物のリサイクルが進んでいる一方で、再資源化に課題のある廃棄物の存在や、リサイクル品の活用が十分に進まない現状、リサイクルがシステムとして完成していないものがある等の課題がある。              ・一般廃棄物の3Rについては、市町村間において取組に差があり、リサイクル率や排出量が県平均値と大きくかい離している市町村が見られる。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【次年度の対応方針】</b>              ・上記の課題等を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、バランスのとれた循環システムの構築を目指して、特に、廃棄物の発生を減らす取組を中心に展開していくこととし、企業や市町村に対する技術的・経済的な支援を行うとともに、新たな事業の必要性を含めて現行事業の見直しを行うこととする。</p> </div>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	3R推進普及啓 発演劇上演事 業	環境生活部・資源 循環推進課	4,917	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうため、廃棄物の発生抑制やリサイクルなど3Rの推進をテーマとした廃棄物問題に関する子ども向け演劇を県内小学校等で上演する。	・「みやぎ3R(スリーアール)シアター～Rさんの3つの約束～」の巡回公演(20回上演、累計5,045人観劇)
2	3R推進市町村 等支援事業	環境生活部・資源 循環推進課	587	3R推進施策の取組を積極的に支援する地域(重点市町村)を選定して、地域3R推進連絡会議を開催し、個別に技術的援助を行う。	・地域3R推進連絡会議の開催(4回開催、新たな取組を始めた市町村数 5市町)
3	循環通信の発 行	環境生活部・資源 循環推進課	非予算的手法	ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の情報等3Rに関する有益な情報をメール等で配信提供する。	・循環通信の作成及び配信(12回発行、479人受信/回)
4	宮城県循環型 社会形成推進 計画の中間見 直し	環境生活部・資源 循環推進課	7,770	宮城県循環型社会形成推進計画(平成18年3月策定)の中間見直し作業を行う。	・県内の廃棄物処理状況や将来推計など、中間見直し作業のための基礎資料の作成
5	マイバッグキャ ンペーンの実施	環境生活部・資源 循環推進課	非予算的手法	暮らしの中で身近な行動である「買い物」において、「レジ袋をもらわない・渡さない」等の行動を促進し、ごみ減量化を図ることを目的に「マイ・バッグ・キャンペーン」を実施する。	・各団体へのマイバッグ持参等3R推進に関する取組の要請、広報の実施(協力要請団体数53、実施団体数21)
6	産業廃棄物発 生抑制等支援 事業	環境生活部・資源 循環推進課	43,915	事業者が産業廃棄物の3Rを行うための設備整備を支援する。	・産業廃棄物発生抑制等支援事業の周知 ・補助金の交付(5件)
7	企業連携型リ サイクルシステ ム構築支援事 業	環境生活部・資源 循環推進課	3,005	複数の排出事業者、廃棄物収集運搬業者及び処分業者が業種の枠を越えて連携し、廃棄物の適正処理やリサイクルを効率的に行えるシステム構築を支援する。	・企業連携型リサイクルシステム構築支援事業の周知 ・補助金の交付(7件)
8	みやぎエコファ クトリー立地促 進事業	環境生活部・資源 循環推進課	19,334	各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、「みやぎエコファクトリー」の形成を促進し、環境・リサイクル団地を整備する。	・みやぎエコファクトリー立地促進奨励金制度の周知 ・みやぎエコファクトリー立地企業連絡会議の開催(1回) ・奨励金交付対象事業所の指定(3社) ・奨励金の交付(4件)
9	地域におけるバ イオディーゼル 燃料利活用推 進事業	環境生活部・資源 循環推進課	3,794	地域におけるバイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の取組を推進し、資源の有効活用と地球温暖化対策を図ることにより、地域におけるリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成する。	・BDFの普及啓発(ラッピングを施した路線バスの運行(5か月間)、シンポジウムの開催(1回)) ・BDFの利活用に関する基礎調査(品質分析(5検体)) ・BDFの利活用の支援(BDF勉強会(1回))

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
10	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部・資源循環推進課	46,984	企業が進める3R対策の促進に必要な新技術の研究開発の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3R新技術研究開発支援事業の周知</li> <li>・補助金の交付(10件)</li> </ul>
11	資源循環コーディネーター派遣事業	環境生活部・資源循環推進課	23,731	民間企業において製造管理や品質管理等の実務経験を有する5人を資源循環コーディネーターとして委嘱し、県内企業の3Rの課題解決に向けた活動を支援するため、個別企業への訪問による情報提供や助言指導を行うとともに、地域の3R推進のための企業間の連携組織である地域エコフォーラムの構築や運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問による環境関連課題の情報収集や有益情報の提供、改善支援(延べ513社訪問)</li> <li>・県補助事業などの周知、実施支援</li> <li>・地域エコフォーラムの構築(新規2件, 延べ12件), 運営支援(36回), エコフォーラム幹事企業連絡会議の開催(2回)</li> <li>・リサイクル事業者等の情報を提供するウェブサイト「リサイクルのススム」の構築・運営</li> </ul>
12	業種別エコフォーラムの展開	環境生活部・資源循環推進課	非予算的手法	県内事業者の3R推進の取組を支援するため、小売業など業種ごとの3R推進ネットワーク組織(業種別エコフォーラム)の構築やその活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業種別エコフォーラムの構築・活動支援</li> <li>・事業所訪問数(513社)</li> <li>・業種別エコフォーラム構築数(1フォーラム(建設業))</li> <li>・小売業エコフォーラム開催回数(1回)</li> <li>・建設業エコフォーラム開催回数(1回)</li> </ul>
13	専門家活用型3R推進事業	環境生活部・資源循環推進課	1,174	県内の事業者等が廃棄物の3Rの課題に取り組むに当たり、その必要性及び効果を認定の上で専門家を派遣して、3Rの課題解決に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家活用型3R推進事業の周知</li> <li>・専門家の派遣(5件)</li> </ul>
14	下水汚泥燃料化施設建設事業	土木部・下水道課	810,000	下水道処理施設で発生する汚泥をバイオマス資源として再利用するため、汚泥燃料化施設を建設する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥燃料化施設の建設(810,000千円, 造粒乾燥方式による燃料化施設は、自治体として全国初)</li> </ul>
15	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部・廃棄物対策課	290	産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高めるため、産業廃棄物の処理システムを健全化するための各種事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物処理システム検討会の開催(2回開催)</li> <li>・産業廃棄物の適正処理推進に関する協定の締結(22事業者)</li> <li>・ホームページによる産業廃棄物処理状況の公開</li> </ul>
16	産業廃棄物処理業者指導強化事業	環境生活部・廃棄物対策課	124	廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理行為の発生の抑止につなげるため、産業廃棄物処理業者等に対して、産業廃棄物処理のルールについて周知徹底を図るとともに、財務状況等に応じて立入調査を実施するなど、指導監督業務の重点化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全処理業者を対象とした講習会の開催(4回開催, 257事業者参加)</li> <li>・破砕堆肥化施設設置者を対象とした講習会の開催(4回開催, 57事業者参加)</li> </ul>
17	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部・廃棄物対策課	3,722	不法投棄等不適正処理事案の早期把握・拡大防止のための監視強化を進めるとともに、県民一人一人が廃棄物の適正処理に関する意識を高めるための普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカイパトロールの実施(延べ3日)</li> <li>・産廃ガードマンによる夜間・休日監視の実施(延べ14日)</li> <li>・不法投棄監視カメラによる定点監視(延べ30日)</li> <li>・ラジオ媒体を活用した不法投棄防止の広報(通年)</li> <li>・最終処分場航空撮影業務(16箇所)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号12:豊かな自然環境, 生活環境の保全</b></p> <p><b>(政策の概要)</b> 陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国立公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。 また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b> ・施策番号29:豊かな自然環境, 生活環境の保全</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度については, 全7指標中, 閉鎖水域の水質(松島湾(甲),(丙))の指標がCだが, これは特定の地域(松島湾(甲),(丙))における指標であり, これ以外の指標はA又はBであることから, 全体としては目標は達成されていると判断する。</li> <li>・県民意識調査では, 施策の重視度について「重視」の割合が約73%とある程度高いが, 「満足」の割合は約42%であり, 重視度と満足度の乖離が大きくなっていることから, 県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが実感されていないと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢では, 「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ, 施策対象各分野において, 方針や計画の策定が行われている。</li> <li>・施策を構成する事業の実績及び成果を見ると, 今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において, 「成果があった」, 「ある程度成果があった」としている。</li> <li>・以上, 総合的に勘案すると, 政策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</li> </ul>
<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては, 科学的知見とそれに基づくシナリオの検討を充分行うとともに, 生態系の回復には長い期間が必要であることを十分認識しながら事業を進める必要がある。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進において, 県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから, 関係機関と連携を図りながら, 被害防除対策や生育環境の整備を図っていく必要がある。また, 傷病野生鳥獣救護については, 現行の救護体制は大型鳥獣の保護・飼養が困難になっているほか, 都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり, 休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大あるいは感染症対策の充実などが課題となっている。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については, 農業・農村を活用した環境教育面で, 活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また, 地域リーダーが不在のため, 行政主導から脱却できない地域がある。</li> <li>・みどり空間の保全については, 間伐の実行量を確保するために計画的な事業推進が必要であり, 松くい虫被害対策では, 沈静化を図る施策を継続していく必要があるが, 県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。また, みどり空間の創出については, 市町村や森林組合等関係機関との連携を強化し, 広範に情報収集を行うほか関係者に積極的にPRするとともに, 計画的に事業を進めていく必要がある。</li> <li>・健全な水循環の推進について, 導水路の整備や水利権の取得及び漁業権との調整等が課題である。</li> </ul> <p><b>【対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては, 伊豆沼・内沼では生物, 水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行うとともに, 蒲生干潟では, モニタリングを充分実施する。また, すでに保全手法が確立している栗駒, 金華山では着実に事業を実施する。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進については, イノシシ及びニホンジカについて, 関係機関と連携を図り個体数調整, 被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに, 傷病野生鳥獣救護については, 「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動については, 地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら, 地域の合意形成を図るほか, 将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し, 育成するための研修を行い, 効果的な事業推進を図る。</li> <li>・みどり空間の保全については, 間伐が必要となっている森林所有者に対し, 関係機関と連携し啓発を進めるほか, 松くい虫被害対策では, 第三次松くい虫被害対策事業推進計画に則した事業を継続実施する。また, みどり空間の創出については, 関係機関と連携・協力を強化し, 積極的な事業の広報と継続的な事業実施を図る。</li> <li>・健全な水循環推進では, 関係機関との調整及び水質と湖沼生態系の回復状況を検証するとともに, 水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策に設定されている目標指標等の項目や達成状況からは、施策の成果(進捗状況)を把握するのが困難であるため、全体的な成果を分かりやすく表す情報を示していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖水域の水質(松島湾(甲),(丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲),(丙))における指標であり、これ以外の指標はA又はBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。</li> <li>県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%とある程度高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度のかい離が大きくなっていることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが実感されていないと考えられる。</li> <li>社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。</li> <li>施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。</li> <li>以上、総合的に勘案すると、政策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</li> </ul>
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑多様な要素、因果関係から成り立っている自然環境、生活環境を保全するという施策であり、それを全体的に分かりやすく示す評価項目を設定することは相当困難であるので、委員会意見に対応することは難しいが、今後、目標指標等の項目について整理するなど分かりやすくするための検討を行っていく。</li> </ul>	
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成施策の目標指標等「閉鎖性水域の水質(COD)」については、基準値(目標値)と実測値とに、また、課題と対応策(アカモクの藻場設置等)とに、かい離が見られる。設定された基準値にまで改善することが現実的に可能なのか、機械的に改善する意味があるのか、今後どのように対応していくべきなのかについて、理由づけを明確にしていく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の保全再生の推進においては、科学的知見とそれに基づくシナリオの検討を充分行うとともに、生態系の回復には長い期間が必要であることを十分認識しながら事業を進める必要がある。</li> <li>野生生物の保護管理の推進において、県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生育環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護については、現行の救護体制は大型鳥獣の保護・飼養が困難になっているほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大あるいは感染症対策の充実などが課題となっている。</li> <li>自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。</li> <li>みどり空間の保全については、間伐の実行量を確保するために計画的な事業推進が必要であり、松くい虫被害対策では、沈静化を図る施策を継続していく必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。また、みどり空間の創出については、市町村や森林組合等関係機関との連携を強化し、広範に情報収集を行うほか関係者に積極的にPRするとともに、計画的に事業を進めていく必要がある。</li> <li>健全な水循環の推進について、導水路の整備や水利権の取得及び漁業権との調整等が課題である。</li> </ul> <p><b>【対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境の保全再生の推進においては、伊豆沼・内沼では生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行うとともに、蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山では着実に事業を実施する。</li> <li>野生生物の保護管理の推進については、イノシシ及びニホンジカについて、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護については、「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。</li> <li>自然環境の保全及び活用に関する活動については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</li> <li>みどり空間の保全については、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し啓発を進めるほか、松くい虫被害対策では、第三次松くい虫被害対策事業推進計画に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出については、関係機関と連携・協力を強化し、積極的な事業の広報と継続的な事業実施を図る。</li> <li>健全な水循環推進では、関係機関との調整及び水質と湖沼生態系の回復状況を検証するとともに、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。</li> </ul>	
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>湖沼・内湾などの水の出入りが少ない地域(閉鎖性水域)は、汚濁物質が蓄積しやすいため、水質汚濁が進行すると容易に改善することは難しいと言われている。委員会意見については、水質汚濁の複雑な要因があるため必ずしも対策と効果が明確でない場合もあるが、今後、目標値の設定や対応策等について検討していきたい。</li> </ul>			

施策体系	評価原案	
政策番号12:豊かな自然環境, 生活環境の保全		
<p><b>施策番号29:豊かな自然環境, 生活環境の保全</b></p> <p><b>(施策の概要)</b>                      県内の豊かで多様な自然環境を積極的に保全し、将来の世代に健全な姿で引き継いでいくことや、きれいな空気や水、土壌など、県民が健康で安心して暮らすことができる生活環境の保全を目指す。また、その取組に向けて、地域の人材育成や体制整備を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b>                      ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 73.3%                      ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 41.5%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b>                      ・豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合                      達成度A                      現況値 26% (平成20年度)                      目標値 26% (平成20年度)                      初期値 26% (平成18年度)                      ・協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数                      達成度B                      現況値 4組織 (平成20年度)                      目標値 6組織 (平成20年度)                      初期値 0組織 (平成18年度)                      ・松くい虫被害による枯損木量                      達成度A                      現況値 14,420㎡ (平成20年度)                      目標値 17,454㎡ (平成20年度)                      初期値 18,817㎡ (平成17年度)                      ・閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼                      達成度B                      現況値 9.8mg/l (平成20年度)                      目標値 5.0mg/l (平成20年度)                      初期値 9.8mg/l (平成17年度)                      ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲                      達成度C                      現況値 3.7mg/l (平成20年度)                      目標値 3.0mg/l (平成20年度)                      初期値 3.0mg/l (平成17年度)                      ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙                      達成度A                      現況値 2.0mg/l (平成20年度)                      目標値 2.0mg/l (平成20年度)                      初期値 2.0mg/l (平成17年度)                      ・閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙                      達成度C                      現況値 2.8mg/l (平成20年度)                      目標値 2.0mg/l (平成20年度)                      初期値 2.5mg/l (平成17年度)</p>	<p><b>施策の成果 (進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖性水域の水質(松島湾(甲),(丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲),(丙))における指標であり、これ以外の指標はA又はBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。</li> <li>・県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%と比較的高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度のかい離があることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが十分に実感されていないと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。</li> <li>・施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。</li> <li>・以上、総合的に勘案すると、施策目的に対して進捗状況は概ね順調であると評価できる。</li> </ul>
	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の分析結果からは、各事業とも必要性・有効性・効率性に大きな問題はなく、事業構成を大幅に見直す必要は少ないと考えられる。</li> <li>・しかし、県民意識調査において、優先すべき項目として「大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた、公害に対する調査研究・技術開発」とした回答が最も多かったことから、環境改善対策の実効性をより高めるためにも、基礎となる研究開発に関する事業にも力を入れる必要があると考えられ、今後検討していく。</li> </ul>
	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係から成り立つ自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分行い、事業着手後もモニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長い期間が必要であることを充分認識しながら事業を進める必要がある。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進においては、平成20年度に「宮城県イノシシ保護管理計画」及び「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、県内で個体数を増加させ、農林業被害等を増大させている県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理を開始したが、保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生息環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護においては、現行の救護体制はアニマルレスキュー隊員の自宅等での一時的な飼養のため、カモシカやハクチョウ等大型鳥獣の保護・飼養が困難になっている。そのほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。</li> <li>・みどり空間の保全については、平成21年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前よりも計画的な事業推進が必要である。松くい虫被害対策では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。</li> <li>・みどり空間の創出について、県民や企業等と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要がある。また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、地方振興事務所や市町村、森林組合等との連携を強化し、より広範な情報の集積と企業等への広報宣伝に力を入れていく必要がある。</li> <li>・健全な水循環の推進において、伊豆沼・内沼の水質保全については、導水路の整備や水利権の取得等が課題であり、松島湾の水質保全については、アカモクの藻場を造成する場所の確保が、漁業権のある養殖域との調整で難しいところがある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては、今後事業計画を具体的に検討する伊豆沼・内沼では、生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行い、すでに事業着手している蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山島では、予算の範囲内で着実に事業を実施する。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会並びにイノシシ部会及びニホンジカ部会での審議を踏まえながら、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生息環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護においては、平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って、機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</li> <li>・みどり空間の保全については、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化していくほか、松くい虫被害対策では、第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度～23年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出では、県民や企業等と協働した森づくりについて、県内各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる機会を通じて企業等へ広報宣伝を行い、より多くの協定締結と活動範囲の拡大を図る。</li> <li>・健全な水循環の推進では、伊豆沼・内沼の水質保全については試験導水を行うための関係機関との調整を行うとともに、試験導水前後における水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を実施し、また松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。</li> </ul>	
<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>		

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価原案	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。            ・設定されている目標指標等の項目や達成状況からは、施策の成果(進捗状況)を把握するのが困難であるため、施策の全体的な成果を分かりやすく表す情報を示していく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・複雑多様な要素、因果関係から成り立っている自然環境、生活環境を保全するという施策であり、それを全体的に分かりやすく示す評価指標を設定することは相当困難であるので、委員会意見に対応することは難しいが、目標指標等の項目について整理するなど分かりやすくするための検討を行う。</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等の達成度については、全7指標中、閉鎖性水域の水質(松島湾(甲)、(丙))の指標がCだが、これは特定の地域(松島湾(甲)、(丙))における指標であり、これ以外の指標はA又はBであることから、全体としては目標は達成されていると判断する。</li> <li>・県民意識調査では、施策の重視度について「重視」の割合が約73%と比較的高いが、「満足」の割合は約42%であり、重視度と満足度のかい離があることから、県民には本県の自然環境や生活環境の豊かさが十分に実感されていないと考えられる。</li> <li>・社会経済情勢では、「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定されたことをはじめ、施策対象各分野において、方針や計画の策定が行われている。</li> <li>・施策を構成する事業の実績及び成果を見ると、今後事業実施計画を策定する「伊豆沼・内沼環境保全対策事業」を除く14事業において、「成果があった」、「ある程度成果があった」としている。</li> <li>・以上、総合的に勘案すると、施策目的に対して進捗状況は概ね順調であると評価できる。</li> </ul>
		<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。            ・目標指標等「閉鎖性水域の水質(COD)」については、基準値(目標値)と実測値とに、また、課題と対応策(アカモクの藻場設置等)とに、かい離が見られる。設定された基準値にまで改善することが現実的に可能なのか、機械的に改善する意味があるのか、今後どのように対応していくべきなのかについて、理由づけを明確にしていく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>            ・湖沼・内湾などの水の出入りが少ない地域(閉鎖性水域)は、汚濁物質が蓄積しやすいため、水質汚濁が進行すると容易に改善することは難しいと言われている。委員会意見については、水質汚濁の複雑な要因があるため必ずしも対策と効果が明確でない場合もあるが、今後、目標値の設定や対応策等について検討していきたい。</p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては、複雑多様な連鎖、因果関係から成り立つ自然を対象とすることから、科学的知見とそれに基づくシナリオ(何をどう行えば、何がどう変わるか)の検討を充分行い、事業着手後もモニタリング結果を科学的に評価し、それを事業内容にフィードバックさせる順応的な方法により実施していくとともに、生態系の回復には長い期間が必要であることを充分認識しながら事業を進める必要がある。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進においては、平成20年度に「宮城県イノシシ保護管理計画」及び「牡鹿半島ニホンジカ保護管理計画」を策定し、県内で個体数を増加させ、農林業被害等を増大させている県内のイノシシ及びニホンジカの保護管理を開始したが、保護管理は個体数調整のみでは実現できないことから、関係機関と連携を図りながら、被害防除対策や生息環境の整備を図っていく必要がある。また、傷病野生鳥獣救護においては、現行の救護体制はアマルレスキュー隊員の自宅等での一時的な飼養のため、カモシカやハクチョウ等大型鳥獣の保護・飼養が困難になっている。そのほか、都市部を中心に救護要請が増加傾向にあり、休日の救護体制やボランティアの経費負担の増大などが課題となっている。さらには、鳥インフルエンザの発生が懸念される中、感染症対策の充実なども求められている。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、農業・農村を活用した環境教育面で、活動主体と行政機関との間で活動趣旨に対する認識が一致していない場合がある。また、地域リーダーが不在のため、行政主導から脱却できない地域がある。</li> <li>・みどり空間の保全については、平成21年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前よりも計画的な事業推進が必要である。松くい虫被害対策では、新たな防除技術開発による被害終息は困難なことから、沈静化を図る施策を継続する必要があるが、県及び市町村の財政状況から防除レベルを継続的に維持することが困難になっている。</li> <li>・みどり空間の創出について、県民や企業等と協働した森づくりを県内に広めるためには、活動の場となる適地を掘り起こして、計画的に事業展開していく必要があり、また、みやぎの里山林協働再生支援事業については、地方振興事務所や市町村、森林組合等との連携を強化し、より広範な情報の集積と企業等への広報宣伝に力を入れていく必要がある。</li> <li>・健全な水循環の推進において、伊豆沼・内沼の水質保全については、導水路の整備や水利権の取得等が課題であり、松島湾の水質保全については、アカモクの藻場を造成する場所の確保が、漁業権のある養殖域との調整で難しいところがある。</li> </ul>	
		<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の保全再生の推進においては、今後事業計画を具体的に検討する伊豆沼・内沼では、生物、水質等に関する科学的知見の収集と再生シナリオの検討を充分行い、すでに事業着手している蒲生干潟では、モニタリングを充分実施する。また、すでに保全手法が確立している栗駒、金華山島では、予算の範囲内で着実に事業を実施する。</li> <li>・野生生物の保護管理の推進においては、イノシシ及びニホンジカについて、特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会並びにイノシシ部会及びニホンジカ部会での審議を踏まえながら、関係機関と連携を図り個体数調整、被害防除対策及び生育環境の整備を推進していくとともに、傷病野生鳥獣救護においては、平成19年3月に策定した「宮城県傷病野生鳥獣救護ガイドライン」で定めた関係機関の役割に沿って、機動的で効果的な傷病野生鳥獣救護を推進する。</li> <li>・自然環境の保全及び活用に関する活動の推進については、地域が主体となって活動を展開している事例を研究しながら、地域の合意形成を図るほか、将来的に地域リーダーになり得る人材を発掘し、育成するための研修を行い、効果的な事業推進を図る。</li> <li>・みどり空間の保全については、森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化していくほか、松くい虫被害対策では、第3次松くい虫被害対策事業推進計画(平成19年度～23年度)に則した事業を継続実施する。また、みどり空間の創出では、県民や企業等と協働した森づくりについて、県内各市町村との連携により、活動フィールドの確保と継続的な事業実施を図り、みやぎの里山林協働再生支援事業については、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる機会を通じて企業等へ広報宣伝を行い、より多くの協定締結と活動範囲の拡大を図る。</li> <li>・健全な水循環の推進では、伊豆沼・内沼の水質保全については試験導水を行うための関係機関との調整を行うとともに、試験導水前後における水質と湖沼生態系の回復状況などの検証を実施し、また松島湾の水質保全については、水質モニタリングや藻場の分布調査等を実施する。</li> </ul>	

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	国定公園保全 対策事業	環境生活部・自然 保護課	5,043	国定公園の中でも、原生的な自然 が残るなど特に自然景観を維持す る必要がある「特別保護地区」にお いて保全対策を実施し、優れた自 然景観の保全修復等を図る。	・南三陸金華山国定公園金華山島特別保護 地区における防鹿柵設置(囲い込み面積 6,000㎡)
2	伊豆沼・内沼 自然再生推進事 業	環境生活部・自然 保護課	22,522	平成5年に策定した伊豆沼・内沼 環境保全対策基本計画に基づき、 総合的な保全対策を行ってきた が、水質の未改善、水鳥の飛来種 の減少、水生植物群落の変化等、 新たな問題が生じているため、自 然再生推進法に則った自然再生 事業として、多様な生物が生息す る伊豆沼・内沼への再生を図る。	・自然再生協議会の設立、開催(2回) ・自然再生のための基礎調査実施 ・自然再生全体構想案の検討
3	蒲生干潟自然 再生推進事業	環境生活部・自然 保護課	21,620	国際的な野鳥の渡りの中継地であ り、繁殖地として多様な生物、貴重 な生態系が存在する蒲生干潟では、 近年、シギ類・チドリ類などの 野鳥の渡来数が減少し、自然環境 の悪化が懸念されていることから、 自然再生推進法に則った自然再 生事業として、多様な生物が生息 する自然環境への再生を図る。	・自然再生協議会の開催(2回) ・同自然再生施設検討部会の開催(2回) ・自然再生施設整備の実施
4	野生鳥獣保護 管理事業	環境生活部・自然 保護課	24,370	県内において、その個体数が著し く増加又は減少している野生鳥獣 について、鳥獣保護法に基づく特 定鳥獣保護管理計画等を策定し、 長期的観点から当該鳥獣の保護 管理を行い、農林業被害など、人 と野生鳥獣との軋轢の低減並びに 個体数の安定的な維持及び保護を 図る。また、自然保護思想の普 及啓発を図るとともに、希少野生 動物の保護及び生息・生育環境の 保全を図り、生物多様性の確保に 努める。	・特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 (1回)、同ニホンザル部会(1回)、同ツキノ グマ部会(1回)、同イノシシ部会(1回)及び 同ニホンジカ部会(1回)の開催 ・ニホンザル保護管理事業の実施 ・自然環境保全基礎調査種の多様性調査 (ツキノグマ)の実施 ・イノシシ生息状況調査の実施 ・ニホンジカ生息状況調査の実施 ・ガンカモ科鳥類生息状況調査の実施(3回) ・愛鳥週間ポスター原画コンクールの実施、 愛鳥モデル推進校6校の活動支援 ・(社)宮城県猟友会が行う有害鳥獣駆除事 業等に対する事業費の補助(500万円) ・宮城県希少野生動物植物生息・生育調査の 実施及びレットデータブック改訂検討会の開 催(1回)
5-1	傷病野生鳥獣 救護推進事業	環境生活部・自然 保護課	1,855	県民などからの通報を受け、保護 した傷病野生鳥獣を県が依頼した 救護機関(動物病院等)で治療・ 看護し、また、県が委嘱したボラ ンティア(アニマルレスキュー隊員) が一時飼養し、野生復帰させる。ま た、関係機関・団体等の適切な連 携・役割分担による、効果的で機 動的な傷病野生鳥獣救護システム を確立し、救護活動を通じ人と野 生鳥獣の適切な関わり方等鳥獣 保護思想の普及・定着に努める。	・傷病野生鳥獣の救護(821件) ・救護機関への依頼(274件) ・ボランティアへの依頼(26件) ・傷病野生鳥獣救護活動研修会の開催(ボ ランティア向け1回、市町村職員向け1回) ・宮城県傷病鳥獣救護情報連絡会の開催(1 回)
5-2	傷病野生鳥獣 フォスター・ベア レント事業	環境生活部・自然 保護課	非予算的手法	餌となる食材の無償提供を県民 (個人、事業所及び学校等)に対 して呼びかけ、傷病野生鳥獣の一 時飼養を行うボランティア(アニマ ルレスキュー隊員)の負担の軽減を 図る。	・食材(牛乳、野菜、果物など)の提供(5件)

番号	事業名	担当部局・ 課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
6	田んぼの楽校 協働推進体制 整備支援事業	農林水産部・農村 振興課	60	小学校や地域と連携して、「田んぼの学校」や「親子移動教室等体験学習」を通じた農業・農村の役割や農村地域における環境の教育を、地域が主体となって展開するための仕組みづくりを行う。	・田んぼの学校等の実施や体制整備に当たっての指導・助言(4組織対象) ・田んぼの学校支援セミナーの開催(1回開催, 県全域対象)
7	みやぎの田園 環境教育支援 事業	農林水産部・農村 整備課	非予算的手法	農業・農村の持つ魅力などに係る県民の理解を深めるため、田んぼの学校などの小学校での体験学習への講師派遣を実施する等、農村環境教育や地域住民等との交流を推進する。	・農村環境教育支援小学校等(25団体) ・「田んぼの学校」等体験学習への講師の派遣(43回開催, 2,393人参加) ・都市住民を対象とした親子移動体験教室の開催(3回開催) ・農村環境を紹介する写真展の開催(1回開催)
8	水土里の路 ウォーキング支 援事業	農林水産部・農村 振興課	非予算的手法	農業・農村の役割や効果について幅広く県民に理解してもらうため、農業水利施設を中心とした散策コースや農村地域に伝わる郷土食づくり及び農作業体験等を組み込んだ体験コース等の企画立案とマップの作成を行い、地域が主体となった協働活動を支援する。	・ウォーキングコースの企画, 立案, 設定及びマップの作成(3コース) ・水土里の路ウォーキングの開催(3回開催, 127人参加)
9	みどりのふるさと づくり人材育 成・支援事業	環境生活部・自然 保護課	2,536	森林を利用した野外活動の指導や森林の整備・育成を通じて、森林・林業の普及活動を行う人材を育成する。また、本県の自然環境や森林・林業について正しい知識を有した上で、県内森林公園の管理作業をサポートする人材を養成する。	・宮城県森林インストラクター養成講座の開催(18日間開催, 36人受講) ・みやぎ自然環境サポーター養成講座の開催(4回開催, 73人受講)
10-1	みんなでやれる うちや・宮城 のみどりづくり 事業	環境生活部・自然 保護課	非予算的手法	平成17年にプロ野球球団が本県に誕生したのを契機に、地域に密着した野球文化とみどりの文化の末永い隆盛を願い、球団関係者や地域住民との協働により、バットの材料となるアオダモ等の広葉樹の森づくりを行う。	・みやぎバットの森植樹祭の開催(大崎市, 約150人出席, アオダモ等広葉樹150本植樹)
10-2	みやぎの里山 協働再生支 援事業	環境生活部・自然 保護課	非予算的手法	企業による環境貢献や社会貢献を目的とした森づくりへの参加希望に対し、活動フィールドとなる里山林の情報提供や仲介を行い、企業の森づくり活動を支援する。	・里山整備候補林の登録(16箇所, 150.02ha) ・里山整備協定の締結(3箇所, 7.86ha)
11	リアスの森保全 対策事業	農林水産部・森林 整備課	3,728	松くい虫被害を受けて、相当年数を経過した枯損木を除去し、自然公園など海岸線の美しい景観の創出と、倒木等による沿岸漁業施設等の被害防止を図る。	・枯損木の除去(74㎡, 3か年累計 350㎡)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
12	松くい虫被害対策事業	農林水産部・森林整備課	98,405	沿岸地域において潮害、飛砂、風害、高潮などの防災目的で藩政時代より造成されている海岸林や、松島に代表される景観を構成する松林、または森林公園等で地域住民に親しまれている松林を、松くい虫による枯損の被害から守り、保全する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤による松林の保全(被害の予防)及び被害木の駆除</li> <li>・被害木駆除量 14,420m<sup>3</sup>(対前年比83%)</li> </ul>
13-1	閉鎖性水域の水質保全事業(伊豆沼・内沼)	環境生活部・環境対策課	5,145	自然再生推進法に基づく多様な生態系の回復を目指した「伊豆沼・内沼自然再生事業」の一環として、水の透明度上昇とそれによる沈水植物の復元に効果的な対策である導水を試験的に実施し、水質と生態系の回復状況を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆沼・内沼自然再生事業水質モデル検証調査の実施</li> <li>・目標値COD5.0mg/lは満足しないものの、簡易水質シミュレーションモデルを改良し、導水に伴う水質改善対策を実施した水質の変化についてシミュレーションにより確認、評価実施</li> </ul>
13-2	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(甲))	環境生活部・環境対策課	7,438	富栄養化している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収させて水質の改善を図り、多様な生態系の保全に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松島湾(甲)における水質浄化のための人工藻場の設置(アカモク, 144m<sup>2</sup>)</li> <li>・目標値COD3.0mg/lは満足しないものの、海藻(アカモク)の順調な生育及びヨコエビ、小魚等の生物相の定着を確認</li> </ul>
13-3	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(乙))	環境生活部・環境対策課		富栄養化している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収させて水質の改善を図り、多様な生態系の保全に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松島湾(乙)における水質浄化のための人工藻場の設置(アカモク, 144m<sup>2</sup>)</li> <li>・目標値COD2.0mg/lを満足している。また、海藻(アカモク)の順調な生育及びヨコエビ、小魚等の生物相の定着を確認</li> </ul>
13-4	閉鎖性水域の水質保全事業(松島湾(丙))	環境生活部・環境対策課		富栄養化している閉鎖性水域の水質を浄化するために、海藻(アカモク)を活用し、窒素やリンなどの栄養塩類を吸収させて水質の改善を図り、多様な生態系の保全に資する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松島湾(丙)における水質浄化のための人工藻場の設置(アカモク, 144m<sup>2</sup>)</li> <li>・目標値COD2.0mg/lは満足しないものの、海藻(アカモク)の順調な生育及びヨコエビ、小魚等の生物相の定着を確認</li> </ul>
14	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部・環境対策課	959	健全な水循環の保全に関する取組を総合的かつ計画的に推進することにより、宮城県のもつ恵まれた水環境を次代へ引き継ぎ、現在及び将来の県民が豊かな水の恩恵を享受し、快適な社会を営むことができる社会を実現するため、県内5流域(南三陸、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川)の流域水循環計画を策定し、計画主体の役割及び施策等を具体化することにより健全な水循環の保全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳴瀬川流域水循環計画」策定着手、現状把握及び目標設定のための調査実施</li> <li>・庁内関係課及び関係市町村・国の機関を対象とした会議の開催(2回開催, 34人出席)</li> <li>・NPO法人や民間企業等との連携による、策定会議を通じた住民参加型の計画策定</li> </ul>
15	森林育成事業(再掲)	農林水産部・森林整備課	719,610	水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、間伐・枝打ち等の森林整備を実施し、健全な森林の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の健全育成のための間伐等の実施(間伐 2,034ha, 造林94ha, 枝打ち240ha, 作業道開設40,016m)</li> </ul>



政策番号13

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号13:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</b></p> <p><b>(政策の概要)</b> 昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。 また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。 さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b> ・施策番号30:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。</li> <li>・アドプトプログラム認定団体数や中山間地や農地の保全活動に参加する団体数は、目標値を上回っており、住民の社会資本整備に対する関心は高まっていると考えられ、住民参加型の社会資本整備は順調に推移している。</li> <li>※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名。住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化を進めるもの</li> <li>・豊かな自然や美しい景観の保全に向け、集落の協定に基づく農業生産資源や環境資源の保全向上活動が、着実に実施されている。</li> <li>・景観行政団体として1団体が認定されたが、今後も市町村に対する支援を継続する必要がある。</li> <li>・以上のことから、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメントを実践していくため、社会資本施設の診断カルテ作成に取り組んでいくとともに、身近な社会資本施設の維持管理に住民参加が拡大されるようアドプトプログラム事業の普及、啓発に努めていく必要がある。</li> <li>※ストックマネジメント:新たに建設する施設を含めた公共土木施設等全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるよう総合的な事業管理を行うこと。</li> <li>・農村では、高齢化や後継者不足等に伴い集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者による環境資源の維持・保全が困難になっているため、他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努めていく必要がある。</li> <li>・景観に対する市町村、県民の意識醸成は十分とは言えないことから、「新・宮城県景観形成指針」に基づき、各種事業を継続的、効率的に実施していく必要がある。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策や施策の目的と構成施策に設定されている目標指標等や構成事業の成果との関連が分かりにくいので、各年度の取組みの状況や成果を具体的に記載するなどし、政策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成に向けて1つの施策で取り組んだ。</li> <li>アドプトプログラム認定団体数や中山間地や農地の保全活動に参加する団体数は、目標値を上回っており、住民の社会資本整備に対する関心は高まっていると考えられ、住民参加型の社会資本整備は順調に推移している。</li> <li>※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名。住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化を進めるもの</li> <li>豊かな自然や美しい景観の保全に向け、集落の協定に基づく農業生産資源や環境資源の保全向上活動が、着実に実施されている。</li> <li>景観行政団体として1団体が認定されたが、今後も市町村に対する支援を継続する必要がある。</li> <li>以上のことから、住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>
		<p><b>【判定:要検討】</b>            内容が次のとおり不十分で、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観には自然・歴史・都市等さまざまな視点があるが、施策の構成事業を見ると、農山村地域以外への予算措置は皆無に近く、政策・施策の目的達成に直接結びつかないと考えられるものがある。特に本政策で取り組むべき、都市における景観の保全と整備の促進、美しい景観を生かした地域づくりの推進についても、どのような課題等があり、どのように対応していく方針なのかをできるだけ具体的に示す必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>構成事業の取組み状況について、年度ごとの進捗や対比、具体の成果数値など記載内容を工夫し、より見えやすく分かりやすくなるよう今後検討していく。</li> <li>農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源の保全に係る目標指標等の設定など、政策の成果をより明確化するよう検討していく。</li> </ul>			
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本政策は、1つの施策により取り組んでいるところであり、施策を構成する事業のうち、農用地等の生産資源や自然環境等の環境資源の保全などの事業に多くの予算が執行されているが、他の事業も非予算的手法を取り入れながら、政策・施策の目的に沿って事業を実施している。</li> <li>「良好な景観の形成」に当たり、県がまず取り組んでいくことは、「新・宮城県景観形成指針」に基づく施策のうち、「市町村への支援」、「普及啓発」ととらえ、各種取組を実施している。</li> <li>また、「宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例」(平成22年1月施行)が制定されたところであり、現在の取組を継続しながら、新たな取組は、条例に基づき設置される景観審議会の意見を聴きながら、検討・実施を図っていく。</li> <li>なお、都市景観については、県内の主要な都市景観である仙台市街地を有する仙台市(景観行政団体)が景観計画を策定し、対応方針を打ち出したところであり、同計画の運用に当たっては、広域的な景観の形成を担う県の立場から必要な連携を図っていく。</li> <li>以上のことから、今年度評価については評価原案のとおりとする。</li> </ul>			

施策体系	評価原案	
政策番号13:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成		
<p><b>施策番号30:住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 道路や河川などの身近な社会資本について、住民と協働し、地域と一体となった整備と維持管理体制を構築するとともに、長期的視点に立った社会資本の整備を目指す。また、農山漁村が持つ豊かな自然環境の維持保全活動や、良好な景観づくりへの支援を行うなど、住民との協働による美しい地域づくりを目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 60.4%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 31.7%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドプトプログラム認定団体数 達成度A 現況値 255団体(平成20年度) 目標値 239団体(平成20年度) 初期値 161団体(平成17年度)</li> </ul> <p>※アドプトプログラム:アドプトとは「養子縁組」をするという意味で、地域の人々が道路や河川などの公共スペースを我が子のように面倒を見ることから命名。住民と行政とが役割分担の下で、継続的に清掃・美化活動を進めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地や農地の保全活動に参加する団体数 達成度A 現況値 770団体(平成20年度) 目標値 703団体(平成20年度) 初期値 253団体(平成18年度)</li> <li>・景観行政団体数(市町村) 達成度B 現況値 1団体(平成20年度) 目標値 3団体(平成20年度) 初期値 0団体(平成18年度)</li> </ul>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <p>【目標指標等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回り順調に推移している。</li> <li>・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年度の目標値を上回ることができた。</li> <li>・「景観行政団体数」は、平成20年度実績は1団体であった。今後も継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。</li> </ul> <p>【県民意識調査結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重視」の割合が60.4%であり、重要ではないとする割合の17.1%を上回り、県民が本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は31.7%であり、今後も本施策を推進する必要がある。</li> </ul> <p>【社会経済情勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、海岸、河川、港湾及び公園に関して、清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)が活発になっており、スマイルサポーターの認定団体も増加し、地域住民や企業等の参加が拡大している。</li> </ul> <p>【事業の実績及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策を構成する事業については、一部成果がないとの分析もあったが、施策を実現するための必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。</li> </ul> <p>・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメントの実践において、まずは社会資本施設の現況把握が必要となるが、台帳等の整備が十分とは言えない。</li> <li>・道路や河川清掃等にボランティア活動を拡大させるため、更なる普及、啓発の取組が必要である。</li> <li>・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家の参画促進が課題である。</li> <li>・全国的には景観法の制定など景観に対する意識の高まりは見られるものの、県内においては市町村、県民ともまだ意識醸成が十分とは言えない。</li> </ul>
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本施設の診断カルテの作成に取り組むとともに、住民との対話の場を増やして、身近な社会資本施設の管理への住民参加の拡大に努める。</li> <li>・ホームページ等を活用して事業の啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。</li> <li>・他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRIに努める。</li> <li>・「新・宮城県景観形成指針」に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を、平成19年度及び20年度の事業内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。</li> </ul>

<b>評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)</b>	<b>評価結果</b>
-----------------------------------------------------	-------------

<p><b>【判定:概ね適切】</b>          評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」として県の評価は、妥当であると判断される。          ・施策の目的と目標指標等や構成事業の成果との関連が分かりにくいので、各年度の取組みの状況や成果を具体的に記載するなどし、施策の成果を分かりやすく示す必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・構成事業の取組み状況について、年度ごとの進捗や対比、具体の成果数値など記載内容を工夫し、より見えやすく分かりやすくなるよう今後検討していく。              ・農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源の保全に係る目標指標等については、施策の成果をより明確化できるものを検討していく。</p> </div>	<b>施策評価(総括)</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:20%;">施策の成果(進捗状況)</th> <th style="width:80%;">評価の理由</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">概ね順調</td> <td> <p><b>【目標指標等】</b>                      ・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回り順調に推移している。                      ・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年度の目標値を上回ることができた。                      ・「景観行政団体数」は、平成20年度実績は1団体であった。今後も継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。  <b>【県民意識調査結果】</b>                      ・「重視」の割合が60.4%であり、重要ではないとする割合の17.1%を上回り、県民が本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は31.7%であり、今後も本施策を推進する必要がある。  <b>【社会経済情勢】</b>                      ・道路、海岸、河川、港湾及び公園に関して、清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)が活発になっており、スマイルサポーターの認定団体も増加し、地域住民や企業等の参加が拡大している。  <b>【事業の実績及び成果】</b>                      ・施策を構成する事業については、一部成果がないとの分析もあったが、施策を実現するための必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。                      ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p> </td> </tr> </table>	施策の成果(進捗状況)	評価の理由	概ね順調	<p><b>【目標指標等】</b>                      ・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回り順調に推移している。                      ・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年度の目標値を上回ることができた。                      ・「景観行政団体数」は、平成20年度実績は1団体であった。今後も継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。  <b>【県民意識調査結果】</b>                      ・「重視」の割合が60.4%であり、重要ではないとする割合の17.1%を上回り、県民が本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は31.7%であり、今後も本施策を推進する必要がある。  <b>【社会経済情勢】</b>                      ・道路、海岸、河川、港湾及び公園に関して、清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)が活発になっており、スマイルサポーターの認定団体も増加し、地域住民や企業等の参加が拡大している。  <b>【事業の実績及び成果】</b>                      ・施策を構成する事業については、一部成果がないとの分析もあったが、施策を実現するための必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。                      ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>
施策の成果(進捗状況)	評価の理由					
概ね順調	<p><b>【目標指標等】</b>                      ・「アドプトプログラム認定団体数」は、目標値を上回り順調に推移している。                      ・「中山間地や農地の保全活動に参加する団体数」は、既に平成21年度の目標値を上回ることができた。                      ・「景観行政団体数」は、平成20年度実績は1団体であった。今後も継続的な事業実施により目標値の達成を目指す。  <b>【県民意識調査結果】</b>                      ・「重視」の割合が60.4%であり、重要ではないとする割合の17.1%を上回り、県民が本施策を必要と感じていると判断できる。また、「満足」の割合は31.7%であり、今後も本施策を推進する必要がある。  <b>【社会経済情勢】</b>                      ・道路、海岸、河川、港湾及び公園に関して、清掃や緑化などのボランティア活動や市民活動(NPO等)が活発になっており、スマイルサポーターの認定団体も増加し、地域住民や企業等の参加が拡大している。  <b>【事業の実績及び成果】</b>                      ・施策を構成する事業については、一部成果がないとの分析もあったが、施策を実現するための必要性は妥当又は概ね妥当であり、一定の成果があったと判断できる。                      ・以上のことから、施策の進捗状況は概ね順調と判断する。</p>					

<p><b>【判定:要検討】</b>          内容が次のとおり不十分で、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができない。          ・景観には自然・歴史・都市等さまざまな視点があるが、施策の構成事業を見ると、農山村地域以外への予算措置は皆無に近く、施策の目的達成に直接結びつかないと考えられるものがある。施策の目的を踏まえ、事業構成の方向性を検討する必要があると考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b>              ・本施策を構成する事業のうち、農用地等の生産資源や自然環境等の環境資源の保全などの事業に、多くの予算が執行されているが、他の事業も非予算的手法を取り入れながら、施策の目的に沿って事業を実施している。              ・本施策では、「住民参画型の社会資本整備」に関する事業、「良好な景観の形成」に関する事業を実施しているところであり、今後も施策の目的を踏まえ、施策との関連を具体的に示しつつ実施していく。              ・景観の形成には、様々な視点からの取組が必要であることは認識しているが、①県民、市町村における景観に対する意識醸成が十分とは言えないこと、②県の取組も始まった段階であること、③地域における景観の形成は市町村が中心的な役割を担うものであることを踏まえ、県がまず取り組んでいくことは、「新・宮城県景観形成指針」に基づく施策のうち、「市町村への支援」、「普及啓発」ととらえ、各種取組を実施している。              ・以上のことから、事業構成の方向性は評価原案のとおりとする。</p> </div>	<b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:20%;">事業構成の方向性</th> <th style="width:80%;">方向性の理由</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">現在のまま継続</td> <td> <p>・施策を構成する事業のうち、2事業が統合・廃止の方向で分析を行っているが、他の事業は成果が上がっている状況であり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を実現させるよう努める。</p> </td> </tr> </table> <p><b>【施策を推進する上での課題等】</b>          ・ストックマネジメントの実践において、まずは社会資本施設の現況把握が必要となるが、台帳等の整備が十分とは言えない。          ・道路や河川清掃等にボランティア活動を拡大させるため、更なる普及、啓発の取組が必要である。          ・農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、集落活動の減退が懸念されるとともに、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家の参画促進が課題である。          ・全国的には景観法の制定など景観に対する意識の高まりは見られるものの、県内においては市町村、県民ともまだ意識醸成が十分とは言えない。</p> <p><b>【次年度の対応方針】</b>          ・社会資本施設の診断カルテの作成に取り組むとともに、住民との対話の場を増やして、身近な社会資本施設の管理への住民参加の拡大に努める。          ・ホームページ等を活用して事業の啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。          ・他事業との連携、非農家の参画による地域活性化も想定しながら、農村振興を検討する第三者委員会に諮問するとともに、一般県民への事業PRに努める。          ・「新・宮城県景観形成指針」に基づき、県の景観行政に係る各種施策・事業を、平成19年度及び20年度の事業内容、成果の検証と併せて、継続的、効率的に実施していく。</p>	事業構成の方向性	方向性の理由	現在のまま継続	<p>・施策を構成する事業のうち、2事業が統合・廃止の方向で分析を行っているが、他の事業は成果が上がっている状況であり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を実現させるよう努める。</p>
事業構成の方向性	方向性の理由					
現在のまま継続	<p>・施策を構成する事業のうち、2事業が統合・廃止の方向で分析を行っているが、他の事業は成果が上がっている状況であり、現在のまま継続して実施することで、事業効果を実現させるよう努める。</p>					

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部・農村整備課	10,170	施設管理者と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく予防保全・更新整備計画を策定する。あわせて、施設の長寿命化に向けた管理体制を強化するための指導・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設の機能診断(12箇所)</li> <li>・関係機関と連携し実施した農業水利施設の簡易機能診断(89箇所)</li> <li>・関係機関で構成する農業水利施設ストックマネジメント推進会議の開催(3回)及び管理技術向上に向けた研修会の開催(1回)</li> </ul>
2	みやぎ型ストックマネジメント推進事業	土木部・土木総務課	非予算的手法	社会情勢の変化や施設の老朽化等を睨みながら、長期的な視点に立った今後の社会資本整備計画を立案し、住民参画を得ながら良質な社会資本構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な社会資本を将来に引き継ぐというみやぎ型ストックマネジメントの基本理念を盛り込んだ「新たな土木行政推進計画」の公表</li> </ul>
3-1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路))	土木部・道路課	非予算的手法	県管理道路において清掃活動や緑化活動に取り組むボランティア団体等を「スマイルサポーター」として認定し、民間と行政のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを図り、あわせて道路愛護及び道路行政への関心の喚起を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度、活動のPRによる普及活動の実施(認定団体数19団体、累計団体数159団体)</li> <li>・傷害保険の加入、活動表示板の設置等の支援</li> <li>・スマイルサポーターによる美化活動等の実施(認定登録人数8,867人)</li> </ul>
3-2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸))	土木部・河川課	非予算的手法	県土木事務所が管理する海岸において、清掃や除草などの美化運動等を定期的に行い、良好な海岸環境づくりに積極的に取り組むボランティア団体を「スマイルサポーター」として認定し、市町村と協力して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイルサポーターの認定(認定団体数5団体)</li> <li>・傷害保険の加入、活動表示板の設置等の支援</li> <li>・スマイルサポーターによる美化運動等の実施(延べ767人参加)</li> </ul>
3-3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川))	土木部・河川課	非予算的手法	県管理河川の200m以上(原則)の区間において、清掃や除草などの美化運動等を定期的に行い、良好な河川環境づくりに積極的に取り組むボランティア団体を「スマイルサポーター」として認定し、市町村と協力して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイルサポーターの認定(認定団体数10団体、累計団体数68団体)</li> <li>・傷害保険の加入、活動表示板の設置等の支援</li> <li>・スマイルサポーターによる美化活動等の実施(延べ6,364人参加)</li> </ul>
3-4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポート・プログラム(港湾))	土木部・港湾課	非予算的手法	ボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業等を「スマイルサポーター」として認定し、県が管理する港湾及び海岸の一定区域で、定期的に清掃や緑化作業等の美化活動及び除草を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイルサポーターの認定(認定団体数4団体、累計団体数9団体)</li> <li>・傷害保険の加入、活動表示板の設置等の支援</li> <li>・スマイルサポーターによる美化活動等の実施(延べ1,157人参加)</li> </ul>
3-5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパークプログラム(公園))	土木部・都市計画課	非予算的手法	県立都市公園において、美化運動、緑化運動を通して良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を「ふれあいサポーター」として認定し、行政とのパートナーシップの構築と住民参加による美しい潤いのある地域づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサポーター団体数 14団体</li> <li>・傷害保険の加入、活動表示板の設置等の支援</li> <li>・ふれあいサポーターによる県立都市公園内の美化、緑化活動の実施(14団体、延べ1,242人参加)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
4	雪みち計画推進事業	土木部・道路課	6,000	住民、市町村と連携した歩道除雪計画を策定し、冬期の安全な歩行空間を県管理道路だけでなく市町村道を含めたネットワークとして確保する。	・地域住民、市町村、道路管理者が連携した歩道除雪計画の策定
5	宮城スマイルロードレポーター制度	土木部・道路課	非予算的手法	県管理道路の全区間を対象に、災害時を含め道路の異常箇所等の情報を認定団体から提供を受け、適切な道路の維持管理を行う。	・スマイルロードレポーターへの参加団体の掘り起こし及び既存認定団体への情報提供(認定団体数1団体)
6	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部・農村振興課	216,014	傾斜地等条件不利地の農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の発生防止を図り、農業・農村の多面的機能を確保する。また、地域資源の活用と立地条件を活かした集落協定に基づき、農業生産活動等を支援する。	・耕作放棄の防止等、集落協定対象農地の維持(集落協定対象面積2,183ha、集落協定数253)
7	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	農林水産部・農村振興課	316,820	県民の食料の生産基盤である農地・農業用水等の生産資源、ゆとりや癒しの機能を持つ豊かな自然環境・美しい景観などの環境資源を持続的に保全するため、質の高い共同活動により保全向上する地域活動組織に対して支援を行う。	・生産資源や環境資源を保全向上する活動組織に対する支援(保全向上活動実施面積43,964ha、保全向上活動協定締結団体数517団体)
8	農業・農村県民意識実態調査基礎事業	農林水産部・農村振興課	非予算的手法	「みやぎ農業農村整備基本計画」の次期計画の策定に向けて、ゆとりややすらぎなどの農業・農村が持つ多面的機能に係る評価指標の検討のために行う農業・農村県民意識実態調査の基礎的な調査研究を実施する。	・基礎的な調査研究(集計・分析)を実施した地域(1地域)
9	農村地域福祉連携型協働活動支援事業(再掲)	農林水産部・農村振興課	非予算的手法	農家と地域住民、障害者が協働により営農・援農活動を持続的に行う体制づくりをモデル的に整備するため、その協働活動の支援に向けて、農家、地域住民及び障害者のニーズ等の情報収集及び普及啓発を行い、活動の支援を行う。	・モデル支援実施地域の選定に係る障害者及び農家のニーズ調査(1地域)
10	みやぎの景観形成事業	土木部・都市計画課	2,519	「ふるさとみやぎ」のより良い景観形成に向けて、市町村に対する働きかけ・支援のほか、景観に対する県民意識の醸成に向けて普及啓発を実施する。	・景観行政団体への移行に向けた市町村に対する訪問等の働きかけの実施(11市町実施、景観行政に係る助言、指導等) ・景観シンポジウムの開催(約160人参加) ・みやぎ・身近な景観百選の募集(438件応募)・選定 ・景観行政検討会の開催(平成21年3月有識者から意見聴取)

施策体系	評価原案	
<p><b>政策番号14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり</b></p> <p><b>(政策の概要)</b>                      近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。                      地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。                      また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。                      津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。                      一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するなどソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な災害時要援護者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。                      また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。                      災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。                      さらに、地域の中で災害時要援護者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。                      加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。</p> <p><b>□政策を構成する施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策番号31:宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</li> <li>・施策番号32:洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</li> <li>・施策番号33:地域ぐるみの防災体制の充実</li> </ul>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策31では、各施設における耐震化が順調に進捗しているとともに、津波に備えた体制づくりが構築されつつあることから、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実が順調に進捗していると判断する。</li> <li>・施策32では、施策の対象範囲が広範かつ大規模ではあるが、各事業における実績や成果の状況等から判断して、概ね順調に洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進が図られていると判断する。</li> <li>・施策33では、ソフト対策が中心であることから、どの程度地域防災力が向上したのか一概に判断することは難しい面もあるが、各事業の実績や成果の状況等から判断して、概ね順調に地域ぐるみの防災体制の充実化がなされていると判断する。</li> <li>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
	<p><b>政策評価(総括)</b></p>	<p>・宮城県沖地震の再来が切迫しており、ハード対策をできるだけ前倒して実施する必要がある。</p> <p>・大規模災害に対する被害を最小限にするためには、ハード対策のみに終始することなくソフト対策も同時に推進することで、より大きな効果を生むことから、引き続き更なる政策の推進に努めていく必要がある。</p>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策31については、設定されている目標指標等「県有建築物の耐震化率」及び「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(完了率)」からは施策の成果が分かりにくいので、県有施設の状況のみではなく、市町村や民間の施設の耐震化率などにより、県全体、施策全体の成果を分かりやすく示していく必要があると考える。</li> <li>・構成施策33については、設定されている目標指標等「自主防災組織の組織率」及び「防災リーダー研修受講者数」からは施策の成果が分かりにくい。特に居住地における防災体制の強化に重点がおかれているが、昼間の災害に対応するためには勤務先における防災体制の強化が必要であることに留意し、施策全体の成果を分かりやすく示していく必要があると考える。</li> </ul> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等については、構成する施策31及び33ともに、従前の指標に加え、成果を分かりやすく示せるような指標の追加を検討していく。</li> </ul>	<p><b>政策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>政策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりに向けて、3つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策31では、各施設における耐震化が順調に進捗しているとともに、津波に備えた体制づくりが構築されつつあることから、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実が順調に進捗していると判断する。</li> <li>・施策32では、施策の対象範囲が広範かつ大規模ではあるが、各事業における実績や成果の状況等から判断して、概ね順調に洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進が図られていると判断する。</li> <li>・施策33では、ソフト対策が中心であることから、どの程度地域防災力が向上したのか一概に判断することは難しい面もあるが、各事業の実績や成果の状況等から判断して、概ね順調に地域ぐるみの防災体制の充実化がなされていると判断する。</li> <li>・以上のことから、本政策の進捗状況は概ね順調であると考えられる。</li> </ul>
		<p><b>【判定:概ね適切】</b>            内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「政策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構成施策31については、耐震化の推進という方向性は適切であるが、耐震化の必要不可欠な箇所を対象とする事業を優先するなど、事業の優先順位を検討する必要があると考える。また、本施策を効率的・効果的に進めるためには、システムの汎用化や、他の施設管理者等とのコーディネートを図ることが重要であり、積極的に国や市町村等との連携を深めていく必要があると考える。</li> <li>・構成施策33については、地域ぐるみの防災体制の充実を図るためには、住民や防災リーダー等の高齢化を踏まえて取組みを進めて行く必要があると考える。また、夜間や居住地のみではなく、昼間や勤務先を想定した防災体制の充実を図ることが重要であり、積極的に市町村や企業等との連携を深めていく必要があると考える。</li> </ul> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策31の委員会意見の耐震化事業の優先順位については、平成19年に策定した「宮城県耐震改修促進計画」において建築物の用途や規模別に詳細な検討をしており、更に軟弱地盤地域、木造住宅密集地域、防火・準防火地域、避難場所・避難道路等に沿った地区を優先的に耐震化を進める地域としていることから、この点について評価原案を修正する。また、施策を効率的・効果的に進めるため、例えば、システムの汎用化については、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)により、関係機関と防災情報の共有化を図っているほか、国土交通省等からのヘリコプター上空映像を取り込めるようにしている。今後も効率性等を考慮しながら、国や市町村等との連携をより一層深めていきたい。</li> <li>・施策33の意見については、防災リーダーとなる「宮城県防災指導員」の養成講習において、開催日を土曜日、日曜日として若年者も参加しやすくするなど工夫を重ねている。また、昼間の勤務先を想定した防災体制の充実については、企業のBCP(緊急時企業存続事業計画)作成を支援し、災害時の円滑な事業活動の再開を図るほか、「宮城県防災指導員」の養成講習において、企業や団体を対象とした企業コースを開講し、防災活動の要となる人材の養成に努めることとしており、当該施策評価において、評価原案を修正する。</li> </ul>	<p><b>政策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>

施策体系		評価原案		
政策番号14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり				
<p><b>施策番号31:宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 宮城県沖地震に備え、各種施設の耐震化や津波・高潮対策等に取り組むとともに、観測体制を強化し、各情報を迅速かつ的確に伝達するネットワーク化を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 91.5%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 49.6%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県有建築物の耐震化率 達成度A 現況値 91.9%(平成20年度) 目標値 90.0%(平成20年度) 初期値 84.5%(平成18年度)</li> <li>・緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数 達成度A 現況値 50橋(平成20年度) 目標値 50橋(平成20年度) 初期値 40橋(平成18年度)</li> <li>・緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率 達成度A 現況値 63.0%(平成20年度) 目標値 63.0%(平成20年度) 初期値 51.0%(平成18年度)</li> </ul>	<p>施策評価(総括)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県有建築物の耐震化率は、計画を前倒ししたことにより、目標を上回ることができた。緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数及び緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率とも目標どおりの進捗状況である。以上、3つの目標指標等ともに目標を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果からは、33ある施策の中で「重視」の割合が最も高いことから、この施策に対する県民の期待が非常に高いことがうかがえる。</li> <li>・社会経済情勢からは、宮城県沖地震の発生から30年以上が経過し、再来の切迫性が増している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、大半の事業において目標を達成していることから、事業が着実に進捗しているものと判断する。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である「主要な防災拠点の耐震化」や、総合的な津波対策が図られつつあると考えられるので、本施策の進捗状況は順調であると判断する。</li> </ul>	
		<p>施策を推進する上での課題等と対応方針</p>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策については、各種建築物への耐震化を始め、津波発生時におけるソフト対策、ハード対策を含めた事業構成となっていることから、今後も現在の事業構成を継続していくこととする。</li> </ul>
			<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備えるため、各種の震災対策事業を県民の目に見える形で着実に実施することにより、県民の満足度を高めていく必要がある。</li> </ul>	
			<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災対策事業の行動計画である「第2次震災対策アクションプラン」において、重点的に取り組むとした「耐震化の推進」を中心に着実に実施していくとともに、地震研究や防災技術の進展を取り入れた減災に直結する事業については、積極的に取り入れていく。</li> <li>・また各種震災対策事業の取組状況等について、ホームページや広報紙等を活用することにより、県民の理解・満足の向上に努めていきたい。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見 委員会意見に対する県の対応方針(枠内)		評価結果	
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・設定されている目標指標等「県有建築物の耐震化率」及び「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数(完了率)」からは施策の成果が分かりにくいので、県有施設の状態のみではなく、市町村や民間の施設の耐震化率などにより、県全体、施策全体の成果を分かりやすく示していく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b> ・目標指標等については、「県有建築物の耐震化率」及び「緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率」に加え、市町村や民間施設の耐震化関係の指標と、ライフライン関係の指標を加えることを今後検討していく。</p>	<p><b>施策の評価(総括)</b></p> <p>順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県有建築物の耐震化率は、計画を前倒したことにより、目標を上回ることができた。緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数及び緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率とも目標どおりの進捗状況である。以上、3つの目標指標等ともに目標を達成している。</li> <li>・県民意識調査結果からは、33ある施策の中で「重視」の割合が最も高いことから、この施策に対する県民の期待が非常に高いことがうかがえる。</li> <li>・社会経済情勢からは、宮城県沖地震の発生から30年以上が経過し、再来の切迫性が増している。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、大半の事業において目標を達成していることから、事業が着実に進捗しているものと判断する。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である「主要な防災拠点の耐震化」や、総合的な津波対策が図られつつあると考えられるので、本施策の進捗状況は順調であると判断する。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>	<p><b>方向性の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策については、各種建築物への耐震化を始め、津波発生時におけるソフト対策、ハード対策を含めた事業構成となっていることから、今後も現在の事業構成を継続していくこととする。</li> </ul>
<p><b>【判定:概ね適切】</b> 内容に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は概ね妥当であると判断される。 ・耐震化の推進という方向性は適切であるが、耐震化の必要不可欠な箇所を対象とする事業を優先するなど、事業の優先順位を検討する必要があると考える。 ・本施策を効率的・効果的に進めるためには、システムの汎用化や、他の施設管理者等とのコーディネーションを図ることが重要であり、積極的に国や市町村等との連携を深めていく必要があると考える。</p> <p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b> ・耐震化事業の優先順位については、平成19年に策定した「宮城県耐震改修促進計画」において建築物の用途や規模別(例えば学校や体育館などの避難施設となりうる建築物、老人ホームなどの社会福祉施設といった区分)に詳細に検討しており、更に軟弱地盤地域、木造住宅密集地域、防火・準防火地域、避難場所避難道路等に沿った地区を優先的に耐震化を進める地域としている。 ・施策を効率的・効果的に進めるため、例えば、システムの汎用化について、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)を県の各部や各合同庁舎のみならず、県内の全市町村及び消防本部に端末を配置し、防災情報の共有化を図っているほか、国土交通省や自衛隊、消防機関からのヘリコプターの上空映像を取り込めるようにしている。 ・今後も効率性等を考慮しながら、国や市町村等との連携をより一層深めていきたい。 ・以上の点について、評価原案を修正する。</p>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b> ・近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備えるためには、限られた予算の中で、用途や規模などを考慮した優先順位に基づき、各種震災対策事業を実施し、早期に耐震化を図ることにより、県民の満足度を高めていく必要がある。</p>	<p><b>【次年度の対応方針】</b> ・震災対策事業の行動計画である「第2次震災対策アクションプラン」において、重点的に取り組むとした「耐震化の推進」を中心に着実に実施していくとともに、地震研究や防災技術の進展を取り入れた減災に直結する事業については、積極的に取り入れていく。 ・また各種震災対策事業の取組状況等について、ホームページや広報紙等を活用することにより、県民の理解・満足の向上に努めていきたい。 ・今後も効率性等を考慮しながら、国や市町村等との連携をより一層深めていきたい。</p>

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	宮城県地域防災計画等の修正	総務部・危機対策課	非予算的手法	宮城県沖地震に対する総合的な取り組みを明示するため、宮城県地域防災計画や震災対策アクションプランなどの修正を行い、効果的に震災対策を推進する。	・「第2次みやぎ震災対策アクションプラン」(平成21年度から24年度までの震災対策の推進計画)の策定(平成21年3月)
2	県有建築物震災対策促進事業	総務部・危機対策課, 各部局	53,897	不特定多数の県民が利用する施設、災害発生時に防災拠点となる施設、警察施設などについて、利用者の安全確保と建築物の機能確保の観点から早期に耐震化率を100%に近づける。	・耐震診断(11施設) ・耐震設計(3施設) ・耐震補強工事(3施設)
3	橋梁耐震補強事業	土木部・道路課	1,254,086	緊急輸送道路上に位置する橋梁の耐震化を図り、地震直後の負傷者の搬送、緊急物資の輸送を確保する。	・橋梁の耐震補強の実施(6橋梁, 緊急輸送道路橋梁整備率63%)
4	県立学校耐震化促進事業(再掲)	教育庁・施設整備課	38,951	生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準(昭和56年建築基準法以前)で建築された校舎等について、耐震診断に基づき、必要な耐震補強を実施する。	・耐震補強工事の実施(9棟)
5	水管橋耐震化事業	企業局・水道経営管理室	339,367	水道用水及び工業用水の安定供給ができるよう、大地震に対応した水管橋(企業局が管理している水管橋87橋のうち、耐震化が必要とされた55橋)の耐震化を図る。	・水管橋の耐震工事(落橋防止, 伸縮装置の機能保持, 免震化による荷重分散及び低減(ダンパーの設置, 下部工の補強))の実施(55橋のうち10橋(平成20年度まで16橋)(進捗率29%))
6	下水道地震対策緊急整備事業	土木部・下水道課	770,600	下水道は、暮らしに欠かせない重要なライフラインであることから、下水道施設の耐震化を実施することによって、地震に強いまちづくりを推進する。	・流域下水道施設の耐震化(7流域) ・耐震化による処理人口割合 7% ・流域下水道施設の耐震化率 33%
7	木造住宅等震災対策事業	土木部・建築安全推進室	67,608	高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震の再来に備え、県民の生命、身体及び財産の被害の軽減を図るため、木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震化に要する費用の一部を助成するとともに、耐震改修の必要性等に関する普及啓発事業を行う。	・耐震相談所の設置, 耐震相談会の開催(相談件数112件) ・木造戸建て住宅の耐震診断助成の実施(助成件数1,128件) ・木造戸建て住宅の耐震改修助成の実施(助成件数153件) ・指定避難所の耐震診断助成の実施(助成件数10件)
8	海岸保全施設整備事業(農地)	農林水産部・農村整備課	260,044	施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について、耐震化を含めた改修を行い、迫り来る宮城県沖地震とそれに伴う津波被害に対する防災機能の向上を図る。	・山元町の牛橋防潮水門の改修工事の実施(平成18年度から平成21年度までの4か年債務工事で躯体及び水門ゲート改修を実施中, 平成20年度まで工事費ベースで99.8%(洪水吐駆体工100%, 水門ゲート工99.7%)の進捗)

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
9	津波・高潮危機管理対策事業(漁港)	農林水産部・水産業基盤整備課	260,000	海岸保全計画に基づいて陸こうや避難通路などを整備し、防災機能の確保や避難対策を図ることで、津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水門扉体の防錆化及び陸こう扉体の軽量化の促進</li> <li>陸こう閉鎖後の避難通路の設置</li> <li>海岸整備箇所数 県営7海岸, 市町営3海岸</li> </ul>
10	地震・津波・高潮等対策河川・海岸事業(河川)	土木部・河川課	437,000	河川・海岸において、河川防潮水門の遠隔化(有線)、津波警報表示板や避難階段などの津波対策施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川防潮水門の遠隔操作化(4基)</li> <li>津波警報表示板(1海岸)、津波避難階段等の津波避難施設(1海岸)の整備</li> <li>海岸堤防の改良(1箇所)</li> </ul>
11	津波・高潮対策事業(港湾)	土木部・港湾課	173,000	港湾海岸において、陸間の電動化・遠隔化、津波避難標識の設置などの津波対策施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸間の電動化・遠隔化(4施設、整備率57%)</li> <li>津波避難標識、津波避難階段の設置(4海岸、整備率57%)</li> </ul>
12	津波に備えたまちづくり検討	土木部・防災砂防課	10,471	住民参画による津波に備えたまちづくり検討会や津波シンポジウムを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波に備えたまちづくり検討会及び津波シンポジウムの開催(260人参加)</li> </ul>
13	津波防災ウォッシング	土木部・河川課、防災砂防課	非予算的手法	住民参画による津波防御施設の点検を行い、維持管理の充実・防災意識の啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参画による施設点検の実施(405施設)</li> </ul>
14	津波情報ネットワーク構築事業	総務部・危機対策課	24	迅速確実な津波情報の提供を行うため、既設潮位計や国土交通省港湾局によるGPS波浪計を活用したネットワーク化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波情報ネットワーク構築に向けた国の協議会への参加(2回, 28人/回)</li> <li>津波情報ネットワーク構築に向けた県の検討会の開催(1回開催, 16人参加)</li> </ul>
15	道路管理GISシステム整備事業	土木部・道路課	30,896	GIS技術を活用し道路管理情報のネットワーク化、電子化を進め、道路の通行規制情報をリアルタイム化し、災害対応力の向上及び迅速化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理GISシステムの構築及び津波対応道路表示板の整備(道路管理システム整備率12.5%)</li> </ul> <p>※GIS:地理情報システム。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に標示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術</p>
16	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部・空港臨空地域課	112,667	発災後、極力早期の段階で定期便が通常の50%に相当する輸送能力を確保することを目標に、必要な耐震性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港施設耐震化事業(B滑走路改良工事等、照明施設改良工事等)</li> </ul>

施策体系	評価原案	
政策番号14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり		
<p><b>施策番号32:洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 洪水被害や土石流、地滑り、がけ崩れなどの土砂災害・山地災害を防ぐため、危険度・優先度の高い箇所を明確にして、計画的かつ効果的な施設整備を目指す。また、洪水や土砂災害に関する防災情報を、より迅速かつ的確に県民へ提供するなどのソフト対策の推進を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b> ・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 85.8% ・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 42.9%</p> <p><b>□目標指標等及び達成度</b> ・洪水ハザードマップ作成市町村数 達成度A 現況値 28市町村(平成20年度) 目標値 28市町村(平成20年度) 初期値 15市町村(平成18年度) ・洪水ハザードマップ市町村作成率 達成度A 現況値 93.0%(平成20年度) 目標値 93.0%(平成20年度) 初期値 50.0%(平成18年度) ・今後の河川整備等により、洪水による浸水から守られる住宅戸数 達成度A 現況値 12,000戸(平成20年度) 目標値 12,000戸(平成20年度) 初期値 0戸(平成18年度) ・土砂災害危険箇所における対策実施箇所数(ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数) 達成度B 現況値 1,351箇所(平成20年度) 目標値 1,480箇所(平成20年度) 初期値 1,054箇所(平成17年度) ・地すべり、急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数 達成度B 現況値 13,008戸(平成20年度) 目標値 13,016戸(平成20年度) 初期値 12,478戸(平成17年度)</p>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果からは、施策の重要度が8割超を維持している反面、満足度が4割程度となっており、今後も着実な事業の推進を図っていく必要があると判断される。</li> <li>・社会経済情勢等からは、異常気象等に伴う水害、土砂災害等が全国的に多発していることに加え、来る宮城県沖地震による被害等を勘案すると、当該施策の早急な推進が必要であると判断される。</li> <li>・目標指標等からは、洪水ハザードマップ作成や施設整備により保全される人家戸数等について、事業は順調に進捗しており、目標を達成していると判断される。土砂災害危険箇所に対する対応については岩手・宮城内陸地震の影響により目標をわずかに下回ったが、地震により被害を受けた箇所も含め、次年度以降も着実に施策を推進することにより、期待される目標・成果を達成できるものと判断される。</li> <li>・各事業の実績・成果の状況からは、各事業とも概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。</li> <li>・以上のことから、本施策の目的であるハード・ソフト両面による大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられ、本施策の進捗状況は、概ね順調であると判断する。</li> <li>・ただし、当該施策については、災害発生により初めて効果が発現されることから、現在の進捗状況に満足することなく、今後も更なる施策の推進に努めていく必要がある。</li> </ul>
		<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村によって、洪水ハザードマップ作成の取組状況に温度差があり、進捗への影響が懸念される。</li> <li>・ソフト対策における情報提供等について、災害発生時等に効果的に情報が活用されるよう、検討していく必要がある。</li> <li>・県内に8千箇所以上ある土砂災害危険箇所に対するソフト対策・ハード対策の両輪による総合的な土砂災害対策並びに治山事業については、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。</li> </ul>
	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との打合せ、調整を今まで以上に密に行い、より良いハザードマップの作成並びにより分かりやすい情報提供やシステム等の周知方法を検討する。</li> <li>・総合的な土砂災害対策等については、ストックマネジメント(現有施設の長寿命化や新規施設の維持管理を含めたトータルコストマネジメントを基軸とした新しい社会資本整備思想)による更新費の削減や市町村との連携強化による効率的な事業の進捗を図り、着実な事業効果の発現に努めたい。</li> </ul>

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:適切】</b> 評価の理由が十分であり、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。特にハード対策のみによる対策は財政的に困難であるから、ソフト対策を効果的に組合せて減災を図る姿勢は評価できる。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民意識調査結果からは、施策の重要度が8割超を維持している反面、満足度が4割程度となっており、今後も着実な事業の推進を図っていく必要があると判断される。</li> <li>・社会経済情勢等からは、異常気象等に伴う水害、土砂災害等が全国的に多発していることに加え、来る宮城県沖地震による被害等を勘案すると、当該施策の早急な推進が必要であると判断される。</li> <li>・目標指標等からは、洪水ハザードマップ作成や施設整備により保全される人家戸数等について、事業は順調に進捗しており、目標を達成していると判断される。土砂災害危険箇所に対する対応については岩手・宮城内陸地震の影響により目標をわずかに下回ったが、地震により被害を受けた箇所も含め、次年度以降も着実に施策を推進することにより、期待される目標・成果を達成できるものと判断される。</li> <li>・各事業の実績・成果の状況からは、各事業とも概ね順調に進捗しており、期待される成果を概ね達成していると判断される。</li> <li>・以上のことから、本施策の目的であるハード・ソフト両面による大規模自然災害対策は着実に進行しており、県民全体の減災への意識も着実に向上していると考えられ、本施策の進捗状況は、概ね順調であると判断する。</li> <li>・ただし、当該施策については、災害発生により初めて効果が発現されることから、現在の進捗状況に満足することなく、今後も更なる施策の推進に努めていく必要がある。</li> </ul>
		<p><b>【判定:適切】</b> 内容が十分であり、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」は妥当であると判断される。</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>
<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村によって、洪水ハザードマップ作成の取組状況に温度差があり、進捗への影響が懸念される。</li> <li>・ソフト対策における情報提供等について、災害発生時等に効果的に情報が活用されるよう、検討していく必要がある。</li> <li>・県内に8千箇所以上ある土砂災害危険箇所に対するソフト対策・ハード対策の両輪による総合的な土砂災害対策並びに治山事業については、限られた予算の中、着実に事業を推進できるよう効率的な実施計画を検討していく必要がある。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村との打合せ、調整を今まで以上に密に行い、より良いハザードマップの作成並びにより分かりやすい情報提供やシステム等の周知方法を検討する。</li> <li>・総合的な土砂災害対策等については、ストックマネジメント(現有施設の長寿命化や新規施設の維持管理を含めたトータルコストマネジメントを基軸とした新しい社会資本整備思想)による更新費の削減や市町村との連携強化による効率的な事業の進捗を図り、着実な事業効果の発現に努めたい。</li> </ul>			

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度 決算額 (千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	洪水ハザードマップ作成支援事業	土木部・河川課	6,600	平成17年度の水防法改正により、洪水ハザードマップ作成が義務化された。県内30市町村(任意作成1町含む)を対象に、平成21年度までに国・県が連携し作成支援を行う。	・洪水ハザードマップ作成に係る市町村への調整指導の実施(新たに7市町作成)
2	河川流域情報等提供事業	土木部・河川課	74,483	昭和61年8月洪水を契機に運用開始、平成18年度に設備を拡充更新した河川流域情報システムにより、広く県民に雨量や河川水位等の情報を提供を行う。	・計177箇所の水位、雨量、ダム観測所データ提供(インターネットでのデータ公開等)
3	河川改修事業	土木部・河川課	4,446,058	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効率的な河川改修を行う。	・川内沢川放水路、その他県管理河川等の整備
4	ダム建設事業	土木部・河川課	3,500,000	迫川の治水安全度向上を図るため、長沼ダムを平成24年度までに概成する。	・長沼ダムの整備(平成24年度の概成に向け進捗中、進捗率88%) ・本体工、導水路工の実施
5	総合的な土砂災害対策事業(土砂災害防止施設整備)	土木部・防災砂防課	273,500	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計603箇所) ・土砂災害から保全される人家戸数 累計13,008戸
6	総合的な土砂災害対策事業(土砂災害警戒区域等の指定等)	土木部・防災砂防課	151,000	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・地域住民を対象とした押し掛け出前講座の開催(出前講座を開催した土砂災害危険箇所数 累計727箇所)
7	治山事業	農林水産部・森林整備課	1,742,232	山地に起因する災害等から県民の生命・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備事業を計画的に推進する。	・治山施設の整備(15箇所) ・保安林の整備(47箇所) ・地すべり防止区域の整備(1箇所) ・岩手・宮城内陸地震等による林地崩壊箇所の整備(17箇所) ・山地災害危険地区の危険度の高い地区(Aランク 411箇所)の整備率(累計)(50.4%)



施策体系	評価原案	
政策番号14:宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり		
<p><b>施策番号33:地域ぐるみの防災体制の充実</b></p> <p><b>(施策の概要)</b> 災害発生時の減災には、地域防災力の強化・向上が重要であることから、住民の自主防災活動と企業の防災活動等を促進するとともに、これらの活動のリーダーとなる人材育成や関係団体との連携強化を行うなど防災体制の充実を目指す。</p> <p><b>□県民意識調査結果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重視度(「重要」・「やや重要」の割合) 81.8%</li> <li>・満足度(「満足」・「やや満足」の割合) 42.1%</li> </ul> <p><b>□目標指標等及び達成度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の組織率 達成度B 現況値 83.8%(平成20年度) 目標値 86.0%(平成20年度) 初期値 81.0%(平成18年度)</li> <li>・防災リーダー研修受講者数 達成度A 現況値 770人(平成20年度) 目標値 600人(平成20年度) 初期値 34人(平成18年度)</li> </ul>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策評価(総括)</p> <p>概ね順調</p>	<p style="text-align: center;"><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について自主防災組織の組織率は、目標をわずかながらに下回った。防災リーダー研修受講者数は、予定を上回る受講申込があり、目標を達成した。自主防災組織については、組織率を高めるだけでは意味がなく、防災リーダー研修も併せて実施することで、自主防災組織の質の向上が図られると考えている。</li> <li>・県民意識調査結果からは、施策の「重視」の割合が8割を超えているが、「満足」の割合が4割であることから、更なる事業の推進を図る必要がある。</li> <li>・社会経済情勢等からは、「岩手・宮城内陸地震」が発生したことから、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く認識されている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、各事業とも概ね成果を上げつつあり、地域ぐるみの防災体制の充実化に寄与しているものと判断される。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である自主防災組織の活動の活性化と、地域防災力の向上が図られつつあるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</li> </ul>
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施策を推進する上での課題等と対応方針</p>
	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの防災体制を充実するには、「防災意識の高揚」が欠かせないものであり、地域住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動の促進が必要である。</li> </ul> <p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震が切迫していることから、県民総ぐるみで地震に立ち向かう気運を更に高めていく必要があり、今後、地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、スピード感を持って取り組んでいくほか、「防災意識の高揚」に効果が大きい事業については拡充していく。</li> </ul>	

評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		評価結果	
委員会意見に対する県の対応方針(枠内)			
<p><b>【判定:概ね適切】</b>            評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果(進捗状況)について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定されている目標指標等「自主防災組織の組織率」及び「防災リーダー研修受講者数」からは施策の成果が分かりにくい。現在の施策は居住地を基準とするが、これは夜間の対策になっても昼間の対策にはならないから、勤務先の防災体制の状況などを含めて、施策全体の成果を分かりやすく示していく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>施策評価(総括)</b></p> <p>概ね順調</p>	<p><b>施策の成果(進捗状況)</b></p>	<p><b>評価の理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標等について自主防災組織の組織率は、目標をわずかながらに下回った。防災リーダー研修受講者数は、予定を上回る受講申込があり、目標を達成した。自主防災組織については、組織率を高めるだけでは意味がなく、防災リーダー研修も併せて実施することで、自主防災組織の質の向上が図られると考えている。</li> <li>・県民意識調査結果からは、施策の「重視」の割合が8割を超えているが、「満足」の割合が4割であることから、更なる事業の推進を図る必要がある。</li> <li>・社会経済情勢等からは、「岩手・宮城内陸地震」が発生したことから、自主防災組織や地域ぐるみの防災体制の必要性が強く認識されている。</li> <li>・事業の実績及び成果等からは、各事業とも概ね成果を上げつつあり、地域ぐるみの防災体制の充実化に寄与しているものと判断される。</li> <li>・以上のことから、施策の目的である自主防災組織の活動の活性化と、地域防災力の向上が図られつつあるので、本施策の進捗状況は概ね順調であると判断する。</li> </ul>
		<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、目標指標等「自主防災組織の組織率」及び「防災リーダー研修受講者数」に加え、被災時の災害ボランティアの受け入れ体制整備に関する指標を設定するとともに、勤務先の防災体制への支援についても分かりやすく示すこととし、全体として成果が分かりやすい評価内容としていきたい。</li> </ul>	<p><b>事業構成の方向性</b></p> <p>現在のまま継続</p>
<p><b>【判定:要検討】</b>            内容が次のとおり不十分で、県が示す「施策を推進する上での課題等と対応方針」の妥当性を認めることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの防災体制の充実を図るためには、住民や防災リーダーの高齢化を踏まえた取組みを進めていく必要があると考える。また、居住地(夜間対応)のみではなく、勤務先(昼間対応)を想定した防災体制の充実を図ることが重要であり、積極的に市町村や企業等との連携を深めていく必要があると考える。</li> </ul>	<p><b>施策を推進する上での課題等と対応方針</b></p>	<p><b>【施策を推進する上での課題等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの防災体制を充実するには、「防災意識の高揚」が欠かせないものであり、地域住民だけでなく企業や事業所等も含めた防災活動の促進が必要である。</li> </ul>	<p><b>【次年度の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県沖地震が切迫していることから、県民総ぐるみで地震に立ち向かう気運を更に高めていく必要があり、今後、企業のBCP(緊急時企業存続事業計画)作成支援を継続していくほか、防災リーダーとなる「宮城県防災指導員」の養成を拡充するなど、地域防災力の向上に向け、自主防災組織のみならず幅広い人材育成について、スピード感を持って取り組んでいくほか、「防災意識の高揚」に効果が大きい事業については拡充していく。</li> </ul>
<p><b>【委員会意見に対する県の対応方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災リーダーとなる「宮城県防災指導員」の養成講習においては、開催日を土曜日、日曜日として若年者も参加しやすくするなど工夫を重ねている。</li> <li>・勤務先を想定した防災体制の充実については、企業のBCP(緊急時企業存続事業計画)作成を支援するため、講習会の開催、企業への専門家の派遣を継続していくほか、平成20年度は「企業防災基礎講座」を年間10回開催して、企業の防災体制構築の一助とした。今後、「宮城県防災指導員」の養成講習において、企業や団体を対象とした企業コースを開講し、「企業と地域との連携」などの講習により、企業自らの防災体制の構築の際に「地域への貢献」の視点が加味されるよう進めていくこととしている。</li> <li>・宮城県が「日本海溝特措法」に基づく推進地域に指定されたことに伴い、県内の民間事業者に地震防災計画の作成を指導した結果、現在1,028社が計画を作成している。</li> <li>・また、勤務先などにおける防災体制の確保については、現行制度では、事業所等において防火管理者を選任し、消防計画の作成や消火・避難訓練の実施を行っているが、大規模地震等への対応を図るため、消防庁において、平成21年6月から消防法の改正により、大規模・高層の建築物において自衛消防組織の設置の義務付けなど地震に対応した防災体制を整備する制度を導入したが、各消防機関が実施主体であることから、これらについては、宮城の将来ビジョンには事業として掲載していない。</li> <li>・以上のように、事業所の防災体制の確保については、国、県、市町村、消防機関において、役割を分担しながら進める枠組みである。</li> <li>・以上の点を踏まえて、評価原案を修正する。</li> </ul>			

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
1	震災対策推進条例の制定	総務部・危機対策課	非予算的手法	県民、企業の役割と県の責務を明らかにし、震災対策推進条例を制定し、震災対策に向けた県民総ぐるみの推進体制を築く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災対策推進条例制定 平成20年10月</li> <li>震災対策推進条例施行 平成21年4月</li> </ul>
2	多文化共生・生活支援事業(再掲)	経済商工観光部・国際政策課	2,552	外国人県民等が災害時に言語面で危険にさらされることのない環境を整備するため、通訳ボランティアの整備や災害情報を多言語で伝達するウェブシステムの運用を行い、災害に備えた外国人県民等への支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時通訳ボランティアの整備(75人, 13言語)</li> <li>災害時外国人サポート・ウェブ・システム(携帯電話等への災害情報の多言語配信)の運用(年度末時点登録件数約600件)</li> <li>外国人留学生をサポートする里親世帯に対するボランティア保険料の負担(72世帯分)</li> </ul>
3	避難施設等支援機能強化対策事業	総務部・危機対策課	53,092	大規模災害時の県民の安心・安全を図るため、地方振興事務所・地域事務所単位に防災資機材を備蓄し、災害発生時に市町村で設置する避難所等での迅速な支援に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災資機材の購入(7地方振興事務所・地域事務所ごとに備蓄完了)</li> </ul>
4	災害時要援護者支援事業	保健福祉部・保健福祉総務課	非予算的手法	災害時要援護者支援の一環として、市町村が実施する個別マニュアルの作成支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県災害時要援護者支援ガイドラインの市町村職員への説明会の開催(1回)</li> <li>個別マニュアル策定における市町村への助言、支援(随時)</li> <li>協力関係団体の研修会での説明(2回)</li> </ul>
5	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部・社会福祉課	7,763	大規模災害時に県内外から駆けつけるボランティアの受入れが円滑、効果的かつ安全に行われるよう、災害ボランティアセンターが迅速に設置できる体制の整備や災害ボランティアセンター運営スタッフの育成・確保等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催(3回開催, 230人参加)</li> <li>災害ボランティアセンターの設置・運営訓練(9回開催, 983人参加)</li> <li>災害ボランティアシンポジウムの開催(497人参加)</li> <li>県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催(1回開催)</li> </ul>
6	災害支援目録登録の充実	総務部・危機対策課	非予算的手法	大規模災害時において、各自治体及び防災関係機関が行う応急活動に必要な物資や防災資機材等の緊急調達を円滑に行うため、あらかじめ支援項目や調達先等の情報を企業等から募集し、「災害支援目録」として作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援目録の登録(67社)</li> </ul>
7	地域防災力向上支援事業	総務部・危機対策課	1,688	防災リーダー養成講習を開催し、防災活動の中心を担う人材を育成して自主防災組織の活性化に資するとともに、防災シンポジウムを開催するなど、震災に立ち向かう気運を醸成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災リーダー養成研修の開催(9回開催, 計531人受講)</li> <li>防災教育フォーラムの開催(1回開催, 計230人参加)</li> <li>出前講座の開催(33回開催, 計1,716人受講)</li> </ul>

番号	事業名	担当部局・課室名	平成20年度決算額(千円)	事業概要	平成20年度の実施状況・成果
8	消防広域化促進事業	総務部・消防課	180	市町村の消防の広域化を促進するため、宮城県消防広域化推進計画を策定するとともに、広域化対象市町村による「広域消防運営計画」の作成及び広域化の実現を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県消防広域化検討会議の開催(2回開催)</li> <li>・宮城県消防広域化推進計画の策定</li> <li>・宮城県消防広域化推進計画の地区毎説明会の開催(県内2地域、各1回開催)</li> </ul>
9	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部・商工経営支援課	387	地震や火災など企業の事業中断を最短にとどめ被害を軽減するBCP(緊急時企業存続計画)の普及・啓発のため、県内中小企業者等に対し講習会、セミナーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の開催(企業向け21回開催, 441社664人受講)</li> <li>・専門家によるBCPセミナー開催(1回開催, 62社77人受講)</li> <li>・講習会・セミナー受講企業数 累計819社(目標の800社達成)</li> <li>・中小企業庁が民間企業に委託したBCP策定セミナーに対する開催協力(53社113人受講)</li> <li>・中小企業BCP専門家の派遣(2社、各1回)</li> <li>・BCPに関する県内企業アンケートの実施(企業661社回答)</li> </ul>